「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」

報告書

令和２年３月

一般財団法人 建設業情報管理センター

「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書バックナンバー

調査年度	報告書名	発行年月
平成 22 年度	「建設業の経営分析・地域建設産業のあり方検討委員会」 「地域建設産業サポート分科会」報告書	平成 23 年 3 月
平成 23 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書	平成 24 年 2 月
平成 24 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 25 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（大分県）」報告書	平成 25 年 2 月
平成 25 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 26 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（愛媛県）」報告書	平成 26 年 2 月
平成 26 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」報告書	平成 27 年 2 月
平成 27 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（福島県）」報告書	平成 28 年 3 月
平成 28 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書	平成 29 年 3 月
平成 29 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（静岡県）」報告書	平成 30 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（佐賀県）」報告書	平成 30 年 3 月
平成 30 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 31 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 31 年 3 月

「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」報告書
＜目次＞

はじめに 1

エグゼクティブサマリー 2

第 1 部　宮城県の建設産業のあり方

1. 全国の建設産業の動向 5

2. 宮城県の建設産業の概況と今後のあり方 12

3. 宮城県建設産業の将来に向けた提言 16

第 2 部　宮城県の建設産業の現状

1. 宮城県の基礎情報 41

2. 宮城県の建設産業の現状分析 54

3. 県内建設産業の担い手分析 142

第 3 部　資料編

1. 地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）について 147

2. 現地ヒヤリング記録 148

3. 建設投資額の予測に基づく県内技能労働者数及び建設技術者数の試算 159

はじめに

一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応えるため、地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、有識者等から今後の地域の建設産業のあり方を提言いただき、建設産業行政をサポートすることを目的とした「地域建設産業のあり方検討委員会」を 2010 年度に設置した。設置以来 10 年目に当たる今年度は、宮城県をモデル都道府県として選定し、検討委員会を設置して報告書を作成することとした。

（委員会の設置趣旨）

宮城県では、東日本大震災からの復旧・復興期間が 2020 年度に終了し、建設投資が急激に減少する見込みの中、新設から維持管理等へのシフト等の環境変化への対応や、若手・中堅層の担い手の確保の他、今後の働き方改革への対応といった点が建設産業の課題となっている。若年・中堅層の入職促進に向けての雇用形態や処遇・就労環境の向上、あるいは、ICT の活用による生産性向上といった地域建設産業全体のあり方について検討が求められるとともに、宮城県内各地の地域維持・災害対応に向けた取組も必要とされる。

地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）は、宮城県建設産業を取り巻く環境変化、宮城県建設産業の抱える課題等の分析を踏まえ、地域建設産業の今後のあり方、地域社会に地域維持や雇用等において多方面で貢献する地域建設産業が将来にわたり存続するために行政や関係主体が取るべき方策を示すことを目的として設置した。

（調査研究内容及び調査研究方法）

建設産業を取り巻く情勢、宮城県の建設産業の動向等について、各種データを収集・分析するとともに、その結果を基に、地域建設産業のあり方を多角的に考察し、望ましい方向とそれを実現するための方策を提言した。

調査研究に当たっては、合計 3 回の会合において、各委員及びオブザーバーから有益なご意見を頂いた。令和元年台風 19 号の影響で現地視察は中止を余儀なくされたが、現地視察に代えて、座長を含む委員等が宮城県へ出張し、県内で先駆的に取り組んでいる建設企業や団体に現地ヒヤリングを実施し、そこで得られた知見を本報告に活用している。

この場をお借りして、多忙な中ご対応いただいた宮城県の皆様に、厚く御礼申し上げます。

エグゼクティブサマリー

■　一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県の要望に応え、2010 年度から毎年度、モデルとなる都道府県を選び、地域建設産業のあり方に関する調査研究を実施した後、その成果を公表している。

■　今年度は、宮城県をモデル都道府県に選定し、建設業全体で担い手確保や生産性の向上への対応が求められる中、東日本大震災からの復旧・復興期間の終了を見据え、地域建設産業のあり方を検討すべく調査・検討を行った。

■　報告書は主に「第 1 部　宮城県の建設産業のあり方」と「第 2 部　宮城県の建設産業の現状」より構成されている。

■　第 1 部の「宮城県の建設産業のあり方」においては、(1) 担い手の確保、(2) 生産性の向上、(3) 地域力の強化、の 3 つの基本目標を柱に、今後の宮城県の建設産業に必要と考えられる施策を提言している。具体的な内容は下記のとおりである。

(1)　担い手の確保
　①多様な担い手の確保、②雇用形態・処遇改善、③労働時間の平準化
(2)　生産性の向上
　④キャリアプランの構築支援、⑤人材育成、⑥経営基盤の強化、⑦ICT の活用・プロセスの適正化
(3)　地域力の強化
　⑧地域維持・災害対応、⑨官民連携・戦略的広報

■　また「第 2 部　宮城県の建設産業の現状」では、各種の統計分析や、コーホート分析による技能労働者数の将来推計等を行った。

第１部　宮城県の建設産業のあり方

1. 全国の建設産業の動向

(1)　建設投資額

全国の建設産業の市場規模を、建設投資額を指標として見たところ、2000 年度に約 66 兆円であったものが、2018 年度には約 55 兆円へ減少している。

全国建設投資額の長期的な趨勢を区分ごとに見たところ、公共・土木が 2000 年度の約 26 兆円から減少傾向に入り、東日本大震災を境に増加に転じたが、2018 年度は再度減少に転じている。一方、民間建設投資は、リーマンショック翌年の 2009 年度以降、増加傾向にある。

図表 1-1-1　全国 建設投資額の推移（総額）

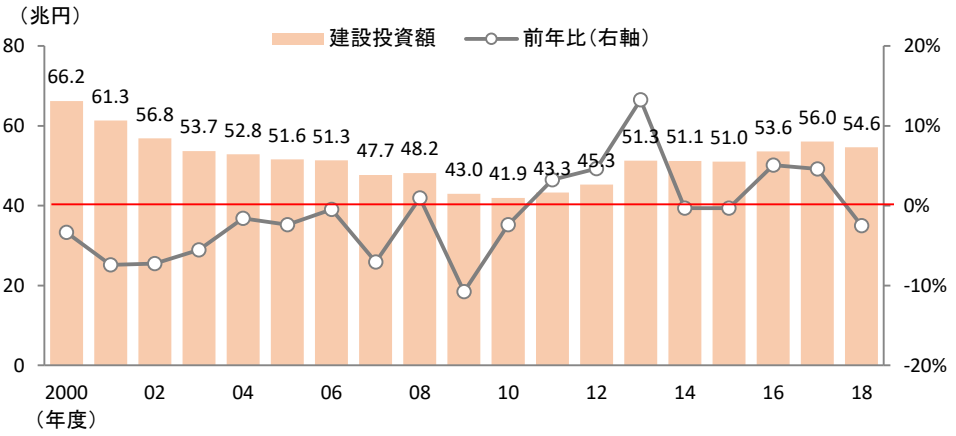

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 1-1-2　全国 建設投資額の推移（区分ごと）

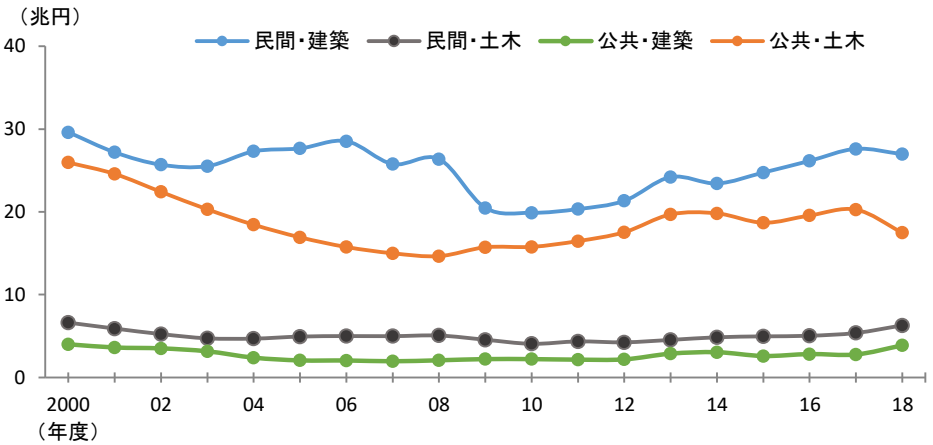

出典）国土交通省「建設総合統計」

（2） 担い手の状況

我が国の就業者総数は 1995 年に約 6,410 万人まで増加してきたが、これをピークに減少を始め 2015 年には 5,890 万人とピーク時から 8.1%減少している。

建設業も総人口と同様に 1995 年に 670 万人まで増加傾向にあったが、1995 年から減少に転じ、2015 年は 430 万人とピーク時から 35.3%もの減少となっている。

特に建設投資額が大幅に減少した 2000 年から 2010 年にかけての減少幅が大きいが、これは、建設業就業者の年齢構成において、50 代から 60 代のボリュームゾーンで加齢による退職が進んだことも減少の大きな要因となっている。

また、全国的には 2011 年の東日本大震災以降、建設投資が伸びているが、これと同時に求人数も増加した結果、建設業における有効求人倍率は急激に上昇しており、全職業の中でも特に人手不足感が高まっている。

図表 1-2-1　全国 就業者数（総数・建設業）の推移）

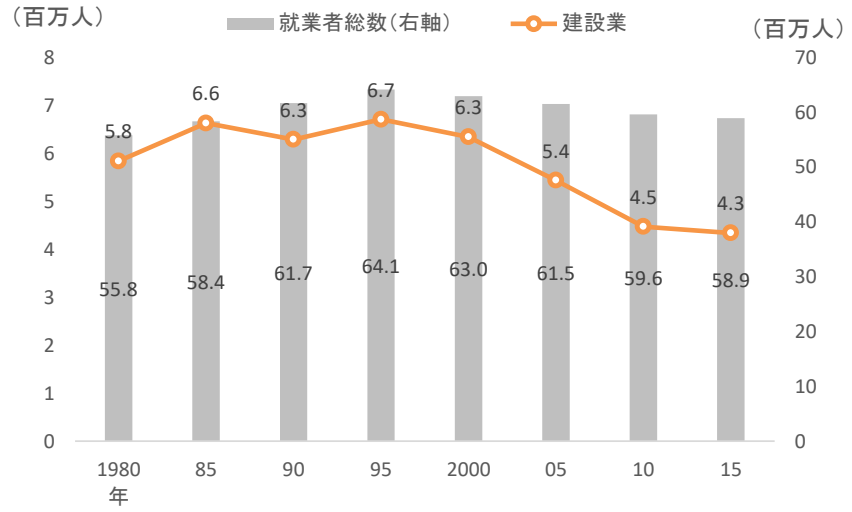

出典）総務省「国勢調査」

図表 1-2-2　全国 5 歳階級別建設業就業者数の推移

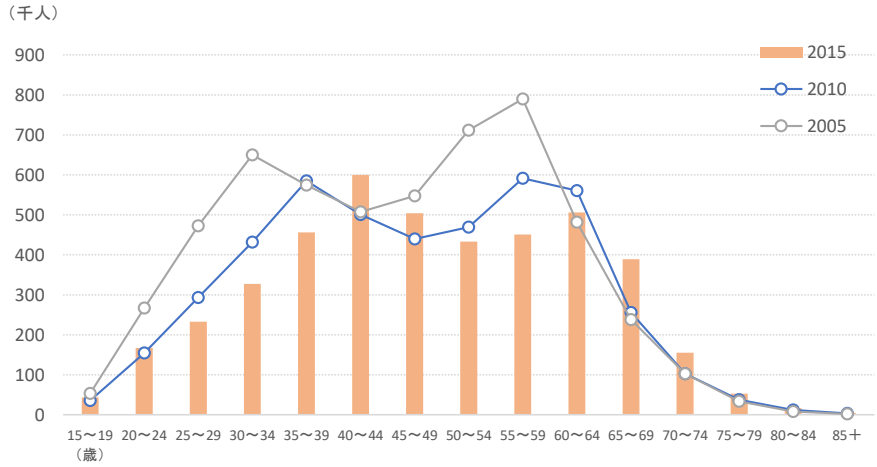

出典）総務省「国勢調査」

図表 1-2-3　全国　「建設の職業」の労働関係指標の推移

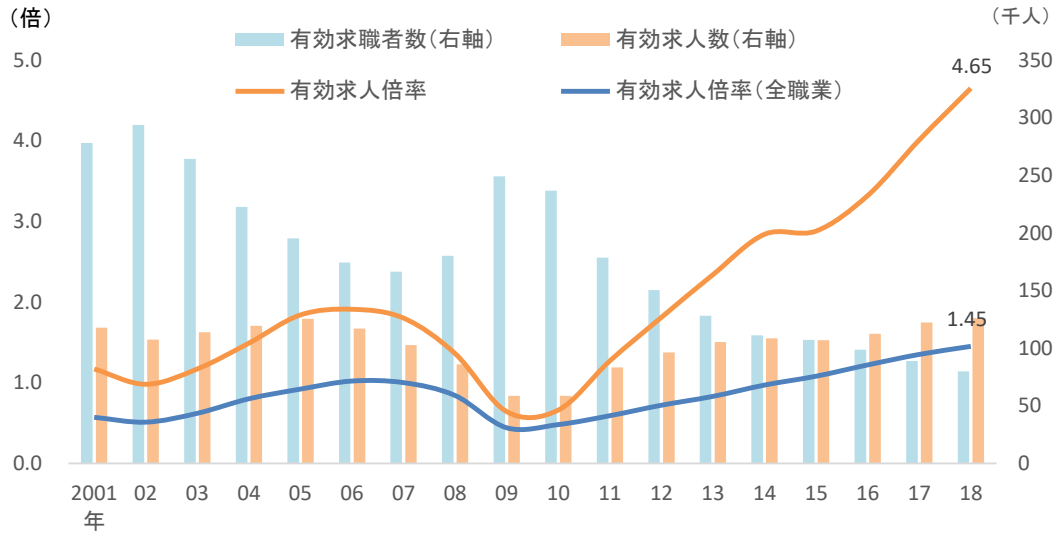

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

（3） 近年の建設業関連重要トピック

① 建設業法の改正

建設業における「働き方改革の促進」「生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」を目的として、2019 年 6 月 5 日に「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立、同月 12 日に公布された。この改正は 1994 年以来、25 年ぶりの大幅な改正となっている。

改正建設業法の概要

建設業の働き方改革の促進	
背景	・ 長時間労働が常態化する中、その是正等が急務。働き方改革関連法（2018 年 6 月 29 日成立）による改正労働基準法に基づき、建設業では、2024 年度から時間外労働の上限規制（罰則付き）が適用開始。
法案概要	（１）長時間労働の是正（工期の適正化等） ■ 中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告。また、著しく短い工期による請負契約の締結を禁止し、違反者には国土交通大臣等から勧告等を実施。 ■ 公共工事の発注者に、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための方策を講ずることを努力義務化。 （２）現場の処遇改善 ■ 建設業許可の基準を見直し、社会保険への加入を要件化。 ■ 下請代金のうち、労務費相当分については現金払。

建設現場の生産性の向上	
背景	・ 現場の急速な高齢化と若者離れが深刻化する中、限りある人材の有効活用と若者の入職促進による将来の担い手の確保が急務。
法案概要	（１）限りある人材の有効活用と若者の入職促進 ■ 工事現場の技術者に関する規制を合理化。 ① 元請の監理技術者に関し、これを補佐する制度を創設し、技士補がいる場合は複数現場の兼任を容認。 ② 下請の主任技術者に関し、一定未満の工事金額等の要件を満たす場合は設置を不要化。 （２）建設工事の施工の効率化の促進のための環境整備 ■ 建設業者が工場製品等の資材の積極活用を通じて生産性を向上できるよう、資材の欠陥に伴い施工不良が生じた場合、建設業者等への指示に併せて、国土交通大臣等は、建設資材製造業者に対して改善勧告・命令できる仕組みを構築。

持続可能な事業環境の確保	
背景	・　地方部を中心に事業者が減少し、後継者難が重要な経営課題となる中、今後も「守り手」として活躍し続けやすい環境整備が必要。
法案概要	■　経営業務に関する多様な人材確保等に資するよう、経営業務管理責任者に関する規制を合理化（※）。 ※ 建設業経営に関し過去５年以上の経験者が役員にいないと許可が得られないとする現行の規制を見直し、今後は、事業者全体として適切な経営管理責任体制を有することを求めることとする。 ■　合併・事業譲渡等に際し、事前認可の手続きにより円滑に事業承継できる仕組みを構築。

出典）国土交通省ウェブサイト

②　改正労働基準法への対応

2019 年 4 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が施行され、長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上等が進められる。現行の労働基準法では、法定労働時間（1 日 8 時間 1 週間 40 時間）が定められており、この時間を超過する残業や休日労働がある場合、使用者と労働組合の間で 36 協定を結び、労働基準監督署に届ける必要があるが、2024 年度からは、従来適用対象外だった建設業に対しても、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるようになる。

また、労働安全衛生法の改正も、企業に「従業員の労働時間を適切に把握すること」を義務付ける方向で進んでおり、建設業でも厳格な労務管理が求められることになる。

改正労働基準法のポイントと建設業との関連

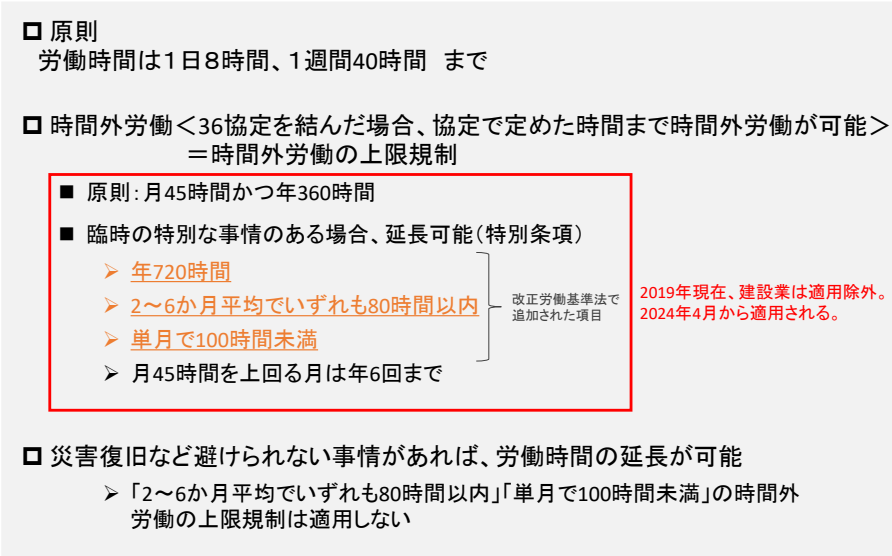

出典）厚生労働省資料により作成

③　建設キャリアアップシステム

建設技能労働者の就業履歴、保有資格、社会保険の加入状況等の情報を業界統一ルールに基づいて蓄積するデータベースである「建設キャリアアップシステム」が、2019 年 4 月から本格的に運用が始まっている。

このシステムは、蓄積された個々の技能者のデータに基づき、高い技能や豊かな現場経験を持つ技能労働者が、高い評価と良い処遇を受けられるようにするものであり、担い手の処遇改善から、担い手の確保・育成につなげる取組である。

2020 年 4 月からは建設キャリアアップシステムのレベル判定を活用して、すぐれた技能者を雇用する企業が評価されるよう経営事項審査が改正され、また、今後は建設業退職金共済制度との連携（事務作業の電子化）も想定されており、建設業の様々な場面で実装されていくこととなっている。

建設キャリアアップシステムの概要



出典）（一財）建設業振興基金ウェブサイト

④　外国人労働者

外国人労働者の受入れ拡大を目的に、新たな在留資格である「特定技能 1 号」と「同 2 号」を新設した「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（改正入管法）が、2018 年 12 月に成立、2019 年 4 月に施行された。

この新たな在留資格により、建設業を含む 14 業種で、2019 年度からの 5 年間で最大 34.5 万人の外国人労働者の受入れが見込まれており、うち建設業は 4 万人と 14 業種のなかで 3 番目の人数となっている（介護 6 万人、外食業 5 万人）。

既に建設業では技能実習制度で外国人を受入れており、この技能実習修了者が特定技能 1 号に移行するケースが大部分を占めると考えられるが、2019 年度には、フィリピン・ベトナムで建設業の技能試験の開催が予定されており、この試験に合格して特定技能 1 号の資格を得るケースも、今後出てくるものと思われる。

また、外国人労働者を受入れる企業は、建設技能人材機構への加入が義務付けられる（同機構の正会員である建設業者団体への加入、若しくは同機構の賛助会員になる）。

建設業における技能実習制度と新たな在留資格の関係

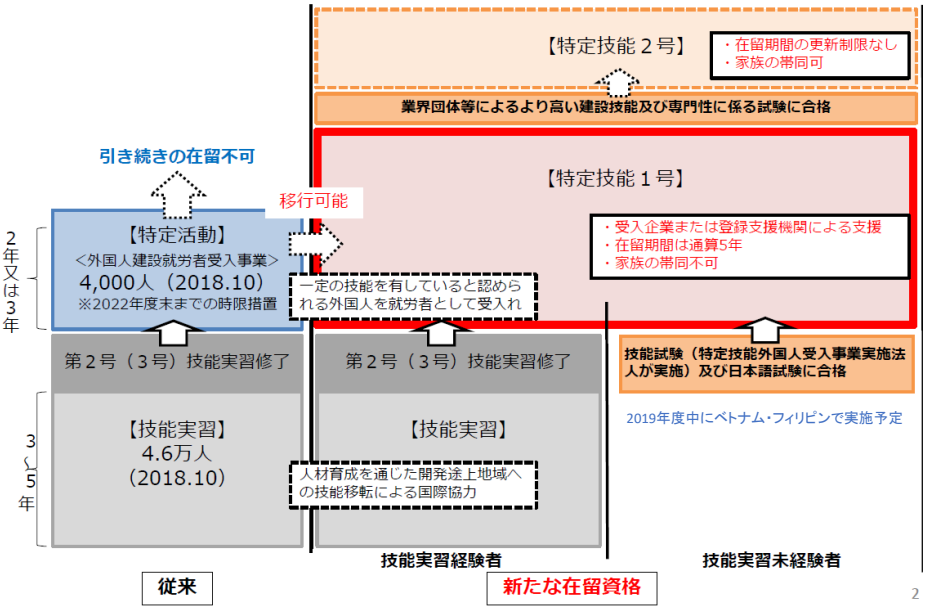

出典）国土交通省資料により作成

2. 宮城県の建設産業の概況と今後のあり方

(1)　宮城県建設産業の現状

宮城県の建設投資額は 2000 年度に約 1.3 兆円であったが、震災前には約 8,000 億円まで減少している。しかし、東日本大震災後に大幅に増加し、2015 年度には約 2 兆 4,300 億円に達している。2015 年をピークに投資額は減少が始まり、2018 年度は 1 兆 6,500 億円となっている。

県内建設投資額の長期的な趨勢を 4 つの区分ごとに見たところ、公共・土木は長期にわたり緩やかな減少トレンドにあった。東日本大震災後の復興をきっかけに 2011 年度以降大幅に増加したが、2015 年の 1 兆 3,300 億円をピークとし、足元では減少が続いている。また、民間・建築も震災後、増加に転じ、近年は 5,000～6,000 億円で推移している。

図表 2-1-1　宮城県 建設投資額の推移（総額）

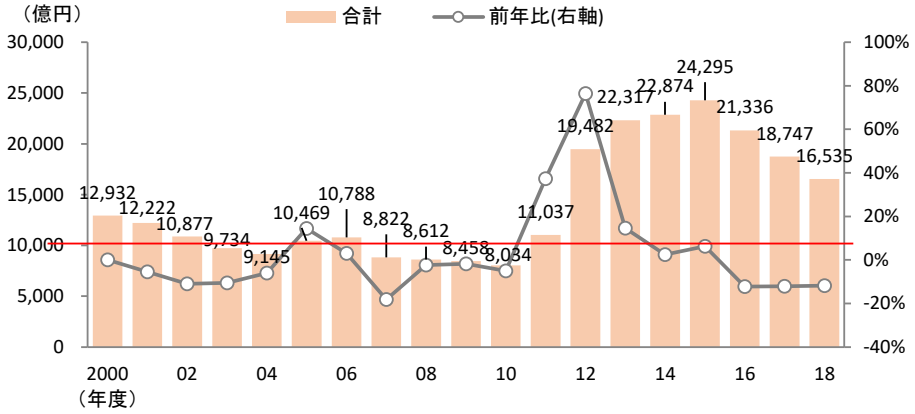

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-2　宮城県 建設投資額の推移（区分ごと）

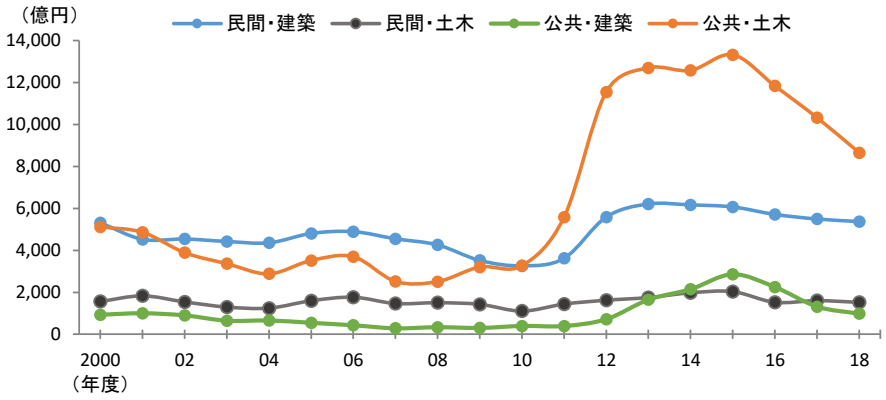

出典）国土交通省「建設総合統計」

(2) 宮城県建設産業の地域的多様性

地域の建設産業は、それぞれの地域における土地利用等に応じた建設ニーズに対応することとなるが、宮城県において、都市的な土地利用となる人口集中地区（DID）については、面積比率が 3.5%、人口比率が 64%と、全国平均（それぞれ 3.4%、68%）に近く、東北 6 県平均（それぞれ 1.3%、47%）を大きく上回っている。

また、宮城県における人口に対する建設業就業者数の割合は、DID で 4.3%、非 DID で 5.8%と、東北 6 県平均（それぞれ 4.0%、5.5%）と全国平均（それぞれ 3.1%、4.2%）を上回る水準にあり、また、建設業就業者密度についても、DID で 250.6 人/km2、非 DID で 7.0 人/km2 と、東北 6 県（それぞれ 187.8 人/km2、4.0 人/km2）と全国平均（それぞれ 207.3 人/km2、4.6 人/km2）を上回っている。なお、こうした傾向は震災前の 2010 年においても確認されている。

他方、宮城県内では、都市的な土地利用が多く DID が大きい仙台地域から、中山間的な土地利用が多く全域が非 DID となる北部・栗原地域まで地域的な多様性に富んでおり、地域によっては全国平均を下回る水準となるなどバラツキが大きいことから、地域の多様性に配慮したきめ細かな対応が必要となる。

図表 2-2-1 宮城県建設産業の地域的多様性（2015 年）

区域			全国	東北6県	宮城県	地域区分							宮城県(2010年数値)
						仙南	仙台	大崎	石巻	気仙沼・本吉	北部・栗原	東部・登米	
全域	人口	(千人)	127,095	8,983	2,334	177	1,529	206	193	77	70	82	2,348
	面積	(km2)	377,971	66,947	7,282	1,551	1,649	1,524	721	496	805	536	7,286
	建設業就業者	(千人)	4,341	433	113	9	68	11	13	4	3	5	95
	建設業就業者密度	(人/km2)	11.5	5.4	15.6	5.6	41.3	7.1	17.9	9.0	4.2	9.4	13.0
	建設業就業者対人口割合	(%)	3.4%	4.8%	4.9%	4.9%	4.5%	5.2%	6.7%	5.8%	4.9%	6.2%	4.0%
DID比率	DID人口比率	(%)	68%	47%	64%	33%	84%	18%	51%	15%	-	9%	60%
	DID面積比率	(%)	3.4%	1.3%	3.5%	0.9%	12.4%	0.5%	3.4%	0.6%	-	0.4%	3.3%
	DID建設業就業者比率	(%)	61%	39%	57%	25%	79%	13%	46%	12%	-	8%	54%
DID	DID建設業就業者密度	(人/km2)	207.3	187.8	250.6	145.3	263.3	179.9	244.8	179.8	-	184.0	209.0
	DID建設業就業者対人口割合	(%)	3.1%	4.0%	4.3%	3.7%	4.2%	3.7%	6.0%	4.6%	-	5.3%	3.6%
非DID	非DID建設業就業者密度	(人/km2)	4.6	4.0	7.0	4.3	9.8	6.2	10.0	7.9	4.2	8.7	6.2
	非DID建設業就業者対人口割合	(%)	4.2%	5.5%	5.8%	5.5%	5.7%	5.6%	7.3%	6.0%	4.9%	6.3%	4.7%

（注１）「人口集中地区（DID）」は、原則として①人口密度が 4,000 人/km2 以上かつ②隣接した地域の人口が 5,000 人以上の地域で、①は都市計画法施行規則における「既成市街地」の人口密度下限と一致している。

（注２）地域区分は、宮城県の土木事務所の設置区分に基づくもの（第 2 部参照）。

（出所）総務省「国勢調査」

（3） 今後の宮城県建設産業のあり方に向けた施策の概要

① 地域建設産業の役割

地域の建設産業は、社会インフラの整備、住宅・オフィス・商業施設等の建築等により、まちづくり、地域づくりに貢献（国土形成産業）しており、経済構造の中で重要な役割を占め、多くの雇用を生んでいる（地域基幹産業かつ人材育成産業）。

そして、近年多発する自然災害に対する防災・減災面でも不可欠な役割（地域危機管理産業）を果たしており、市町村にとっても建設企業を残していくことは重要である。

さらに、人口減少・多発する災害・老朽化するインフラ等、多くの課題を抱える地域社会において、地域の課題解決や地域活性化に向けてソリューションを提供する産業としても期待は高い（事業提案・創造産業）。こうした取組を通じて経営基盤を強化し、建設企業としての持続可能性を向上させる視点も重要である。

このように、地域建設産業は多様な役割を期待される重要な産業であり、地域での経済活動・日常生活の維持を担っているといえる。にもかかわらず、産業構造の硬直化や担い手不足などにより、建設産業の見通しは楽観できるものではない。

宮城県においては、東日本大震災からの復旧・復興における活躍に見られたように、その重要性は言を俟たないが、今後の地域のあり方や ICT を始めとした技術革新等に対応しながら、建設産業も変わっていく必要がある。

図表 2-3-1　地域建設産業に期待される役割

国土形成産業	➢ 各種の社会インフラや住宅、オフィスビル等の整備を通じて国民生活の向上や我が国経済の持続的な成長を支える役割を担っている ➢ 住まいをつくり、地域をつくり、まちをつくり、国をつくるという建設生産活動を通じて、人々の暮らしを守り、様々な経済産業活動を支える役割を担う
地域危機管理産業	➢ 地域社会にとって、「防災・減災」対策は重要であり、そのためにはまずもって災害を起こさないためのインフラ整備が必要 ➢ 地域建設業には、こうした「防災・減災」のためのインフラ整備とともに、地域に精通した建設のプロとして、地域の安全・安心の確保に関する公的・社会的役割を担う
事業提案・創造産業	➢ インフラ整備・老朽化への対応など、地域特性を知る地域建設業のノウハウを活かして事業を計画・提案していく ➢ 地域活性化・地方創生の重要なプレイヤーとして、地域づくり・まちづくりに貢献していくことが期待される
人財育成産業	➢ 若者が入職し、そこで技術者・技能者・事務職員として立派に育ち、また後輩を指導し育てる、やりがいを実感できる職場を提供する役割と責任を有している
地域基幹産業	➢ 経済活動の継続は、地域経済を支え他産業への波及効果、生産誘発効果を発揮しており、協力企業を含め、つながりのある周辺企業との取引継続は、大きな経済効果を生んでいる

出典）一般社団法人全国建設業協会「地域建設業将来展望」により作成

② 宮城県建設産業の将来に向けた課題と方向性

宮城県の建設投資額は、高い水準で推移してきた。しかし、東日本大震災の復旧・復興が一段落する中で、今後、県内地域によっては、建設業の持続可能性に懸念が生じている状況である。近時では自然災害が多発・大規模化しており、令和元年台風 19 号は宮城県内に大きな被害をもたらした。地域の建設業の衰退は、地域の持続可能性を危うくしてしまう。

今後の地域の建設産業を取り巻く環境は、労働力不足、働き方改革、ICT 等の新技術、自然災害の頻発等、多様かつ深刻に変化することは確実である。このような変化を受け、建設産業は、将来に向けて受注者サイドの建設企業と発注者サイドの行政・民間事業者が連携して、建設産業のあり方を大きく変えていく時期が来ている。

その変化の方向性としては、大きく「担い手の確保」「生産性の向上」「地域力の強化」の 3 つがあげられる。つまり、建設業の担い手が他産業と同等若しくはそれ以上の働きがい、待遇が得られ（担い手の確保）、その働き方を実現するために、先端技術の活用等により付加価値の高い産業になること（生産性の向上）、そして、各地域の多様性を踏まえ様々な課題に対して解決を提供できる産業として役割を担っていくこと（地域力の強化）、これらが重要となる。

図表 2-3-2　宮城県建設産業を取り巻く課題と今後の方向性

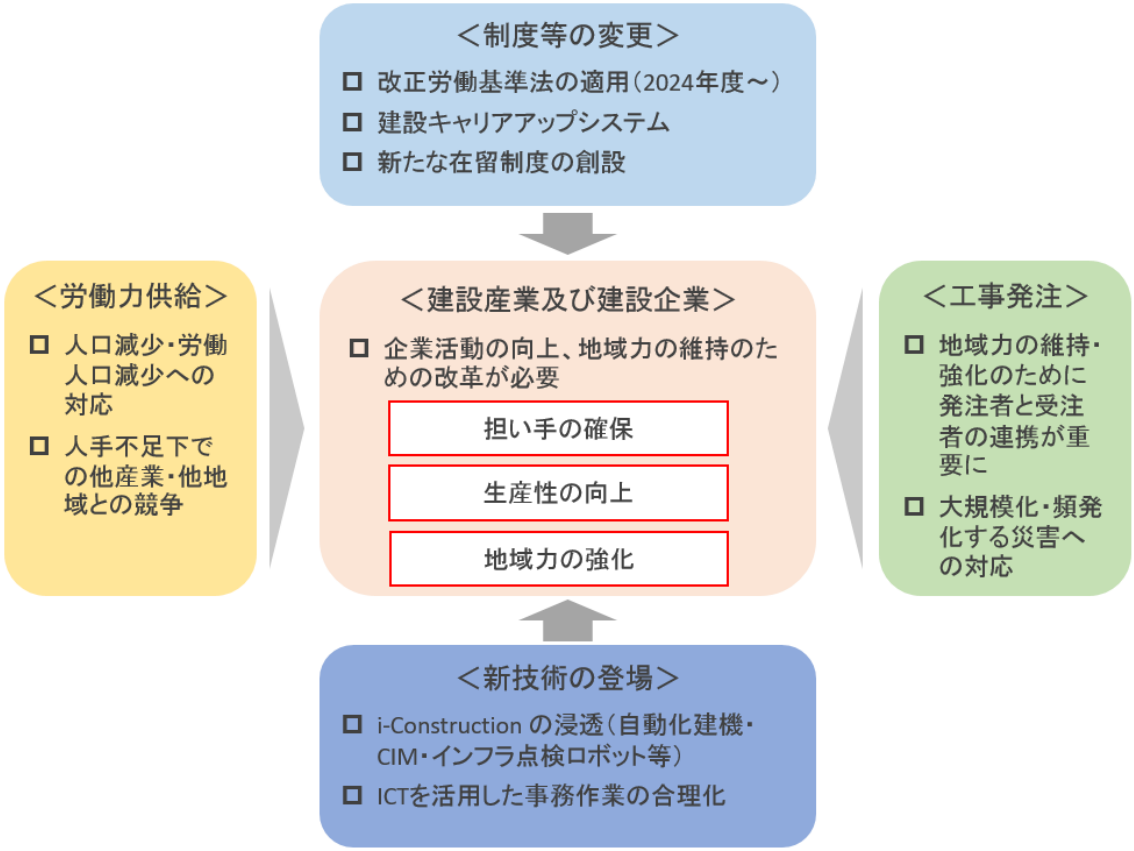

3. 宮城県建設産業の将来に向けた提言

宮城県建設産業の将来に向けて「担い手の確保」「生産性の向上」「地域力の強化」という3つの柱に基づき、具体的な施策、取組を提言する。

図表 3-1-1　宮城県建設産業の将来に向けた提言

基本目標	施策	取組
担い手の確保	多様な担い手の確保	若手・中堅層の入職促進
		担い手の多様化
	雇用形態・処遇改善	週休2日・月給制の実現
		雇用形態の安定化・多様化
		適切な処遇の確保
	労働時間の平準化	施工時期の平準化
		適正な工期設定
	キャリアプランの構築支援	建設ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟｼｽﾃﾑ（CCUS）の活用
		能力のレベル分けと処遇への反映
生産性の向上	人材育成	企業間連携による人材育成
		外部機関の活用
	経営基盤の強化	地域優良企業等の育成・支援
		中長期的な発注見通しの公表
	ICTの活用・プロセスの適正化	i-Construction の導入
		プロセスの適正化・RPAの導入
地域力の強化	地域維持・災害対応	多様性を踏まえた地域維持への取組
		災害対応の強化
	官民連携・戦略的広報	（一財）みやぎ建設総合センターの活用
		戦略的広報

基本目標１　担い手の確保

■施策１　多様な担い手の確保

【現状と課題】

- 建設業の生産体制を将来にわたり維持していくためには、持続的な世代交代に向けて、若年・中堅層の入職促進と定着による安定的な年齢構成の実現が欠かせない。東日本建設業保証㈱が 2019 年に実施した「地域の守り手」アンケート調査結果を踏まえると、定着率の向上に向けては、「休暇取得促進」「コミュニケーションの充実」「給与・賃金の引き上げ等」「福利厚生の充実」による魅力ある職場の創出が不可欠となる。
- 男性の若手・中堅層の入職促進に加えて、新たな担い手として、女性活躍の推進、外国人材の活用も重要となっている。

【施策の方向性】

（若手・中堅層の入職・定着の促進）

- 若手・中堅層に対する建設産業の魅力訴求や理解増進等を図るため、現場見学会、出前講座、現場実習、インターンシップ等の職業体験機会を積極的に提供することが必要である。この際、特に若年層に向けては、今後、ICT の活用が進展する中での新しい建設業の姿を提示していくことが不可欠である。
- 高校については、2019 年 12 月に県内の工業高校において「みやぎ建設産業架け橋サロン」を実施し、OB を始めとした技術者・技能者との意見交換の場を設置したところである。引き続き、普通高校を含め、インターンシップの受入による職業体験のほか、建設産業に入職した場合のキャリアコースの魅力について分かりやすく説明する資料（パンフレット等）の作成・配布などを通じて卒業後の入職を促すことが必要である。また、こうした取組を通じ、大学の、土木系学科への進学意欲を向上させていくことも重要である。
- 高校や大学の卒業後に入職する場合であっても、就労意欲の涵養は、幼少期より始まっているケースも多いことから多面的に魅力訴求等に取り組む必要がある。宮城県では 2019 年 8 月には、「夏休み！小学生と保護者のおうちづくりの学校見学会」や「親子現場見学会」を実施し、家づくりの技能、建設産業の魅力の体験機会を設けたほか、2019 年 11 月には、「みやぎ建設ふれあいまつり」で ICT 建設機械の見学機会を設けるなど情報発信に努めている。
- 建設業については、一般に離職率が高い中、指導する側が若手の目線に合わせて、丁寧にコミュニケーションを図ることで定着が進んでいる例もある。若手が定着しないと

建設労働者の年齢構成が高齢化し、事業の持続可能性が失われるという危機感を共有し、それぞれの立場で取り組むことが重要である。

（担い手の多様化）

・　女性の建設業への入職が進む中、2014 年 8 月に国土交通省及び建設業 5 団体により「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」が策定され、その要点が「10 のポイント」として示され、2014 年からの 5 年間で女性技術者・技能者を 20 万人へ倍増することが企図されてきたところである。2020 年 1 月には、新たな計画として「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」が策定されており、女性技術者は 2014 年の 1.1 万人から 2018 年には 1.8 万人へ、女性技能者は 2014 年の 8.7 万人から 2018 年の 10.4 万人へと増加傾向にある中、引き続き、トイレ・更衣室・休憩スペース等を女性に十分に配意することを含め多面的に職場環境を整備するとともに、女性の離職者に占める子育て世代（25～49 歳）が約 6 割と男性よりも高い状況にあることから、復職時の受入・サポート体制（リカレント教育、託児所、テレワーク等）の充実も図る必要がある。

・ 宮城県では、建設業で働く女性の視点で、女性等が入職・定着できる環境づくりを目指して、2016 年 2 月には「宮城建設女性の会 2015」が設立されており、女性の技術者・技能者、さらに事務職を含めた幅広い交流が図られている。今後、2018 年に創設され全国 31 団体が参加する建設産業女性定着支援ネットワークを通じた全国的な連携も活かしつつ、より積極的に女性の建設産業への入職を促す必要がある。その際、出産・育児、その後の復職といった女性固有のライフイベントを共有する女性の建設労働者が、キャリアアップに伴って処遇を改善しながら活躍するというロールモデルを具体的に示すことも効果的と考えられる。

・建設業においては、就業者数の多い年代が高齢化により退職・離職期を迎える。一方、今後の高齢者雇用については、希望者を 65 歳まで雇用することを企業に義務づけるほか、70 歳までの就業機会確保を努力義務とする方向となっている。建設業においても、知識や経験を活かし、また、継承していく観点から、高齢の希望者が就業を継続できるような環境整備を検討する必要がある。

・建設業への外国人材の受入れについても制度的な整備が進んでいる。技能実習法に基づく技能実習生、2020 年度までの 5 年間の時限とされている外国人建設就労者に加えて、2018 年の入管法改正による特定技能外国人に係る制度も始動している。例えば、2020 年 1 月以降、特定技能外国人に加えて技能実習生と外国人建設就労者についても、建設キャリアアップシステムへ登録することが必要とされており、こうした要件を満たしつつ、これらの制度を有効に活用する方策について、官民で情報共有しながら検討していく必要がある。

【事例】みやぎ建設ふれあいまつり

○宮城県においては、みやぎ建設ふれあいまつり実行委員会（宮城県、（一社）宮城県建設業協会、（一社）宮城県建設専門工事業団体連合会、（一社）みやぎ中小建設業協会、（一財）みやぎ建設総合センター）が親子を対象に「みやぎ建設ふれあいまつり」を実施し、高所作業車（高さ６m）、特殊解体重機、燃料電池車、ドローン・ラジコン重機・測量機器等の見学や体験を通じて建設産業の魅力と役割の周知を図っている。



出展者	出展内容
東北地方整備局	パネル展示
宮城県建具業連合会	建具・家具・継手見本展示、組子制作体験
宮城県鉄筋工事業協同組合	鉄筋曲げ・結束体験、鉄筋モデル・パネル展示
日本建設業連合会東北支部	お菓子詰め放題
宮城県建設業協会宮城建設女性の会2015	アルミ・鉄筋等によるウインドチャイム製作体験
東北建設躯体工業会	仮設足場材ミニチュア組立
東日本高速道路株式会社	パネル展示、構造物打音点検体験、アーチ構造模型組立体験
宮城県左官工業組合連合会青年部	塗壁体験、漆喰メッセージボード作り体験
宮城県鐵構工業協同組合	DVD上映、パネル展示
宮城県建設業協会	測量機器を使用したもの当てクイズ
宮城県型枠工事業協同組合	木製ちりとりの組立
日本塗装工業会宮城県支部	塗装、調色体験
みやぎ中小建設業協会	バーチャル体験　特殊解体重機「アスタコNEO」
宮城県建設業協会	ドローン操作体験
宮城県建設業協会	建設重機ラジコン操作による景品すくい
宮城県建設業協会	DVD上映、地域建設業の活動パネル展示
宮城県	パネル展示

出典）宮城県 HP

■施策２：雇用形態・処遇改善

【現状と課題】

- 建設業は、重層的な下請構造が一般的で、日給月給制等であることに起因して雇用形態が不安定であるとともに、休日が少なく、賃金水準が低いことが若手・中堅層の入職を促す上での大きな課題となっている。東日本建設業保証㈱が 2019 年に実施した「地域の守り手」アンケート調査結果によると、宮城県における週休については、技術者、技能労働者ともに 4 週 6 休が最も多く（それぞれ 39.4%、38.1%）、週休 2 日については、それぞれ 7.5%、5.1%となっている。東日本全体（1 都 22 県）と比較すると、技術者、技能労働者ともに、週休 2 日がやや低い状況（東日本全体では、それぞれ 7.9%、5.8%）にある。
- 建設産業においては、発注側に対して施工時期の平準化、適正な工期の設定等を促しつつ、週休 2 日・月給制の正社員化を視野に入れ、重層的な下請構造の是正に取り組むと同時に、技能者の多能工化や、複数企業間での人材の融通等を図り、雇用形態の安定化・多様化、処遇の改善を図ることが必要である。

【施策の方向性】

（週休 2 日・月給制の実現）

- 週休 2 日・月給制への移行に向けては、発注者側では、建設投資の見通しの公表、施工時期の平準化、適正な工期の設定、週休 2 日・月給制を前提とした適切な発注金額の設定が求められ、受注者側では、週休 2 日・月給制に向けて雇用形態や現場運営のあり方を検討していくことが必要である。
- 具体的には、発注者側は週休 2 日モデル工事の実施、受注者側は工事終了後のリフレッシュ休暇制度等の柔軟な休暇制度を導入することで実質的な週休 2 日制を進めるなど、「建設業は休暇が取れる業種である」ということを業界内外に浸透させていくことが重要である。
- 宮城県においては、モデル工事で 4 週 8 休以上の現場閉所を達成した場合に、週休 2 日実施証明書を発行するなどの取組が実施されているほか、国においても、公共工事、民間工事ともに標準請負契約約款に工事を施工しない日や時間帯を明示するなどの改正が行われており、こうした取組を通じて週休 2 日制の普及が促されることが期待される。
- 2018 年度に青森県で始まった国・県・企業等による一斉閉所の取組である「週休二日制普及促進 DAY」が、2019 年度には東北 6 県に展開しており、こうした取組の推進を通じて週休 2 日制に向けた働き方改革の取組が浸透していくことが望ましい。

- 週休２日制の普及に向けては、日給月給制の技能労働者等が収入減を回避するために、土曜日閉所を行っていない他の現場で従事することも想定されるため、公共工事のみならず、民間工事も含めて、業界全体としての取組が重要である。

（雇用形態の安定化・多様化）

- 複数の異なる作業や職種、工程等を遂行するスキルを有する「多能工」を育成することは、建設企業にとって施工の省力化による生産性の向上や事業範囲の拡大に繋がるほか、それぞれの技能労働者にとっても、個別職種の受注量の変動を複数職種で平準化できる、就業機会の増加や処遇の向上が期待できるなど雇用形態の安定化に繋がるメリットがある。
- 労働者派遣法において建設業務の派遣は禁止されているが、建設労働者の雇用の安定等を図る必要がある場合には、一定の条件の下に、建設労働者を他の事業主に一時的に送出する取組が、建設雇用改善法に基づく建設業務労働者就業機会確保事業として実施されている。（一財）みやぎ建設総合センターが同法の実施計画の認定を受けた事業主団体のひとつとなっているが、運用実績は乏しい。働き方改革が推進される中で、今後同様の取組を実施する団体の取組を踏まえつつ課題を抽出した上で運用の改善を図る必要がある。

（適切な処遇の確保）

- 建設労働者の適正な処遇を確保する上では、適正な予定価格と適正な工期を前提として、市場における労務や資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行うことが必要である。国土交通省が、公共工事設計労務単価の引き上げや労務費見積を尊重する企業に対するインセンティブの付与を行ってきている中、元請企業のみならず下請企業を含めて、現場で直接施工に携わる建設労働者に適正な賃金水準等が確保される必要がある。
- 建設業における社会保険加入状況については、宮城県は全国平均と同水準まで達成され、企業単位では 100％に近いものの、労働者単位では、3 保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）に加入していない割合が依然 15％となっている。2019 年の建設業法の改正により、下請も含め社会保険に未加入の建設企業に対して建設業の許可・更新を認めない仕組みが構築されるなど対応が強化されている中、地方公共団体の発注工事についても、国に準じた未加入対策の強化など、労働者単位での社会保険加入率の引き上げに向けた取組が急務である。

【事例】週休二日制普及促進 DAY

○2018 年度に青森県で始まった国・県・企業等による一斉閉所の取組である「週休二日制普及促進 DAY」が、2019 年度には東北 6 県に展開している。

週休二日制普及促進 DAY のポスター（2019 年度）



出典）各県 HP 等

■施策３：労働時間の平準化

【現状と課題】

- 建設業は、公共工事を中心に、施工時期が年度後半に集中していることが特徴であり、これにより、年間を通じた繁閑の変化が大きく、生産性を低下させるとともに、繁忙期において、労働者が長時間労働を強いられている。週休２日・月給制の実現に向けて労働時間の平準化に向けた施工時期の平準化、適切な工期の設定の実現が喫緊の課題となる中、実施体制やノウハウ不足等を理由に、特に市町村では平準化率が未だに低い水準にある（平準化率：国－0.85、都道府県－0.75、市町村－0.55（2018年度／国土交通省資料））。
- 建設業では、建設工事の特性に応じて、土・日や早朝・夜間での就業が避けられない場合も多いものの、建設業を担い手に選ばれる職場とするためには、施工時期の平準化や適正な工期の設定に向けて、官民がそれぞれの立場に応じて積極的に取り組む必要がある。

【施策の方向性】

（施工時期の平準化）

- 施工時期の平準化については、品確法・入契法や入札契約適正化指針において、公共発注者が取り組むべき事項とされており、特に2019年の品確法改正では、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、施工時期の平準化を図ることが発注者の責務として強調されている。
- 特に、年度当初の閑散期と年度末の繁忙期については、計画的発注に加え、債務負担行為、繰越明許費、ゼロ県債等を活用し、翌年度にわたる工期設定等を通じて、施工時期の平準化を図る必要がある。また、不測の事態や発注者の事情で年度内の完了が困難になる場合は繰越手続を経て適切な工期を確保することも必要である。

（適正な工期設定）

- 2019年の建設業法改正においては、建設業における働き方改革を推進するために、著しく短い工期による請負契約の締結の禁止や公共工事の発注者における必要な工期の確保と施工時期の平準化に向けた方策を講じる努力義務が示されたところであり、これらを踏まえ、発注者、受注者ともに、建設労働者の働き方、処遇を踏まえた適切な工期設定が求められている。公共工事はもちろん、民間工事についても適切な対応が図られることが望ましい。
- その際、①建設工事従事者の休日（週休２日等）、②労務・資機材調達やBIM／CIM活用等の準備期間、現場の後片付け期間、③降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数などを考慮すべきであることに加えて、請負代金についても、週休２日の確保に際して、日給

制の技能労働者等の処遇に留意し、労務費等の見直し効果が確実に行き渡るよう、適切な賃金水準を確保することが必要である。

【事例】地方公共団体における平準化の取組事例

○国土交通省では、地方公共団体の施工時期の平準化に向けた取組を（さ）債務負担行為の活用、（し）柔軟な工期の設定、（す）速やかな繰越手続、（せ）積算の前倒し、（そ）早期執行のための目標設定として紹介している。

取組分野	市区町村	内容
債務負担行為の活用	青森県八戸市	初年度に前払金が活用できない旨を公告に記載・周知するほか、各年度の出来高予定額及び支払限度額に初年度0円との旨、公告・契約書にあらかじめ記載している。
	群馬県太田市	地域の要望・陳情に柔軟に早急に対応するため、市内道路緊急補修事業に債務負担行為を設定している。
	長野県長野市	新年度にならないと前払金が活用できないため、保証会社の制度を紹介している。
	東京都豊島区	計画的に工事路線を選定することで、債務負担行為を有効的に活用している。
	東京都世田谷区	契約担当、起工担当及び財政当局で調整し、債務負担行為を活用している。
柔軟な工期の設定	福島県いわき市	年度内に標準工期を確保できる工事であり、余裕期間を設定したとしても、諸条件を考慮して繰越が生じない工事を対象に、受注者の円滑な施工体制の整備を図るため、実際の工事期間の前に、3カ月を超えない範囲で、労働者の確保や資材の調達に要する余裕期間を設定。
	岐阜県岐阜市	受注者の円滑な工事施工に資するため、受注者が建設資材の調達や労働力の確保等を計画的に行えるよう、建設工事に係る一般競争入札において、発注者が工事着手日を指定し、実工期の30%かつ4カ月を超えない範囲で契約締結日から工事着手日の前日までを余裕期間として設定する余裕期間制度を導入。
	熊本県天草市	第4四半期に契約する工事について、3カ月を超えない範囲内で余裕期間を設けている。
速やかな繰越手続	岩手県釜石市	工事又は業務を実施する中でやむを得ない理由により契約内容等の見直しが生じ、その結果、年度内に支出が終わらない場合は、その段階で繰越手続を開始。
	栃木県さくら市	工期を勘案し、年度内に工事の完了が見込めないことが明らかな事業は、年度末を待たずに繰越手続を実施。2017年度は、12月議会で一部対応。
	奈良県生駒市	単年度工事完了に努めているが、発注後の現場状況を考慮し早々の12月議会で繰越明許を活用し対応している。
	沖縄県浦添市	工期を勘案し、年度末までに繰越が必要と判断される事業はあらかじめ前年12月の段階で議会手続きを経ることにより、適切に工期を設定することができた。
積算の前倒し	茨城県東海村	前年度までに一定程度の積算を完了させ、最新単価の入力で完成できるよう下準備を行っている。
	東京都府中市	設計業務を早期発注（年内工期100%）することで、工事発注の積算、契約図書の作成時間を確保している。
	京都府宇治市	発注前年度のうちに設計・積算を完了させることにより、発注年度当初に速やかに発注手続を実施。
	福岡県柳川市	積算から入札までの時間が短縮され、年度当初の早期発注に繋がっている。
	福岡県小郡市	工事担当者（職員）を対象とした実務担当者会議を毎年開催し、早期発注の意識共有を図っている。
早期執行のための目標設定等	北海道音更町	設計金額が250万円以上の工事について、年2回（4月、10月）発注見通しの公表を行っている。
	北海道帯広市	予算編成時より平準化会議を行い、年間の発注見通しを公表するほか、発注予定時期を過ぎても入札契約依頼がない場合、随時ヒアリングで状況を確認している。
	岩手県宮古市	各事業担当課の年間工事発注見通しを集約して、市のホームページに公開している。併せて、事業担当課へ早期発注を働きかけている。
	奈良県生駒市	各部署で年度当初の発注目標を設定し、工事担当職員の意識を高め、早期発注に努めている。
	福岡県小郡市	地方整備局がとりまとめる発注一元化に参加し、計画的な執行を進めている。

出典）国土交通省（2018）「地方公共団体における平準化の取組事例について～平準化の先進事例「さしすせそ」～［第３版］」

■施策４：キャリアプランの構築支援

【現状と課題】

- 建設産業を魅力ある職場とするためには、技能・技術の向上に応じたキャリアコースのイメージ、仕事のやり甲斐などを包括的に提示する必要がある。
- 技能レベルの見える化の一環としての資格取得については、若年層への受験機会の拡大や受験要件の緩和により、若年世代の受験者数の増加が企図されてきたところであるが、2019 年からは建設キャリアアップシステム（CCUS）が本格運用を開始しており、このシステムの普及を通じて、若手・中堅層の入職者が、将来のキャリアプランのイメージを持てるようにすることが重要である。

【施策の方向性】

（建設業キャリアアップシステム（CCUS）の活用）

- CCUS は、技能労働者（技能者）が持つ資格や就業履歴を業界統一ルールで蓄積し、活用していく仕組みであり、建設技能者にとって戸籍のような機能を果たすすとともに、個々の担い手の経験・資格を高めていくインセンティブともなり得るものである。この登録・機器導入には一定の経費が生じることから、導入を目指す建設事業者（事業者）に対する支援を実施していく必要がある。
- 国土交通省では、運用開始後 5 年で全ての技能者の登録を目標にしており、全国で「建設キャリアアップシステムモデル工事」を実施しているほか、一部の県では、工事発注における総合評価で CCUS の導入を加点評価の対象とするなどの施策を講じ始めている。
- CCUS の普及に向けては、事業者、技能者等にとってのメリットの訴求が重要であり、例えば、異なる現場の勤怠管理等の煩雑な業務の効率化や、建設業退職金共済（建退共）のシステムとの接続による効率化が期待されている。こうした点についても順次展開していくことが望ましい。

（能力のレベル分けと処遇への反映）

- CCUS では、客観的に把握できる経験、知識・技能、マネジメント能力等を基本に、技能者の能力評価をレベル 1：初級（見習い）技能者、レベル 2：中堅（一人前）技能者、レベル 3：職長として現場に従事できる技能者、レベル 4：高度なマネジメント能力を有する技能者（登録基幹技能者など）の 4 段階で行うこととしている。
- 能力評価制度は、専門工事業団体などの能力評価の実施機関が職種ごとに基準を策定し、国土交通大臣の認定を受けた後、能力評価の実施開始日や手数料などを示した実施規定を国に届け出て実施されるものである。2019 年 10 月から始動しており、評価の結果に基づき、建設業振興基金からレベルに応じた色付きのカード（金、銀、青、白）が交付されることとなっている。

- CCUS の評価制度により技能者の能力レベルが明らかとなることにより、企業の施工能力を対外的に示すことができるとともに、各々の技能者が能力に応じた処遇を確保するための材料にすることが重要である。これにより、若手人材に対して、技能水準の向上に伴う処遇等のキャリアコースを示すとともに、技能水準向上のインセンティブになるものと考えられる。このため、カード保有者の色分けに応じた労務単価の設定や CCUS に熱心に取り組む企業に対するインセンティブについて、国が主導して検討し、段階的に普及・拡充していくことが望ましい。

【事例】国土交通省「建設キャリアアップシステムモデル工事」

○国土交通省は、「建設キャリアアップシステム」の効果や課題を検証するため、全国で 30 の直轄工事の現場における「建設キャリアアップシステムモデル工事」を選定している。
○具体的には、①システムを利用するまでの手続として、技能者情報の登録手続、事業者情報の登録手続、現場情報の登録手続、コスト等、②システムを利用することによる効果や課題として、書類作成の効率化の状況、技能者の処遇改善の状況、発注者におけるシステムの活用可能性等を発注者、元請企業、下請企業などで、様々な立場の意見を収集することとしている。

No.	地方整備局等	工事名称	所在地	受注者	事業分野
1	北海道開発局	函館新外環状道路 函館市 湯の沢川橋上部工事	北海道函館市	三井住友建設	道路
2	北海道開発局	沙流川総合開発事業の内平取ダム堤体建設工事第３期工事	北海道沙流郡平取町	西松建設	河川
3	北海道開発局	北海道縦貫自動車道　七飯町　大沼トンネル避難坑峠下工区工事	北海道亀田郡七飯町	大成建設	道路
4	東北地方整備局	国道４５号 久慈長内トンネル工事	岩手県久慈市	大林組	道路
5	東北地方整備局	国道４５号 気仙沼地区道路工事	宮城県気仙沼市	三井住友建設	道路
6	東北地方整備局	国道７号　大岩川トンネル工事	山形県鶴岡市	奥村組	道路
7	東北地方整備局	雄物川上流大沢川樋門新設工事	秋田県大仙市	清水建設	河川
8	関東地方整備局	国道246号渋谷西口歩道橋架替工事	東京都渋谷区	東急建設	道路
9	関東地方整備局	横環南栄IC下部工事	神奈川県横浜市	戸田建設	道路
10	関東地方整備局	横浜湘南道路トンネル工事	神奈川県藤沢市	西松建設	道路
11	関東地方整備局	東京国際空港際内トンネル他築造等工事	東京都大田区	清水建設	港湾・空港
12	関東地方整備局	Ｈ３１中部横断下八木沢地区トンネル（その２）工事	山梨県南巨摩郡身延町	フジタ	道路
13	関東地方整備局	平成31年度川崎港臨港道路東扇島水江町線主橋梁部（MP2）橋梁下部工事	神奈川県川崎市	五洋建設	港湾・空港
14	北陸地方整備局	Ｈ３０－３３能越道　鷹ノ巣山２号トンネル工事	石川県輪島市	鹿島建設	道路
15	北陸地方整備局	新野積橋橋脚その１工事	新潟県長岡市	安藤ハザマ	道路
16	中部地方整備局	中部地整設楽ダム1号T	愛知県北設楽郡設楽町	戸田建設	河川
17	中部地方整備局	平成３０年度　三遠南信池島トンネル本坑工事	長野県飯田市	安藤ハザマ	道路
18	中部地方整備局	平成３０年度　４２号尾鷲第３トンネル工事	三重県尾鷲市	フジタ	道路
19	中部地方整備局	平成30年度三遠南信小嵐トンネル本坑工事	長野県飯田市	五洋建設	道路
20	近畿地方整備局	淀川左岸線２工区堤防整備	大阪府大阪市	安藤ハザマ	河川
21	近畿地方整備局	天ヶ瀬ダム再開発トンネル減勢池部建設工事	京都府宇治市	大林組	河川
22	近畿地方整備局	平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事	奈良県奈良市	清水建設	公園(営繕)
23	中国地方整備局	安芸バイパス熊野川高架橋ＰＣ上部工事	広島県広島市	前田建設工業	道路
24	中国地方整備局	小田川付替え南山掘削他工事	岡山県倉敷市	鹿島建設	河川
25	中国地方整備局	広島合同2号館耐震改修工事	広島県広島市	大成建設	営繕
26	四国地方整備局	Ｈ２９－３２年度　日下川新規放水路工事	高知県吾川郡いの町	鹿島建設	河川
27	九州地方整備局	熊本57号　滝室坂トンネル東新設（一期）工事	熊本県阿蘇市	大成建設	道路
28	九州地方整備局	熊本325号災害復旧　阿蘇大橋上下部工事	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	大成建設	道路
29	九州地方整備局	平成３０年度博多港（アイランドシティ地区）道路（Ｉ工区）橋梁上部工事	福岡県福岡市	三井住友建設	港湾・空港
30	九州地方整備局	熊本５７号　滝室坂トンネル西新設（一期）工事	熊本県阿蘇市	清水建設	道路

出典）国土交通省 HP

基本目標２　生産性の向上

■施策５：人材育成

【現状と課題】

- 建設産業では、従来、企業内での徒弟制度的な OJT の中で人材育成が行われてきたが、時代の変化に合わせ、企業間連携や外部機関の活用等の対応を採る必要がある。
- ICT の活用の進展の中で、建設企業における技術者・技能者のみならず、公共工事における設計・積算・管理等では、発注者たる行政機関の土木技術職員の育成も重要である。

【施策の方向性】

（企業間連携による人材育成）

- 人材育成については、独自に十分な計画を策定・実施できる企業は限られていることから、建設関連の業界団体又は複数の建設企業が連携して育成プランを構築し、実施していくことが望ましい。
- 宮城県としては、2014 年に設立された全国レベルの「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」の下に、（一社）宮城県建設業協会、東北地方整備局、宮城県等が一体となって宮城県内の建設産業の人材確保・育成に係る連携基盤として設置された地域連携ネットワーク「宮城県建設産業人材確保・育成推進協議会」を活用し、地域の関係者が一体となった研修訓練体系を構築することも必要である。

（外部機関の活用）

- 建設業団体や建設企業のみでは実施が困難な領域については、積極的に外部機関を活用すべきである。ICT 等の新技術分野については、宮城県内の大学・高等専門学校等と連携し、セミナー・勉強会を開催することが考えられる。
- 全国的には、民間企業が主導する（一社）利根沼田テクノアカデミー（2016 年設立、群馬県）のほか、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会の富士教育訓練センター（1997 年設立、静岡県）、職業訓練法人近畿建設技能研修協会の三田建設技能研修センター（1982 年、兵庫県）、職業訓練法人広島建設アカデミー（1983 年設立、広島県）、等の建設関連の人材育成機関の例があり、これらとの連携や活用のほか、これらを参考とし宮城県として独自の取組をすることも考えられる。

■施策６：経営基盤の強化

【現状と課題】

- 今後、東日本大震災の復旧・復興需要の剥落により建設投資が大幅に減少に向かう可能性がある中で、受注競争の結果として、建設業界が疲弊し、経営状況の悪化に加えて、将来に向けた人材育成の機能を低下させ、地域の良質な社会インフラの維持等に支障が生じる懸念がある。
- このため、将来に向けた人材育成とともに、入職者に対して建設産業の魅力を訴求できる地域に根付いた優良な建設企業（地域優良企業）の育成が喫緊の課題となっている。

【施策の方向性】

（地域優良企業等の育成・支援）

- 地域優良企業を持続的に育成していくためには、行き過ぎた価格競争を抑制するダンピング対策の強化、不良不適格業者の徹底的な排除と法令の遵守を促し、公正な競争環境を整備することが必須である。
- 地域優良企業については、必ずしも本業の経営力を強化することのみならず、必要に応じて、新分野に進出し、多角化により経営基盤の強化を図ることも考えられる。経営多角化の事例としては、たかやま林業・建設業協同組合（岐阜県高山市）の林建協働による森林整備・木材生産と建設業の複業化、㈱高田組（石川県金沢市）の庭園管理や施設管理等の技能・技術を生かしたホテル経営、㈱小坂田建設（岡山県岡山市）の地域住民の日々の暮らしを対象とした建設サービス業などが知られている。また、地域建設産業の取組を通じて培われた施設・設備等の維持管理や補修等のノウハウを活かし、地域の公共施設の指定管理者を担うことも考えられる。
- 地域優良企業を含め建設企業の持続可能性の向上については、建設業法改正による経営業務管理責任者に関する規制の合理化や円滑な事業承継制度の創設を活用しながら、経営者の高齢化等に対応した円滑な事業承継や事業譲渡等に向けた支援体制の構築が重要となる。
- また、小規模の建設企業については、地区ごとに中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合を設立することにより、複数の組合員による共同事業を実施することが考えられる。宮城県においては、東日本大震災における復旧事業の経験を踏まえ、災害時の対応や公共施設の維持管理・長寿命化等を目的として 2017 年に「杜の都建設協同組合」が設立され、仙台市に所在する 62 社による共同事業が実施されている。

（中長期的な発注見通しの公表）

- 建設投資が大幅に縮小する可能性がある一方、住民サービスに必要な適正な水準の社会資本の維持管理の重要性が増している。必要となる具体的な維持管理・更新工事の想定を踏まえた中長期的な発注量の見通しが公表されると、地域の建設企業が中長期的な経営戦略の立案、事業投資の実行、担い手の確保・育成計画の策定等により持続可能な経営基盤を構築することに寄与する。
- 東北 6 県においては、2013 年 11 月より各発注機関の当該年度の発注見通しをとりまとめて公表する取組が開始され、受注者が技術者・技能者の配置等を計画的に行いやすい環境が整えられているが、地域の建設企業の経営基盤の強化の観点からは、可能な範囲で、より中長期的な見通しの公表が実現されることが望ましい。

【事例】事業引継支援センター

○中小企業・小規模事業者において経営者の高齢化が進む中で、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「産活法」という）」に基づき、全国各都道府県に事業引継ぎ支援機関が設置されている。宮城県では、（公財） みやぎ産業振興機構に設定されている。

○支援機関では、後継者不在などで事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者の経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者等に対して、事業引継ぎの専門家が、事業引継ぎに係る課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施している。

経営者引退に向けて相談した専門機関・専門家

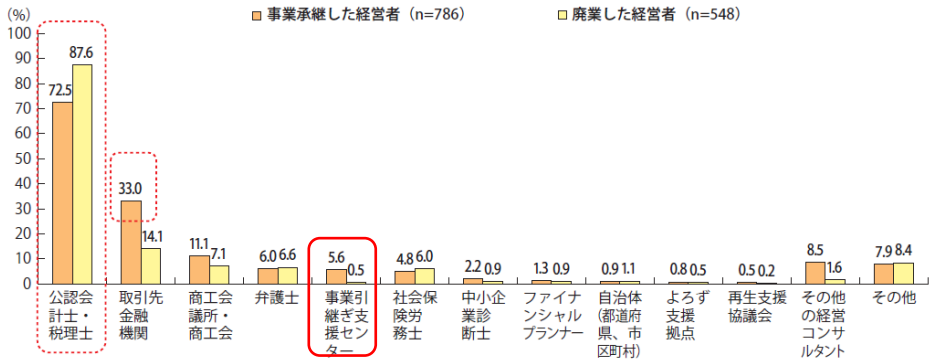

資料：みずほ情報総研（株）「中小企業・小規模事業者の次世代への承継及び経営者の引退に関する調査」（2018年12月）
（注）1. ここでいう「事業承継した経営者」とは、引退後の事業継続について「事業の全部が継続している」、「事業の一部が継続している」と回答した者をいう。
2. ここでいう「廃業した経営者」とは、引退後の事業継続について「継続していない」と回答した者をいう。
3. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。
4. 経営者引退について相談した相手として、「外部の専門機関・専門家」と回答した者について集計している。

出典）経産省「2019 年版中小企業白書」

■施策７：ＩＣＴの活用・プロセスの適正化

【現状と課題】

- 2019 年の働き方改革法の施行により、建設業についても、2024 年度からは労働基準法による時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることとなっている。また、労働安全衛生法の改正により、企業に「従業員の労働時間を適切に把握すること」を義務付ける方向で進んでおり、建設業においても厳格な労務管理が求められることになる。
- こうした中、現場における ICT の活用、事務プロセスにおける許可申請書類等関係書類の削減や簡素化、RPA（Robotic Process Automation）の導入等で、省力化・効率化を図る取組の重要性が増している。

【施策の方向性】

（i-Construction の導入）

- 人口減少により人手不足が進む中、あらゆる業種で ICT 等の新たな技術の導入が進められている。建設業においては、i-Construction として、建設生産の各段階において、ドローン等を活用した 3 次元測量データによる設計・施工計画、ICT 建設機械による施工、3 次元測量データを用いた検査等による大幅な省力化が図られてきている。宮城県では、ICT の活用を総合評価における加点項目とするとともに、ICT を活用した生産性の向上の取組に対し、完成検査に合格した場合には ICT 活用証明書を発行することで奨励している。
- i-Construction については、国や県の事業において先行することが想定されるが、市町村における比較的小規模な事業での普及を促す上では、設計・施工・検査の一部に導入するものについても総合評価の加点対象とするなど、発注方式の工夫が必要となる。
- また、一連の建設生産システムにおいて、計画・調査・設計段階から 3 次元モデルを導入し、施工・維持管理の段階も含めて受発注者双方で情報共有を図る BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling,Management）についても、宮城県として、2019 年度に実施したモデル業務も踏まえ、引き続き普及に向けた取組を行う必要がある。

（プロセスの適正化）

- 宮城県では、東北地方整備局による「土木工事書類作成マニュアル」「工事関係書類簡素化のポイント」に準じた取組がなされているほか、東北 6 県全市町村の工事書類の統一化に向けた調整が進められているが、近年、事務プロセスにおいて取り扱う書類が増加傾向にあるとの指摘も踏まえ、工事書類の更なる統一化・標準化が求められる。
- 今後、働き方改革に向けて建設現場の技能労働者に関する勤怠管理の重要性が高まるとともに、人手不足が進む中、事務職の不足に対する対応も必要となる。そこで建設企

業では、総務・経理・労務管理を始めとした間接部門の業務の ICT 化を進める RPA（Robotic Process Automation）の導入を進めていくことも必要である。

【事例】ふじのくに i-Construction 推進支援協議会

○ふじのくに i-Construction 推進支援協議会では、ICT 活用工事の普及促進を図るため、中小規模の現場の実情に即した現場支援、個別課題への対応を行っている。

○国土交通省、静岡県、市町、業界団体、建設 ICT 関連メーカー、ソフトウェアベンダーなどの関係者が総がかりで支援を行い、活動を通して得られた知見を県の ICT 活用工事の運用に反映している。静岡県では、完成時に 3 次元測量を実施し、ICT 活用工事の推進とあわせて、3 次元点群データの収集・利活用を積極的に進めている。

○①ICT 活用工事の導入支援を行うための組織として全国に先駆けて発足、②活動を通して抽出された課題とその対応を踏まえて、中小建設業者が ICT を円滑に導入するための独自のガイドラインや普及啓発制度を県が策定、③ICT 活用工事などで得られた 3 次元点群データを収集・登録するとともに、オープンデータとしてダウンロードできる全国初のサイトとして 3 次元データ保管管理システム（PCDB）を開設。④自動運転に点群データを利活用するなどの先進的な取り組みが評価され、2019 年 12 月に国土交通省より「令和元年度 i-Construction 大賞」を受賞している。



出典）国土交通省 HP

基本目標３　地域力の強化

■施策８　地域維持・災害対応

【現状と課題】

- 道路・橋梁等のインフラの老朽化が進む中、その維持・管理、又は災害対応について建設企業が果たす役割は大きいが、人口減少・産業の停滞など、地域活力が低下しており、建設業の持続可能性にも懸念が生じている。建設業がなくなってしまえば、その地域のインフラの維持、災害対応も不可能となり、地域そのものが維持できなくなってしまう。
- 宮城県では、東日本大震災や令和元年台風 19 号で、県内各地が大きく被災し、その復旧・復興において、地域に根差した建設業の重要性が改めて認識されたところだが、今後、地域の持続性・安全性を維持・向上させていくために、各地域において、県や市町村と建設業団体及び建設企業等の連携による地域維持体制を作っていく必要がある。

【施策の方向性】

（地域建設産業の役割の明確化）

- 災害時における応急対応や地域のインフラの維持管理など、地域に不可欠な公的任務を担っている地域建設産業の持続性を確保していくためには、地域に必要となる建設産業の規模と能力を想定していく必要がある。
- 地域建設産業の持続性の確保の観点からも、建設企業の建設機械の保有状況や災害対応、除雪、維持管理などの地域貢献に対する評価を適切に行い、地域の実情に応じて、工事発注における必要な地域要件の設定について検討すべきである。

（発注方式の工夫）

- 宮城県では、2018 年度の共同受注におけるプロポーザル方式に続き、2019 年度には地域維持型総合評価落札方式を試行しているところであり、引き続き県内の地域的多様性を踏まえながら発注方式に工夫を凝らすことで、地域の中小建設企業の経営の持続性の確保、地域維持の担い手の安定的な確保を図ることが必要である。
- また、複数年契約の適用拡大やフレームワーク方式（EU 方式：一定期間に行う複数の事業について、あらかじめ入札で選定された業者の中から個別契約できる旨の協定を結ぶ方式）、複数の自治体が連携協約等を活用し包括的に共同発注する等の取組についても、国や他地域の動向も把握しつつ、検討を進めることが必要である。

（社会資本の維持管理に向けた取組）

- 社会資本の維持管理に向けては、「ストックマネジメント」として取り組む視点が重要である。すなわち、点検による現状把握、維持管理・更新等に係る中長期的コストの見通し、これらに基づく長期的な維持管理・更新の計画策定が必要であり、また、県を中

心とした管理者・発注者の広域的な相互連携などの効率的な体制の構築、ICT、ロボット等の新技術活用、PPP/PFI を含めた事業スキームの組成等の実施プロセスが必要となる。

- 宮城県では、農業水利施設や基幹水利施設において実施されてきているところであり、こうした取組を通じて、地域建設企業の経営環境が中長期的により可視化されていくことが期待される。

（災害対応の強化）

- 東日本大震災等においては、燃料の不足、通信・連絡手段の断絶が災害支援活動に支障をきたしたといわれ、災害支援活動の遂行に向けた自社の機材や燃料等の確保・調達等の重要性が認識される中、宮城県が主導し事業継続計画（BCP）のモデルプランを策定し地域の建設企業への普及を図ることが効果的である。また、防災協定に基づき災害時に最前線で応急復旧に取り組む地域の建設企業に対するインセンティブの付与など、災害対応に向けた地域と建設企業の関係構築の取組が必要である。
- 災害応急対策や災害復旧工事等が迅速かつ円滑に実施されるよう、建設業団体等との災害協定の締結が義務付けられる中、災害対策基本法に基づく都道府県防災会議においても、指定地方公共機関として位置づけられている建設業団体を参加者とすることでより効果的な連携が可能になるものと考えられる。また、こうした取組においては、最近の災害の激甚化・大規模化を踏まえ、複数の自治体間の相互協力・補完に向けた広域連携の視点を可能な限り加味することが望ましい。
- 災害の激甚化・大規模化の中で、各都道府県の建設業協会の間で災害協定を締結し、広域的な観点から即応性を確保する動きが進んでいる。非被災県から被災県に対して人材、燃料・資機材等の供給を確保するもので、2012 年に締結した東北 6 県については、東日本大震災の経験を活かし、引き続き先行的な広域連携のモデルを示していくことが期待される。
- 災害発生時の復旧に当たっては、早期かつ確実な施工が可能な者を短期間で選定し、復旧作業に着手することが求められることから、手続きの透明性及び公正性の確保に留意しつつ、災害応急対策や緊急性が高い災害復旧に関する工事等については随意契約、その他の災害復旧工事で一般競争入札に付す時間的余裕がないものについては指名競争入札を活用する等適切な入札及び契約の方法を選択すべきである。

【事例】「ストックマネジメント」の例（下水道事業）

○国土交通省では、「ストックマネジメント」として、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を想定し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより、効率的かつ持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図り、施設管理の最適化を図ることを推進している。

○社会資本の各分野におけるこうした取組を通じ、地域建設産業における中長期的な建設投資需要の予測可能性が高まり、経営基盤の強化に寄与するものと考えられる。

優先順位の設定イメージの例

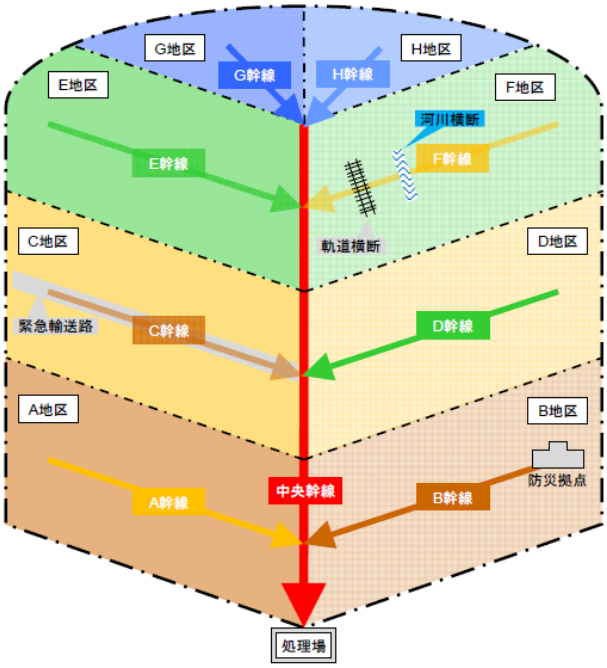

重要施設（幹線）の優先順位

地区名	路線名称	リスク評価	経過年数	優先順位
—	中央幹線	大	20～50年超	①
A地区	A幹線	やや大	45～50年	③
B地区	B幹線	やや大	40～45年	②
C地区	C幹線	中	35～40年	④
D地区	D幹線	中	30～35年	⑥
E地区	E幹線	中	25～30年	⑦
F地区	F幹線	やや小	20～25年	⑤
G地区	G幹線	やや小	15～20年	⑧
H地区	H幹線	小	10～15年	⑨

一般施設（面整備管）の優先順位

地区名	路線名称	リスク評価	経過年数	優先順位
A地区	—	やや大	45～50年	①
B地区	—	やや大	40～45年	②
C地区	—	中	35～40年	③
D地区	—	中	30～35年	④
E地区	—	中	25～30年	⑤
F地区	—	やや小	20～25年	⑥
G地区	—	やや小	15～20年	⑦
H地区	—	小	10～15年	⑧

出典）国土交通省（2015）「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」

■施策９：官民連携・戦略的広報

【現状と課題】

- 地域建設産業において、担い手確保、生産性の向上、地域力の強化等を実現していく上では、中核的な実施主体を設定するとともに、官民の関係主体による緊密な連携体制の構築が重要である。
- また、広く地域建設産業の意義の理解を促し、建設産業を担う多様な人材を募り、建設産業の持続性を高めるためには、戦略を持った広報活動が重要となる。
- 宮城県においては、官民連携の先進的な取組として、上水道、工業用水、下水道の 3 事業を一体とし民間の力を最大限活用することにより経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を可能とする「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」が進められており、地域建設業の関わり方も注目されている。

【施策の方向性】

（(一財) みやぎ建設総合センターの活用）

- 宮城県では、1996 年に次代の建設産業を担う人材の確保・育成及び建設業の情報化の促進等に資する事業を行うために (一財) みやぎ建設総合センターが設立されている。
- 同センターがこれまで実施してきた人材育成・職業能力向上事業、建設産業振興事業、雇用改善事業等を通じて培ってきたネットワークやノウハウを最大限活用し、担い手の確保については、若手技術者や女性技術者等の育成、生産性の向上については、経営基盤の強化、経営多角化、ICT の活用に向けた研修等を実施することが考えられる。
- この際、県内での社会資本の維持管理の長期的な最適化に向けて、管理者・発注者間の広域連携づくりの一翼を担うことや、新技術活用、PPP/PFI の活用を含めた事業スキームの組成に係る調査研究、人材育成、情報発信等を担うことも考えられる。
- 地域の特性に応じた建設工事に必要な技術・技能に係る民間資格を創設し、県工事の入札参加資格や総合評価の加点項目に採り入れることにより、地域を担う建設産業人材の裾野を広げることも想定される。
- また、2014 年に設立された「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」の支援を受け設置された官民連携による地域連携ネットワーク「宮城県建設産業人材確保・育成推進協議会」の活用も効果的と考えられる。

（戦略的広報）

- 宮城県においては、東日本大震災からの復旧・復興に建設業が果たした役割が大きいことから、建設産業が地域において担う意義を社会的に共有すべく、域内外への広報に向けて訴求力のあるコンテンツの作成が重要である。東日本大震災の被災地の産学官金の関係者による「3.11 伝承ロード」の取組は、東北各地に点在する災害の教訓を伝え

る遺構や施設を結び、復旧・復興を含め効果的に東日本大震災の教訓を学べる仕組みとして注目される。

- 広く建設産業の意義の理解を促し、建設産業を担う多様な人材を募り、建設産業の持続性を高めるための戦略的広報については、良質な社会インフラの意義とそれを生産することのやり甲斐を訴求する必要がある。例えば、(一社) 日本左官業組合連合会では、「DVD 左官職人密着ドキュメント SAKAN　PRIDE」や「DVD『匠の技は目で盗め！』～プロフェッショナル左官の仕事（第 1～6 弾)」を作成・販売することで、映像を通じて建設産業の魅力を訴求している。
- 「夏休み！小学生と保護者のおうちづくりの学校見学会」や「親子現場見学会」を通じて身近な建築物に係る体験機会を設けることに加えて、特徴あるインフラプロジェクトをインフラツーリズムの対象とすることや、また、インフラプロジェクトについて、事業の背景とともに、建設に関わった技術者等の存在と責任を明らかにすることで、次世代を担う小中学生や若手に対して、インフラの社会的意義を訴求することも考えられる。

【事例】宮城県上工下一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）

○宮城県上工下一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）は、宮城県が運営する水道 3 事業（水道用水供給事業・工業用水道事業・流域下水道事業）について、公共サービスとしての信頼性を保ちながら、3 事業を一体として民間の力を最大限活用することにより、経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を実現し、持続可能な水道事業経営を確立するものである。

○3 事業合計で約 247 億円の削減効果を見込むとともに、約 1 割の料金上昇抑制効果を想定している。

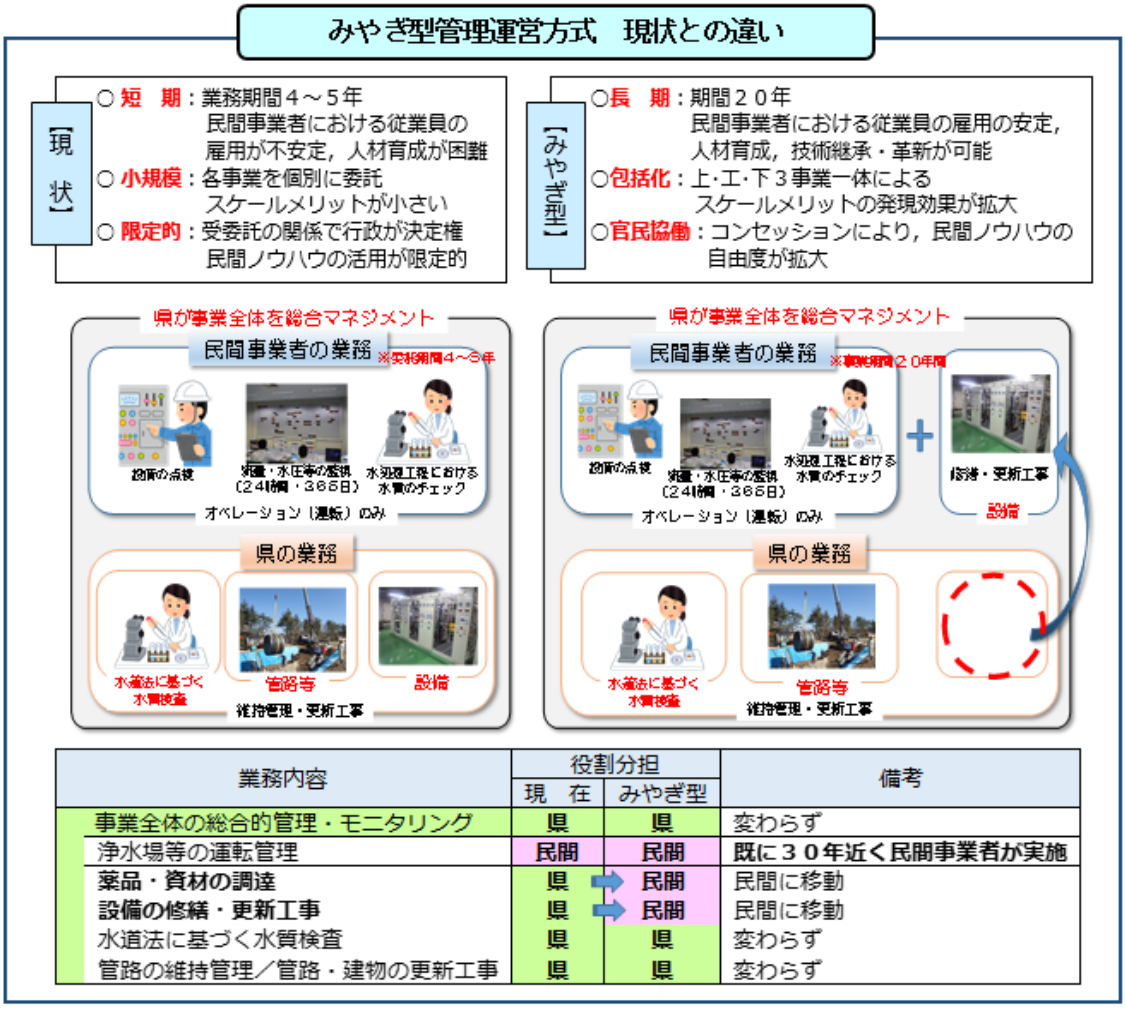

業務内容	役割分担		備考
	現　在	みやぎ型	
事業全体の総合的管理・モニタリング	県	県	変わらず
浄水場等の運転管理	民間	民間	既に３０年近く民間事業者が実施
薬品・資材の調達	県	民間	民間に移動
設備の修繕・更新工事	県	民間	民間に移動
水道法に基づく水質検査	県	県	変わらず
管路の維持管理／管路・建物の更新工事	県	県	変わらず

出典）宮城県「宮城県上工下一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」

第２部　宮城県の建設産業の現状

＜宮城県の地域区分＞

【宮城県の地域区分（県の土木事務所の設置区分に基づく）】

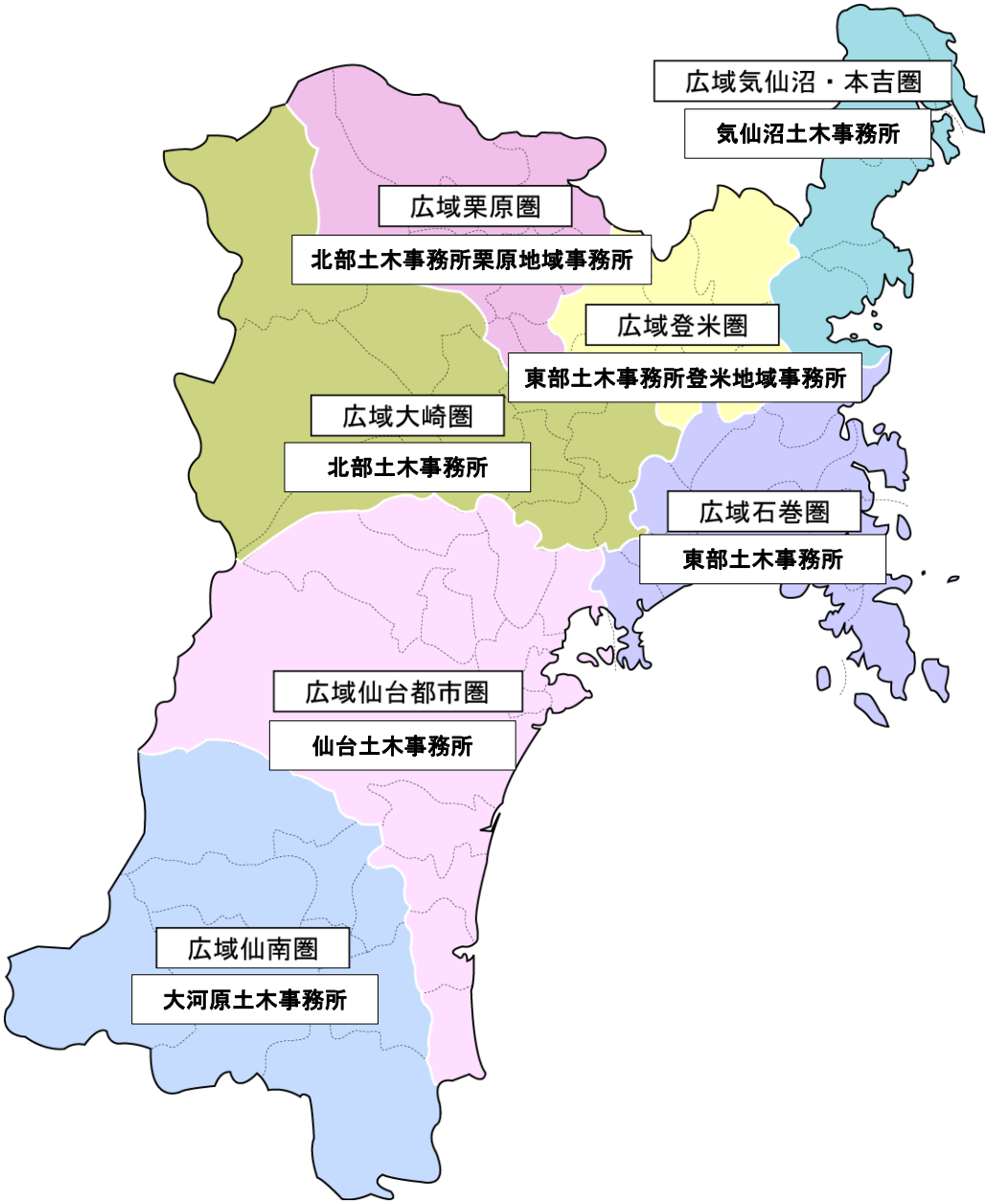

出典）宮城県 HP

1.　宮城県の基礎情報

(1)　宮城県の人口動向

①　宮城県の人口

宮城県の人口は、1980 年の約 208 万人から、2000 年の約 236 万人をピークに減少傾向に転じ、2015 年では約 233 万人となった。直近の 2010 年から 2015 年にかけて総人口は約 3 万人減少したが、年齢階級 3 区分別に見ると、65 歳以上の老年人口のみが増加していた。その増加率が 15.2%程度だったのに対して、15 歳未満の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、それぞれ 6.2%、3.8%程度減少した。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、今後は人口の減少が予想されており、2040 年には総人口が 200 万人を切る見込みであることに加えて、2045 年には約 181 万人まで減少すると見込まれている。また、老年人口比率は 2015 年には約 25.7%だったが、2045 年には約 40.3%まで上昇すると予想されている。

図表 1-1-1　宮城県 人口の推移

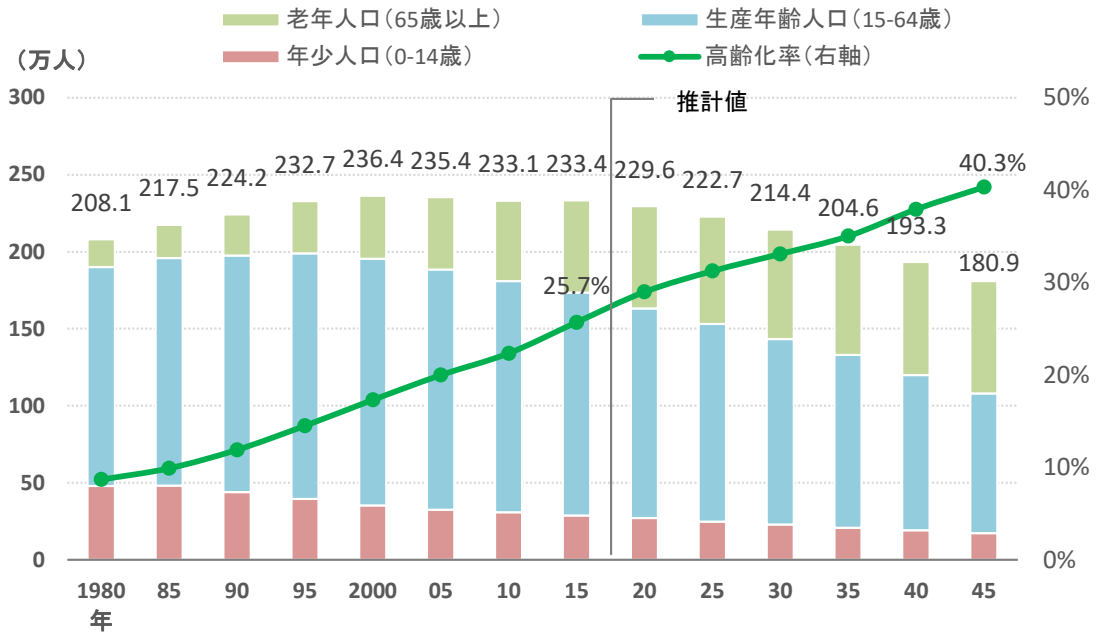

出典）総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」
注）2015 年以降は年齢不詳人口を含む

②　県内地域別（8 地域）の人口

宮城県の地域別人口を、県土木事務所の設置区分別に見てみる。設置区分は、①福島県と県境を接する仙南地域、②仙台市を中心とする仙台地域、③大崎市を中心とする大崎地域、④石巻市を中心とする石巻地域、⑤宮城県南東部と接する気仙沼・本吉地域、⑥栗原市を中心とする北部・栗原地域、⑦登米市を中心とする東部・登米地域の 7 つに分かれる。

今後はいずれの地域においても人口減少、高齢化が進行する予想だが、地域によっては将来の高齢化率が 40%弱である一方で 50%を超えるところもあり、バラツキが生じる見通しである。

図表 1-1-2　宮城県 地域別の人口の推移

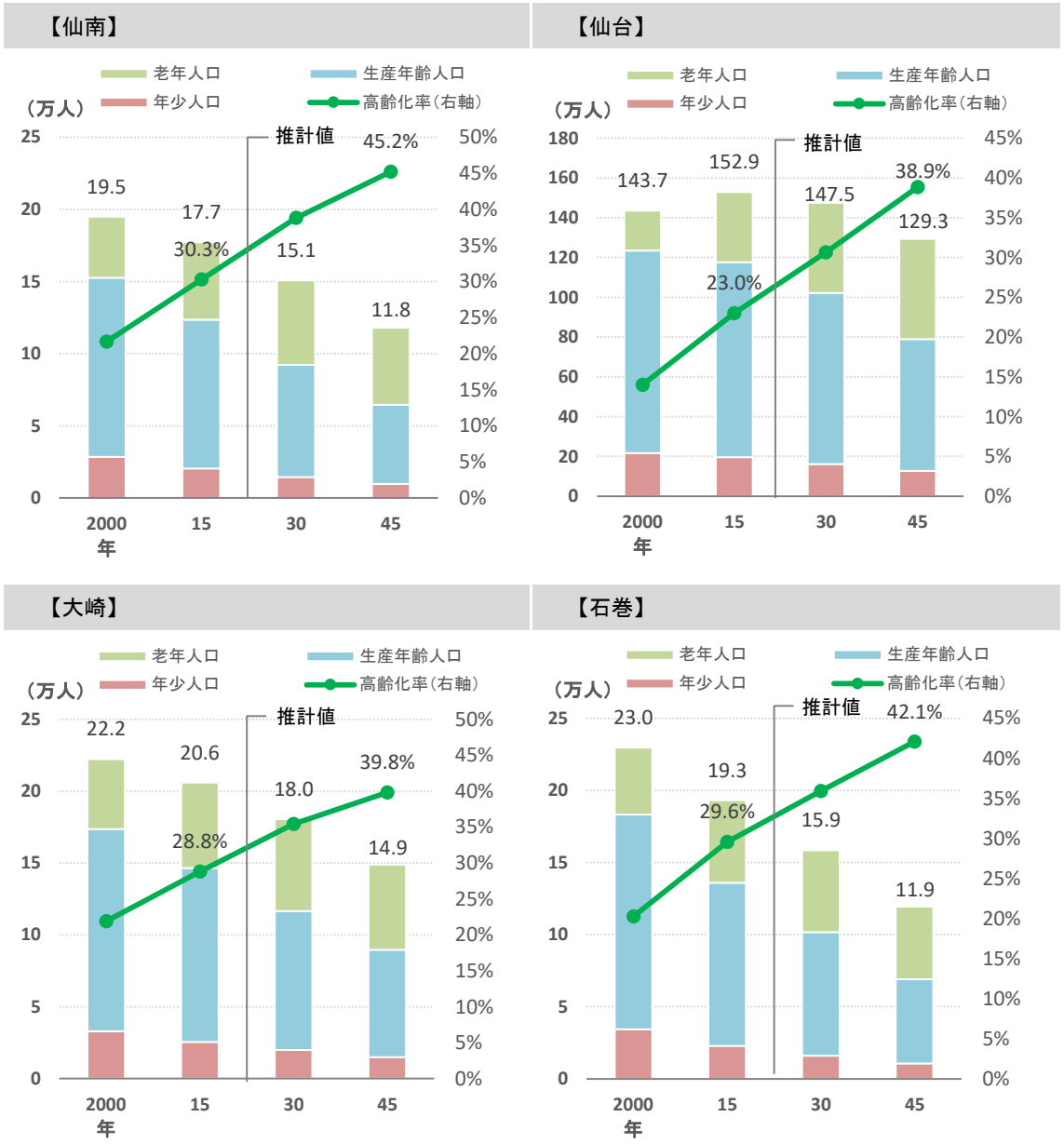

出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

【気仙沼・本吉】

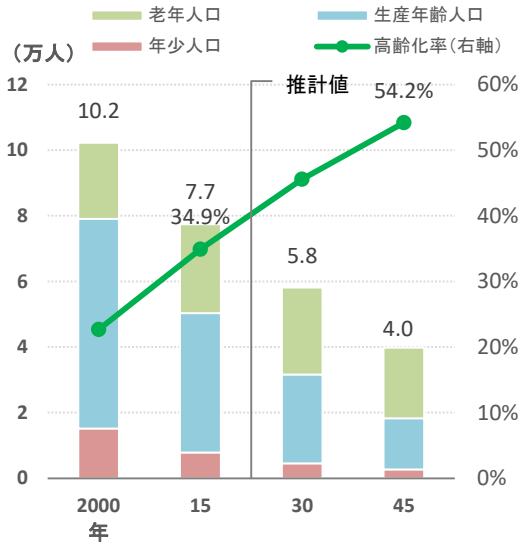

【北部・栗原】

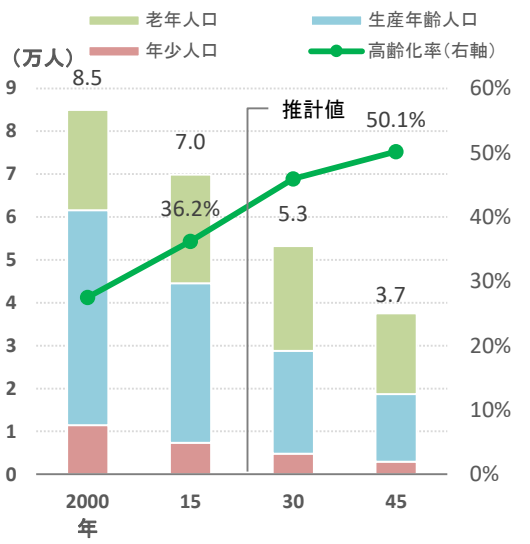

【東部・登米】

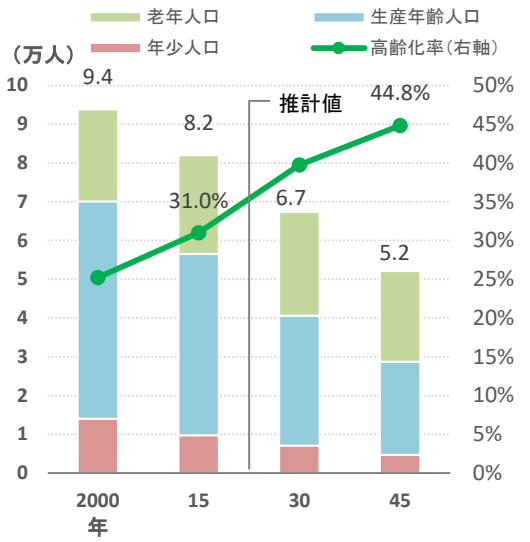

出典）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計

（2） 宮城県の経済動向

① 県内総生産の推移

全国の実質 GDP の成長率及び宮城県の実質県内総生産（GRP）成長率は、リーマンショックを受けて、ともに大きく落ち込んだが、宮城県の 2012 年度については復興需要により、総生産が大きく増加した。その後成長率は逓減していき、直近では全国水準に回帰しつつある。産業別では、震災前は第三次産業や製造業の寄与度の大きさが目立ったが、震災後では建設業の寄与度が大きいことが分かる。

図表 1-2-1　宮城県 県内総生産と経済成長率（宮城県・全国）の推移

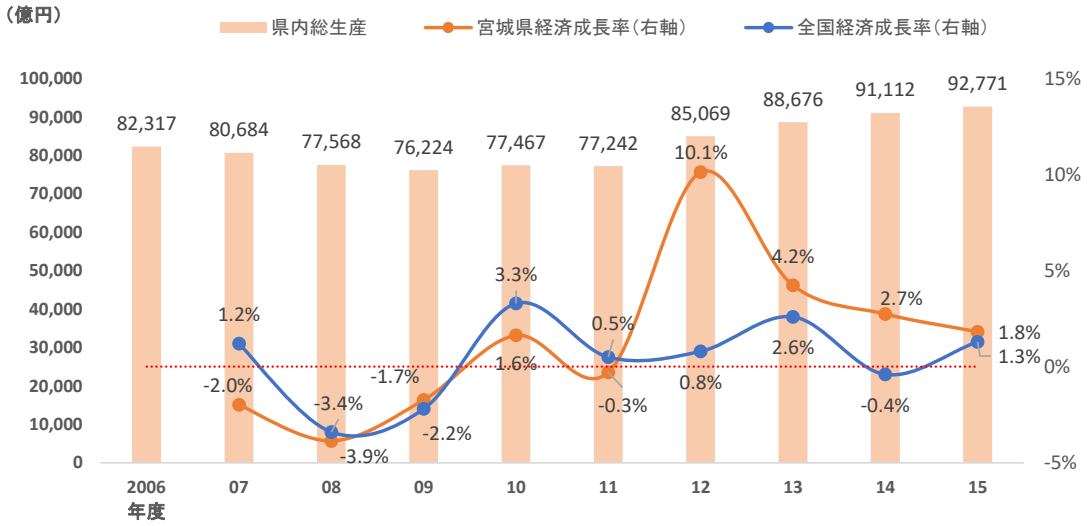

出典）内閣府「国民経済計算」、宮城県「県民経済計算」

図表 1-2-2　宮城県 経済成長率と産業別寄与度

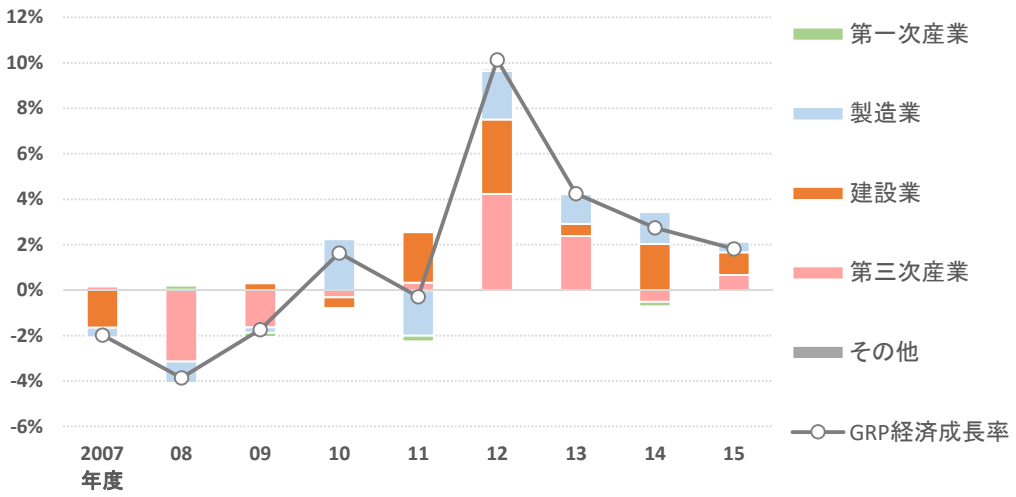

出典）宮城県「県民経済計算」

②　県内地域別の経済成長率

宮城県の地域別の産業構造は、各地域においても県単位で見た場合と同様に震災の前後で様相が異なっている。以下では、県内地域別総生産の 2015 年度までの成長率と産業別寄与度を通じて、産業構造を分析する。

仙南地域では、製造業が総生産の成長をけん引しており、2015 年度の建設業はマイナスの寄与となった。

仙台地域では、製造業と第三次産業が総生産の成長に大きく寄与しており、震災後には建設業分が拡大した。また、2015 年度の建設業はプラスの寄与だった。

図表 1-2-3　宮城県　地域別の経済成長率と産業別寄与度

【仙南】2015 年度総生産成長率＝2.0%

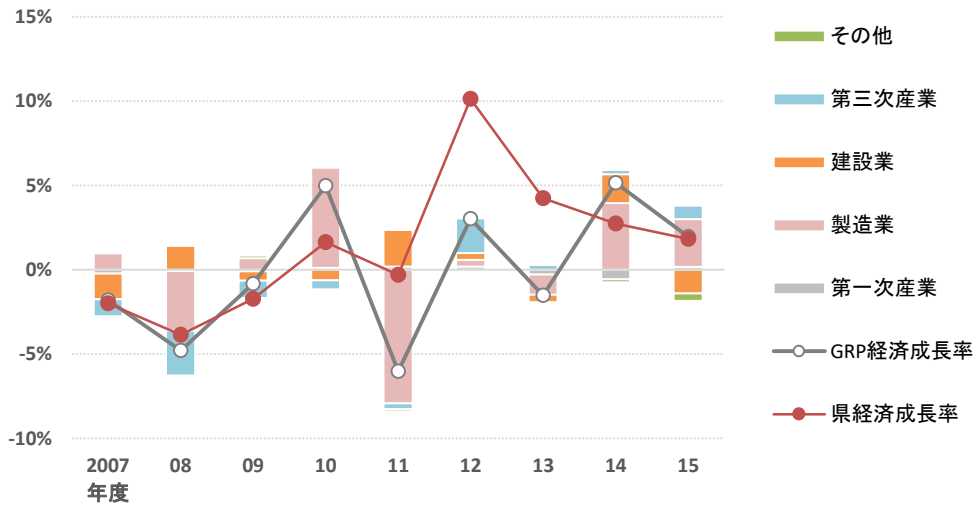

【仙台】2015 年度総生産成長率＝2.1%

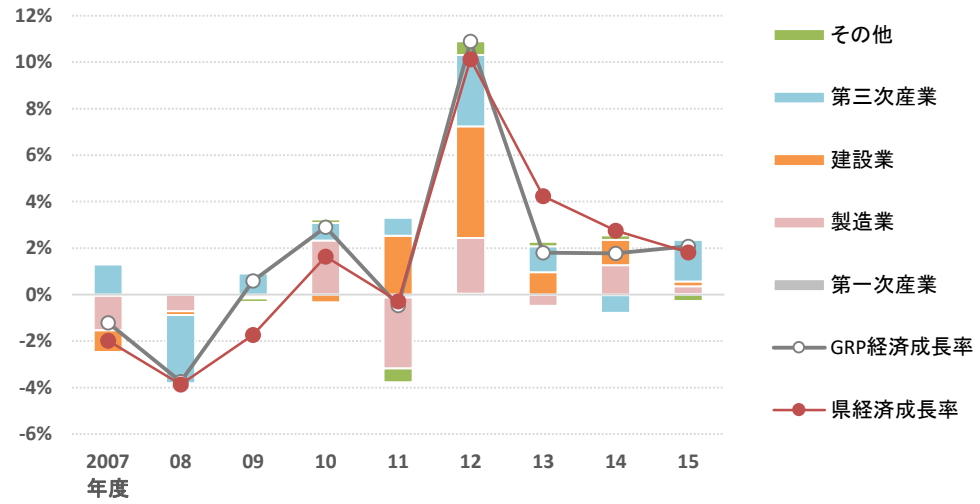

出典）宮城県「市町村民経済計算」

大崎地域では、製造業が総生産の成長をけん引しており、震災直後においては建設業の寄与度が大きく拡大した。また、2015 年度の建設業についてはプラスの寄与となった。

石巻地域では、震災時に成長率が大きく落ち込んだが、震災直後より建設業の寄与度が大きく拡大している。建設業の寄与度が成長率に占める割合が大きい傾向が直近においても続いており、2015 年度においてもプラスの寄与となった。

【大崎】2015 年度総生産成長率＝-0.8%

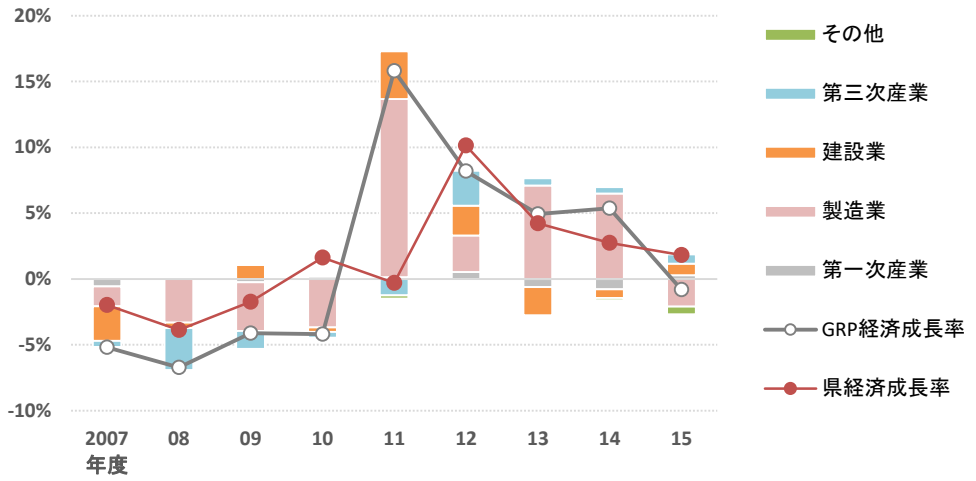

【石巻】2015 年度総生産成長率＝7.8%



出典）宮城県「市町村民経済計算」

気仙沼・本吉地域では、震災時に成長率が大きく落ち込んだが、震災直後より建設業の寄与度が拡大しており、その影響で成長率も上昇傾向にある。また、震災から時間が経つほどに建設業の寄与度が拡大しており、2015 年度の建設業もプラスの寄与となった。

北部・栗原地域では、製造業と第三次産業、建設業の寄与度が大きく、総生産の成長をけん引している。建設業に復興需要はあまり見られず、2015 年度の建設業についてはプラスの寄与となった。

【気仙沼・本吉】2015 年度総生産成長率＝34.1%



【北部・栗原】2015 年度総生産成長率＝8.4%

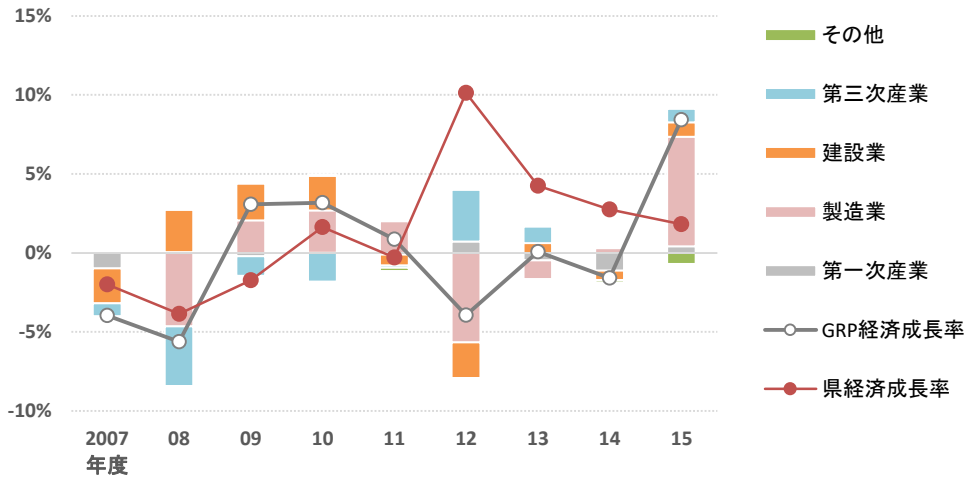

出典）宮城県「市町村民経済計算」

東部・登米地域では、製造業と第三次産業の寄与度が大きい。また、2011 年度と 2012 年度では建設業の寄与度が拡大しており、復興需要によるものと考えられる。また 2015 年度における建設業の寄与度はマイナスだった。

【東部・登米】2015 年度総生産成長率＝1.7%

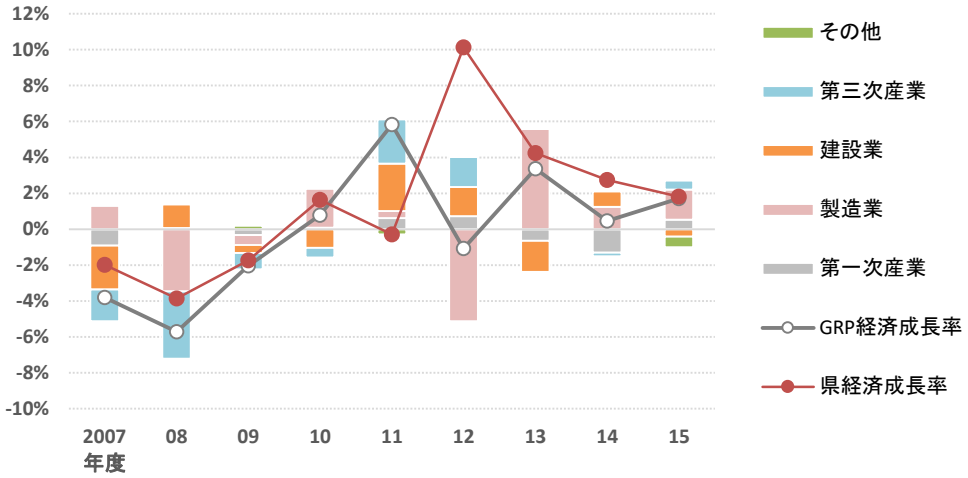

出典）宮城県「市町村民経済計算」

(3)　宮城県の産業構造

①　宮城県の産業構造

宮城県の産業構造を県内総生産で見ると、卸売・小売業と製造業が最大の産業分野であり、総生産の約 3 割弱を占めている。建設業は、震災の影響もあり、総生産におけるシェアが拡大しており、就業者においても建設業のシェアは上昇している。

図表 1-3-1　宮城県 産業別生産額（上位 5 業種）

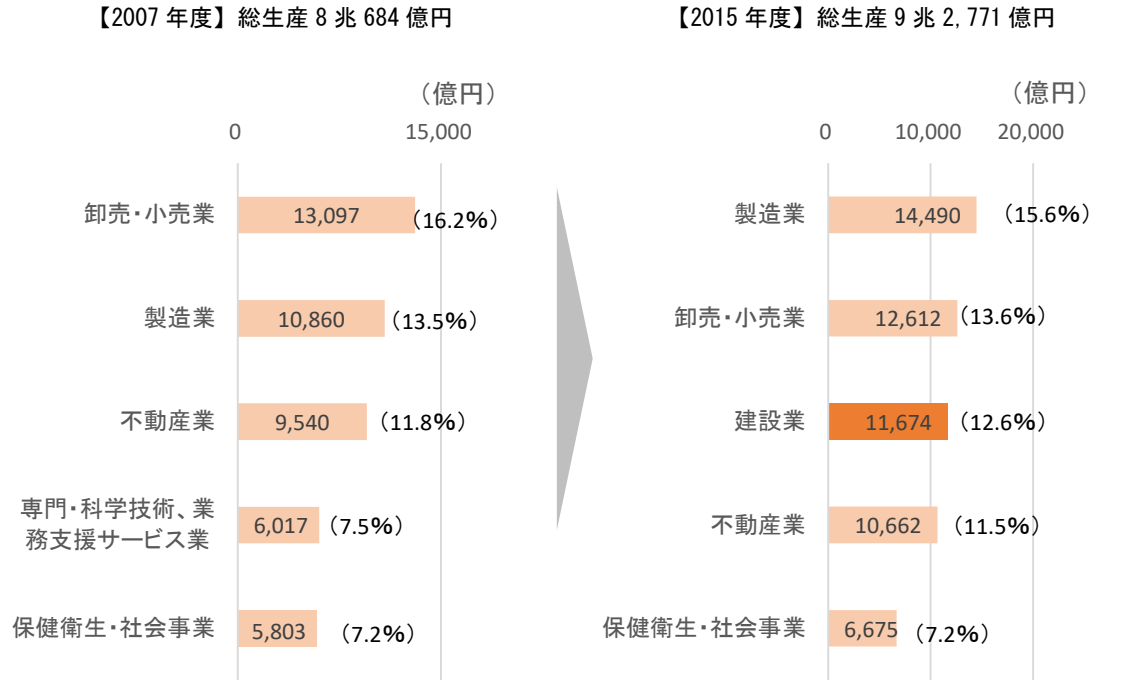

出典）宮城県「市町村民経済計算」

図表 1-3-2　宮城県 産業別就業者数（上位 5 業種）

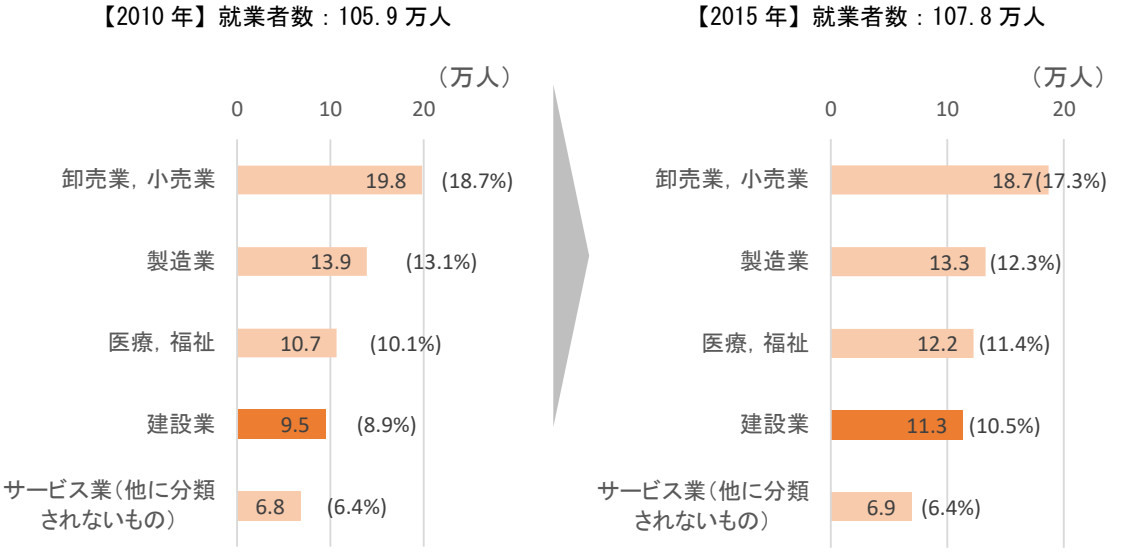

出典）総務省「国勢調査」

③　県内地域別の産業構造

仙南地域では、建設業の就業者数は 4 位となっている。

仙台地域では、建設業就業者数は 4 位となっている。

図表 1-3-3　宮城県 地域別の産業構造と就業構造（2015 年を基準とした上位 5 業種）

【仙南】総生産（左図）：6,110 億円→6,190 億円

就業者数（右図）：8.5 万人→8.4 万人

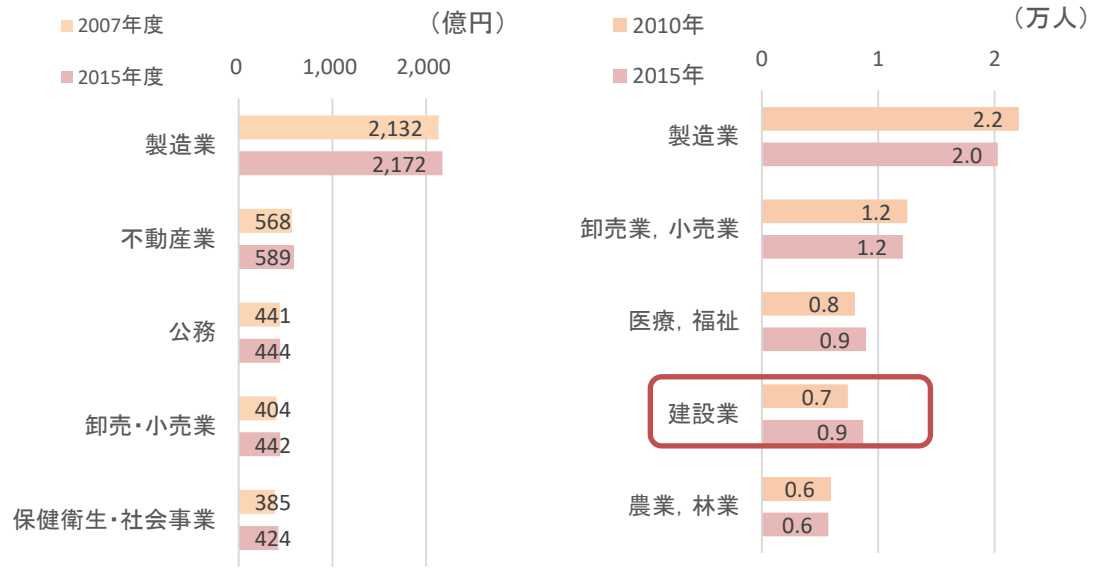

【仙台】総生産（左図）：　5 兆 6,980 億円→6 兆 6,270 億円

就業者数（右図）：66.4 万人→69.1 万人

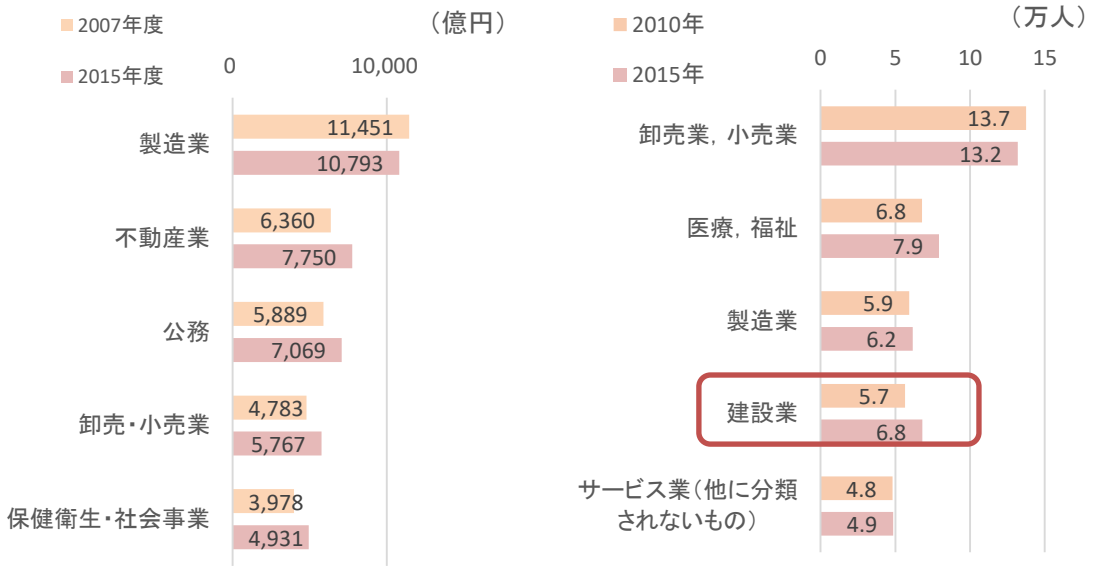

出典）宮城県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

大崎地域では、建設業の就業者数は５位となっている。
石巻地域では、建設業の就業者数は３位となっている。

【大崎】総生産（左図）：6,440 億円→7,590 億円
就業者数（右図）：9.9 万人→10.2 万人

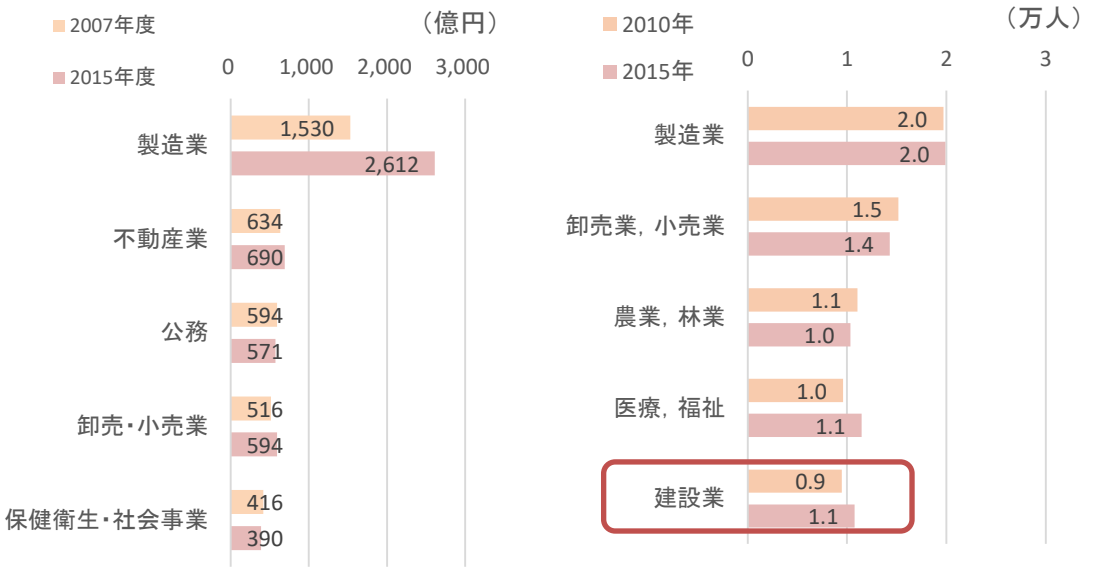

【石巻】総生産（左図）：　6,700 億円→8,270 億円
就業者数（右図）：9.6 万人→8.9 万人

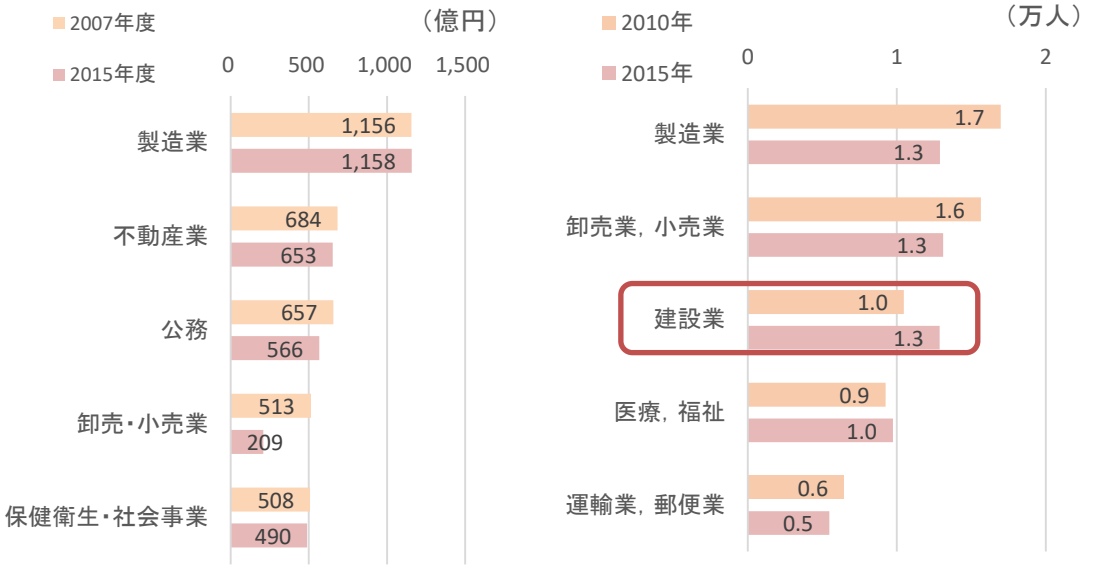

出典）宮城県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

気仙沼・本吉地域では、建設業の就業者数は４位となっている
北部・栗原地域では、建設業の就業者数は５位となっている。

【気仙沼・本吉】総生産（左図）：2,620 億円→4,240 億円
就業者数（右図）：4.1 万人→3.5 万人

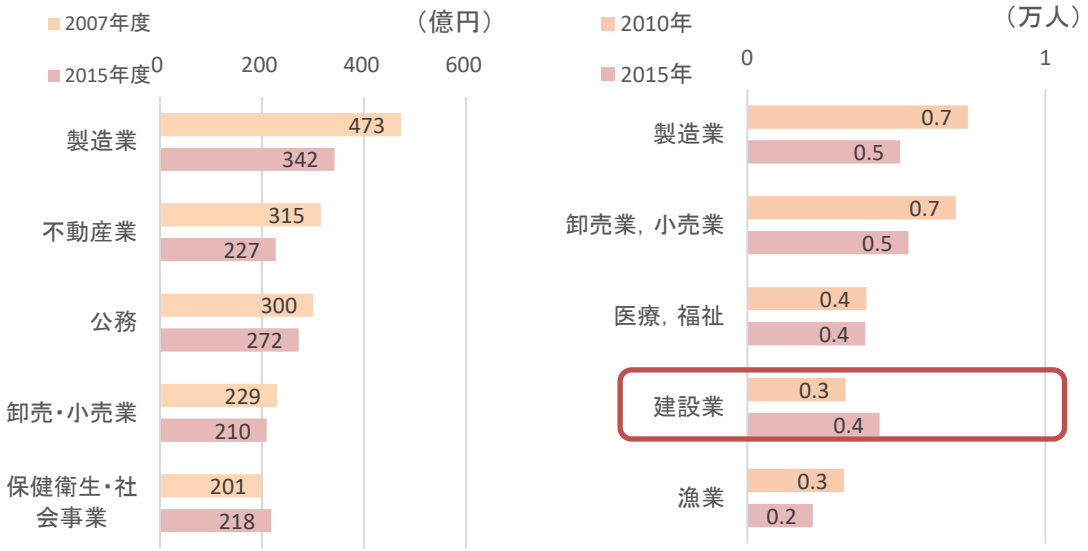

【北部・栗原】総生産（左図）：2,160 億円→2,240 億円
就業者数（右図）：3.5 万人→3.4 万人

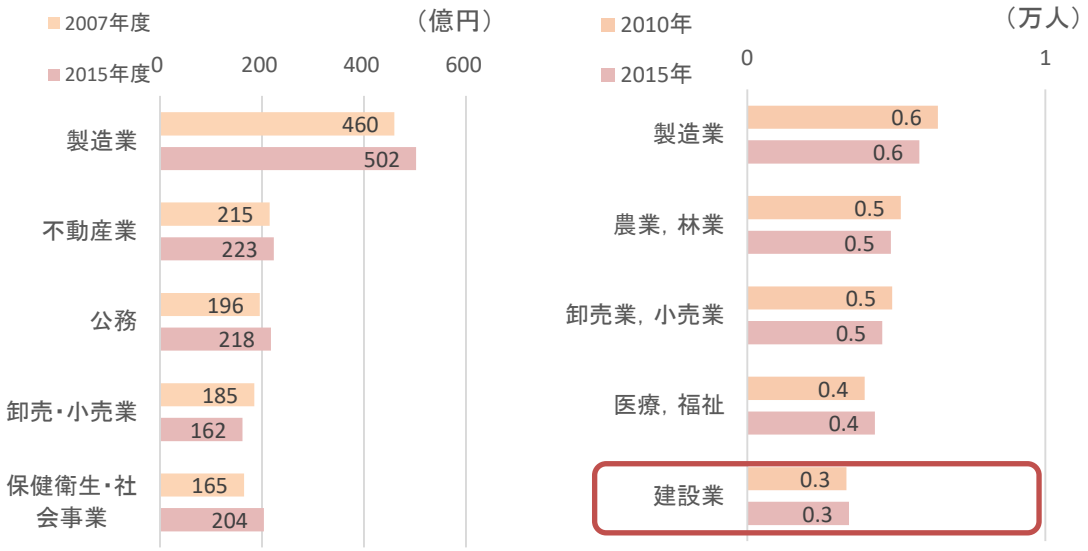

出典）宮城県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

東部・登米地域では、建設業の就業者数は４位となっている。

【東部・登米】総生産（左図）：2,420 億円→2,490 億円

就業者数（右図）：3.9 万人→4.2 万人

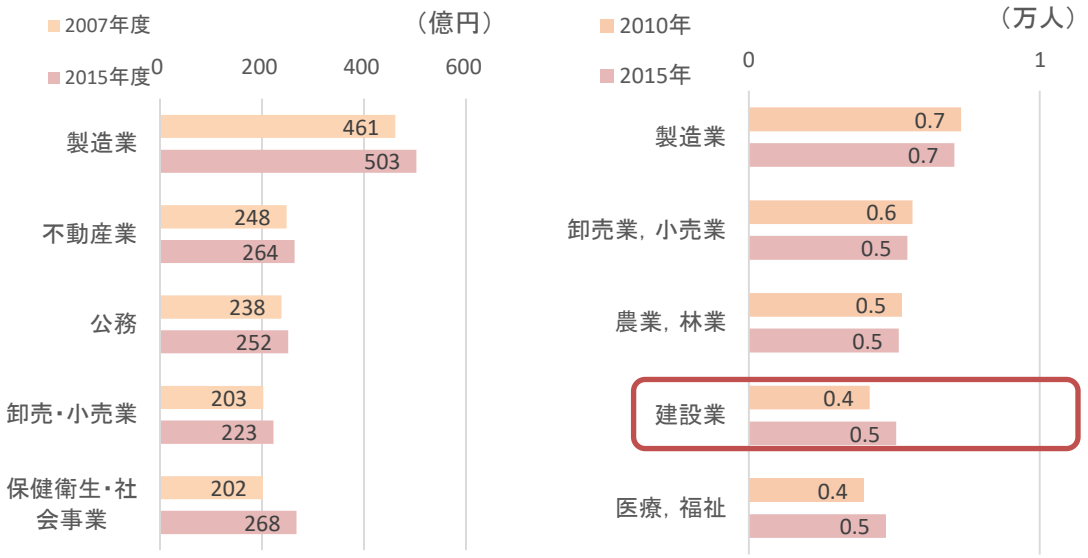

出典）宮城県「市町村民経済計算」、総務省「国勢調査」

2.　宮城県の建設産業の現状分析

（1）　建設投資の動向

①　建設投資額

＜宮城県の動向＞

宮城県の建設投資額は 2000 年度に約 1.3 兆円であったが、震災前には約 8,000 億円まで減少している。しかし、東日本大震災後に大幅に増加し、2015 年度には約 2 兆 4,300 億円に達している。2015 年をピークに投資額は減少が始まり、2018 年度は 1 兆 6,500 億円となっている。

県内建設投資額の長期的な趨勢を 4 つの区分ごとに見たところ、公共・土木は長期にわたり緩やかな減少トレンドにあったが、東日本大震災後の復興をきっかけに 2011 年度以降大幅に増加した。2015 年の 1 兆 3,300 億円をピークとし、足元では減少が続いている。また、民間・建築も震災後、増加に転じ、近年は 5,000～6,000 億円で推移している。

図表 2-1-1　宮城県 建設投資額の推移（総額）

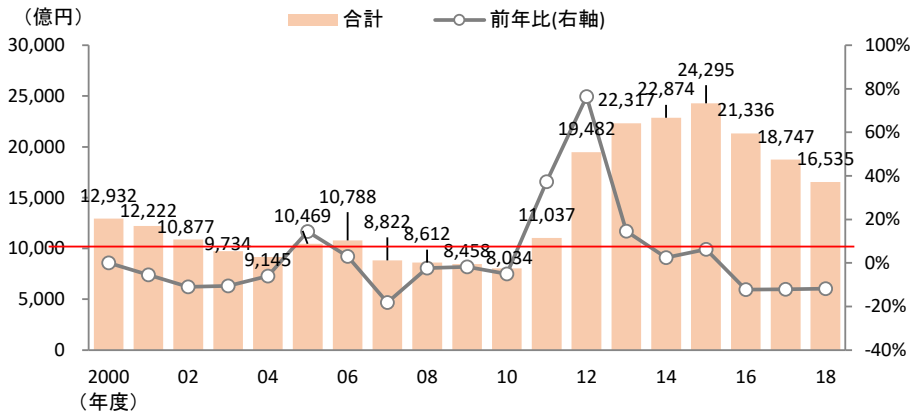

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-2　宮城県 建設投資額の推移（区分ごと）

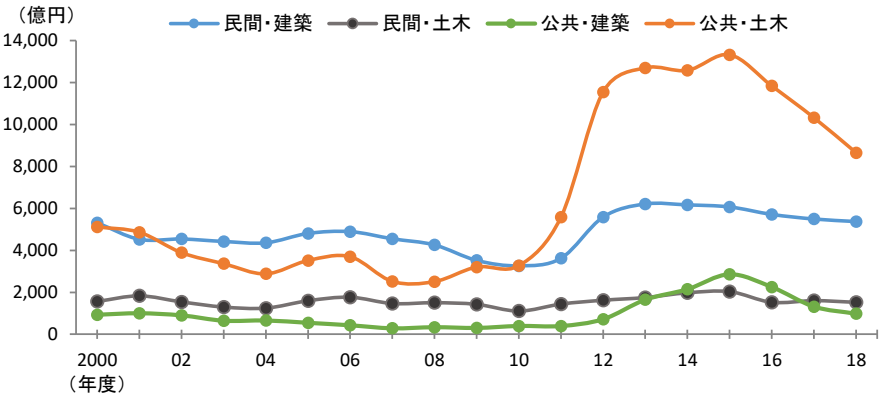

出典）国土交通省「建設総合統計」

② 公共事業の動向

＜発注者の状況＞

宮城県における公共工事の発注者別請負金額の推移を見ると、東日本大震災発生前は国・宮城県の発注額は減少していたが、震災後には市町村も合わせ大幅な増加がみられる。ただし、宮城県については 2016 年度、市町村については 2015 年度をピークに増加傾向は一段落している。

国についても、震災後の復旧・復興関連の発注は 2011 年度以降 1,000 億円を超える規模で推移してきたが、近年減少傾向にある。

図表 2-1-3 発注者別の請負金額（公共）の推移

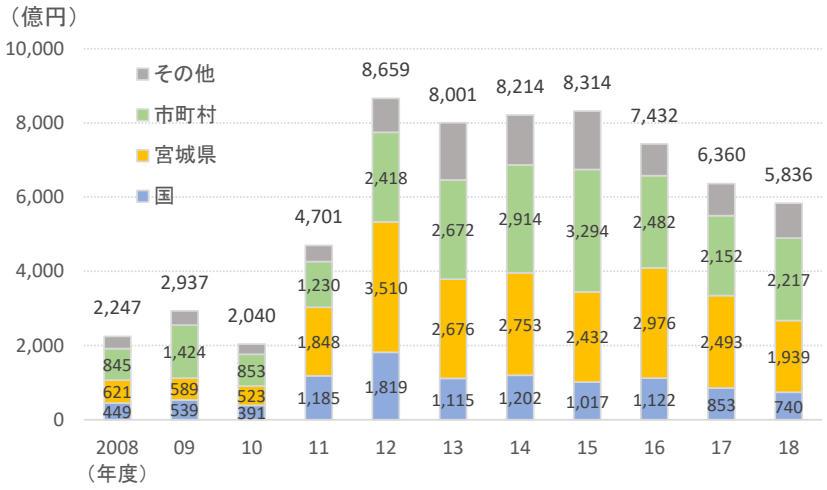

出典）東日本建設業保証株式会社等 3 社合同「公共工事前払金保証統計」

図表 2-1-4 発注者別の請負金額（公共）の推移（2008 年度＝100 として指数化）

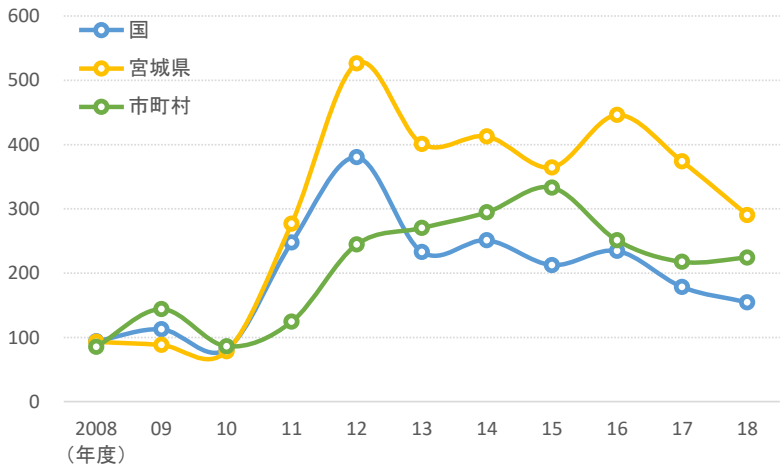

出典）東日本建設業保証株式会社等 3 社合同「公共工事前払金保証統計」

＜工事区分別の推移＞

公共発注工事における工事区分別の請負契約額では、東日本大震災前には「新設・増設・改良・解体・除却・移転」が請負金額全体の 8 割前後を占めていた。一方、東日本大震災発生以降は、「新設・増設・改良・解体・除却・移転」に係る工事が 2014 年に 5,677 億円に達するなど、震災前から大きく増加するとともに、「災害復旧」も 2011 年から 2016 年にかけては 2,000 億円を超える水準で推移し、全体に占めるウェイトも大幅に高まっている。

図表 2-1-5　工事区分ごとの請負契約額（公共）の推移

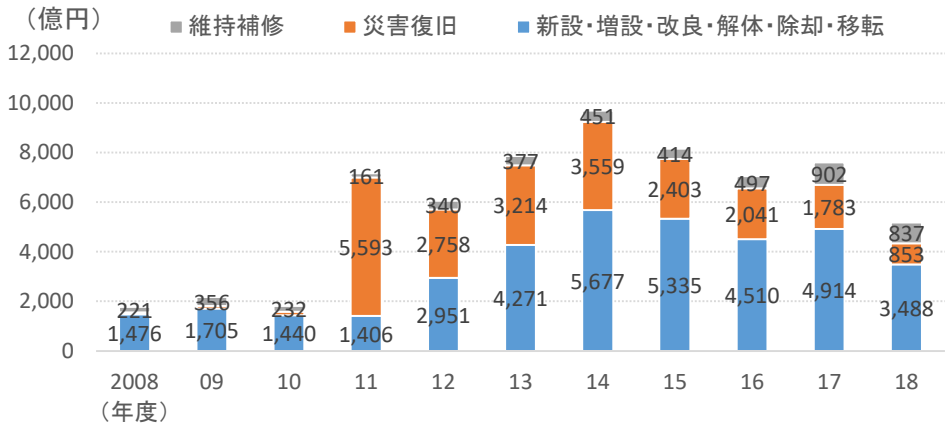

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-1-6　工事区分ごとの請負契約額（公共）構成比の推移

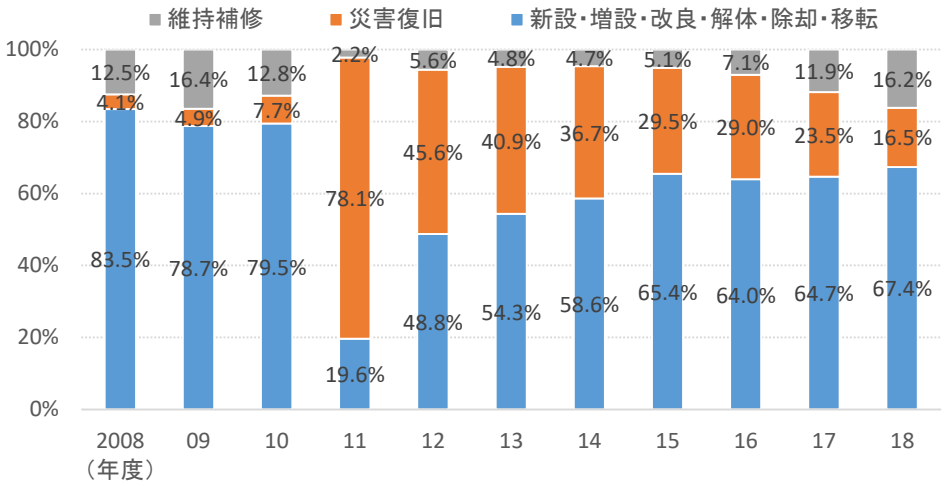

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜工事分類別の推移＞

宮城県における公共発注工事の工事分類別請負契約額の推移を見ると、「道路」、「治山・治水」が主となっており、2011 年以降は災害関連で「その他」が急増している。

図表 2-1-7　工事分類別の工事請負金額（公共）の推移

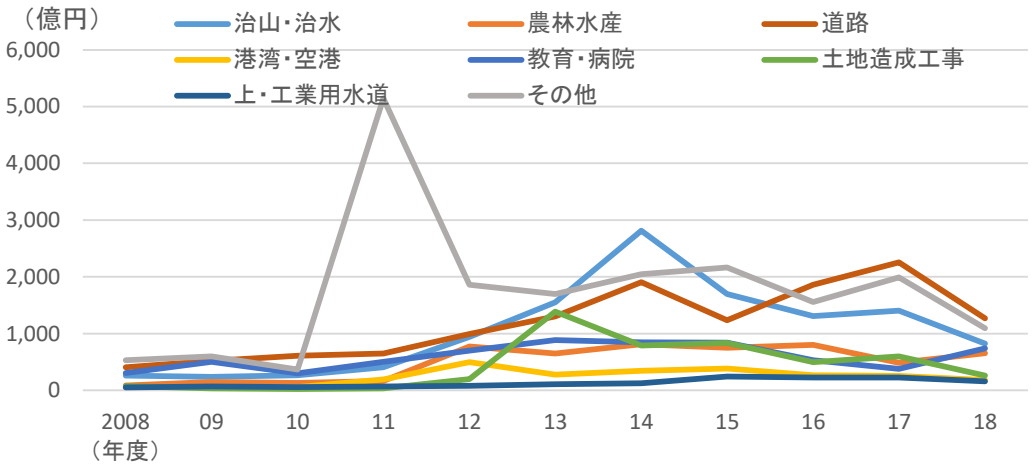

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜PFI の実施状況＞

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）に基づき実施された PFI（Private Finance Initiative）の実施状況を都道府県別に概観したところ、都道府県によりかなりばらつきがあることが分かる。

国や自治体の財政制約が高まる中、PFI を始め様々な形による PPP（Public Private Partnership：公民連携）によるまちづくりの必要性が高まっているが、宮城県はこれまでの実績は 15 件であり、東北地方 6 県の中では、山形県の 19 件に続いて実績が多い状況にある。

図表 2-1-8　1999 年以降の PFI 事業の都道府県別実施件数（2019 年 2 月 5 日時点）

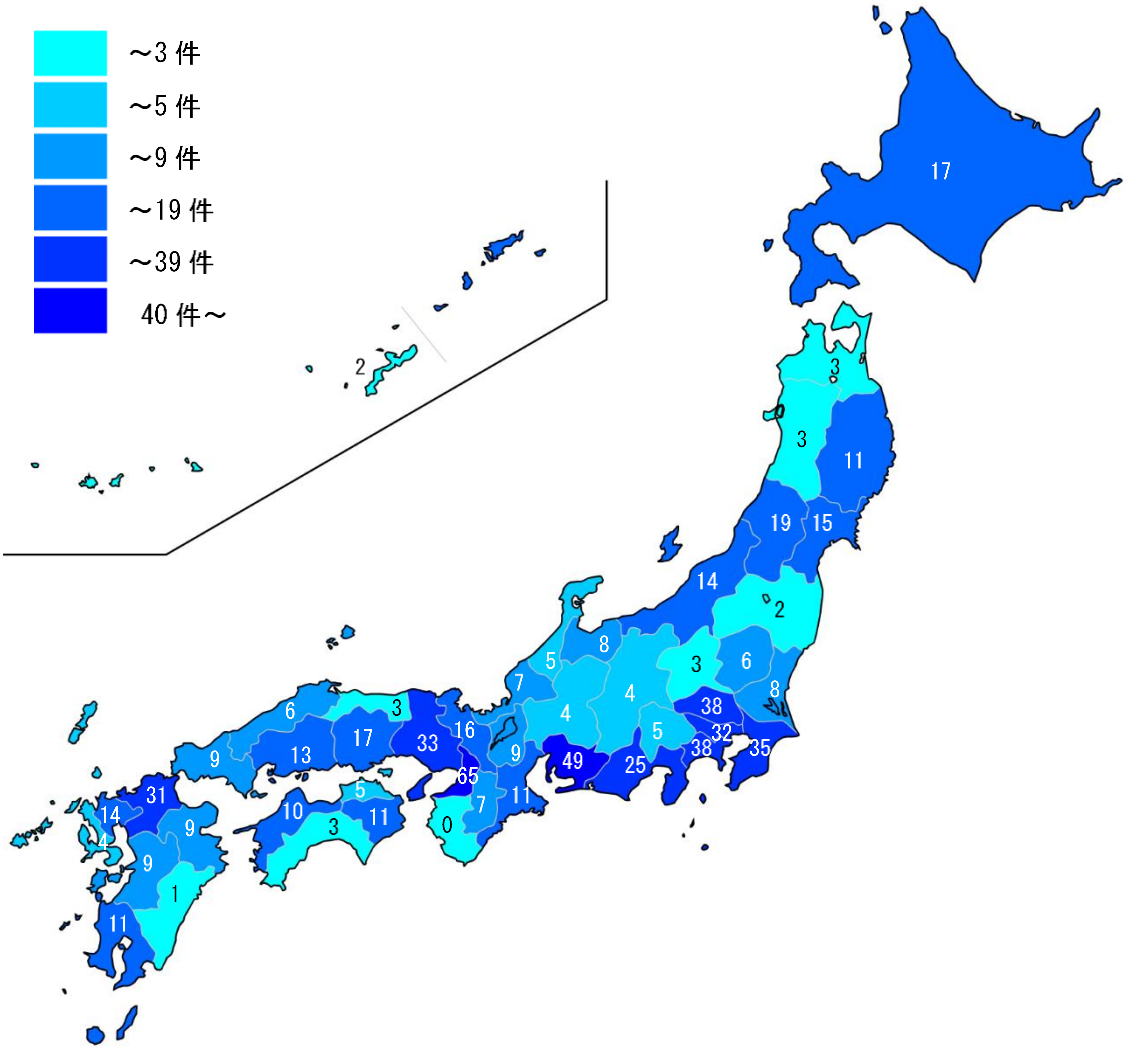

出典）全国地域 PFI 協会

③　民間工事の動向

＜工事分類別＞

宮城県における民間工事の請負契約金額も、東日本大震災の影響が大きく、2011 年以降、「工場・発電所・倉庫・物流施設」が急増した。これは被災した工場群の復旧・復興に伴う設備投資が主となっている。また「住宅」についても震災後に伸びがみられたが、2018 年度には落ち着きを見せている。

図表 2-1-9　宮城県 工事区分ごとの請負契約額（民間建築工事・建設設備工事）の推移

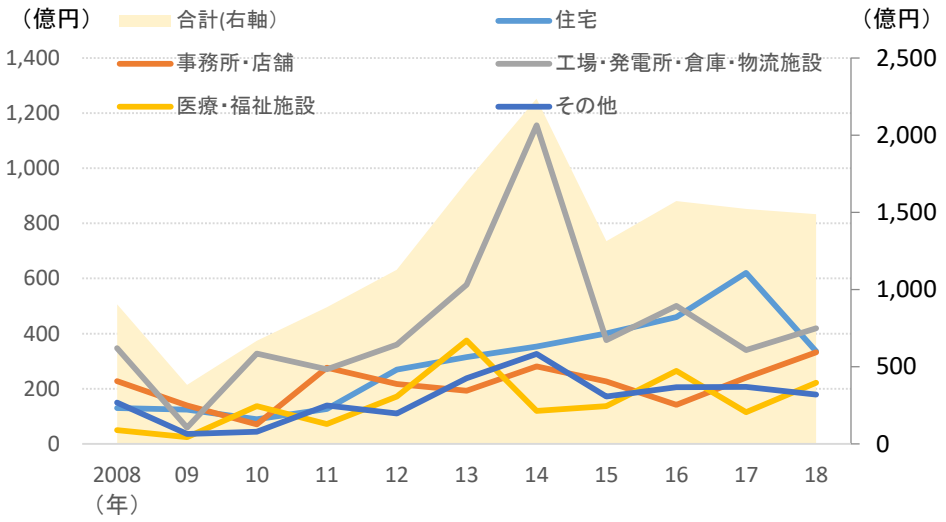

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-1-10　宮城県 工事区分ごとの請負契約額（民間土木工事・機械装置等工事）の推移

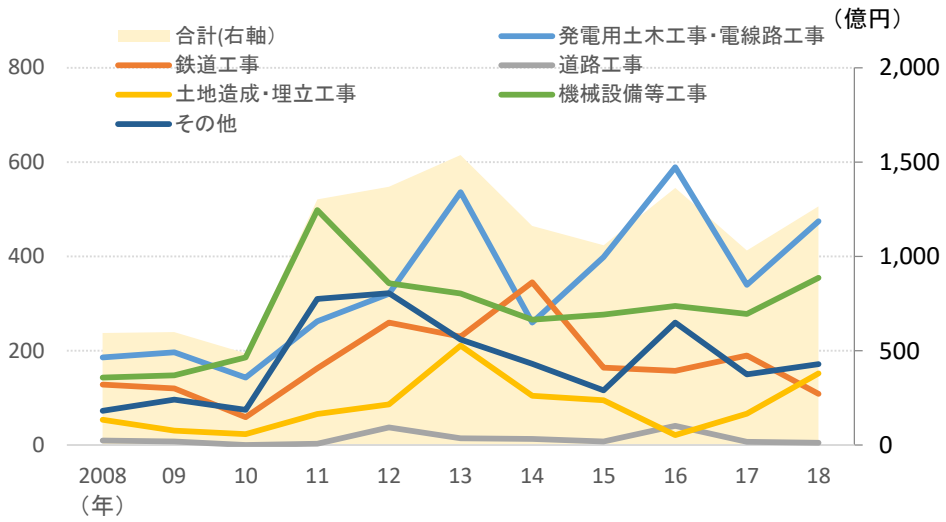

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

＜住宅着工＞

新築住宅着工戸数は 2006 年に 23,142 戸となって以来、全国的な動向と同じく大幅な減少が続いていたが、震災以降は沿岸部における住宅の再建工事や災害公営住宅の整備等により 2013 年には 25,746 戸と 2006 年を上回る着工戸数となっている。ただし、沿岸部における住宅需要は復旧・復興に係る需要が主であり、近年は需要が一段落していることから、県全体の新築住宅着工戸数は減少傾向にある。

図表 2-1-11　全国及び宮城県 新築住宅着工戸数の推移

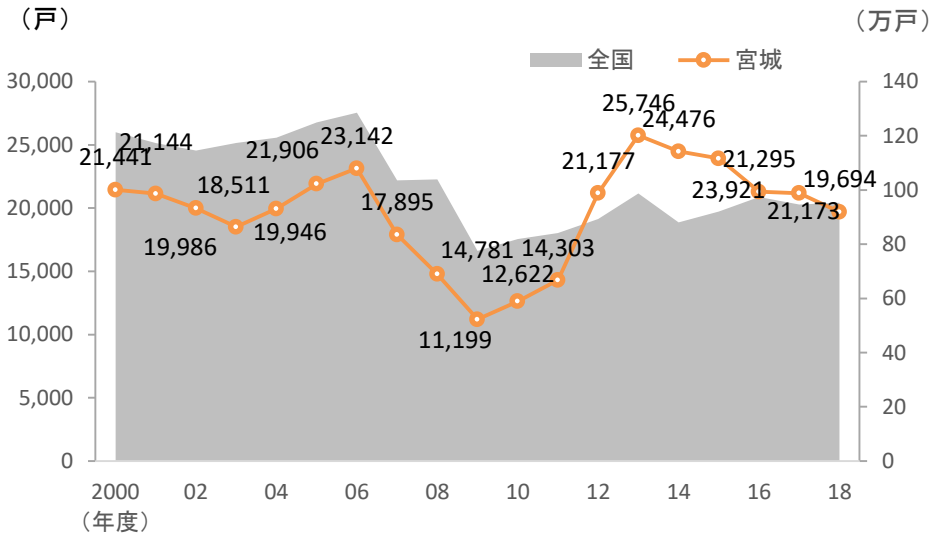

出典）国土交通省「住宅着工統計」

（2） 事業所数・従業者数の状況

① 事業所・従業者数

＜県全体の動向＞

宮城県の建設業事業所数は 2001 年の 12,529 事業所から 2012 年の 10,188 事業所まで約 2,000 事業所の減少がみられたが、震災後の 2014 年に 10,819 事業所に増加し、2016 年は 10,640 事業所となっている。建設業従業者数も 2001 年の 11.2 万人から 2012 年の 9.0 万人まで約 2.2 万人の減少となっていたが、2014 年には 9.9 万人に増え、2016 年は 10.0 万人となっている。

震災を契機に事業所数・従業者数ともに減少傾向に歯止めがかかっており、宮城県全産業の推移と比較した場合でも、建設業は事業所数・従業者数ともに下げ止まりの状況にある。

図表 2-2-1 宮城県 建設業事業所数・従業者数の推移

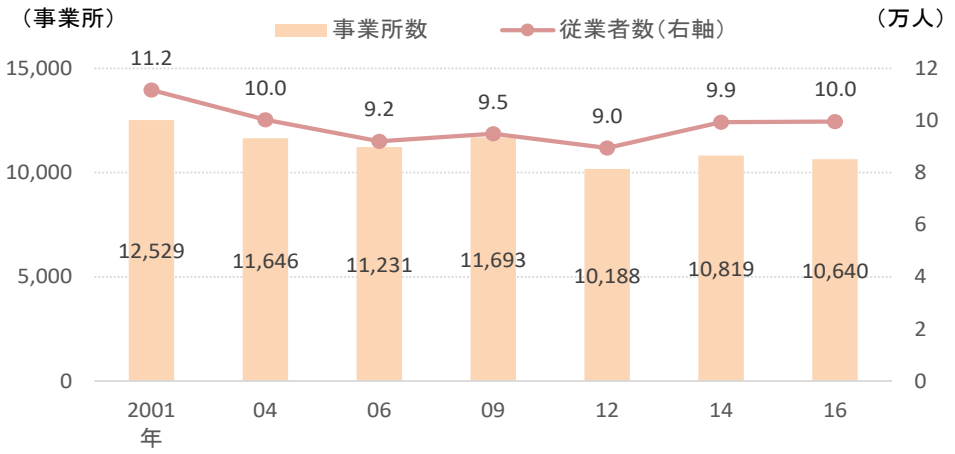

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-2 宮城県 全産業及び建設業 事業所数・従業者数の推移（2001 年＝100）

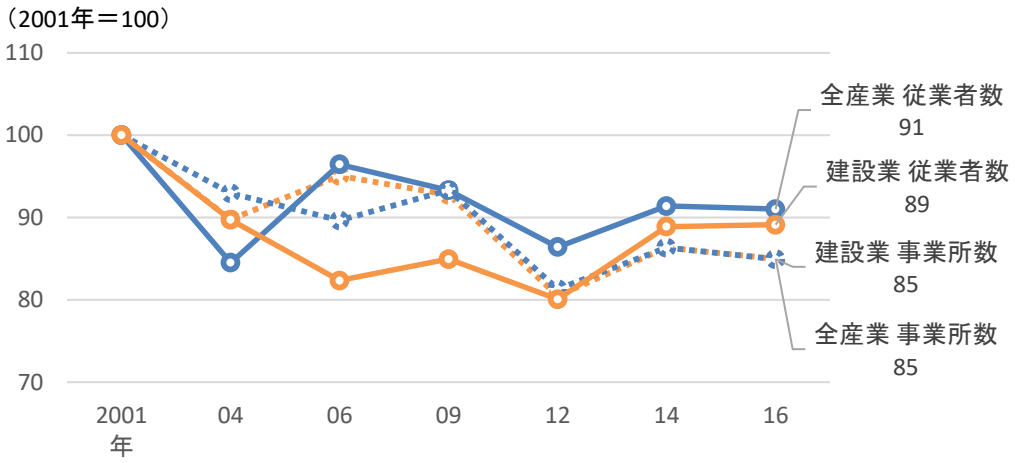

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

＜地域の動向＞

地域別では、事業所数・従業者数ともに仙台地域が最も多く、2016 年には 6,302 事業所（59.2%）、66,272 人（66.5%）である。仙台地域に次ぐのが、石巻地域であり、1,029 事業所（9.7%）、8,967 人（9.0%）となっている。仙台地域のみで全体の 6 割を占めており、残りを各地域が占めている状況である。また、事業所数及び従業者数の推移については、仙台地域は横ばいで推移しているが、それ以外の地域については微減の傾向にある。

図表 2-2-3　県内各地域の建設業事業所及び従業者数（2016 年）

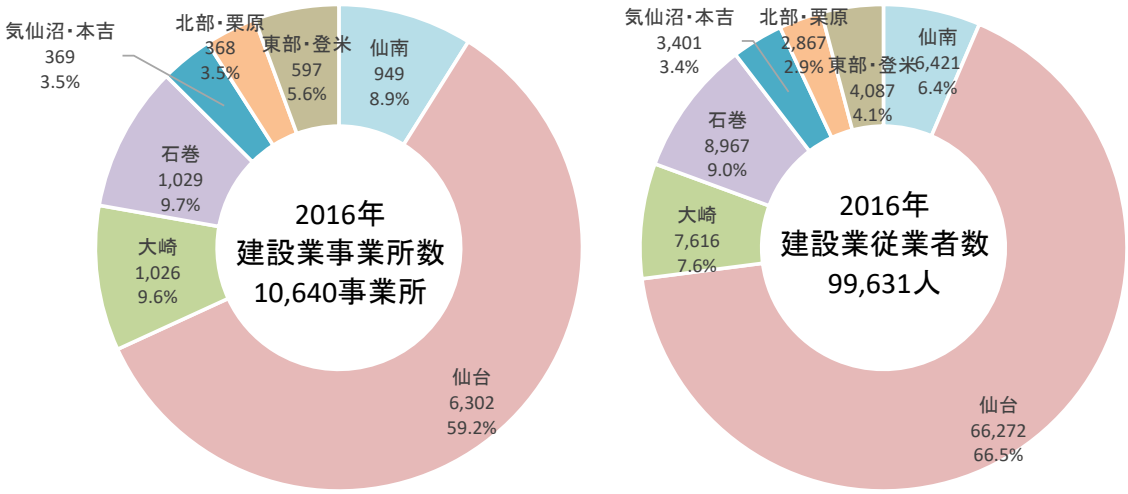

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-4　宮城県及び地域の建設業事業所数の推移

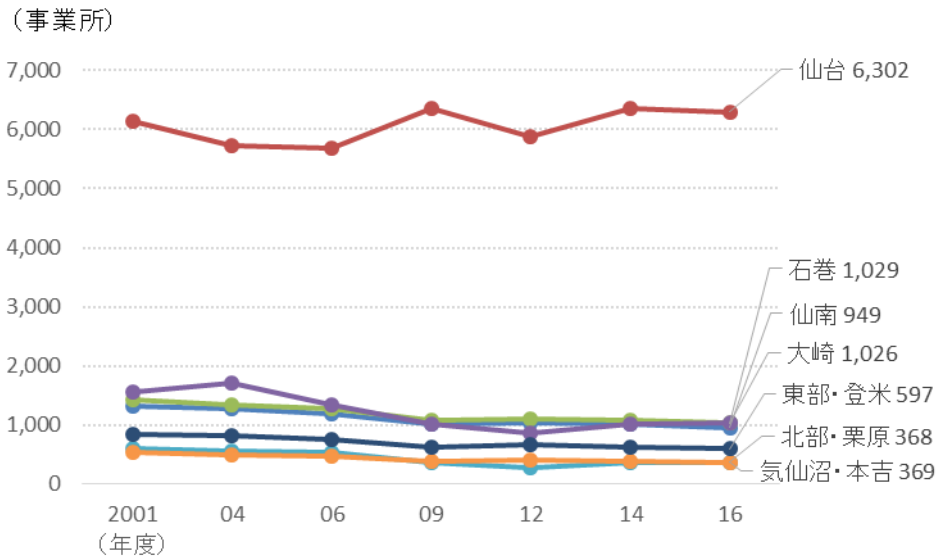

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-5　宮城県及び地域の建設業従業者数の推移

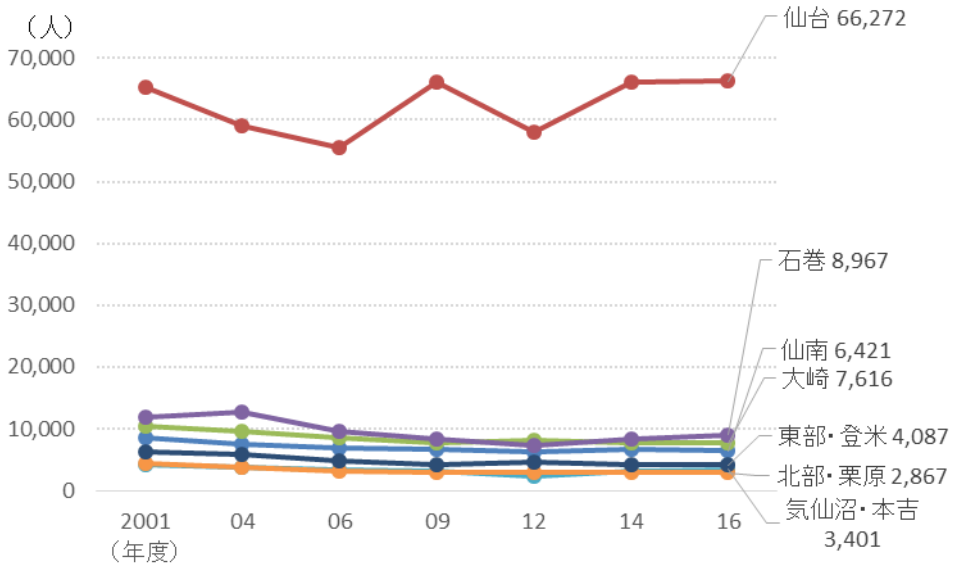

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

②　業種ごとの推移

建設業は日本標準産業分類（中分類）では、①主に土木施設・建築物の完成を発注者から直接請け負い、自己建設又は下請企業を管理して施工する「総合工事業」、②主に下請として工事現場で建築物又は土木施設などの工事・目的物の一部を構成するための建設工事を行う「職別工事業」、③電気工事や空調工事、上下水道の給排水工事など、建築物に付随する設備部分全般の工事を担う「設備工事業」の 3 つに分類されている。

2016 年の宮城県では、総合工事業は 4,604 事業所（43.3%）、職別工事業は 3,337 事業所（31.4%）、設備工事業は 2,695 事業所（25.3%）となっている。

総合工事業の事業所数は、震災前の 2009 年までは減少が続いていたが、2014 年・2016 年と連続で増加している。一方で、職別工事業は 2012 年度まで減少し、その後は概ね横ばいとなっている。設備工事業は増減を繰り返しているが、直近の 2014 年から 2016 年にかけては減少している。

図表 2-2-6　宮城県建設業の中分類別事業所数の推移

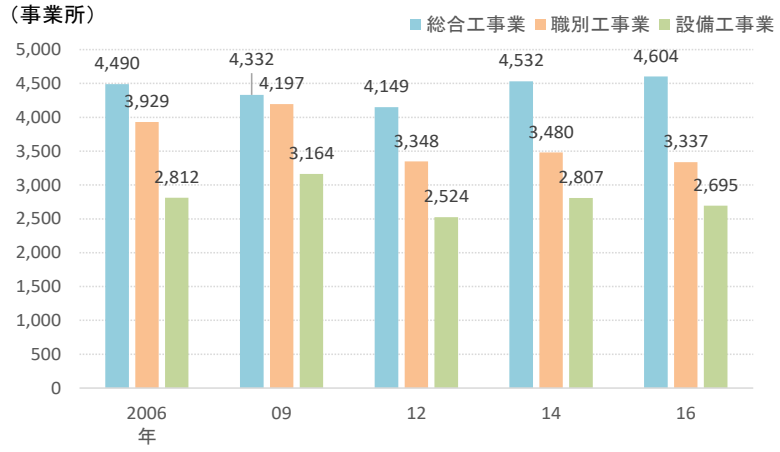

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-7　宮城県建設業の中分類別従業者数の推移

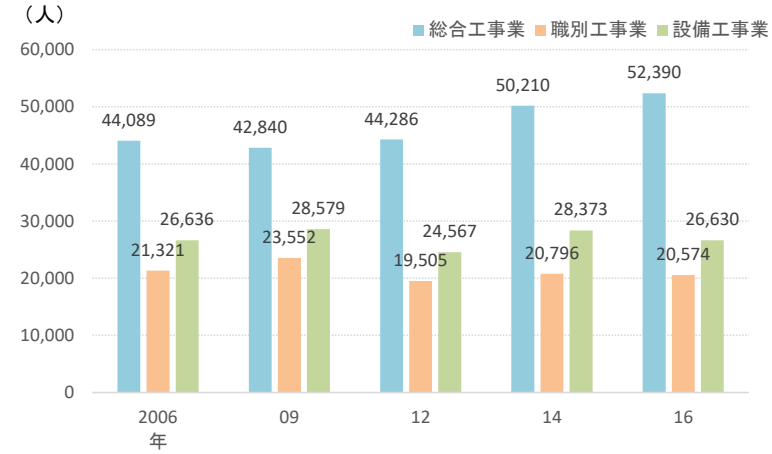

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

③　開業・廃業の動向

建設業事業所の開業・廃業の動向を見ると、建設業全体では、2009 年から 2016 年にかけて年平均で 5%前後の事業所が廃業している。一方で、震災後は開業率も高まり 2012～2014 年にかけては開業率が廃業率を上回っている。

業種別に見ても、震災後の 2012～2014 年にかけては、全業種で開業率が前期（2009～2012 年）から大きく伸びている。

一方で廃業率の動向は業種ごとに異なり、総合工事業は上昇を続けている一方、職別工事業と設備工事業については、震災後に低下したものの、2014～2016 年にかけて上昇している。

図表 2-2-8　宮城県建設業の開廃業率の推移（期中年平均）

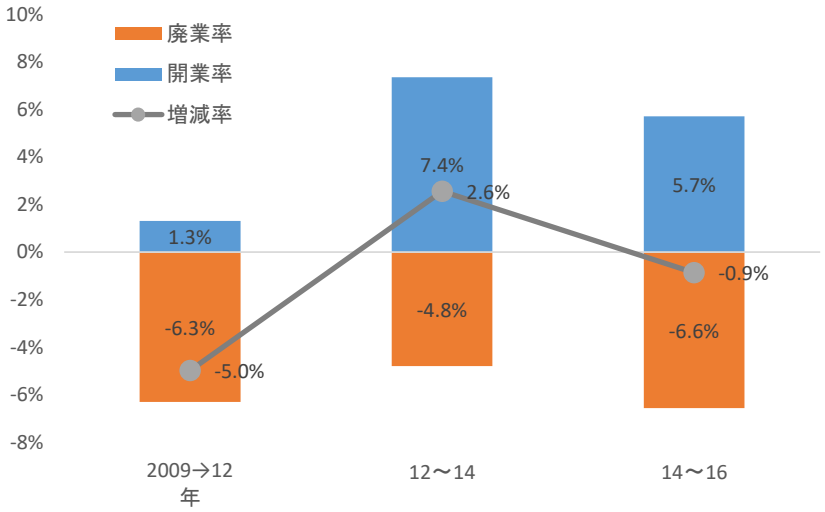

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-9　宮城県建設業（総合工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

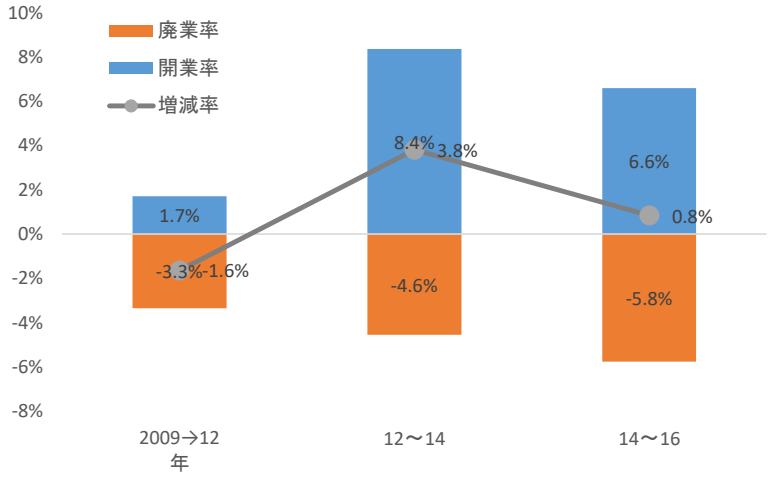

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-10　宮城県建設業（職別工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

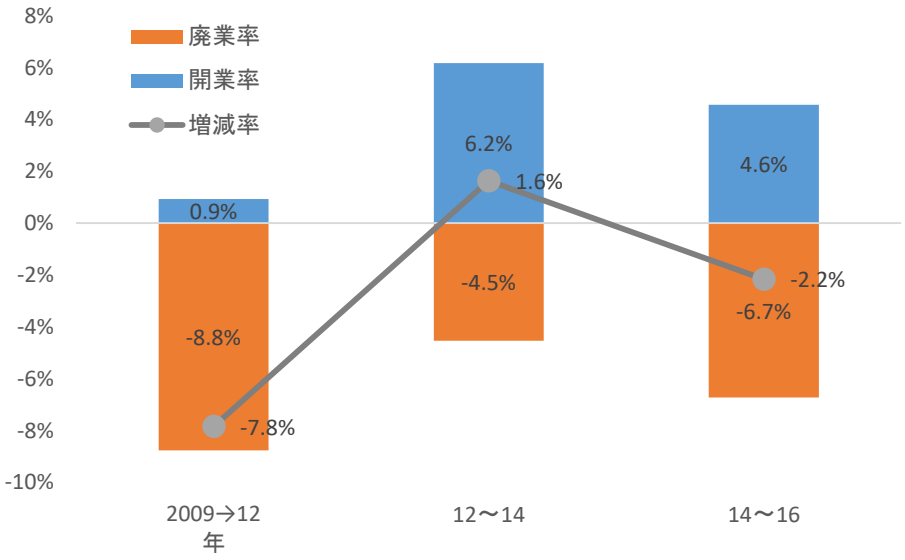

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-11　宮城県建設業（設備工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

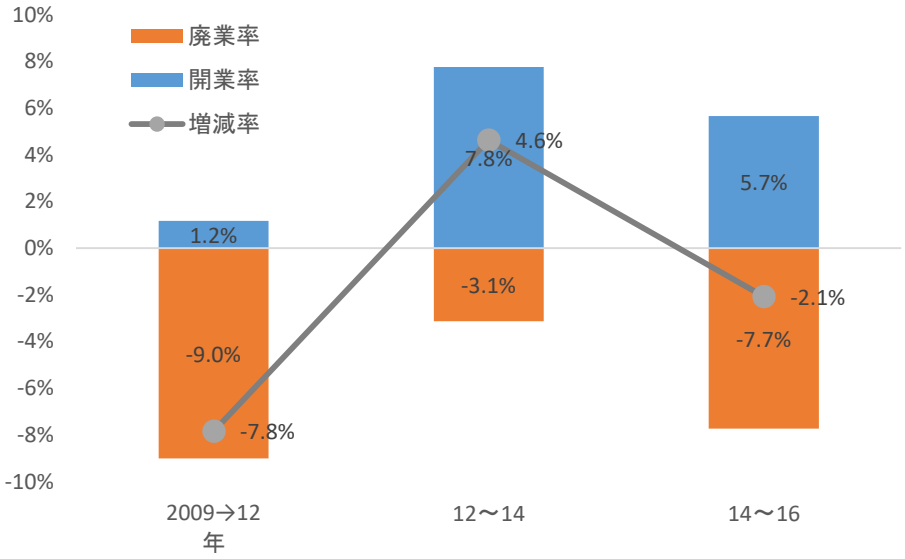

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

④　従業者規模別の推移

2016 年の従業者規模別の事業所数は、「1～4 人」が 5,163 事業所（48.5%）、「5～29 人」が 4,898 事業所（46.0%）であり、従業者数 29 人以下の事業所が全体の約 95%と大部分を占めている。「30 人以上」の事業所は 559 事業所（5.3%）である。

推移を見ると、「1～4 人」の事業所は 2006 年の 5,745 事業所から 2016 年まで 10.1%、「5～29 人」は同期間に 2.6%の減少だった一方で、「30 人以上」は 22.3%の増加と、従業員規模の大小で異なる傾向にある。

図表 2-2-12　宮城県建設業の従業者規模別事業所数の推移

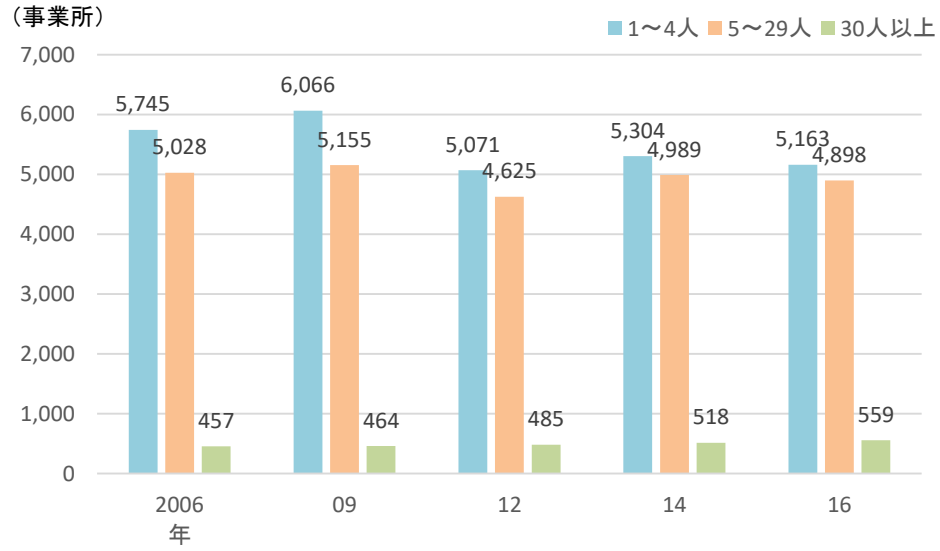

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-13　全国及び宮城県 従業者規模別事業者の割合（2016 年）

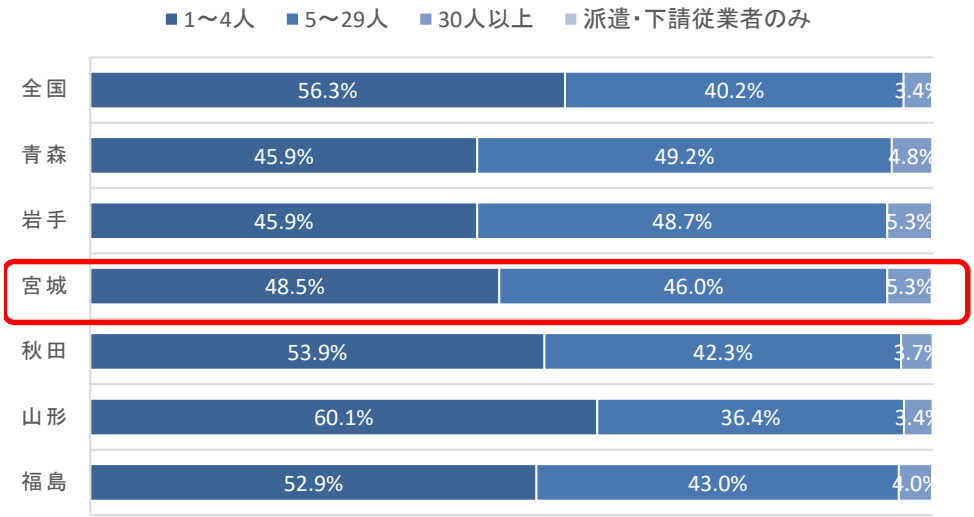

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

⑤　建設業許可業者数等

全国及び宮城県の建設業許可業者の推移を見たところ、2011 年の東日本大震災までは全国と同様に宮城県においても減少傾向にあったが、震災以降、宮城県では増加傾向にある。2018 年度の許可業者数を 2000 年度時点と比較すると、全国が 22.1%の減少であるのに対し、宮城県では 1.6%の減少にとどまっている。

図表 2-2-14　全国及び宮城県の建設業許可業者数の推移

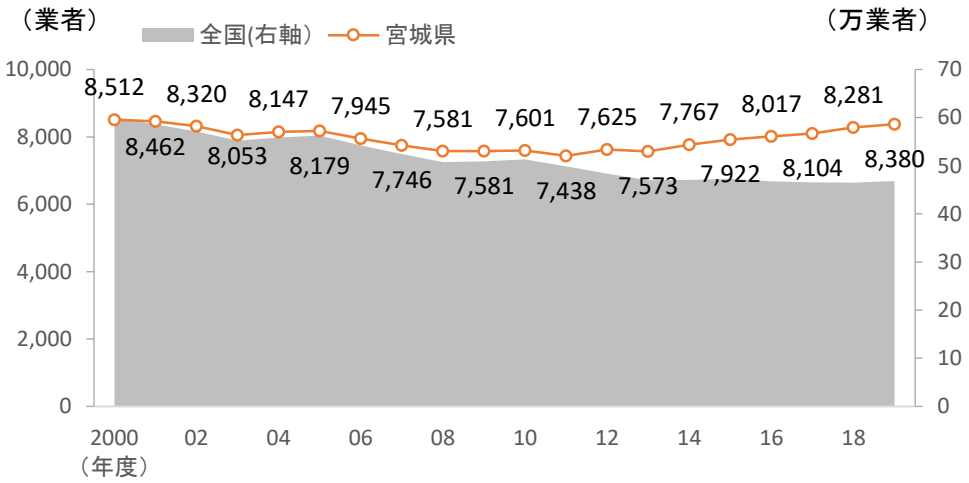

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

資本金階層別に全国及び宮城県の建設業許可業者を見たところ、個人事業者について、全国では 12.3%であるのに対し、宮城県では約 8.1%となっている。また、その水準は東北各県の中でも最も低く、宮城県では個人事業者の割合が顕著に低いことが分かる。

図表 2-2-15　全国及び宮城県　資本金階層別事業者の割合（2016 年）

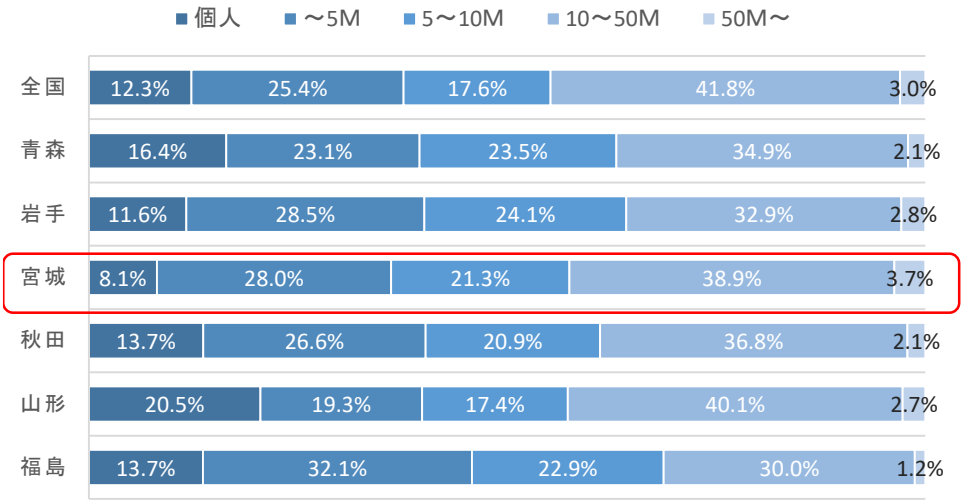

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」
対象事業者は建設業専業業者（総売上高に占める建設工事完成高の比率が 80%以上）

（3） 就業者の状況

① 県全体の動向

宮城県の就業者総数は 1995 年の 116.4 万人をピークに減少し、震災直前の 2010 年には 105.9 万人になったが、2015 年に 107.8 万人に増加している。建設業就業者においても、就業者総数の動きと同様であり、1995 年の 13.7 万人から 2010 年の 9.5 万人まで減少した後、2015 年には 11.3 万人まで増加している。

他産業と比較すると、2000 年頃から第一次産業、製造業、建設業で減少傾向にあったが、2015 年には就業者数が増加に転じており、特に建設業が最も増加に寄与していることが分かる。

図表 2-3-1　宮城県の就業者数（総数及び建設業）の推移

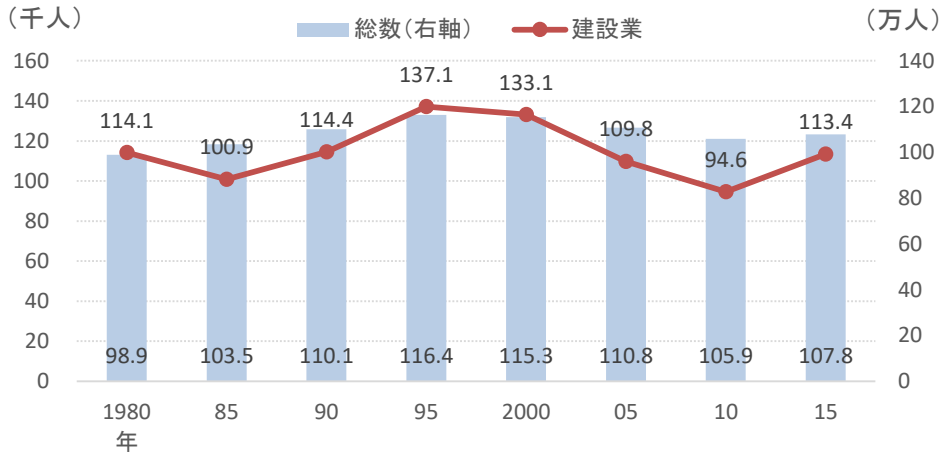

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-2　宮城県の産業別就業者数増減数の推移

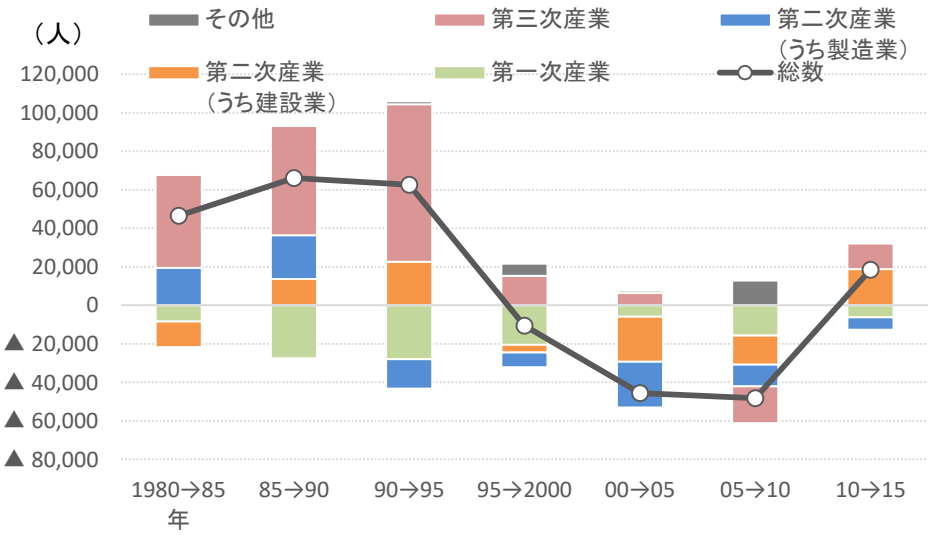

出典）総務省「国勢調査」

宮城県全体の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い年齢階級である 2005 年時点の 50 代（2015 年時点の 60 代）が退職・離職により大幅に減少している。一方、2010 年と 2015 年を比較すると、20～50 代の幅広い年代で入職があり、また、60 代以上では退職・離職が抑制されたために、20～70 代の幅広い年齢階級において就業者数が増えている。

図表 2-3-3　宮城県の建設業就業者数の年齢構成

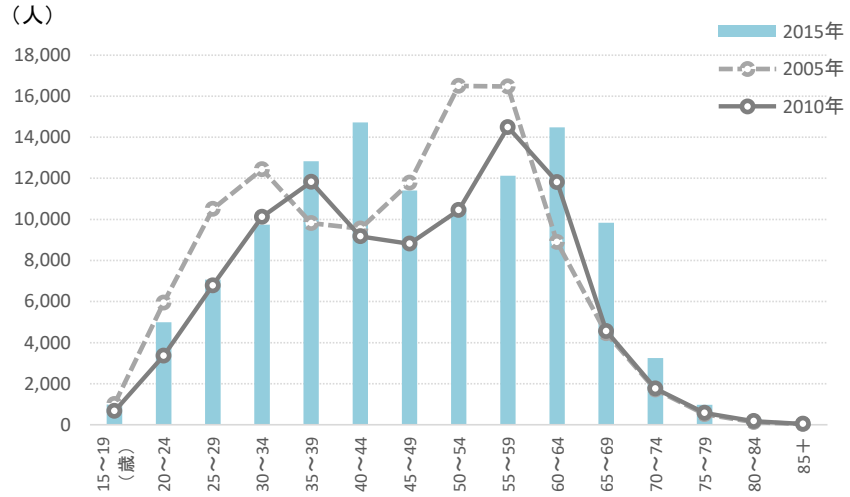

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-4　宮城県の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

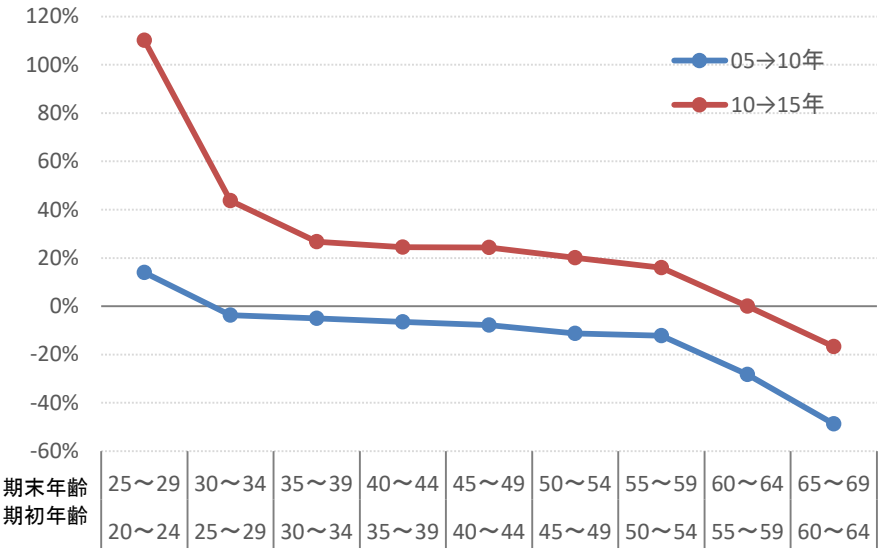

出典）総務省「国勢調査」

② 地域ごとの動向

＜仙南＞

仙南の就業者総数は 1995 年の 9.9 万人までは増加が続いていたが、1995 年以降は減少に転じ 2015 年は 8.4 万人となった。建設業の就業者数も 1995 年に 12.6 千人でピークを迎え、その後、2010 年の 7.4 千人まで約 5.2 万人減少したが、2015 年には 8.7 千人に増加している。

図表 2-3-5　宮城県（仙南）の就業者数（総数及び建設業）の推移

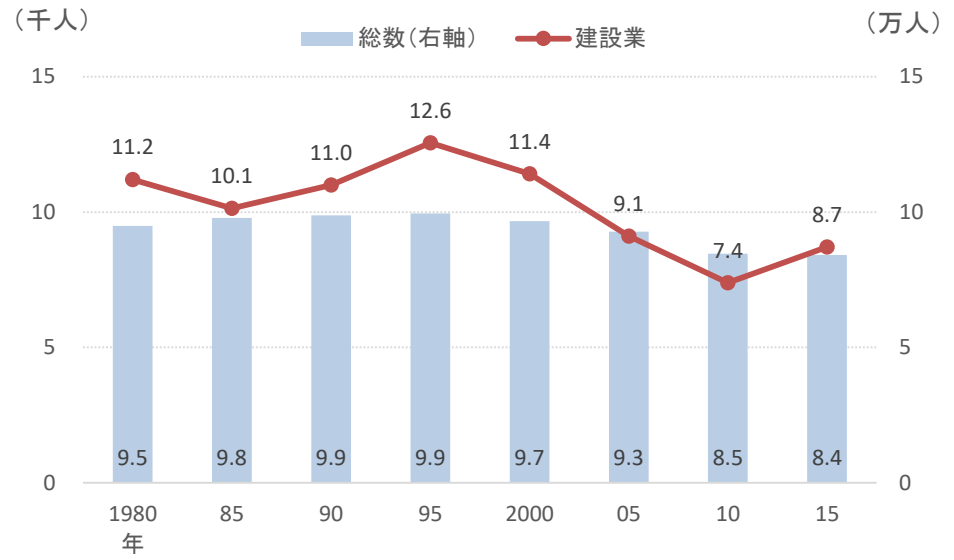

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-6　宮城県（仙南）の産業別就業者数増減数の推移

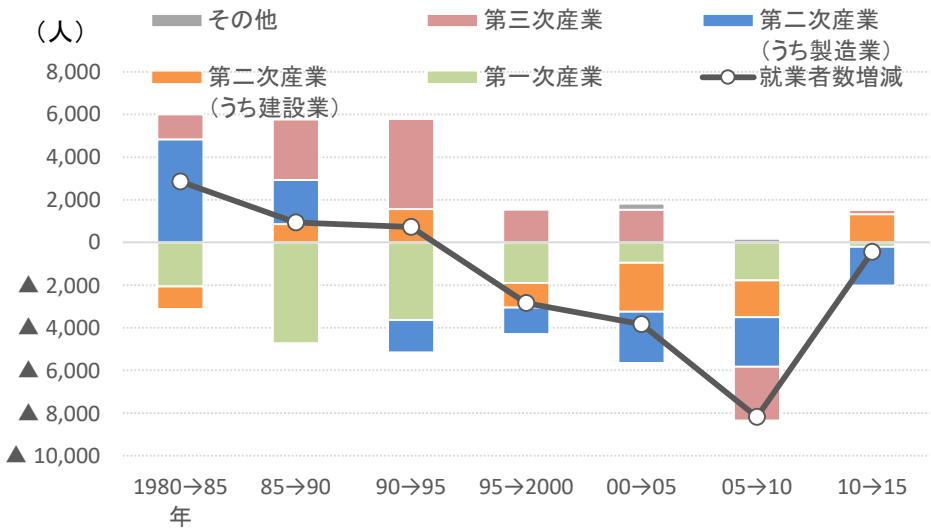

出典）総務省「国勢調査」

仙南の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級であった 2005 年時点の 55～59 歳が、2015 年時点の 65～69 歳になり、大幅に減少となっている。一方で、2010 年から 2015 年に幅広い年代で入職があったため、20～70 代の幅広い年齢階級において就業者数が増えている。

図表 2-3-7　宮城県（仙南）の建設業就業者数の年齢構成

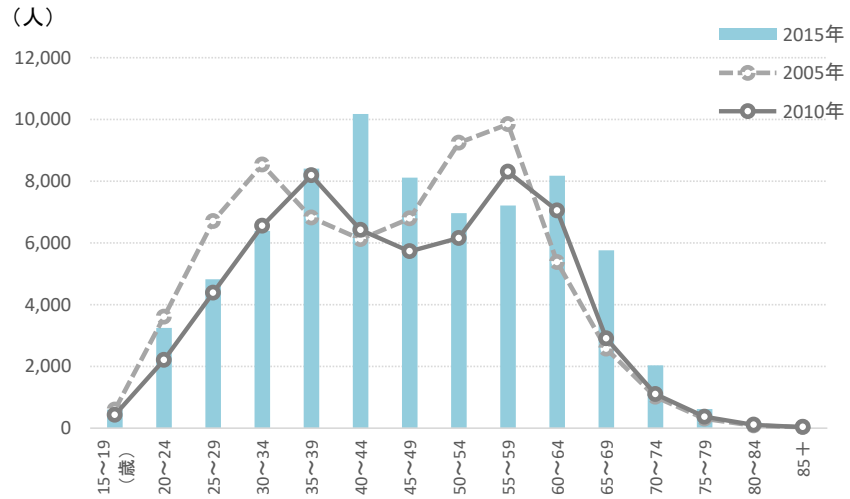

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-8　宮城県（仙南）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

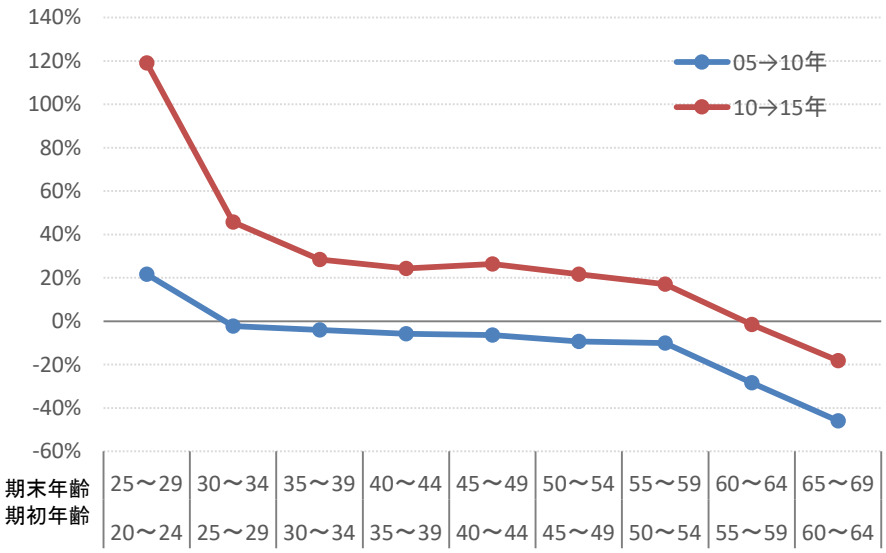

出典）総務省「国勢調査」

＜仙台＞

仙台の就業者総数は 2000 年の 69.4 万人までは増加が続いていたが、2000 年以降は減少に転じ 2010 年は 66.4 万人となった。2015 年には再度増加に転じ 69.1 万人となっている。

建設業の就業者数は 1995 年に 76.6 千人とピークを迎え、その後、2010 年の 56.5 千人まで約 20.1 千人減少したが、2015 年には 68.1 万人に約 11.6 千人増加している。

2010 年から 2015 年にかけての仙台での就業者総数の増加は、主に第三次産業と建設業の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-9　宮城県（仙台）の就業者数（総数及び建設業）の推移

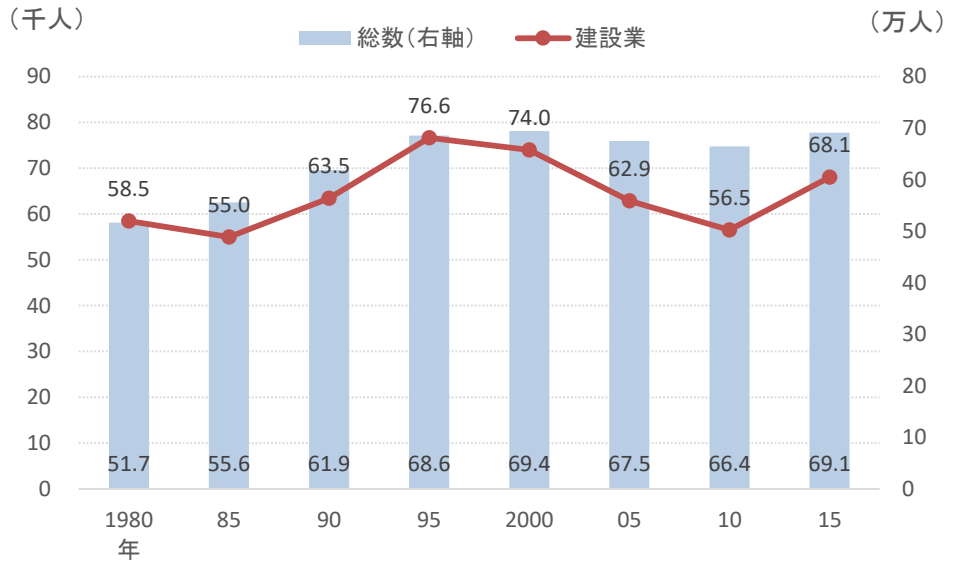

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-10　宮城県（仙台）の産業別就業者数増減数の推移

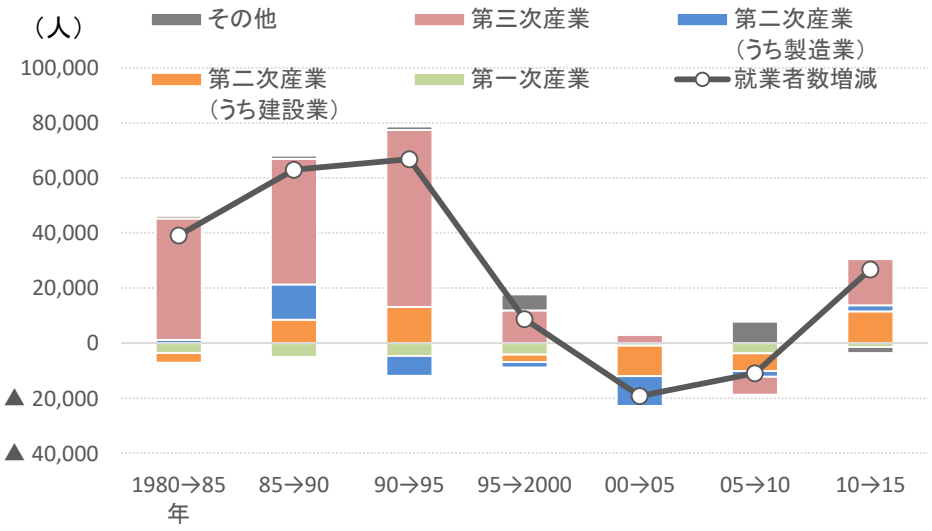

出典）総務省「国勢調査」

仙台の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2010 年時点で最も就業者数の多い階級である 50～54 歳の年代が 2015 年にかけて横ばいとなっているものの、それ以上の年代では、2015 年にかけて大幅に減少している。一方で、2010 年から 2015 年に幅広い年代で入職があり、特に 40 歳前後と 60 代の年齢階級において就業者数が増えている。

図表 2-3-11　宮城県（仙台）の建設業就業者数の年齢構成

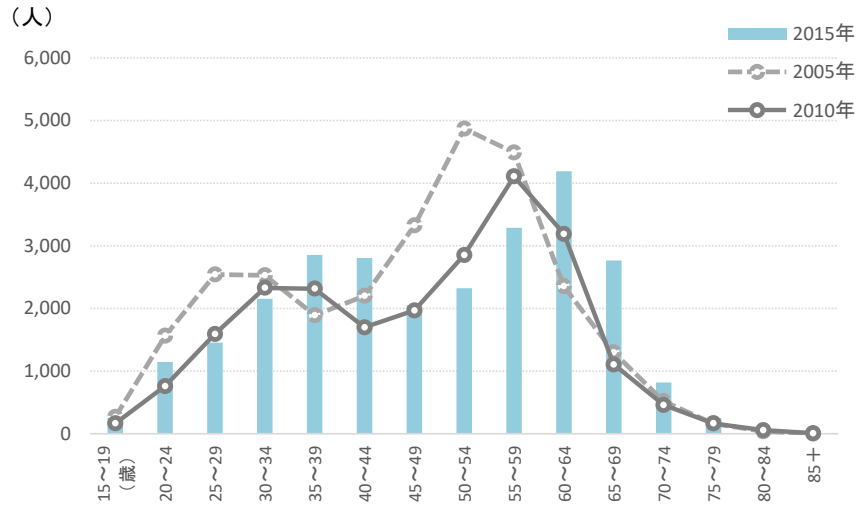

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-12　宮城県（仙台）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

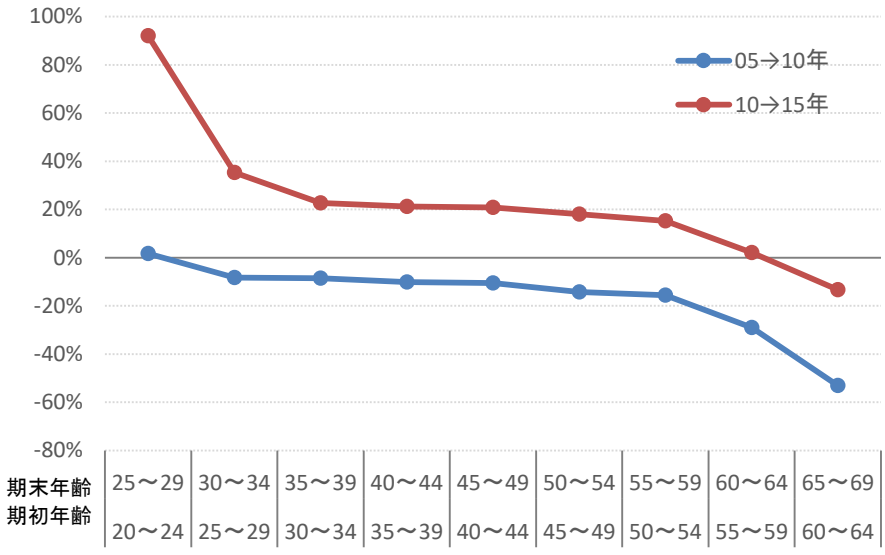

出典）総務省「国勢調査」

＜大崎＞

大崎の就業者総数は 1995 年の 11.5 万人までは増加が続いていたが、1995 年以降は減少に転じ 2010 年は 9.9 万人となった。2015 年には再度増加に転じ 10.2 万人となっている。

建設業の就業者数は 2000 年に 14.5 千人とピークを迎え、その後、2010 年の 9.5 千人まで約 5.0 千人減少したが、2015 年には 10.8 千人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけての大崎での就業者総数の増加は、主に第三次産業と建設業の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-13　宮城県（大崎）の就業者数（総数及び建設業）の推移

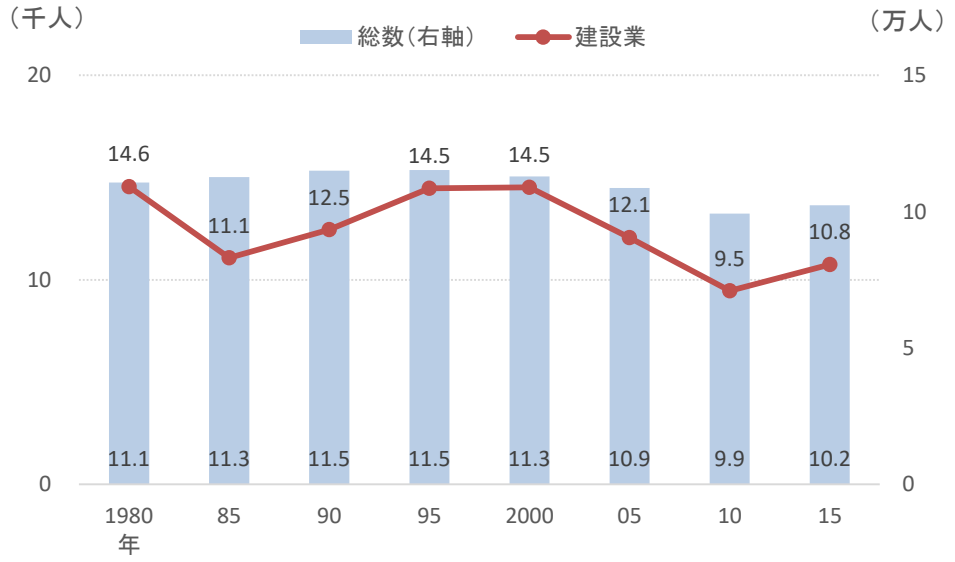

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-14　宮城県（大崎）の産業別就業者数増減数の推移

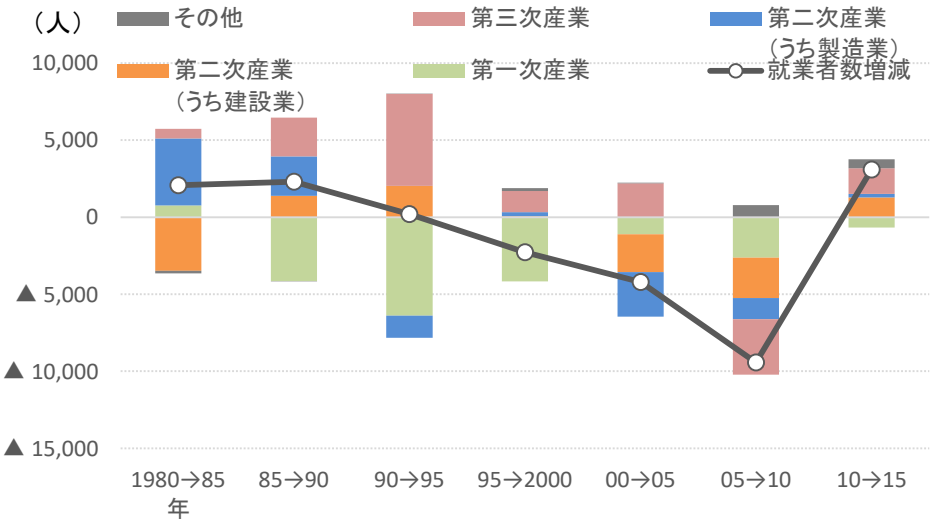

出典）総務省「国勢調査」

大崎の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 50～54 歳の年代が 2010 年から 2015 年にかけて概ね横ばいとなっているものの、それ以上の年代では、2005 年から 2015 年にかけて大幅に減少している。一方で、2010 年から 2015 年に幅広い年代で入職者が増加したため、40 代と 60 代を中心に就業者数が増えている。

図表 2-3-15　宮城県（大崎）の建設業就業者数の年齢構成

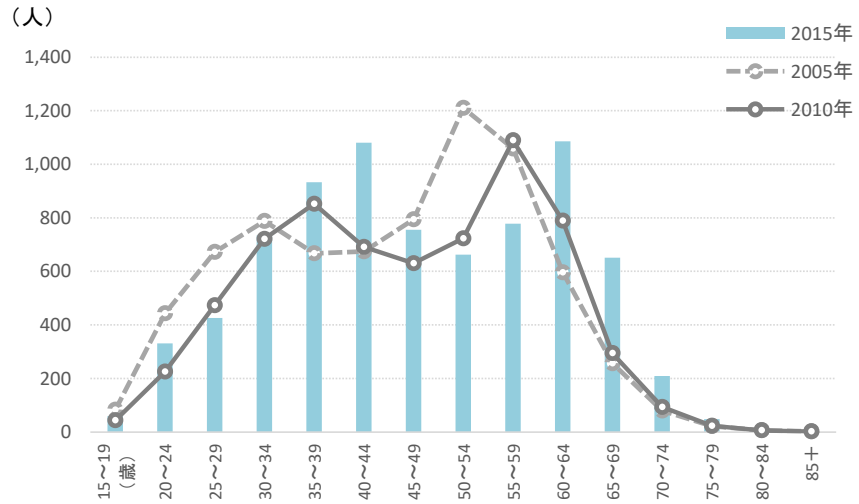

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-16　宮城県（大崎）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

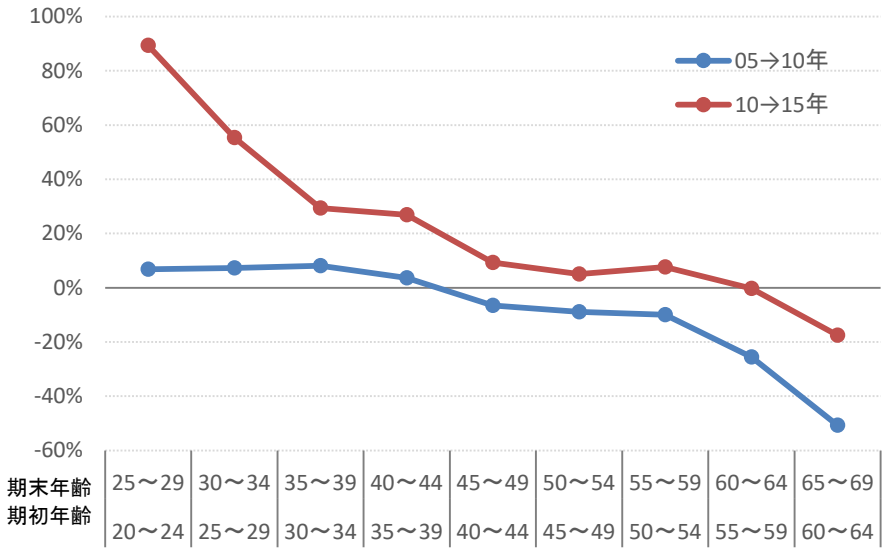

出典）総務省「国勢調査」

＜石巻＞

石巻の就業者総数は 1995 年の 11.7 万人までは増加が続いていたが、1995 年以降は減少に転じ 2015 年は 8.9 万人となった。

建設業の就業者数も 1995 年に 15.6 千人とピークを迎え、その後、2010 年の 10.5 千人まで約 5.1 千人減少したが、2015 年には 12.9 千人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけての石巻での就業者総数の増加は、建設業の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-17　宮城県（石巻）の就業者数（総数及び建設業）の推移

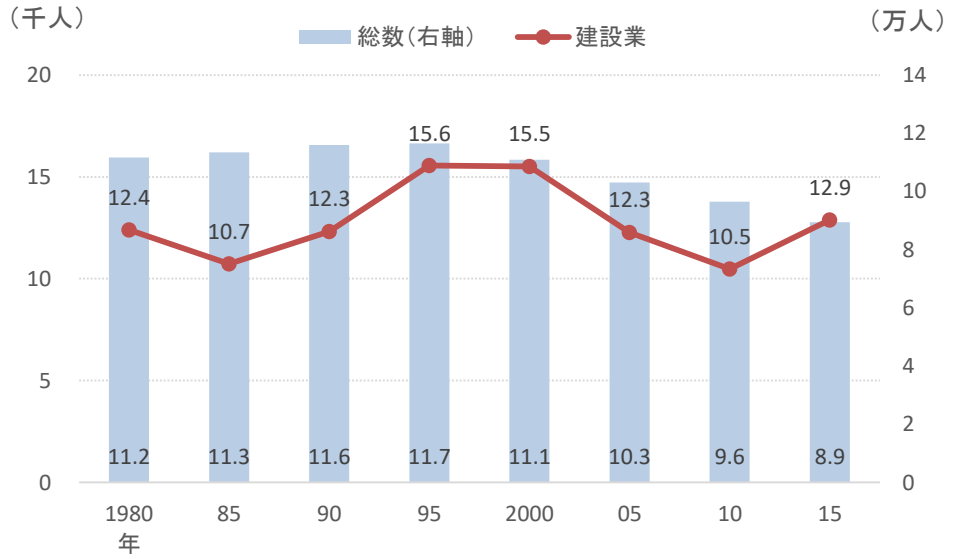

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-18　宮城県（石巻）の産業別就業者数増減数の推移

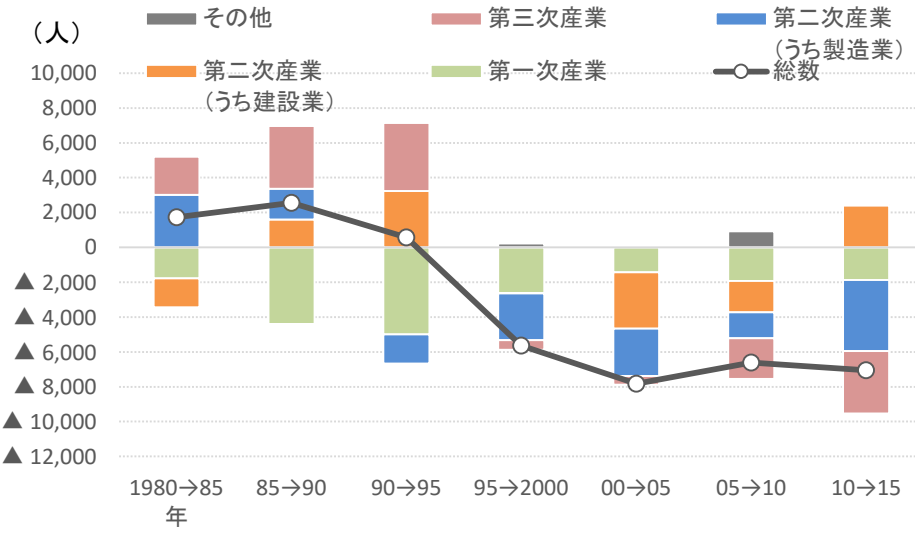

出典）総務省「国勢調査」

石巻の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 50～54 歳が、2010 年から 2015 年にかけて概ね横ばいであったものの、それ以上の年代では、大幅に減少している。一方で、2010 年から 2015 年に 20～50 代の幅広い年代で入職があり、40 歳前後と 60 代を中心に就業者数が増えている。

図表 2-3-19　宮城県（石巻）の建設業就業者数の年齢構成

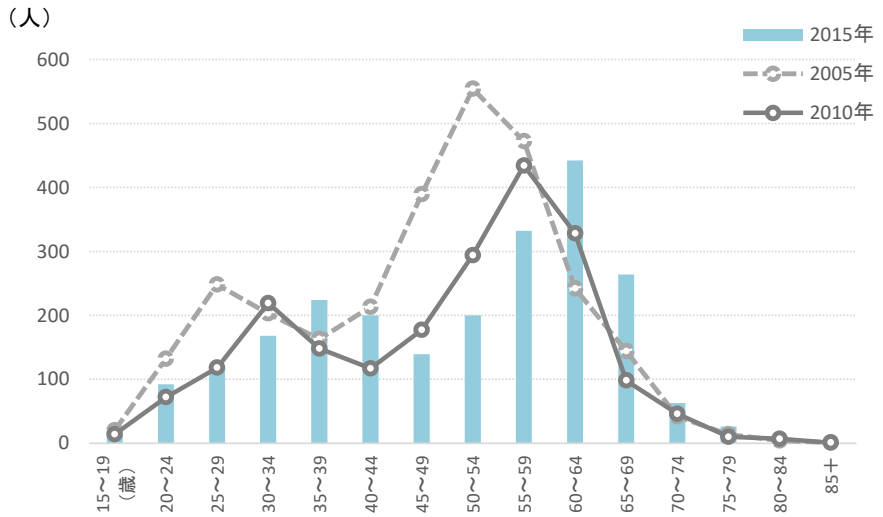

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-20　宮城県（石巻）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

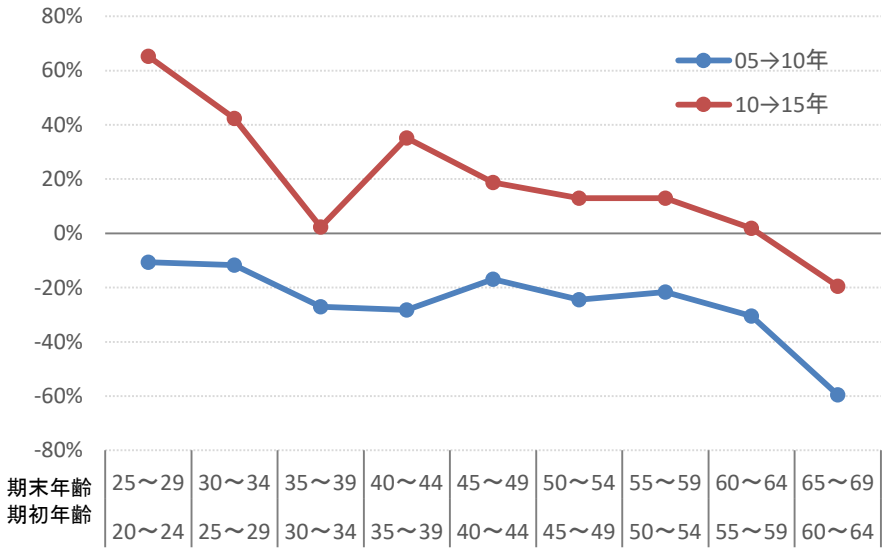

出典）総務省「国勢調査」

＜気仙沼・本吉＞

気仙沼・本吉の就業者総数は減少を続け、2015 年には、3.5 万人となった。

建設業の就業者数は 1995 年の 5.5 千人をピークに 2010 年には 3.3 千人まで減少したが、2015 年には 4.4 千人まで増加している。

2010 年から 2015 年にかけての気仙沼・本吉での就業者総数の増加は、主に建設業の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-21　宮城県（気仙沼・本吉）の就業者数（総数及び建設業）の推移

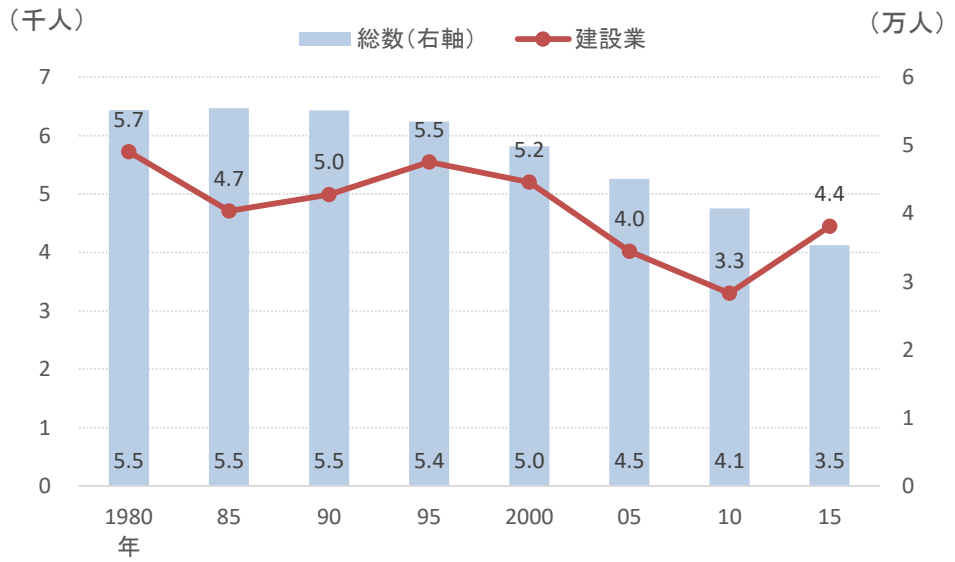

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-22　宮城県（気仙沼・本吉）の産業別就業者数増減数の推移

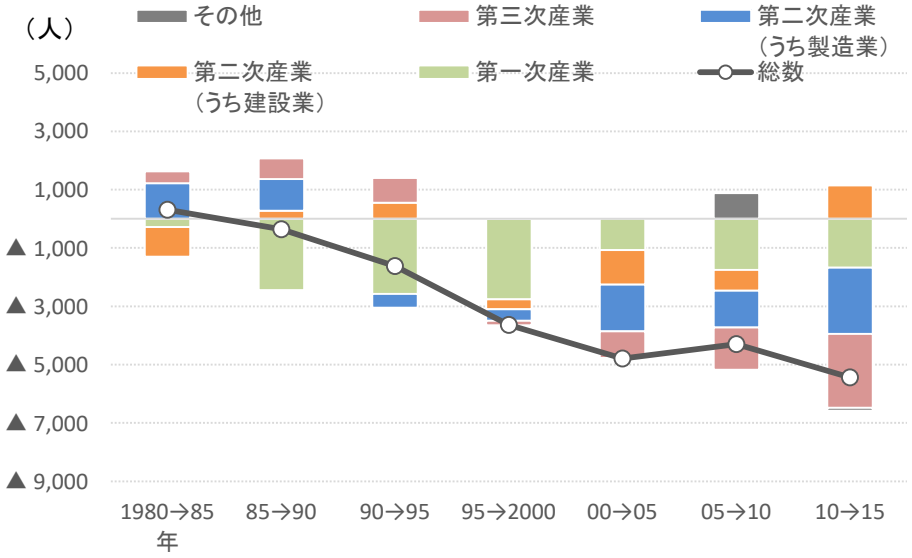

出典）総務省「国勢調査」

気仙沼・本吉の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 50～54 歳が、2010 年から 2015 年にかけて概ね横ばいであったものの、それ以上の年代については、減少が続いている。一方で、2010 年から 2015 年に 20～50 代の幅広い年代で入職があり、30～40 代と 60 代を中心に就業者数が増えている。

図表 2-3-23　宮城県（気仙沼・本吉）の建設業就業者数の年齢構成

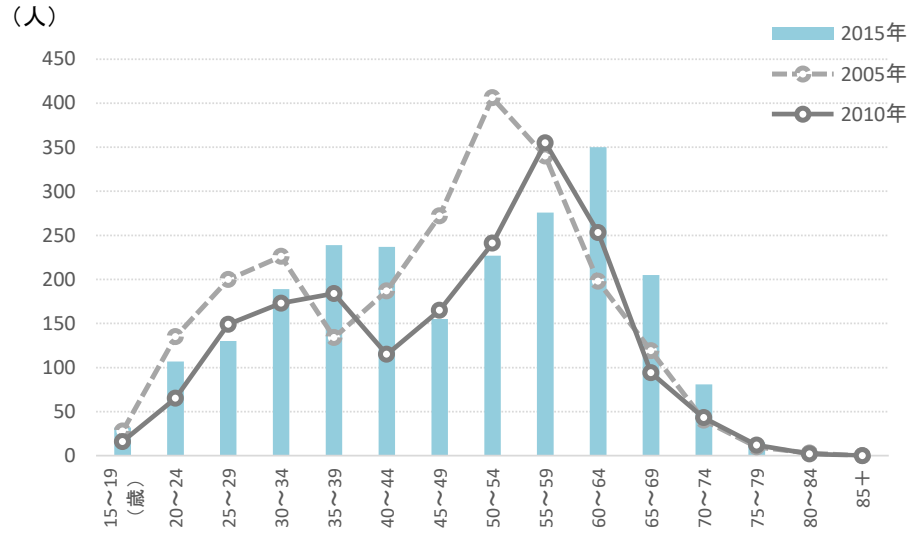

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-24　宮城県（気仙沼・本吉）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

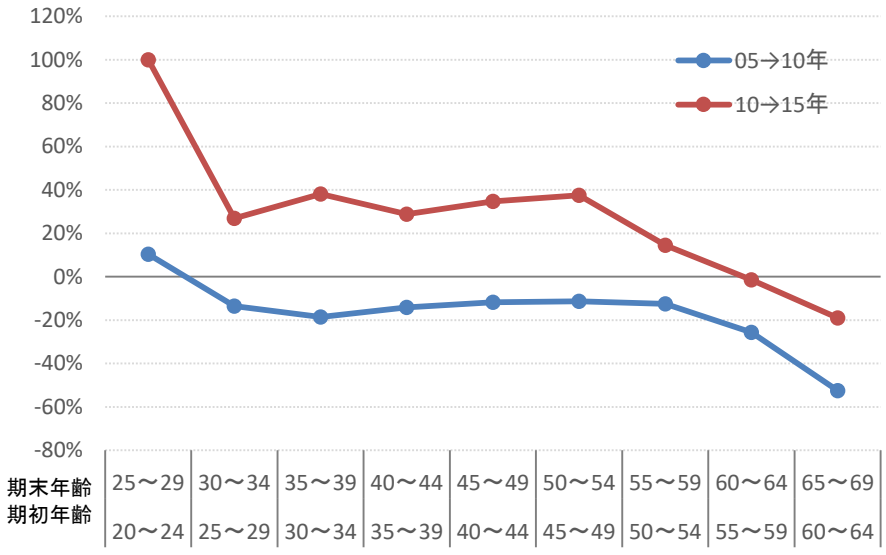

出典）総務省「国勢調査」

＜北部・栗原＞

北部・栗原の就業者総数は 1985 年の 5.0 万人をピークに減少し、2015 年には 3.4 万人となっている。

建設業の就業者数は 5.6 千人となった 1995 年以降減少に転じ、2010 年には 3.3 千人となったが、2015 年には 3.4 千人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけての北部・栗原での就業者総数の増加は、主にその他の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-25　宮城県（北部・栗原）の就業者数（総数及び建設業）の推移

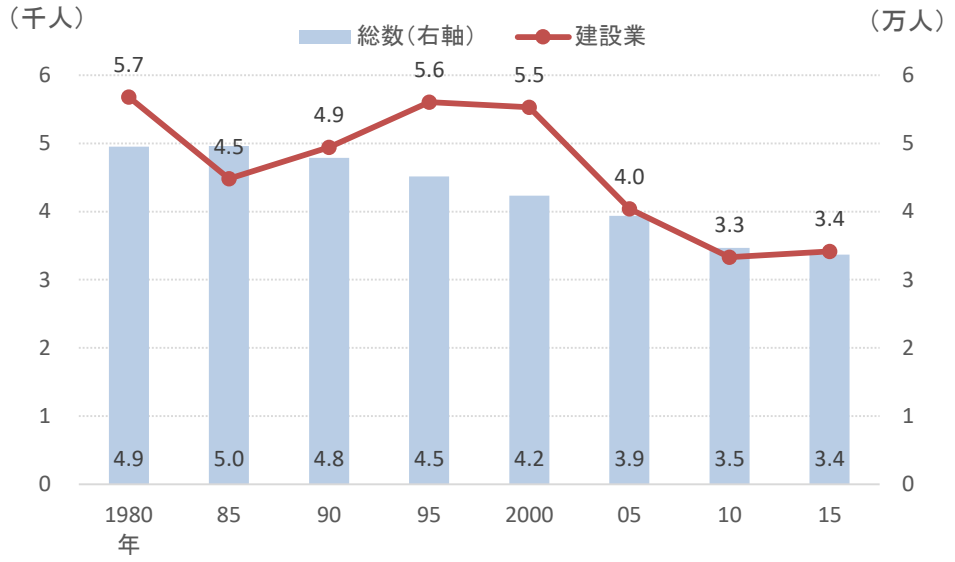

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-26　宮城県（北部・栗原）の産業別就業者数増減数の推移

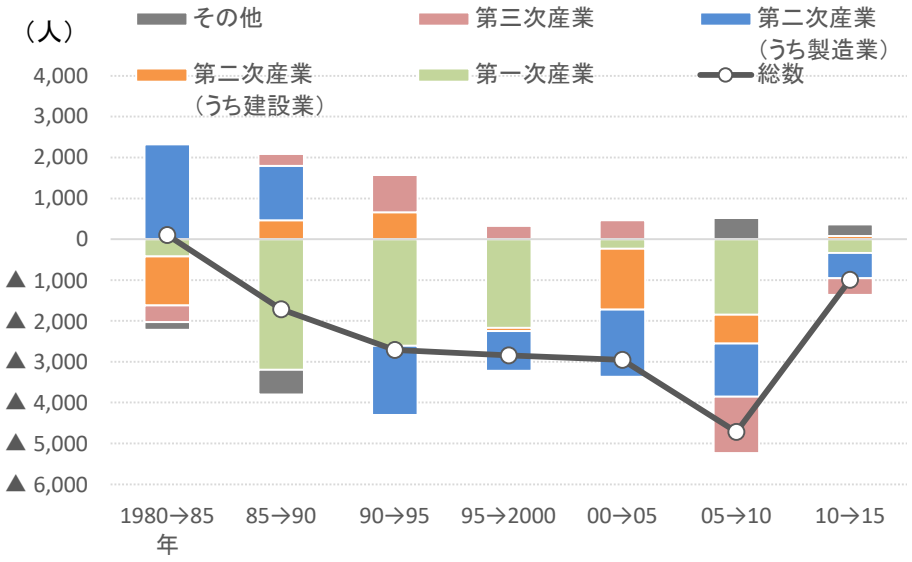

出典）総務省「国勢調査」

北部・栗原の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2005 年から 2010 年にかけて 20 代から 50 代までの各年齢階級において減少が見られたものの、2010 年から 2015 年にかけては 20～60 代の全ての年齢階級で増加となっている。

図表 2-3-27　宮城県（北部・栗原）の建設業就業者数の年齢構成

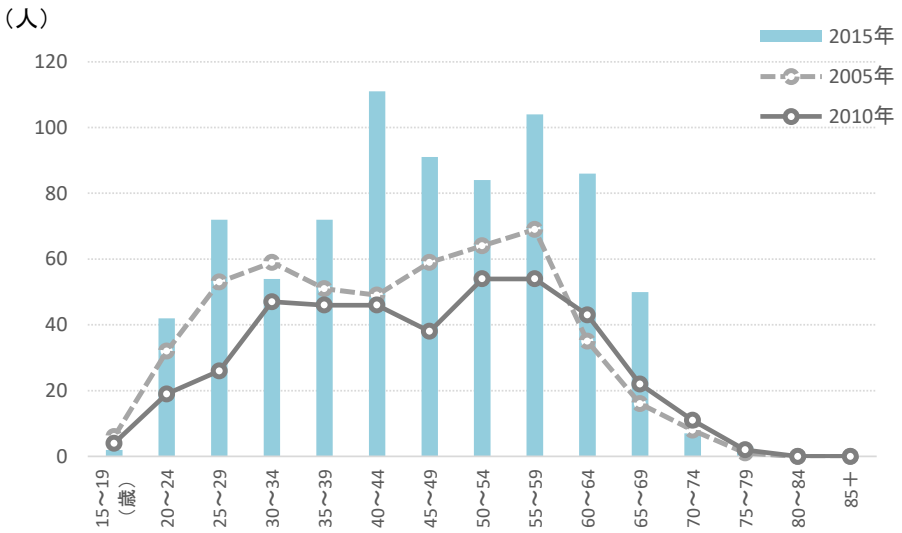

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-28　宮城県（北部・栗原）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

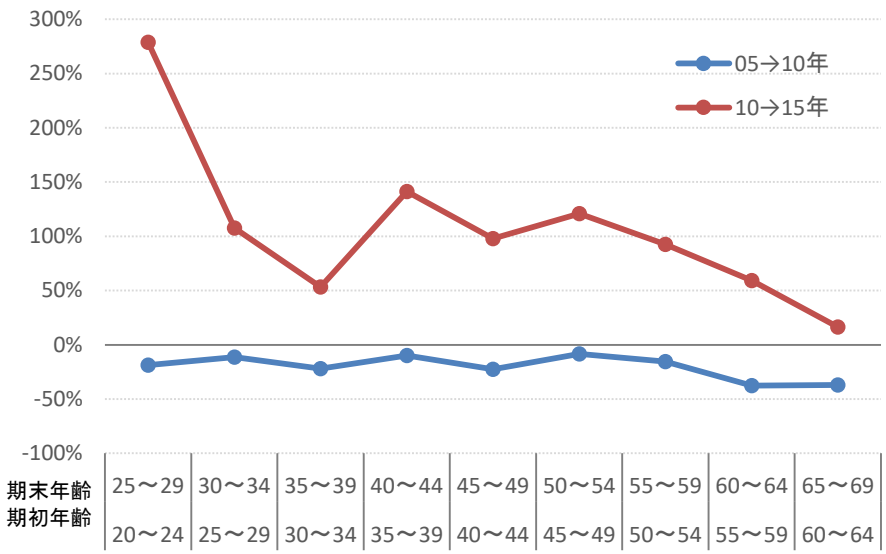

出典）総務省「国勢調査」

＜東部・登米＞

東部・登米の就業者総数は 5.0 万人となった 1990 年以降減少し、2010 年には 3.9 万人となったが、2015 年には増加に転じ 4.2 万人となった。

建設業の就業者数も 2000 年に 7.0 千人とピークを迎え、その後、2010 年の 4.2 千人まで約 2.8 千人減少したが、2015 年には 5.1 千人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけての東部・登米での就業者総数の増加は、主に第三次産業と建設業の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-29　宮城県（東部・登米）の就業者数（総数及び建設業）の推移

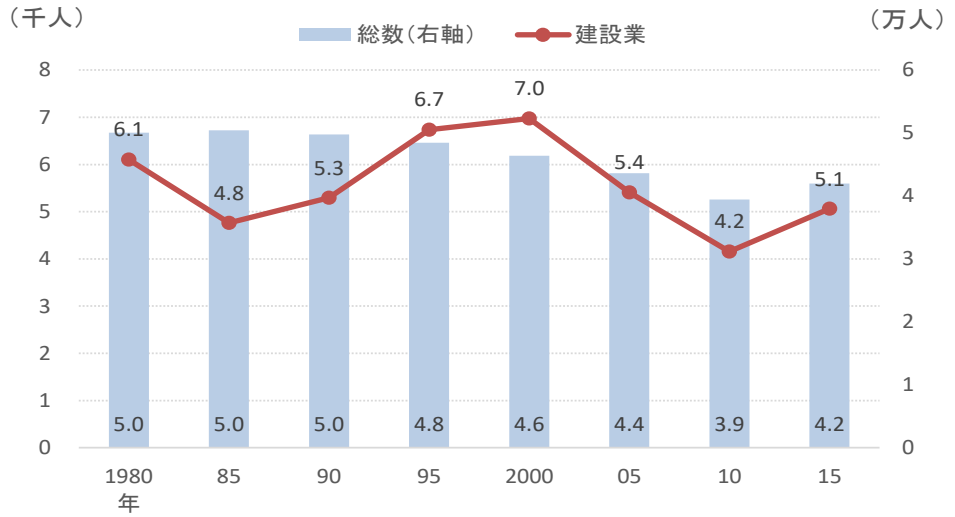

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-30　宮城県（東部・登米）の産業別就業者数増減数の推移

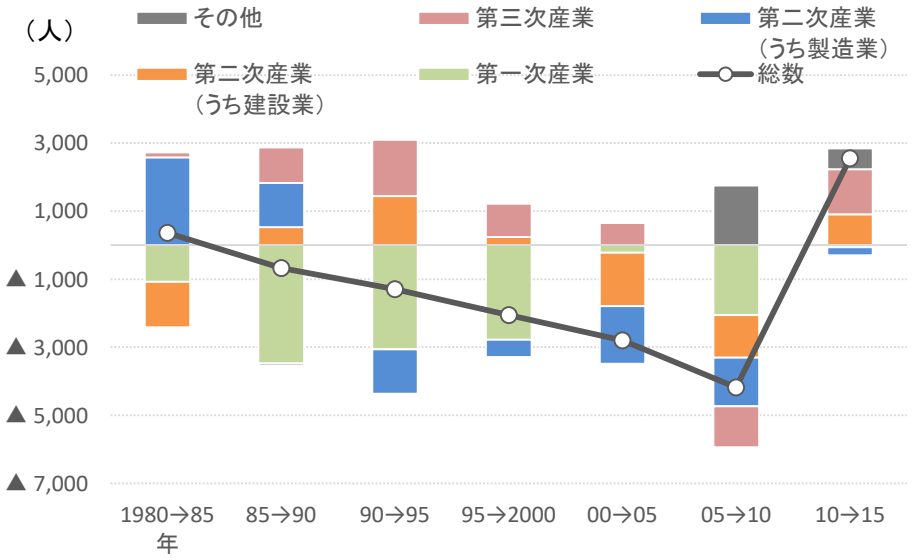

出典）総務省「国勢調査」

東部・登米の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 55～59 歳が、2015 年にかけて徐々に減少してきている。一方で、2010 年から 2015 年に幅広い年代で入職者が増加したため、40 歳前後と 60 代後半を中心に就業者数が増えている。

図表 2-3-31　宮城県（東部・登米）の建設業就業者数の年齢構成

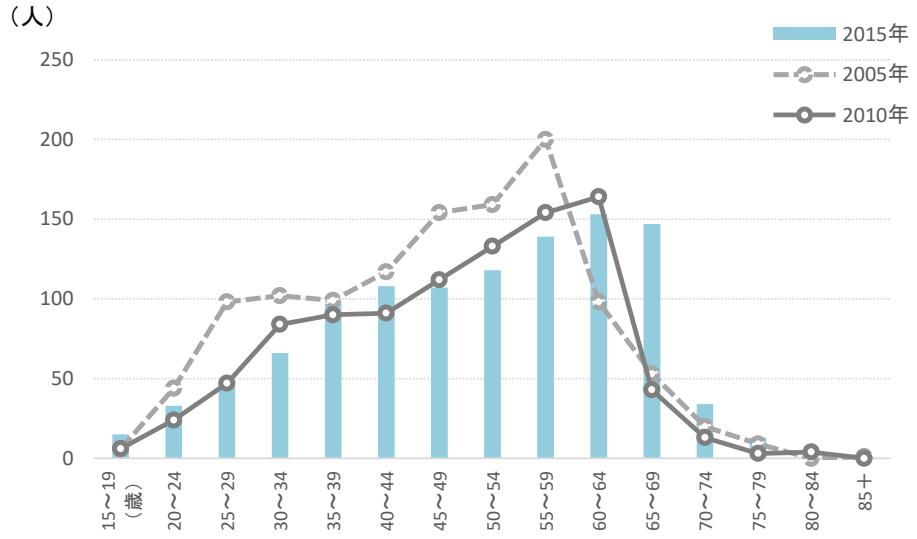

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-32　宮城県（東部・登米）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

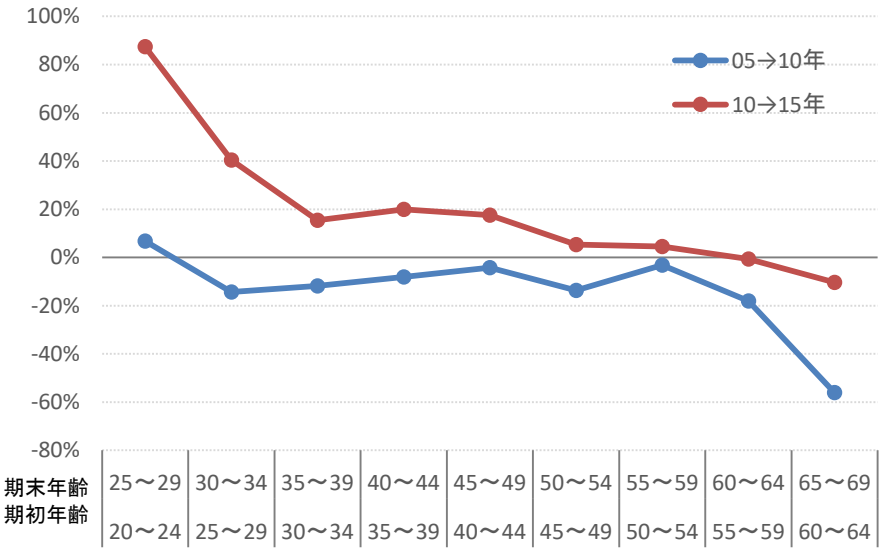

出典）総務省「国勢調査」

③　職業分類別の就業者数（建設技能労働者数）

国勢調査によると宮城県における建設技能労働者数（2005 年以降の国勢調査の職業小分類における建設・土木作業従事者、2000 年以前は建設作業者）は、2015 年に 62,500 人であり、2010 年の 54,780 人から約 8,000 人の増加となっている。

建設技能労働者数（国勢調査の職業中分類の建設・採掘従事者）の 5 歳階級別の年齢構成の推移をみると、数の多い 2015 年時点の 60～64 歳が今後退職・離職していくことが想定される。一方、2010 年から 2015 年に幅広い年代で入職があり、20～40 代の技能労働者数が増えていることが見て取れる。2005 年から 2010 年にかけては、20 代前半以外のすべての年齢階級で減少していたが、震災を契機に幅広い年代の入職があったことがわかる。

図表 2-3-33　宮城県建設技能労働者数＊の推移

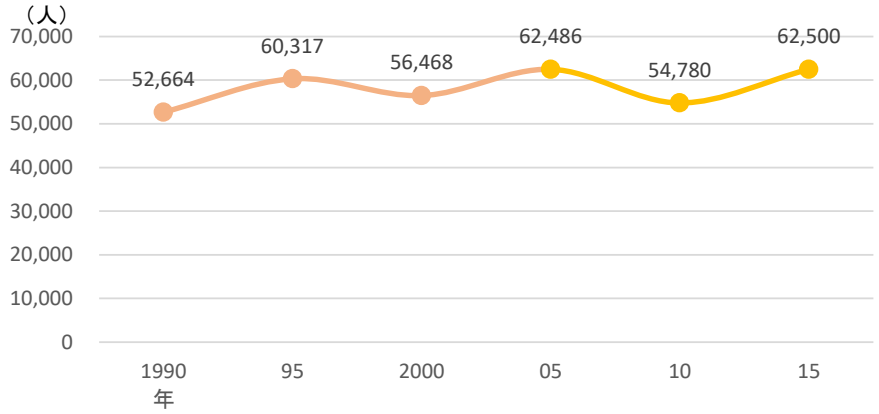

出典）総務省「国勢調査」

＊2000 年以前は「建設作業者」、2005 年以降は「建設土木作業従事者」「電気工事従事者」の計

図表 2-3-34　宮城県建設技能労働者数＊の年齢構成の推移

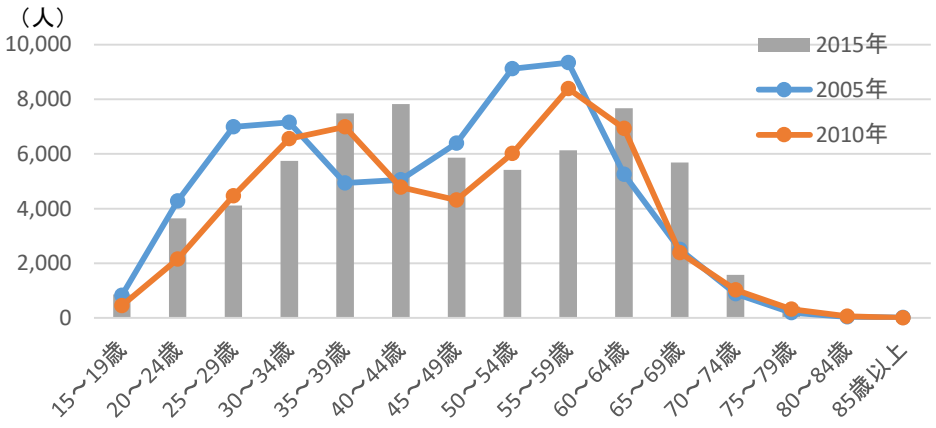

出典）総務省「国勢調査」における「建設・採掘従事者」

＊2005 年・2010 年国勢調査では都道府県別の職業小分類の 5 歳階級別就業者数が公表されていないため、中分類の「建設・採掘従事者」を採用している

図表 2-3-35　宮城県 建設業技能労働者＊の年齢別変化率

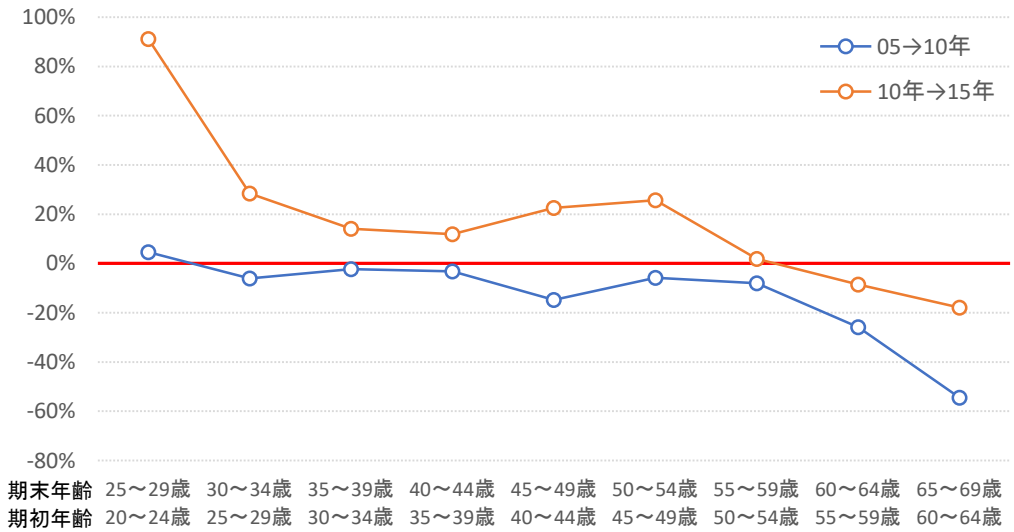

出典）総務省「国勢調査」における「建設・採掘従事者」

＊2005 年・2010 年国勢調査では都道府県別の職業小分類の 5 歳階級別就業者数が公表されていないため、中分類の「建設・採掘従事者」を採用している

④　職業分類別の就業者数（建設技術者数）

宮城県の建設技術者（国勢調査の職業小分類における建築技術者及び土木・測量技術者）は、土木・測量技術者については、2000 年の 13,002 人から 2005 年の 7,831 人まで大幅に減少した後、減少幅は縮小し、2010 年には 5,750 人となったが、2015 年には 8,960 人に増加している。建築技術者も 1995 年の 8,290 人をピークに 2005 年・2010 年と減少したが、2015 年には 6,330 人と増加に転じている。

図表 2-3-36　宮城県 建築及び土木・測量技術者数の推移

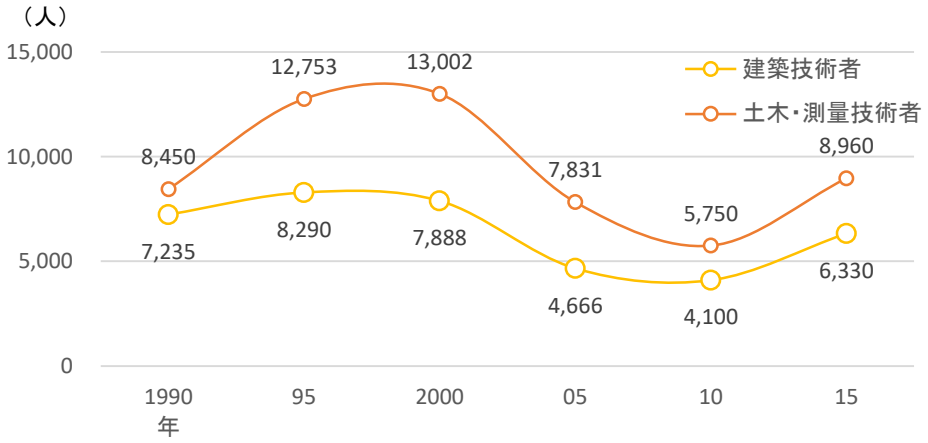

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-37　宮城県と全国の建設技術者数の年齢構成（2015 年）

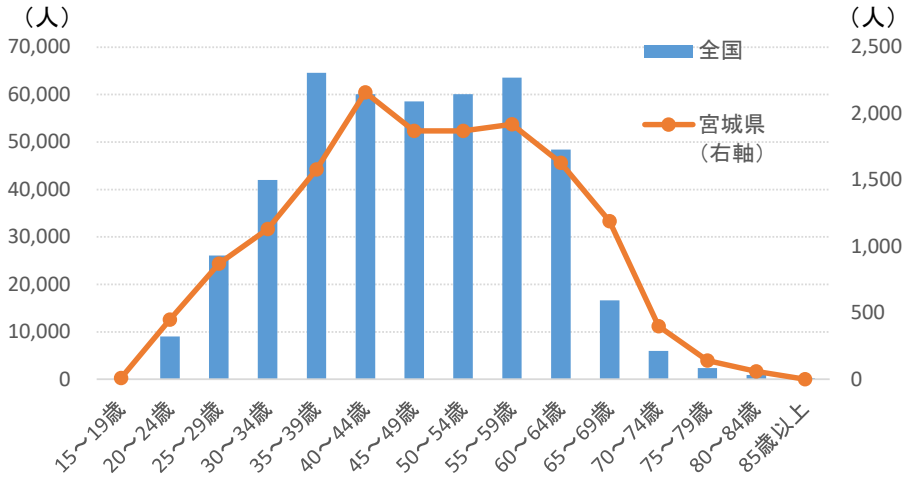

出典）総務省「国勢調査」

⑤　就業者の移動の状況

これまで見たとおり宮城県では震災後に建設業就業者数は幅広い年代で増加し、就業者総数も増加しているが、建設業就業者の転出入状況を見ると、震災前後で大きな違いがみられる（転出入状況は、国勢調査において県内建設業就業者の 5 年前の居住地から把握している）。

2005 年から 2010 年にかけての宮城県建設業就業者の 5 歳階級別の転出入状況では、2005 年に宮城県外に居住していたが、2010 年には宮城県に居住し建設業に就業している者（転入者）は、2005 年に宮城県に居住していたが、2010 年には他県で建設業に就業している者（転出者）よりも、ほぼすべての年齢階級で下回っていた。つまり、転出＞転入という状況であった。

一方、2010 年から 2015 年にかけては、すべての年齢階級で、大幅な転出＜転入となっている。これは復旧・復興工事の実施において他県から多くの就業者が宮城県に流入していることが背景にある。

この結果、5 歳階級別の転入者割合（就業者に占める転入者の割合）は、2010 年から 2015 年にかけて大きく増加し、特に 20 代では転入者の割合が高い状況になっている。このような転入者は復旧・復興工事の終了とともに転出する可能性も高く、2010 年から 2015 年の就業者の増加が今後も継続する可能性は低いと考えられる。

図表 2-3-38　宮城県の建設業就業者の転出入状況（2005 年→2010 年）

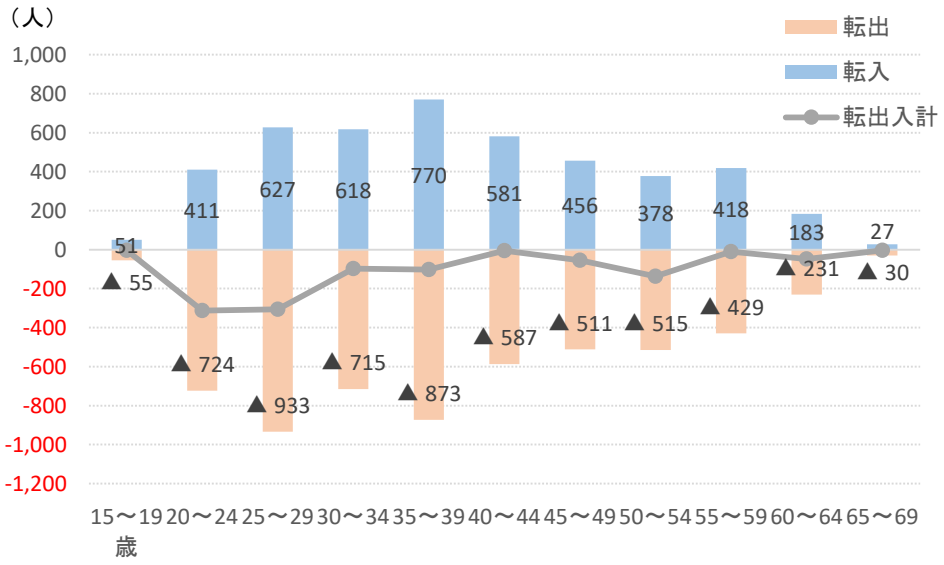

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-39　宮城県の建設業就業者の転出入状況（2010 年→2015 年）

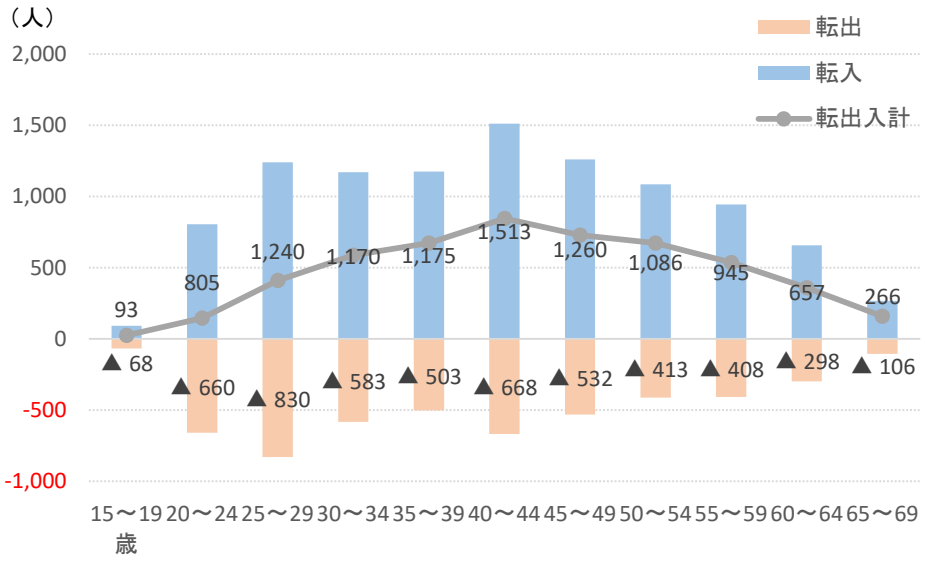

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-40　宮城県の建設業就業者の 5 歳階級別転入者率

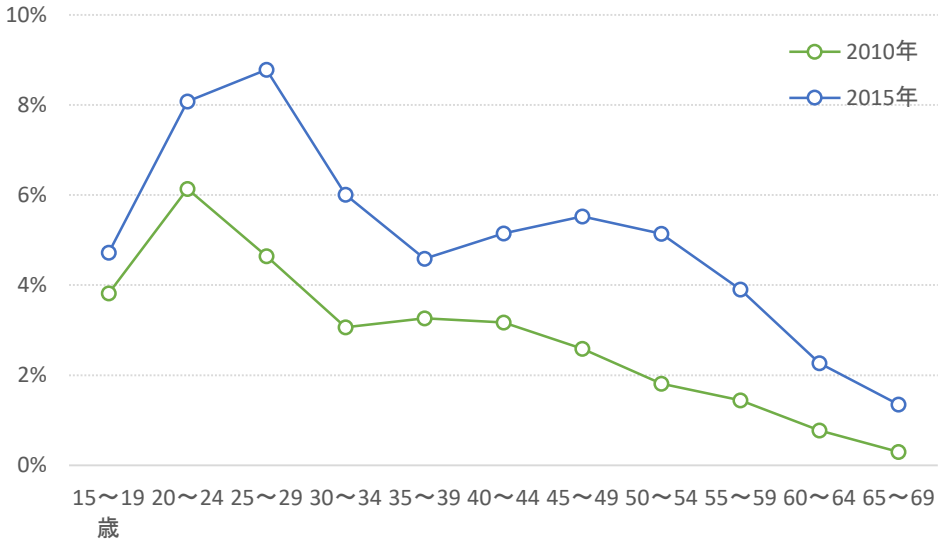

出典）総務省「国勢調査」

＊転入者率：5 歳階級ごとの就業者のうち転入者の占める割合

⑥　就業者の平均年齢

建設業就業者の平均年齢を全国及び宮城県で比較したところ、2000 年は全国が 44.6 歳、宮城県が 44.5 歳であった。その後全国、宮城県ともにほぼ同じペースで上昇しており、2015 年では全国の 48.8 歳に対して宮城県は 48.1 歳となっている。就業者の平均年齢は 15 年間で約 4 歳上昇したことになる。

図表 2-3-41　全国及び宮城県 建設業就業者の平均年齢の推移

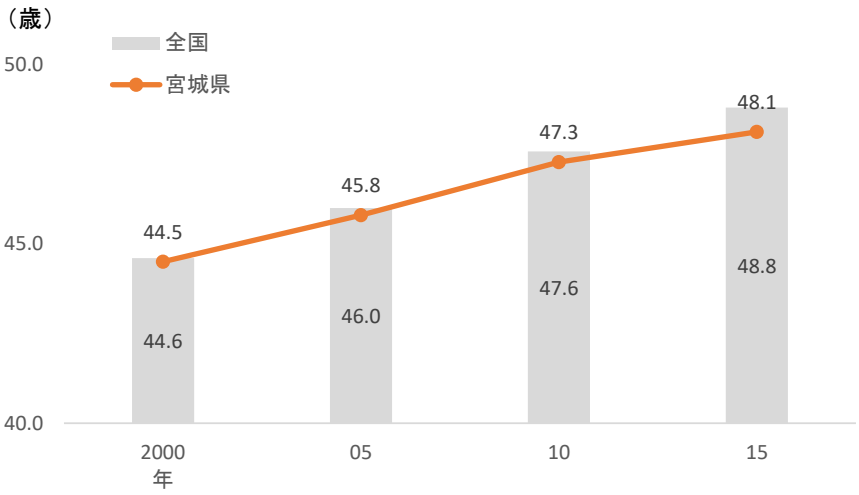

出典）総務省「国勢調査」

次の図表は建設業就業者の平均年齢を主な産業と比較したものである。全国、宮城県ともに農業の平均年齢が突出して高いものの、宮城県の建設業では農業、運輸・郵便業に次いで就業者平均年齢の高い産業となっている。

図表 2-3-42　全国及び宮城県 主要産業の就業者平均年齢（2015 年）

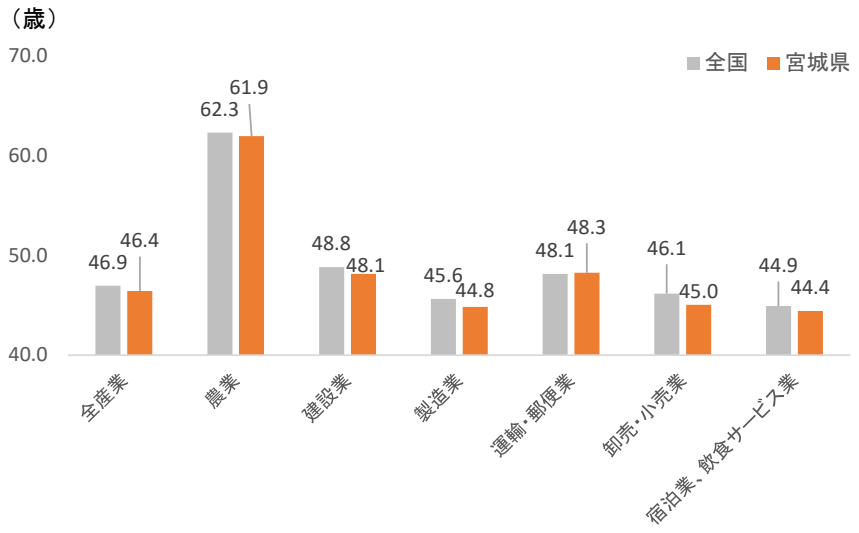

出典）総務省「国勢調査」

⑦　従業上の地位

建設業就業者の従業上の地位を全国及び宮城県で比較すると、雇用者の比率が宮城県は高く、一方で雇人のない業主の比率が低い。このことから、宮城県の建設業就業者は、一人親方の比率が少なく、組織等に属する人の割合が高いことがうかがえる。

図表 2-3-43　全国及び宮城県 建設業就業者の従業上の地位（2015 年）

＜全国＞

		人数（人）	構成比
雇用者		2,864,339	66%
	正規の職員・従業員	2,444,747	56%
	労働者派遣事業所の派遣社員	34,759	1%
	パート・アルバイト・その他	384,833	9%
役員		555,559	13%
雇人のある業主		177,827	4%
雇人のない業主		557,889	13%
家族従業者		157,870	4%
家庭内職者		0	0%
従業上の地位「不詳」		27,854	1%
合計		4,341,338	100%

＜宮城県＞

		人数（人）	構成比
雇用者		83,026	73%
	正規の職員・従業員	71,675	63%
	労働者派遣事業所の派遣社員	1,160	1%
	パート・アルバイト・その他	10,191	9%
役員		12,640	11%
雇人のある業主		4,109	4%
雇人のない業主		9,666	9%
家族従業者		3,485	3%
家庭内職者		0	0%
従業上の地位「不詳」		430	0%
合計		113,356	100%

出典）総務省統計局「国勢調査」

⑧　建設業における女性就業者

宮城県内の主要産業就業者における男女比率を見たところ、建設業の男性就業者比率は85%となっており、全国よりも若干男性比率が高い程度である。ただし他産業である製造業や農業に比べると、男性比率は相当に高い。

また、建設業における女性就業者は、男性に比べ、「パート・アルバイト」が多く、かつ事務に従事する人が多いという特徴がある。

図表 2-3-44　全国及び宮城県 主要産業の就業者男女比率（2015 年）

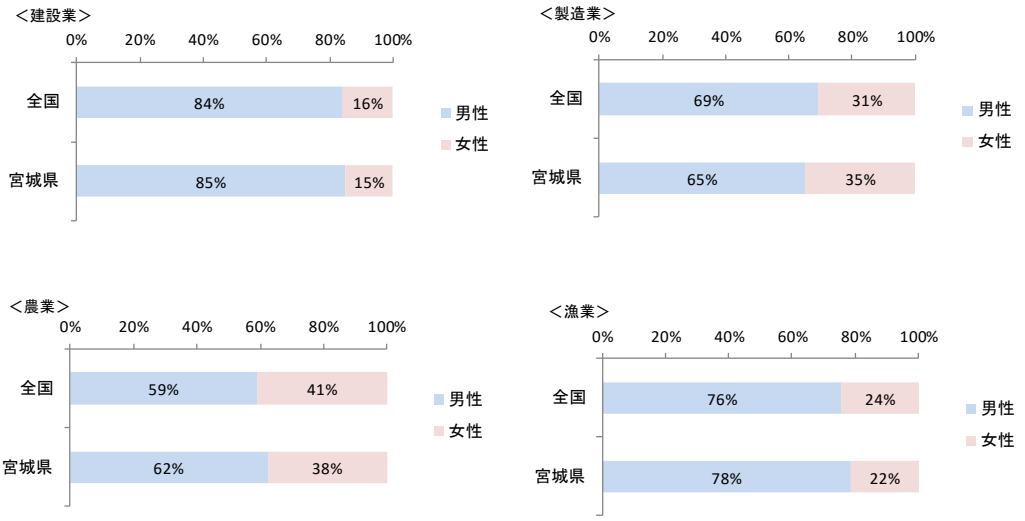

出典）総務省統計局「国勢調査」

図表 2-3-45　宮城県 建設業の男女別就業上の地位（2015 年）

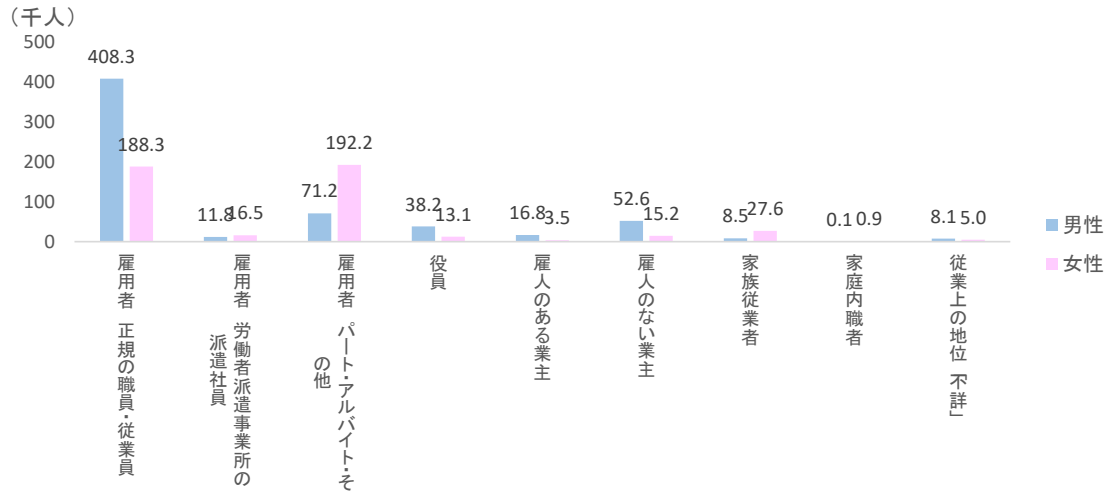

出典）総務省統計局「国勢調査」

図表 2-3-46　宮城県 建設業の男女別職業構成（2015 年）

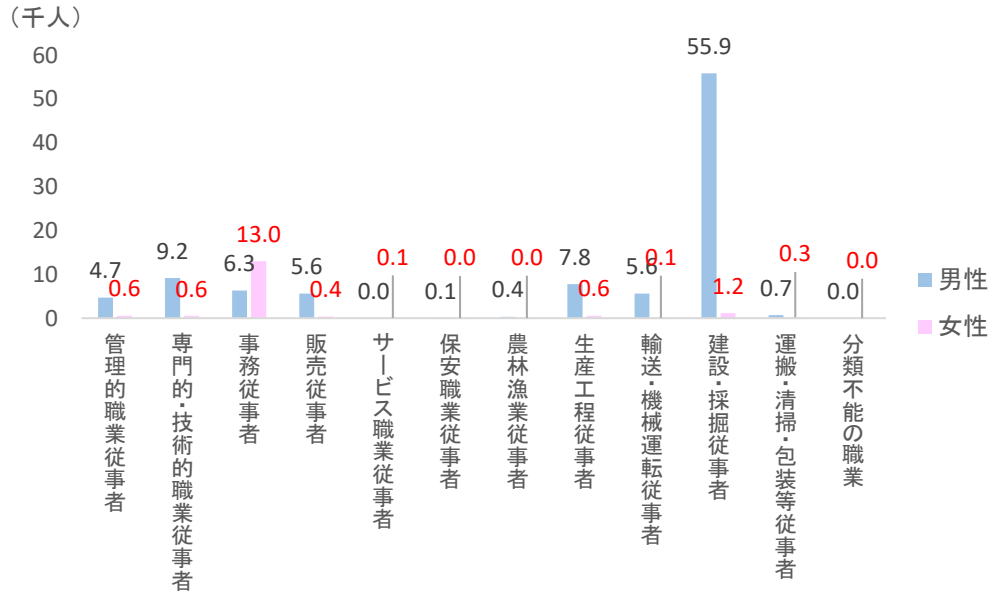

出典）総務省統計局「国勢調査」

⑨　外国人の就業者

宮城県における外国人の雇用状況を見ると、被雇用者数は 2015 年の 6,355 人から 2018 年は 1.1 万人と、4 年間で 2 倍近く増加している。

この 1.1 万人のうち、4 割近くを製造業が占めており、建設業が占める割合は 6.9%と非常に小さい。

図表 2-3-47　宮城県 外国人の雇用状況

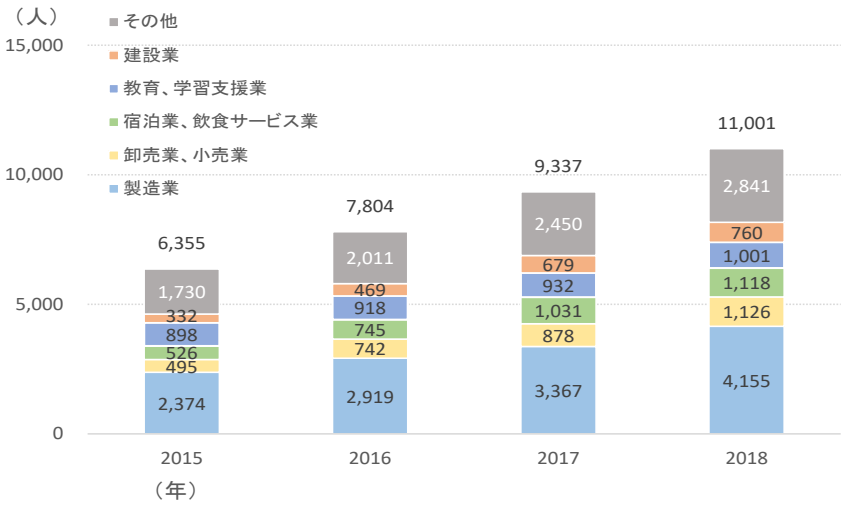

出典）厚生労働省「外国人雇用状況」

⑩　建設業の有効求人倍率

全国建設業の有効求人倍率を見たところ、近年、一貫して上昇している。宮城県と全国の建設業の有効求人倍率を比べると、直近では全国の方が倍率は高く、また宮城県の有効求人倍率は 2017 年度には低下している。全国及び宮城県ともに他産業に比べて建設関連の業種は有効求人倍率が高く、特に「建設躯体工事の職業」「建築・土木技術者等」の求人倍率が高い状況にある。

図表 2-3-48　宮城県　「建設の職業」の有効求人倍率の推移

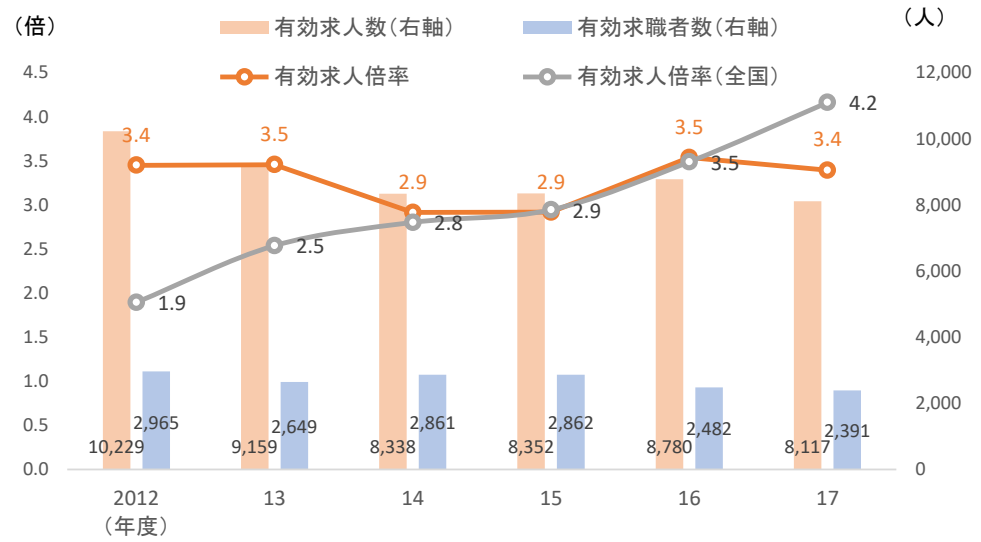

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

図表 2-3-49　宮城県の職業別有効求人倍率の推移

業種	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
職業計	1.0	1.1	1.1	1.2	1.3	1.4
A管理的職業	0.9	0.9	1.1	0.9	1.5	1.8
B専門的・技術的職業	1.6	1.8	1.9	2.0	2.2	2.5
09建築・土木技術者等	4.0	4.8	5.2	5.3	6.2	6.9
C事務的職業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
D販売の職業	0.9	1.0	1.1	1.3	1.4	1.6
Eサービスの職業	2.1	2.4	2.4	2.5	2.8	3.2
F保安の職業	10.6	8.1	7.1	7.4	9.2	9.8
G農林漁業の職業	1.0	0.9	1.0	1.0	1.2	1.2
H生産工程の職業	0.8	1.1	1.3	1.4	1.7	2.0
I輸送・機械運転の職業	2.0	2.3	2.0	2.3	2.3	2.4
J建設・採掘の職業	3.5	3.4	3.5	3.5	3.9	3.9
70建設躯体工事の職業	9.5	10.1	9.6	8.7	10.3	10.3
71建設の職業	3.4	3.5	2.9	2.9	3.5	3.4
72電気工事の職業	1.9	1.7	2.1	2.1	2.7	2.8
73土木の職業	3.4	3.3	3.5	3.8	3.8	4.0
74採掘の職業	1.5	3.5	1.8	5.2	3.8	3.0
K運搬・清掃等の職業	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.1

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

（4） 企業活動の状況

① 完成工事高

宮城県の建設業者が手掛けた完成工事高は 2007 年度から 2009 年度にかけては 1.1～1.2 兆円台で推移していたが、2010 年度には東日本大震災の影響から 7,851 億円に落ち込んだ。2011 年度から震災被害からの復旧・復興により完成工事高は増加を続けており、2015 年度には 2 兆円を超え、2016 度以降は 1.7 兆円台となっている。

業種別には全体の過半を占める総合工事業における完成工事高の増加が著しく、震災前に 3,000 億円台であった完成工事高が、2015 年度には 1.4 兆円に達している。職別工事業及び設備工事業についても震災以降完成工事高の増加は見られるが、総合工事業ほどの増加は見られない。一事業者あたりの完成工事高でも、総合工事業の伸びは顕著であり、震災前の 2 倍前後の高い水準に達している。

このように県内事業者による完成工事高は増加しているが、施工地ベースの元請完成工事高では 2017 年度は 15,784 億円と、事業者ベースの元請完成工事高（11,001 億円）を大きく上回っており、県外の事業者が元請となって受注するケースが多いことが推測される。

図表 2-4-1　宮城県の業種別完成工事高の推移

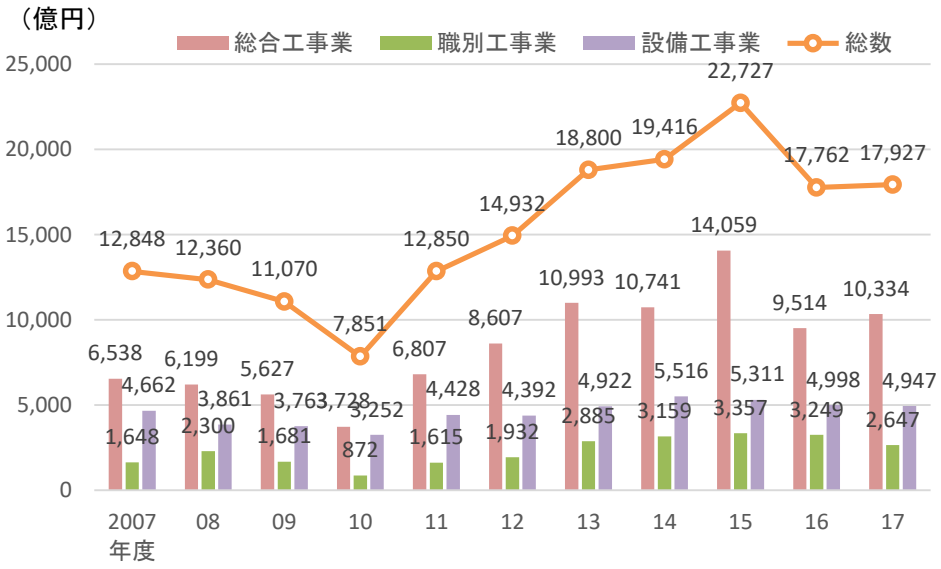

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-2　宮城県の１事業者あたり業種別完成工事高の推移

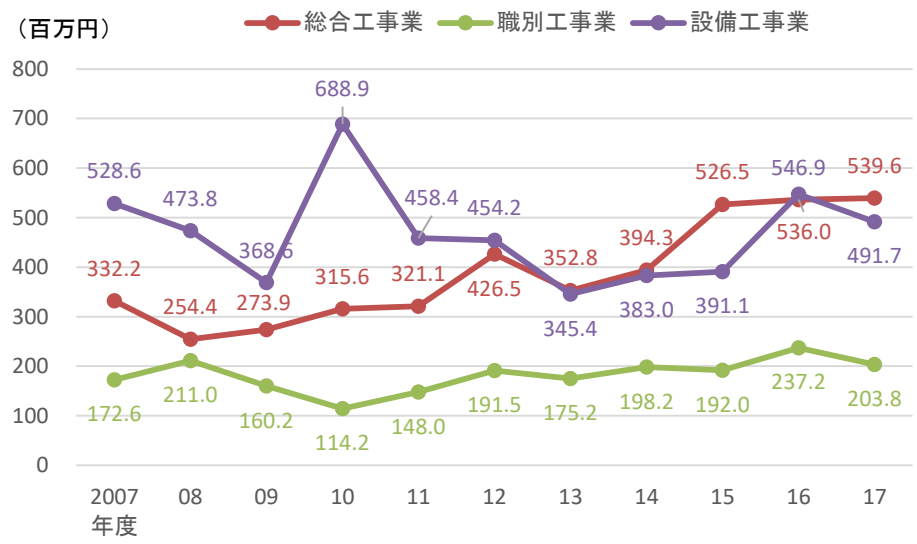

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-3　宮城県における業者所在地別・施工地別元請完成工事高の推移

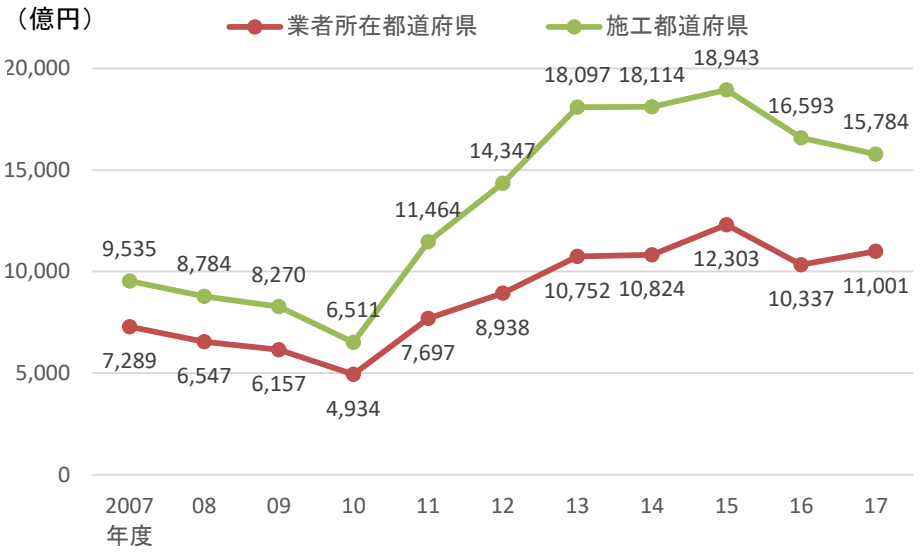

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

②　業種別の完成工事高及び元請・下請完成工事高

宮城県の総合工事業の完成工事高は震災後に大きく増加しており、2015 年度は 14,059 億円に達している。完成工事高全体が増加する中で、元請比率（完成工事高全体に占める元請完成工事高の割合）は 7 割前後で推移しており、元請・下請完成工事高ともに高い水準にある。

職別工事業の完成工事高全体は震災前の 1,000 億円前後から、震災後は 3,000 億円前後へ増加している。元請比率は 15%前後である。

設備工事業については震災前の 4,000 億円前後から、震災後は 5,000 億円前後に増加している。元請比率は 50～60%程度で、震災による影響は見られない。

図表 2-4-4　宮城県における総合工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

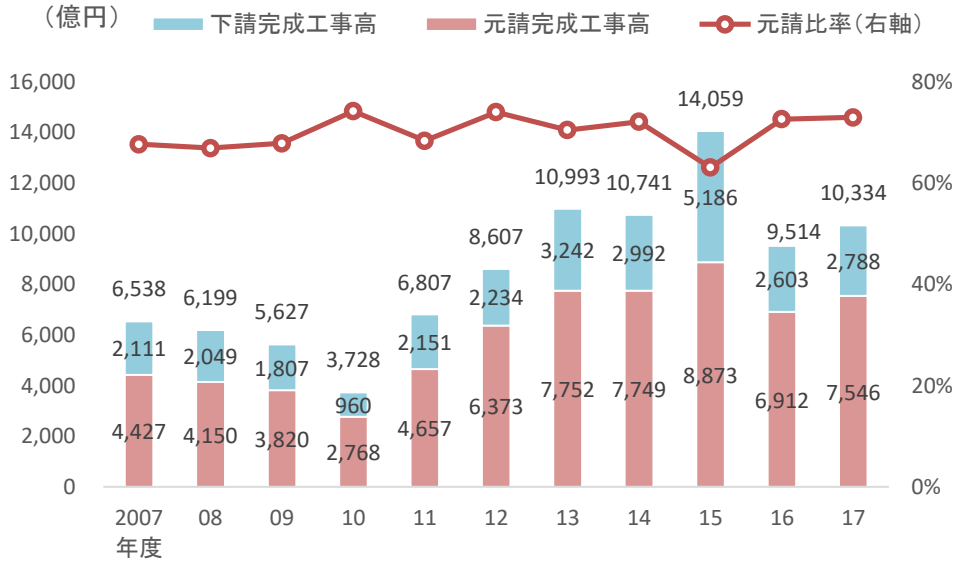

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-5　宮城県における職別工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

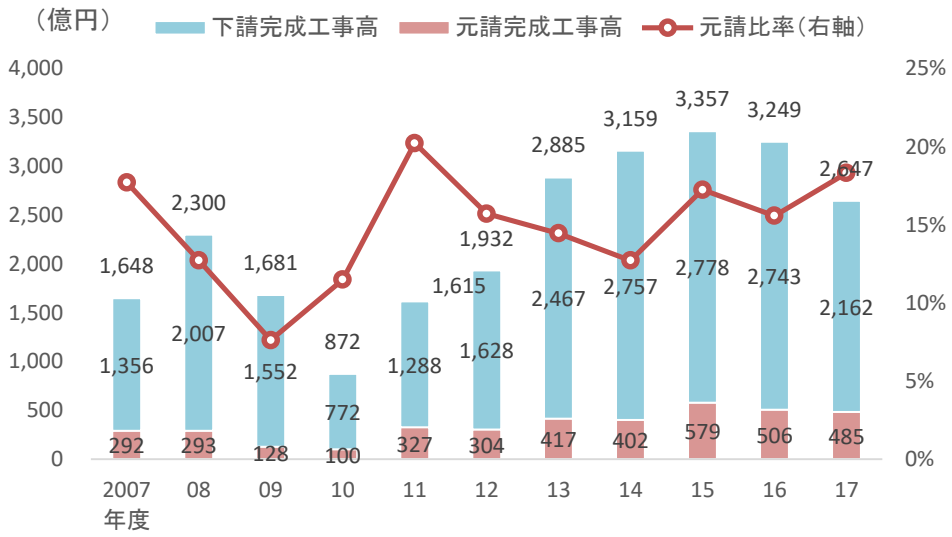

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-6　宮城県における設備工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

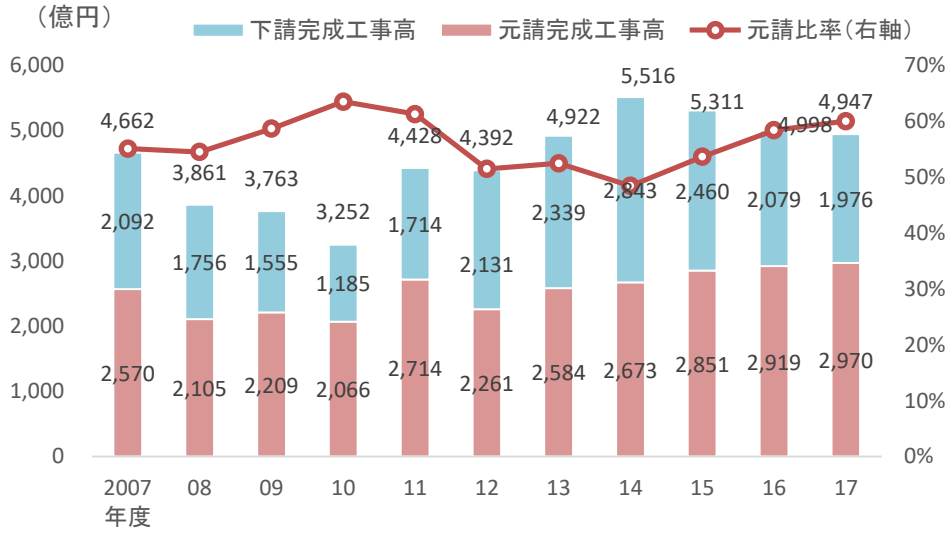

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

③　付加価値額の動向

＜付加価値額の推移＞

建設工事施工統計では、建設企業が 1 年（年度）に生み出した付加価値額を示している。この付加価値額は営業損益、租税公課、人件費、労務費の 4 つから構成される。

宮城県における建設業の付加価値額は、震災前は 3,000 億円前後で推移していたが、2010 年度に 1,919 億円に落ち込んだ後、震災後は大幅に増加しており、2015 年度は 4,911 億円に達している。

付加価値額を構成する 4 つの要素のうち、震災後に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。震災以前、営業利益は僅かであったが、震災後は増加し、2015 年度には 1,018 億円となっている。

また、営業損益に並んで人件費についても付加価値額の増加への寄与が大きく、震災前に 2,000 億円前後であった人件費は、震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、2014 年度には 2,711 億円に達している。

付加価値額を業種別に見ると、完成工事高と同様、どの業種も付加価値額が増加しているが、なかでも総合工事業が 2,216 億円（2017 年度）と過半を占める。

図表 2-4-7　宮城県における付加価値額の推移

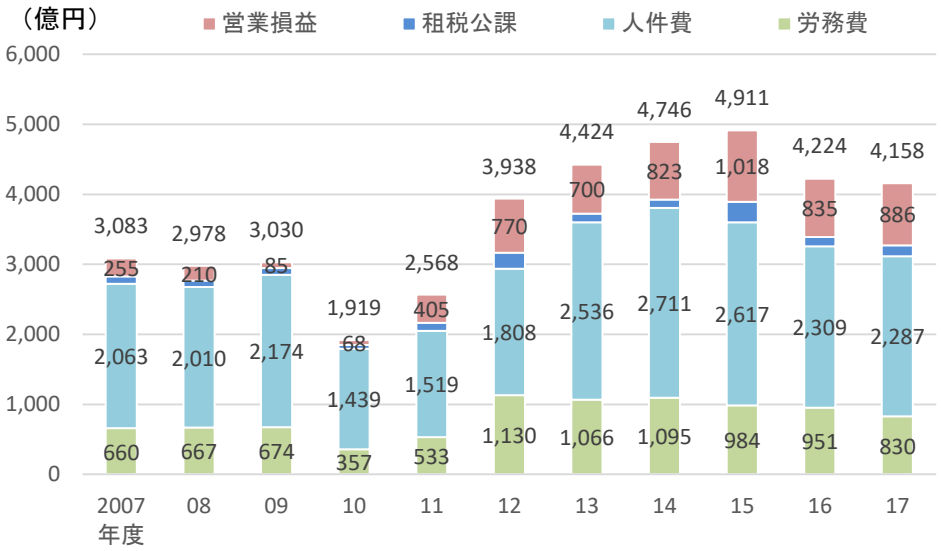

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-8　宮城県における付加価値額増減の要因別寄与率

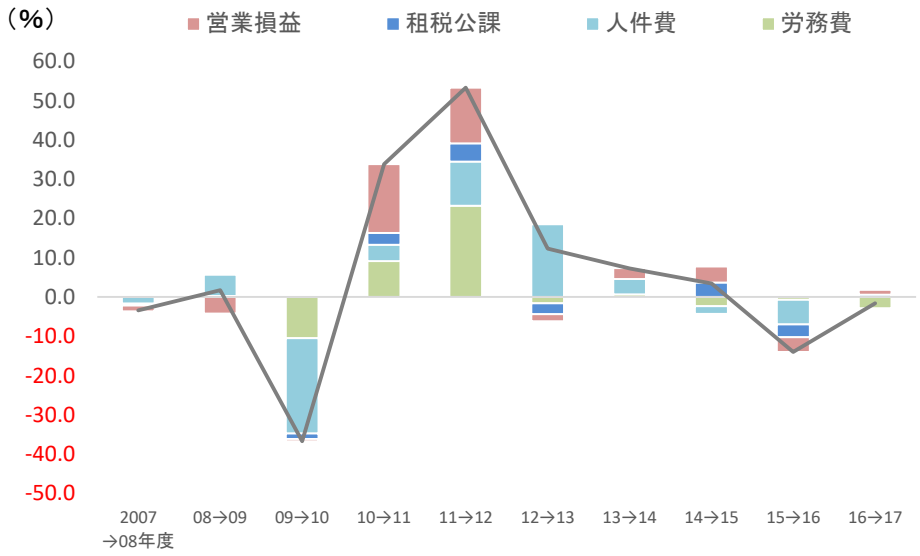

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-9　宮城県における業種別付加価値額の推移

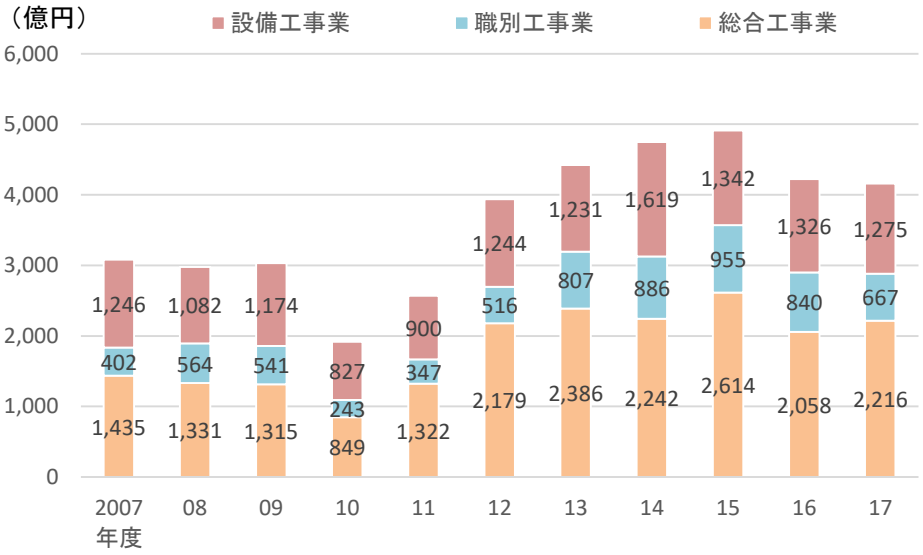

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移①総合工事業＞

宮城県における総合工事業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 1,000 億円台前半で推移しており、2010 年度は 849 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2015 年度は 2,614 億円に達している。

特に震災後に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。震災以前、営業利益は僅かであったが、震災後は増加し、2012 年度以降は 500 億円前後となっている。また、人件費も震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、2015 年度の人件費は 1,368 億円に達している。

図表 2-4-10　宮城県総合工事業の付加価値額の推移

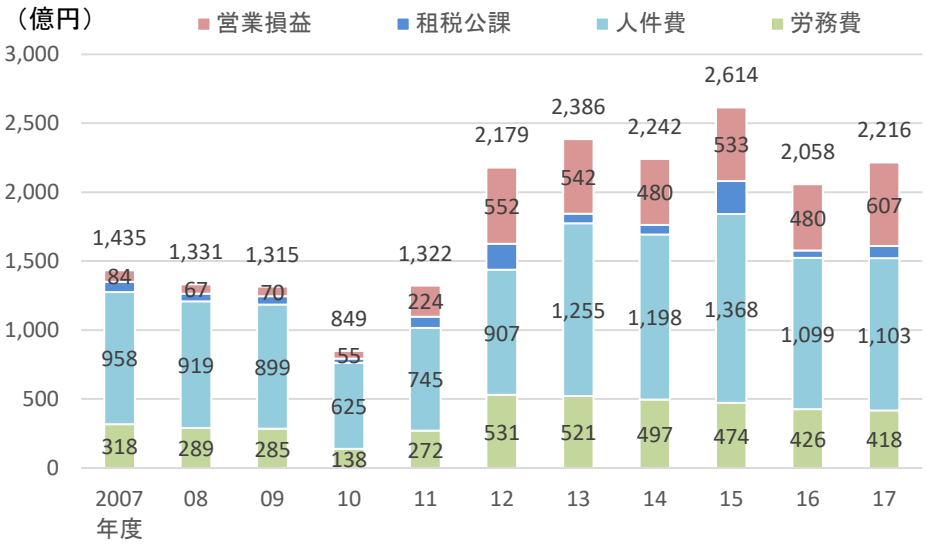

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-11　宮城県総合工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

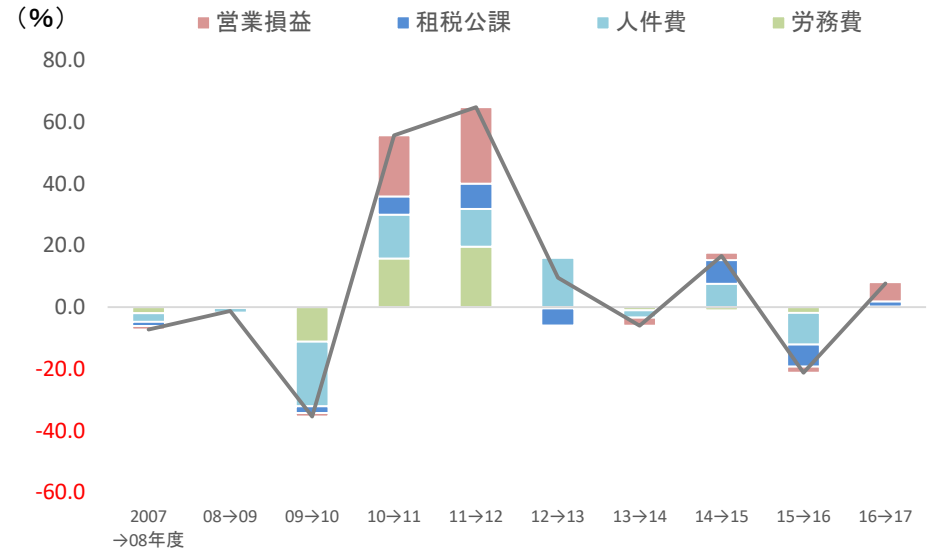

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移②職別工事業＞

宮城県における職別工事業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 500 億円前後で推移しており、2010 年度は 243 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2015 年度は 955 億円に達している。

震災以前の 2009 年度と 2010 年度は、2 年連続で営業損益はマイナスとなっていたが、震災後はプラスに転じ、2015 年度には 175 億円となっている。また、人件費も震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、2015 年度の人件費は 484 億円となっている。

図表 2-4-12　宮城県職別工事業の付加価値額の推移

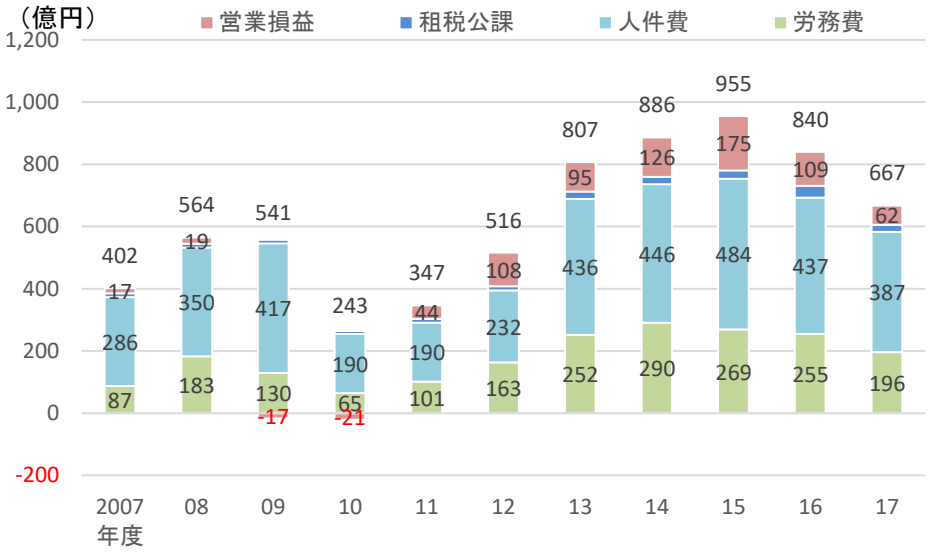

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-13　宮城県職別工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

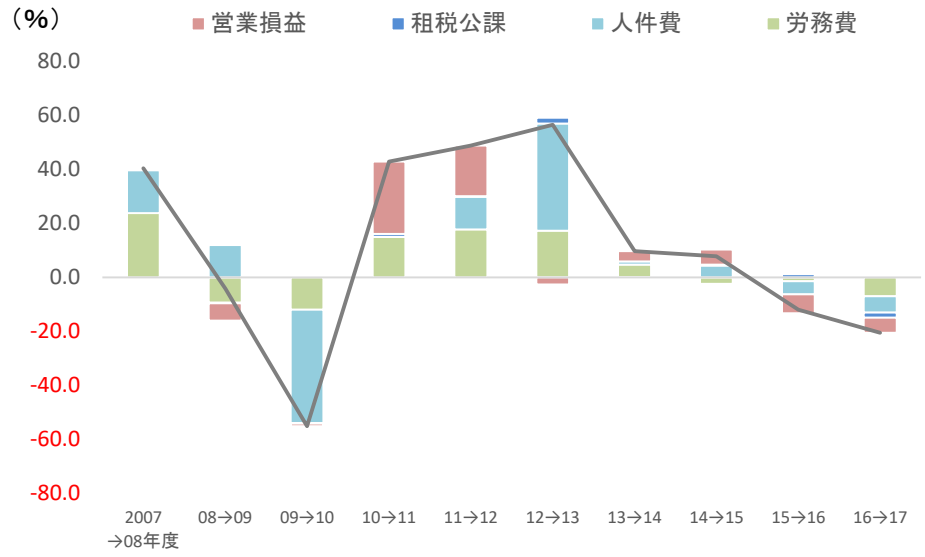

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

＜業種別の推移③設備工事業＞

宮城県における設備工事業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 1,100 億円前後で推移しており、2010 年度は 827 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2014 年度は 1,619 億円に達している。

営業損益は震災後に増加し、2014 年度以降は 200～300 億円台で推移している。また、人件費については、2014 年度に 1,068 億円と高い水準に達した。

図表 2-4-14　宮城県設備工事業の付加価値額の推移

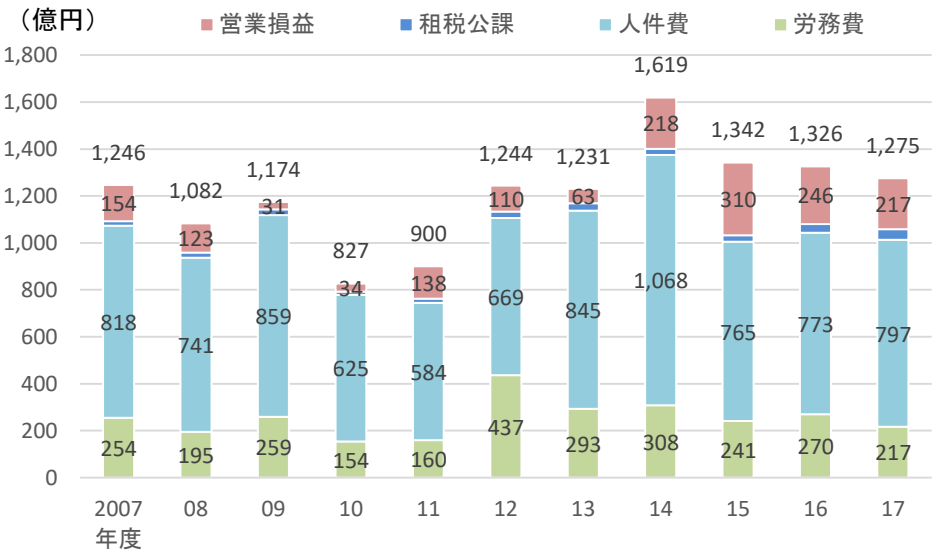

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-15　宮城県設備工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

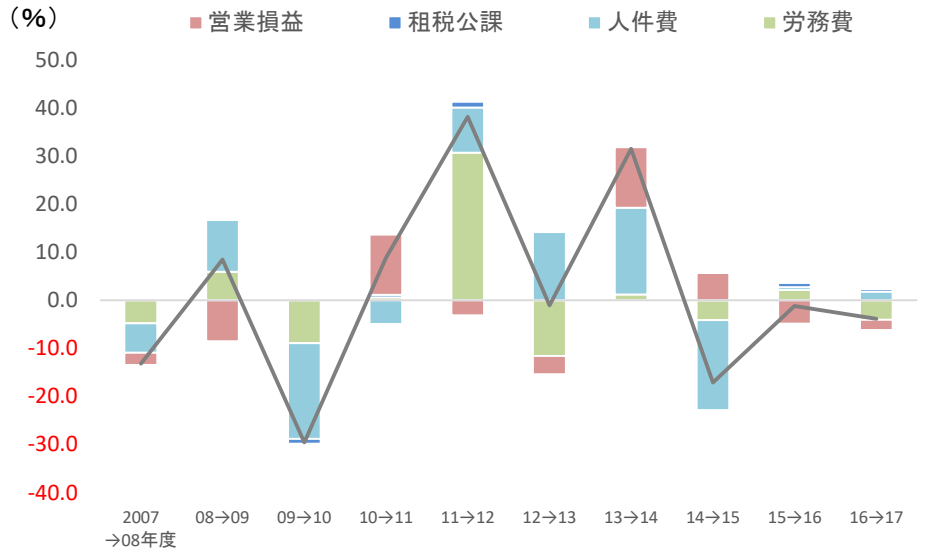

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

④　労働生産性の動向

建設工事施工統計には、上記で示したように完成工事高、付加価値額等の他に従業者数・有形固定資産額等が示されており、これらの数値から労働生産性等の指標を作成することが可能である。

まず基本となる労働生産性であるが、これは付加価値額を建設業就業者数で除することにより求めることができる。

全国の建設企業の労働生産性は、2007 年度に 5.2 百万円/人であり、2010 年までは横ばいで推移し、2011 年度に 4.7 百万円に低下した後、上昇局面に入り、2017 年には 6.9 百万円となっている。

一方、宮城県の労働生産性は、2007 年度の 5.1 百万円から 2010 年度まで横ばいで推移した後、震災後に大幅に上昇し、2015 年度に 6.9 百万円でピークとなった後、低下傾向にある。

過去 10 年の上昇率でみると、全国が 32.6%の上昇であったのに対し、宮城県は 23.4%の上昇となっている。

図表 2-4-16　全国・宮城県の労働生産性の推移

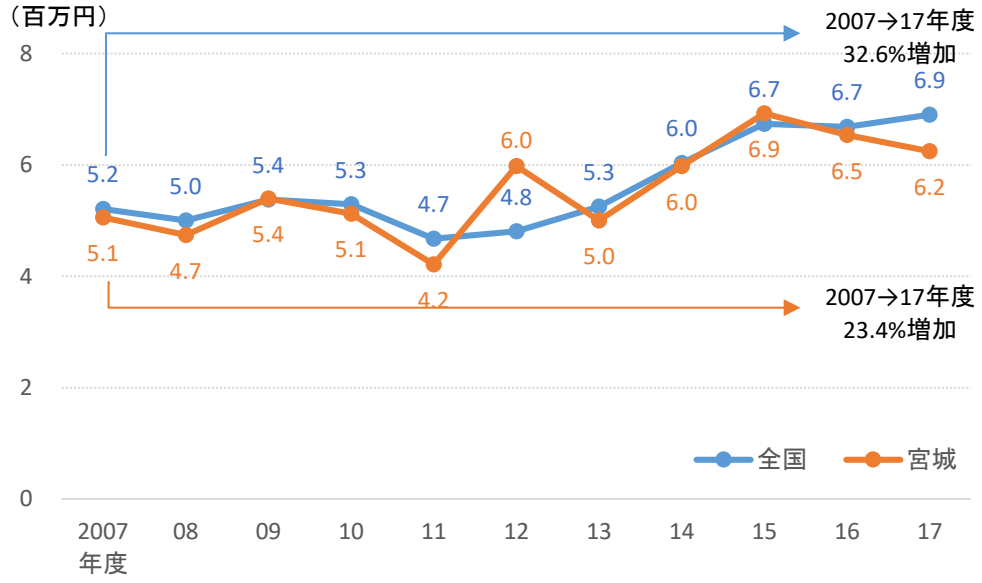

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

また、労働生産性は分解すると、就業者一人当たり売上高と売上高付加価値率（完成工事高に占める付加価値額）の積となる。

まず前者の就業者一人当たり売上高は、震災後に増加し、2007 年度から 2016 年度の増加率は、全国では 12.4%の増加に対して、宮城県では 27.7%の増加となっている。

一方、売上高付加価値率は、宮城県は全国の水準を上回っているが、その 2007 年度から 2016 年度の上昇率は全国の 17.9%の上昇に対し、宮城県は 3.3%の低下となっている。

つまり全国と比較した場合、そもそも宮城県の労働生産性は、就業者一人当たり売上高は低いが、売上高付加価値率は高いという特徴を持っており、震災後に復旧・復興関連工事の投資が増加し一人当たり売上高が伸びたことが、生産性向上につながってきたものと考えられる。

ただし、今後、労働生産性を向上させるためには、既に高水準にある売上高付加価値率をさらに高めることは困難と思われることから、就業者一人当たり売上高が重要となるが、復旧・復興関連の投資はピークを越えており、今後は減少が予想される。就業者数が建設投資と同水準で減少していけば、一人当たり売上高は維持できるが、建設投資の減少の方が早いと考えられることから、将来的には労働生産性は低下することが予想される。

図表 2-4-17　全国・宮城県の就業者一人当たり売上高の推移

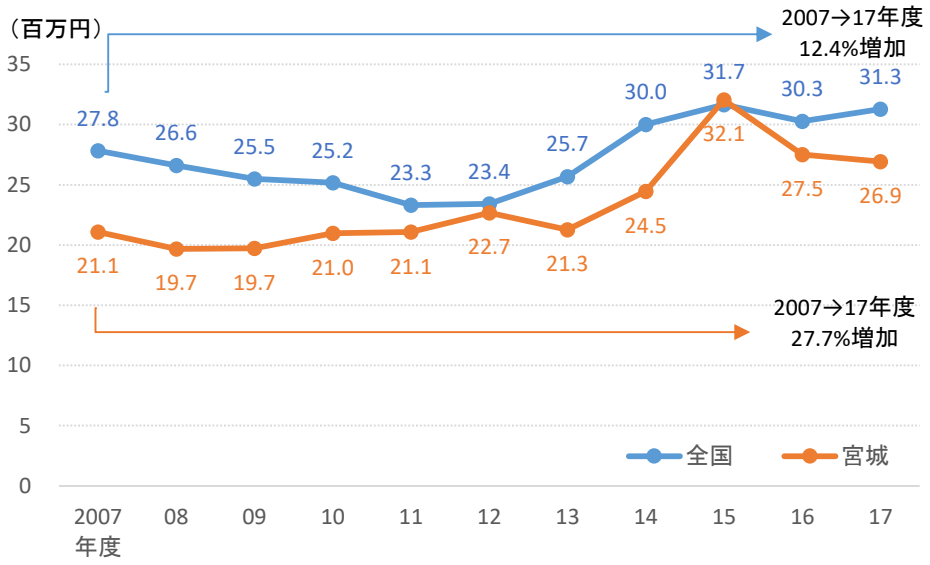

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-18　全国・宮城県の売上高付加価値率の推移

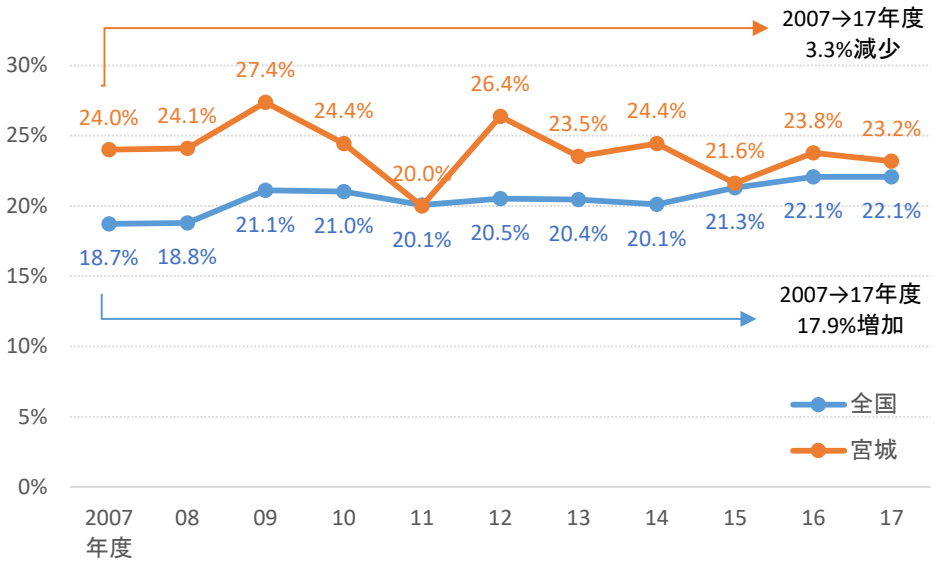

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-19　宮城県の労働生産性・一人当たり売上高・売上高付加価値率の増減率の推移

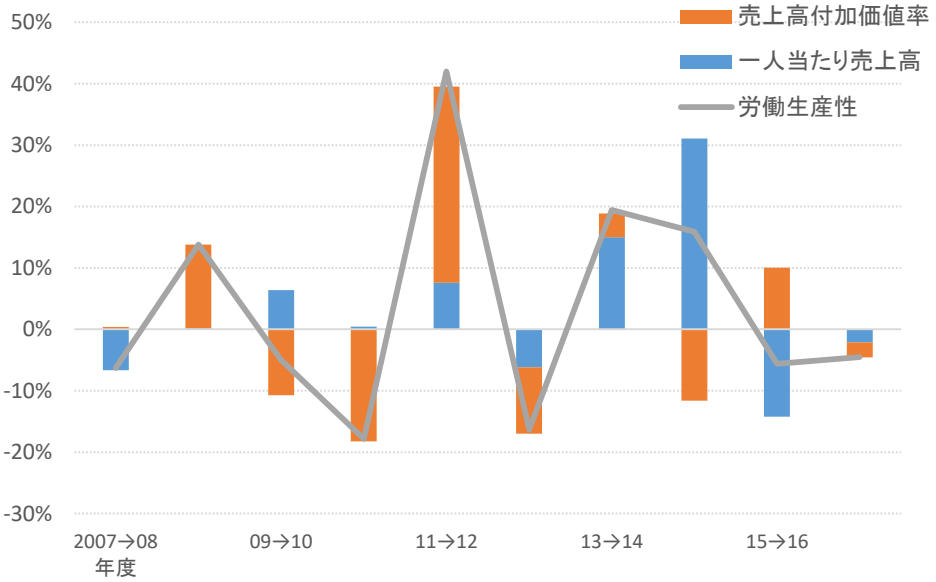

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

また、労働生産性は、設備の観点からは、資本装備率（従業者一人当たりの有形固定資産額）と設備生産性（付加価値額を有形固定資産額で除したもの）に分解することができる。

宮城県の資本装備率は全国と比べて低い水準にあり、震災前後でほぼ変化はない。一方で設備生産性の水準は高い水準にある。

図表 2-4-20　全国・宮城県の資本装備率の推移

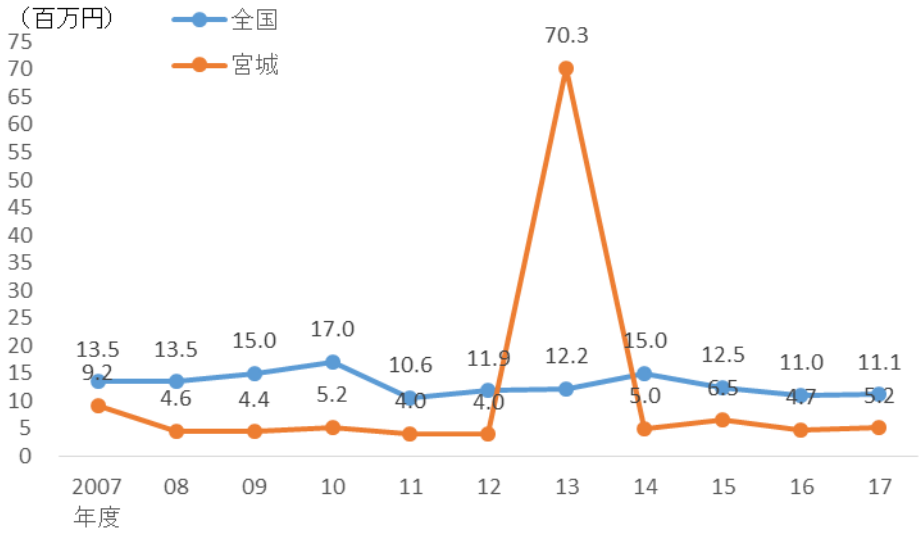

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-4-21　全国・宮城県の設備生産性の推移

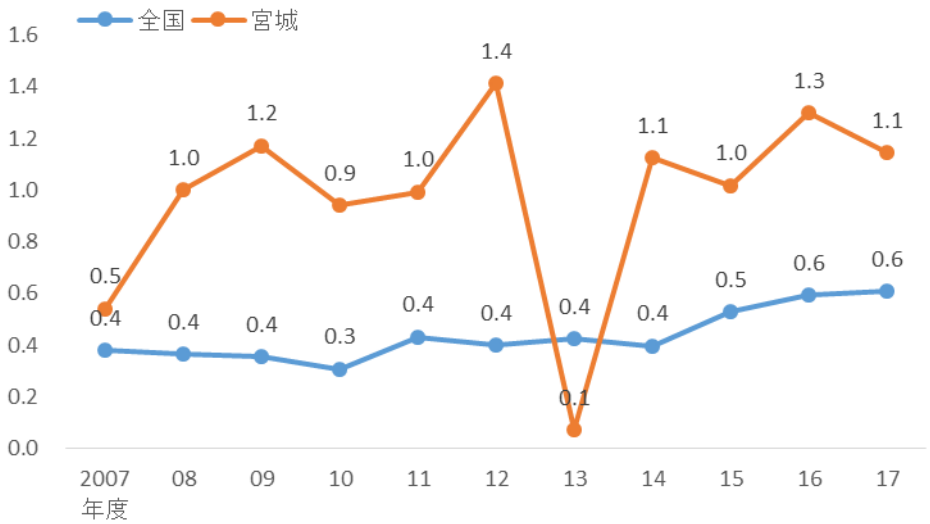

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（5） 就業環境

① 賃金関連

全国及び宮城県ともに、建設業の男性賃金（月額）は製造業を上回っており、推移については、全国の建設業が 2010 年以降、概ね一貫して上昇しているのに対し、宮城県の建設業については、2012～2013 年度、2015～2017 年度をピークとしていることが分かる。

図表 2-5-1　全国及び宮城県 建設業及び製造業 男性賃金の推移

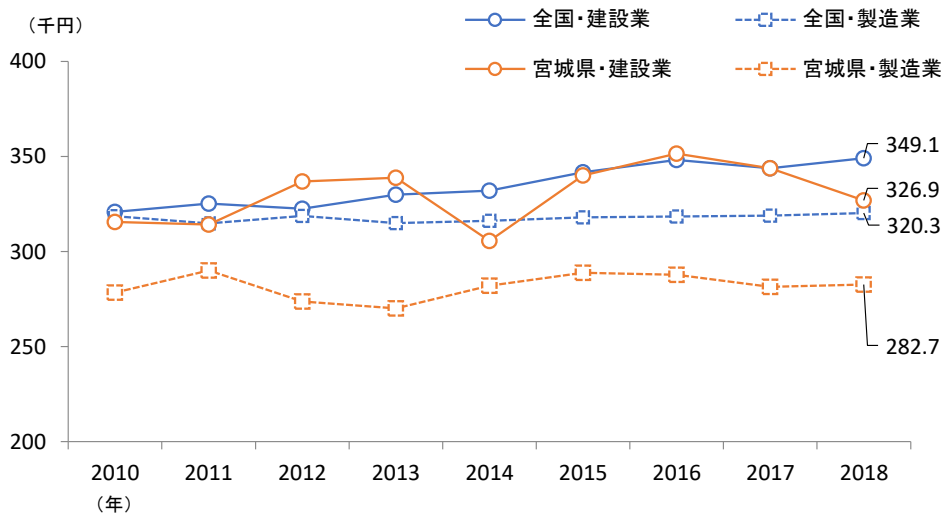

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

都道府県における建設業及び製造業の男性賃金を比較すると、宮城県では両産業ともに相対的に低位にある。また、多くの都道府県と同様に、宮城県でも建設業の賃金は製造業を上回っている。

図表 2-5-2　建設業及び製造業 男性賃金 都道府県比較（2018 年）

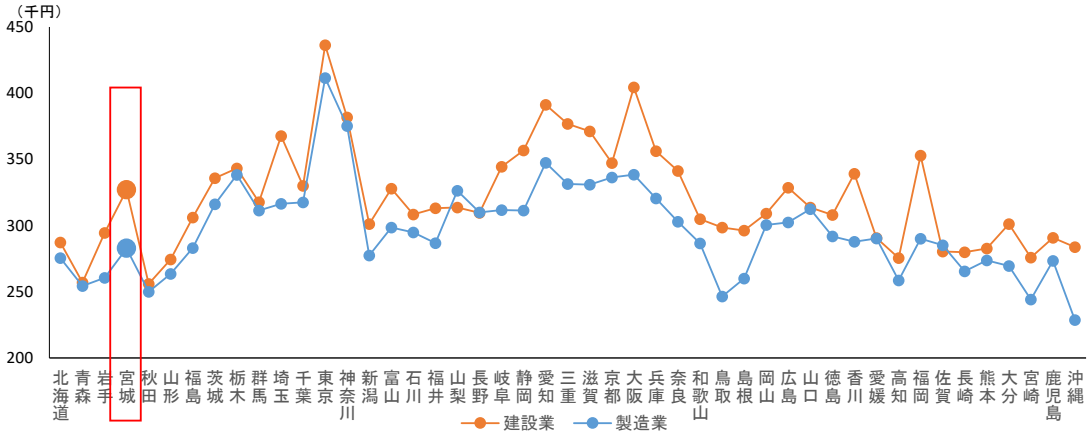

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

宮城県の 5 歳階級別の賃金を見ると一部の年代を除き、製造業と比べて高い水準となっている。

震災前の 2010 年と比べると、2018 年には、40～50 代において建設業の賃金が製造業を大幅に上回っていることが分かる。

図表 2-5-3　宮城県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2018 年）

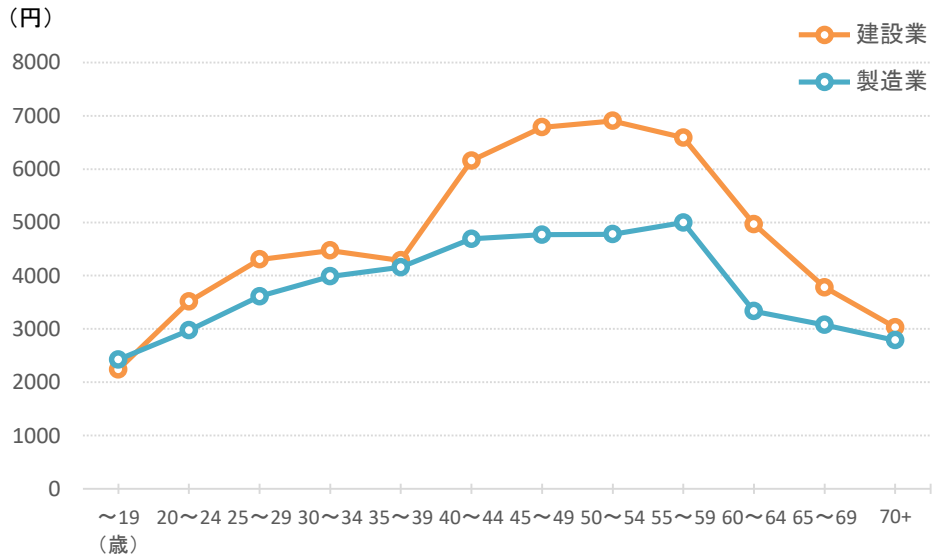

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 2-5-4　宮城県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2010 年）

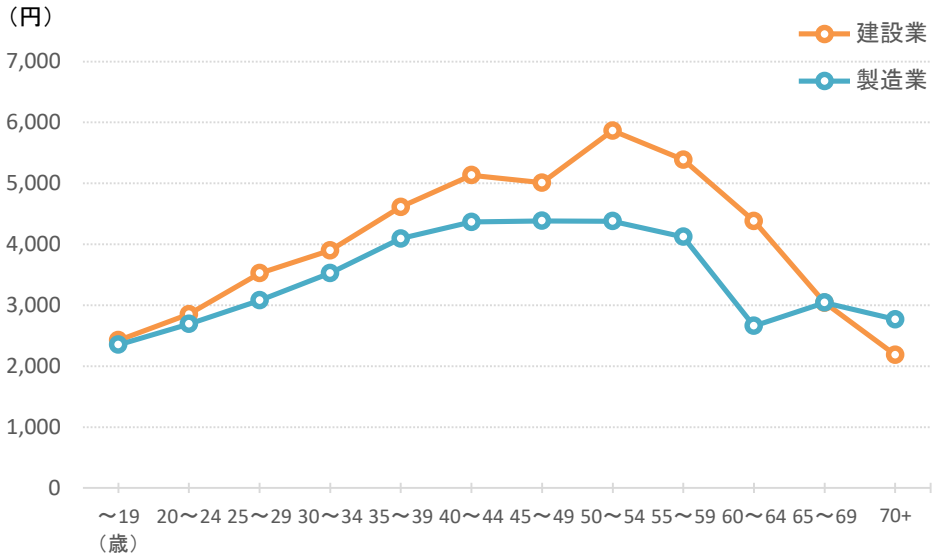

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

＜公共工事設計労務単価＞

公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価であり、建設労働者等の賃金相当額である（労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は、これには含まれない）。

国土交通省では職種及び都道府県ごとに公共工事設計労務単価を積算の上で公表している。これによれば全国、宮城県ともに公共工事設計労務単価は上昇傾向にある。

図表 2-5-5　全国及び宮城県 公共工事設計労務単価の推移

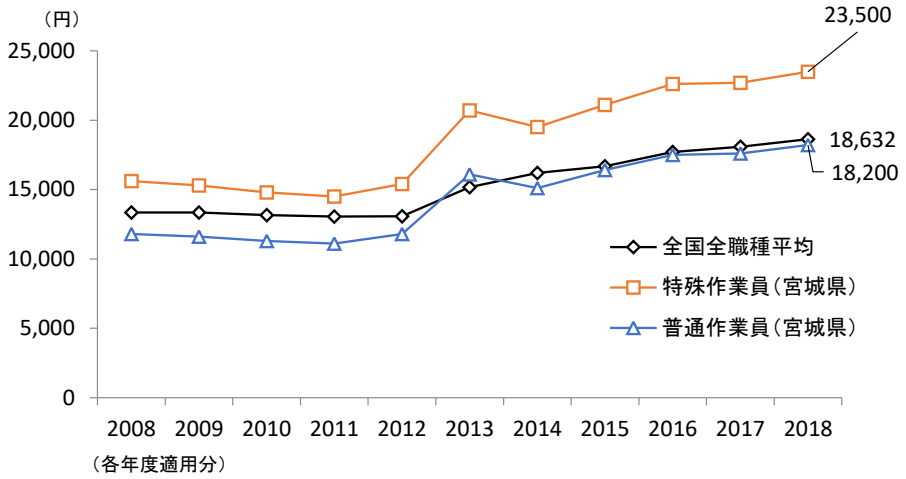

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

都道府県ごとに公共工事設計労務単価を比較すると（以下は普通作業員）、宮城県は概ね中位に位置づけられていることが分かる。

図表 2-5-6　公共工事設計労務単価（普通作業員）の都道府県比較（2019 年度適用分）

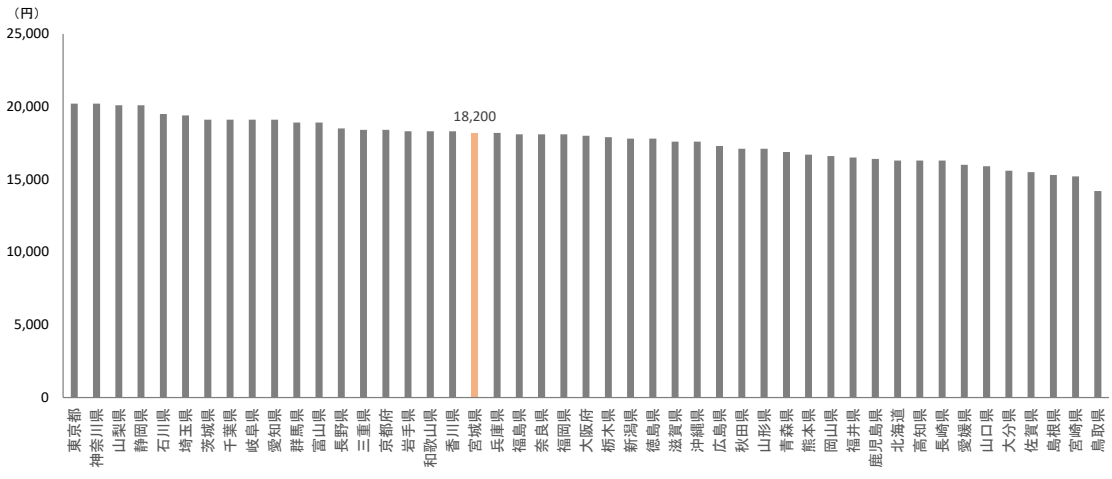

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

②　月間出勤日数

宮城県内の主な産業について、月間の出勤日数を見たところ、建設業は他の多くの産業に対して出勤日数が多いことが示された（2018 年平均 20.5 日）。

図表 2-5-7　全国及び宮城県 産業別 月間出勤日数の推移

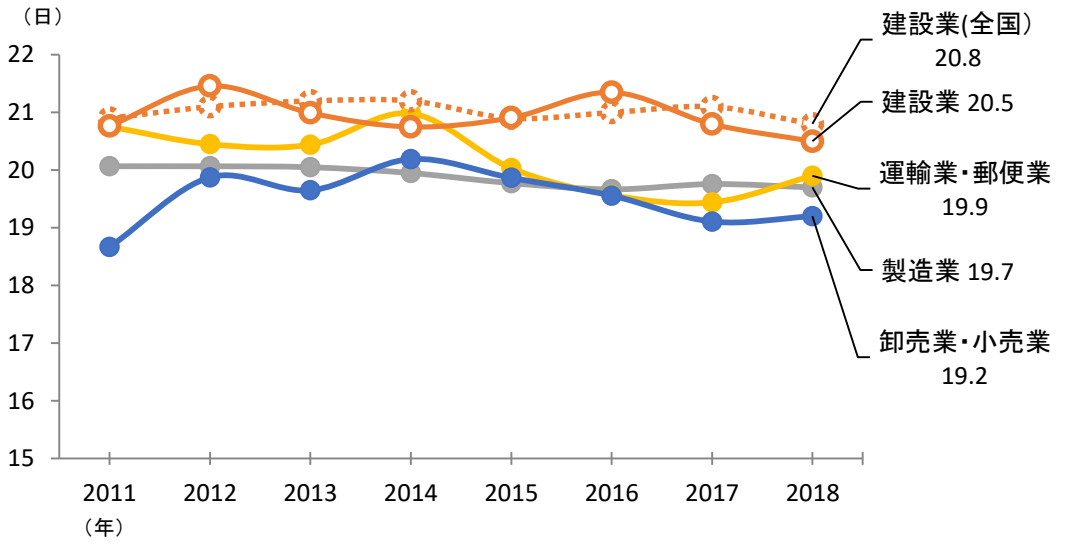

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

③　賃金・労働時間について他産業との比較

2018 年の一人あたり平均月間給与支給額（現金給与総額）と月間実労働時間について各産業と建設業を比較すると、建設業は月間給与支給額では全業種平均を上回り、かつ実労働時間も長いということがわかる。特に製造業と比較すると、賃金ではその水準を上回っており、労働時間については短いことがわかる。

今後、人口が減少する中で、各業種で人手不足が深刻化し、業種間で人手を奪い合う状況になることが予想されるが、建設業は全産業の中でも、賃金的には競争力がある業種であり、製造業と比べても決して労働時間が長いわけではない、という点について理解を求めることが必要であろう。

図表 2-5-8　宮城県 産業別 月間給与支給総額・月間実労働時間の比較（2018 年）

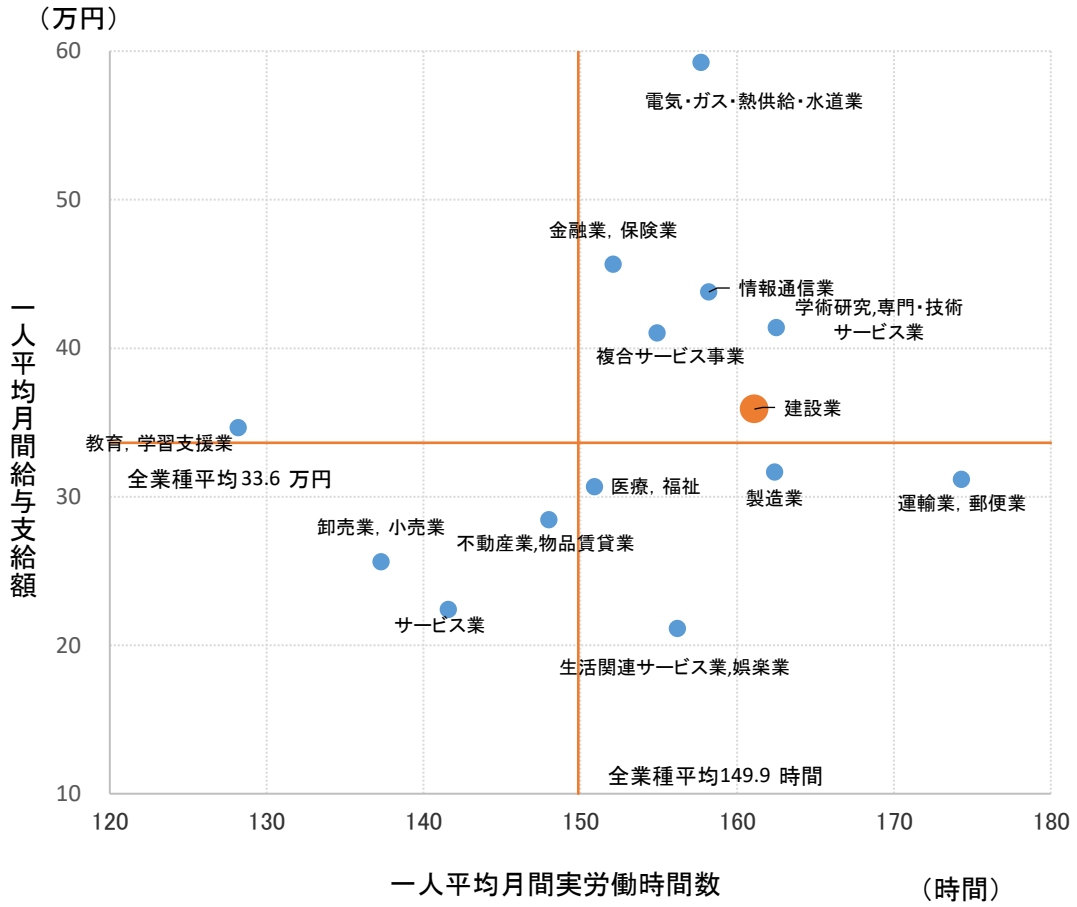

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

④　社会保険加入状況

全国及び宮城県の建設業における企業単位及び労働者単位での社会保険（雇用保険、健康保険、及び厚生年金保険）の加入状況を見たところ、企業単位では宮城県における加入割合は約 94%と全国よりも低い水準にある。

図表 2-5-9　全国及び宮城県 建設業の社会保険加入状況（企業単位：2018 年）

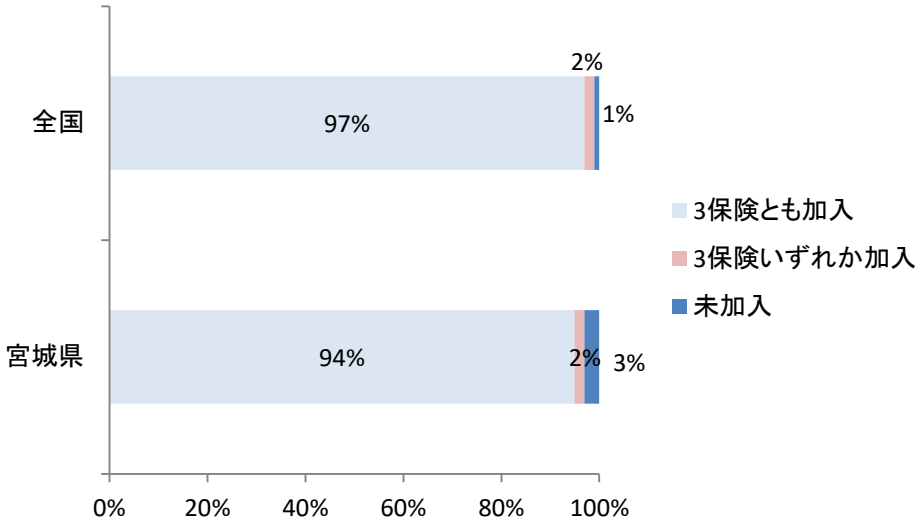

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（平成 30 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査」

労働者単位では、宮城県の加入率は 88%であり、全国をやや上回る水準にある。

図表 2-5-10　全国及び宮城県 建設業の社会保険加入状況（労働者単位：2018 年）

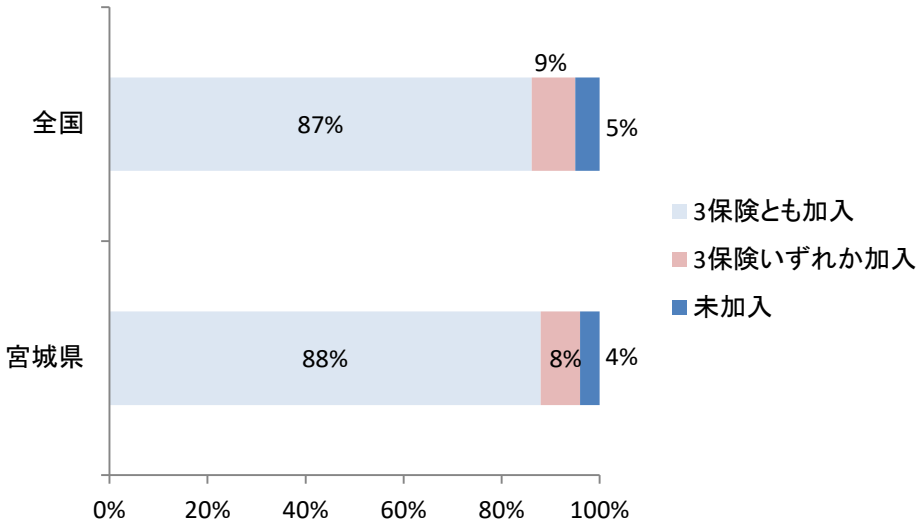

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（平成 30 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査」

⑤　若年層の進学・就職状況

宮城県の高校卒業者の卒業後の進学・就職状況を見たところ、2018 年度の高校卒業者 19,712 人のうち、進学が 72.4%、就職が 23.0%であった。

進学者のうち 49.5%、就職者のうち 81.6%は県内を進路としており、就職については県内にとどまる割合は高いことが見て取れる。

図表 2-5-11　宮城県の高校卒業後の進路

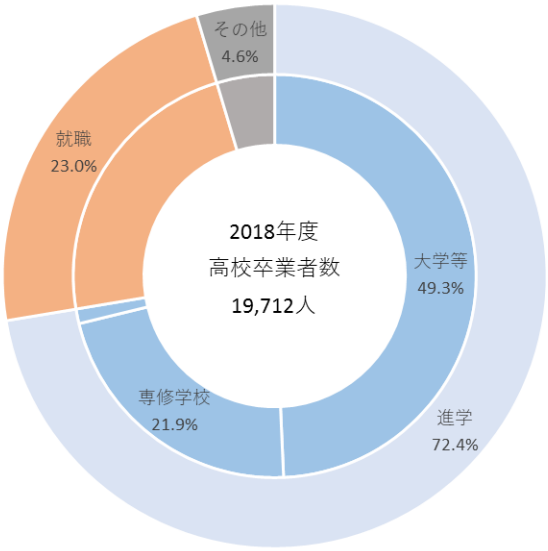

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-12　高校卒業後の進学・就職先（県内・県外）

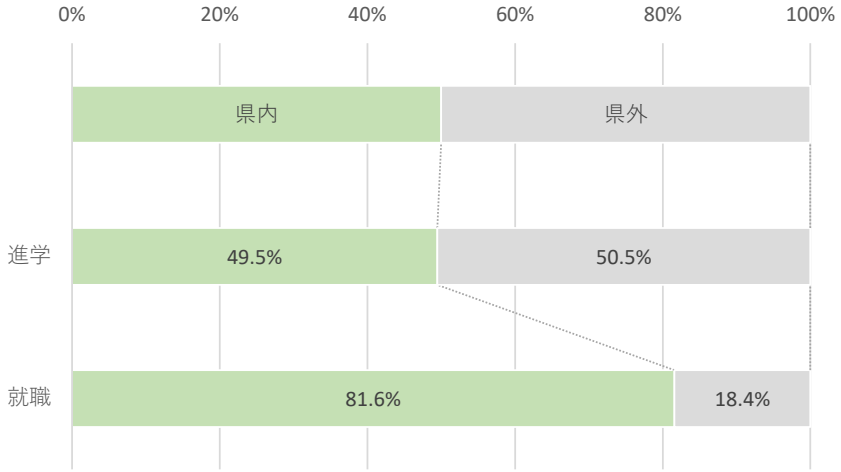

出典）文部科学省「学校基本調査」

高校卒業後の就職者（4,554 人）のうち 32.2%（1,468 人）は製造業に就職し、建設業は 9.3%（424 人）と卸売業・小売業（663 人、14.6%）に次ぐ 3 番目の受皿となっている。

これら主要な就職先産業のうち、建設業への就職者は、その 5 人に 1 人（20.8%）が県外に出てしまっている。この水準は製造業、卸売業・小売業よりも高い水準である。

図表 2-5-13　高校卒業後の産業別就職者

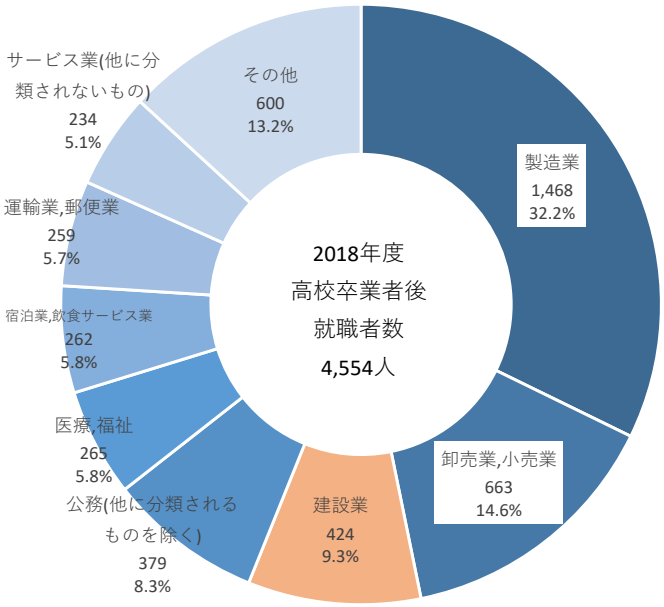

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-14　高校卒業後の産業別就職先（主要産業、県内・県外）

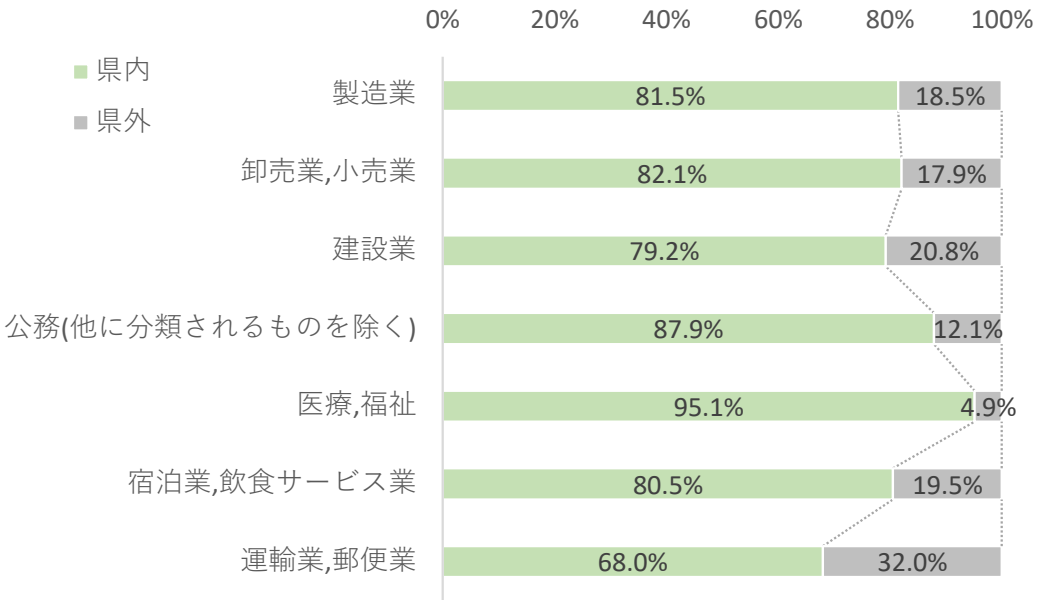

出典）文部科学省「学校基本調査」

高校卒業後に建設業に就職する者は、2000 年には 600 人を超えていたが、その後大幅に減少し、2009 年には 300 人台まで落ち込んでいたが、2010 年以降は再度上昇に転じ、近年は 400 人台で推移している。県内への就職率は長期的には低下してきているものの、全国平均よりは高い水準にある。

図表 2-5-15　宮城県 高校卒業者の建設業就業者数の推移

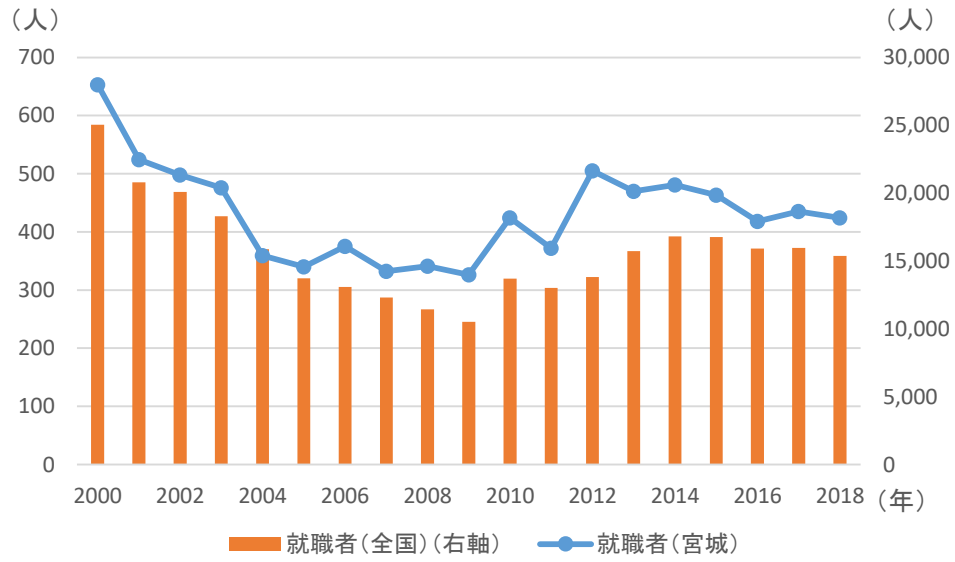

出典）文部科学省「学校基本調査」

図表 2-5-16　宮城県 高校卒業者の建設業就業者数における県内就職率の推移

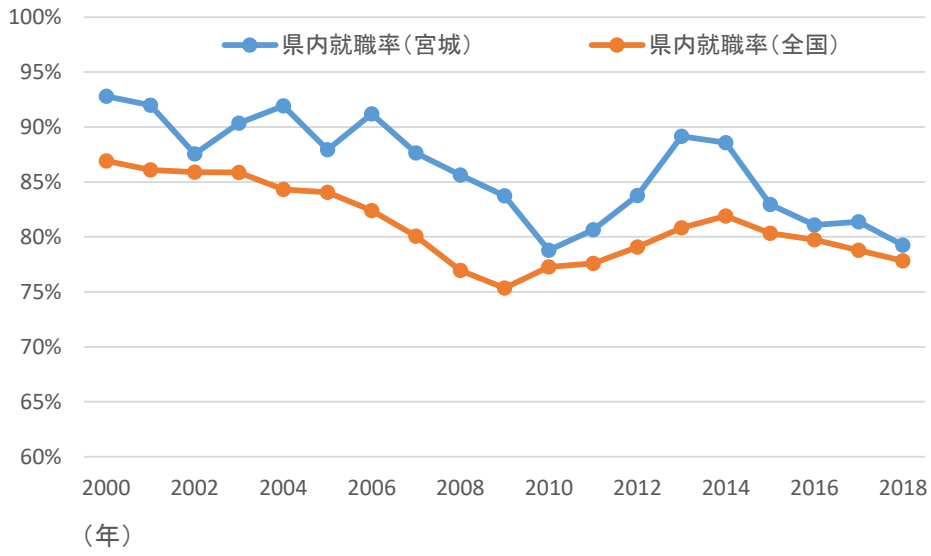

出典）文部科学省「学校基本調査」

⑥　新規学卒者の離職率

建設業への入職者の獲得とともに重要となるのが離職率の低減である。

建設業における新規学卒者の就職後 3 年以内の離職率は、高卒者では約 50%、大卒者では約 30%で推移している。

製造業では高卒者で約 30%、大卒者で約 20%であり、製造業と比べ建設業の離職率は非常に高く、人材の定着が進んでいない状況であるといえる。

図表 2-5-17　新規高卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

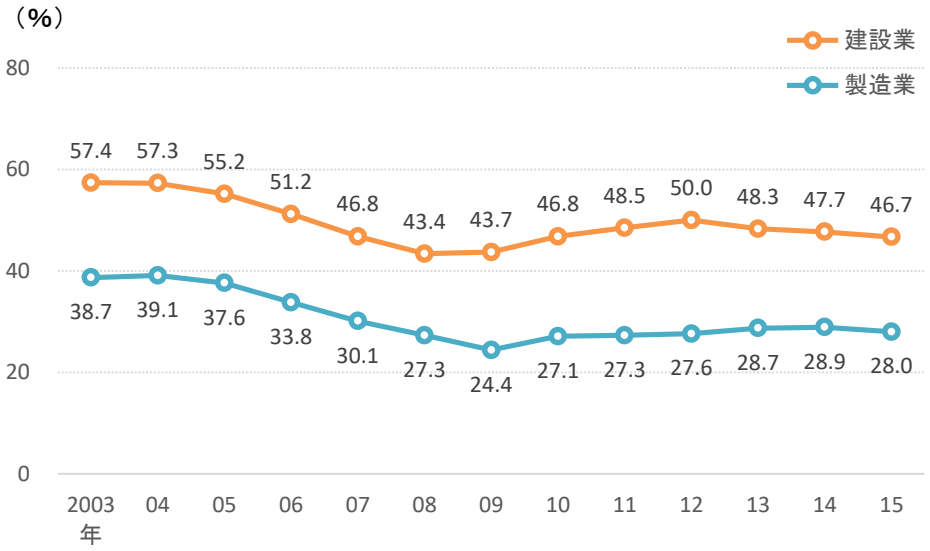

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

図表 2-5-18　新規大卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

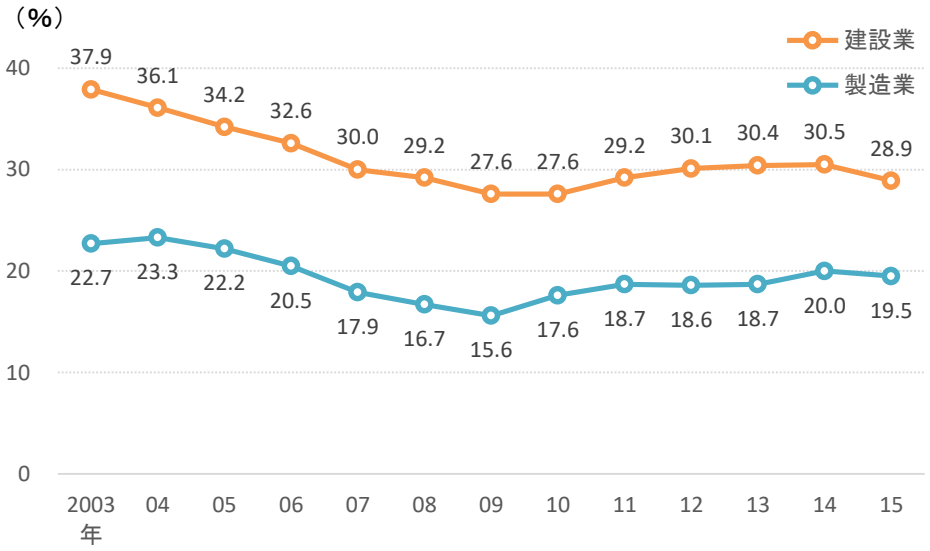

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

（6） 東北地方における宮城県建設業の位置づけ

① 総人口

東北 6 県の 2015 年の総人口は約 898.3 万人であり、宮城県が約 233.4 万人（構成比 26.0%）、福島県が約 191.4 万人（21.3%）と両県でおよそ東北地方の総人口の約 5 割を占める。

総人口の推移を見ると、6 県ともに既に人口減少が始まっているが、宮城県が 2000 年からゆるやかな人口減少に入ったのに対し、他の 5 県は 2000 年頃から減少ペースは速まっている。

図表 2-6-1　2015 年の東北地方各県の総人口

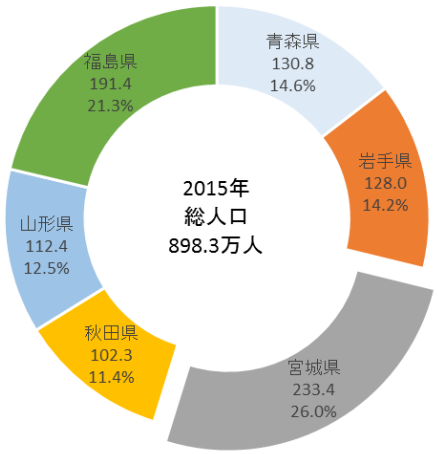

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-2　東北地方各県の総人口の推移（1980 年＝100）

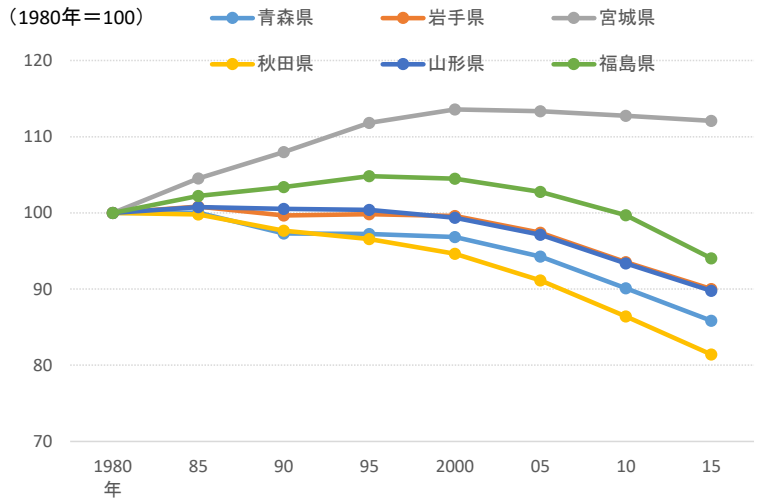

出典）総務省「国勢調査」

②　就業者総数

東北 6 県の 2015 年の就業者総数数は約 430.7 万人であり、宮城県が約 107.8 万人（構成比 25.0%）、福島県が約 92.2 万人（21.4%）と両県でおよそ東北地方の就業者の約 5 割を占める。

就業者数の推移を見ると、長期的に減少傾向にある秋田県を除き、1995 年をピークに就業者数は減少局面に入っている。ただし、宮城県・岩手県については震災復旧・復興関連事業の影響から 2010 年から 2015 年にかけて就業者数は増加に転じている。

図表 2-6-3　2015 年の東北地方各県の就業者総数

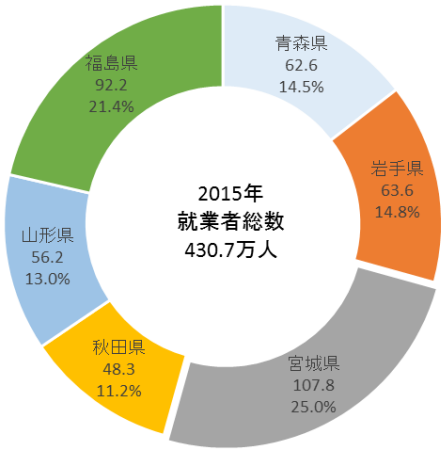

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-4　東北地方各県の就業者総数の推移（1980 年＝100）

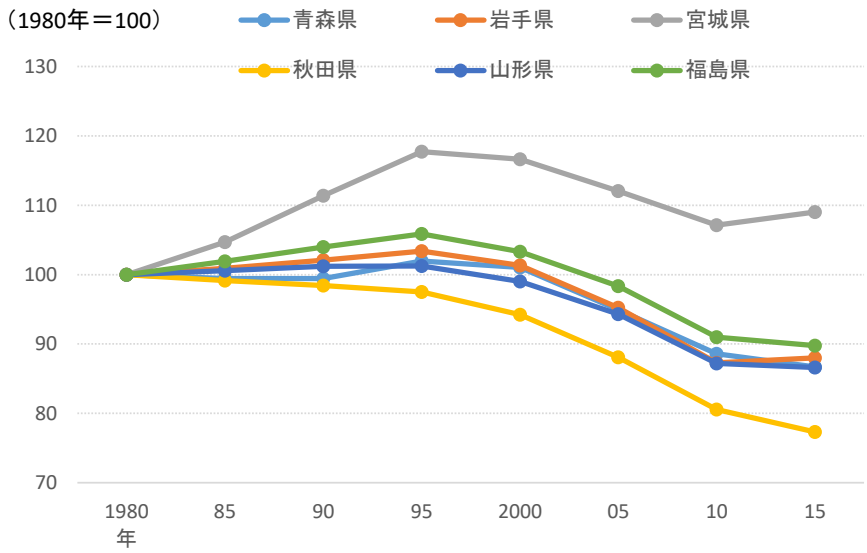

出典）総務省「国勢調査」

③　民営事業所数

東北 6 県の 2016 年の民営事業所数は 40.5 万事業所であり、宮城県が 9.8 万事業所（構成比 24.2%）、福島県が 8.6 万事業所（構成比 21.2%）と他の 4 県に比べ事業所は多い状況にある。

民営事業所数の推移を見ると、6 県ともに増減はあるものの、1990 年代から事業所数は減少が続いていたが、震災を契機に太平洋北部の宮城県・岩手県・福島県を中心に事業所数が増加に転じている。特に、宮城県の増加が顕著であるが、これは震災復興に関連して東北地方を担当する事業所が宮城県を中心に増加したことが背景にあるものと思われる。

図表 2-6-5　2016 年の東北地方各県の民営事業所数

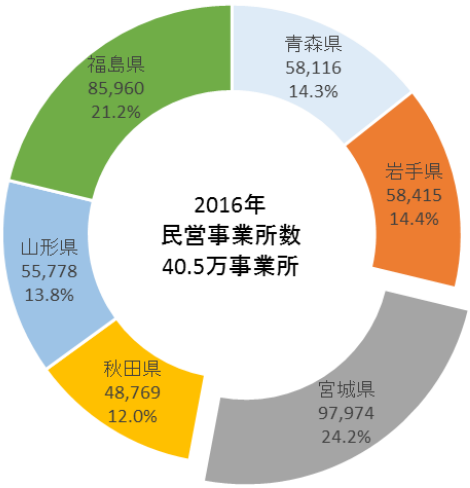

単位：事業所

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-6-6　東北地方各県の民営事業所数の推移（1991 年＝100）

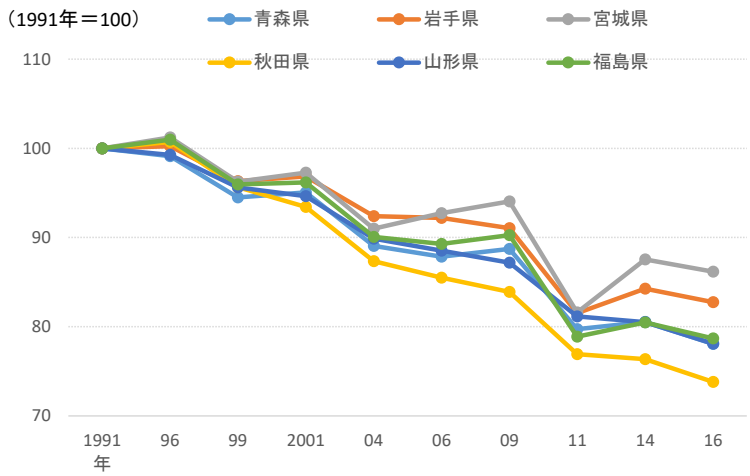

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

④　建設投資額

東北 6 県の 2018 年度の建設投資額は 5 兆 8,165 億円であり、うち宮城県が 1 兆 6,535 億円（構成比 28.4%）、福島県が 1 兆 4,594 億円（25.1%）、岩手県が 1 兆 1,636 億円（20.0%）であり、これら被災三県で全体の 73.5%を占める。建設投資額の推移を見てもこれら被災三県は震災後に建設投資額が大幅に増加している。ただし、近年は復旧・復興関連の投資が落ち着いてきており、投資額は減少傾向にある。

図表 2-6-7　2018 年度の東北地方各県の建設投資額

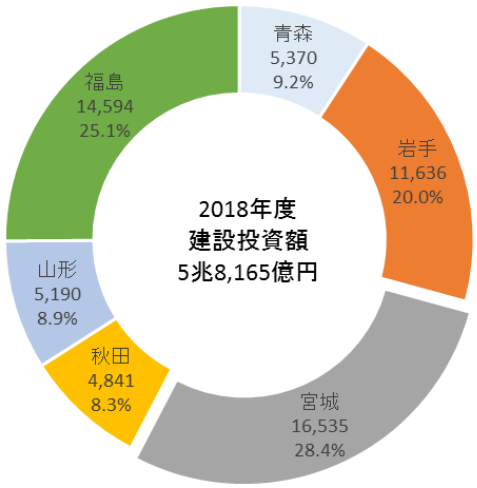

単位：億円

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-6-8　東北地方各県の建設投資額の推移

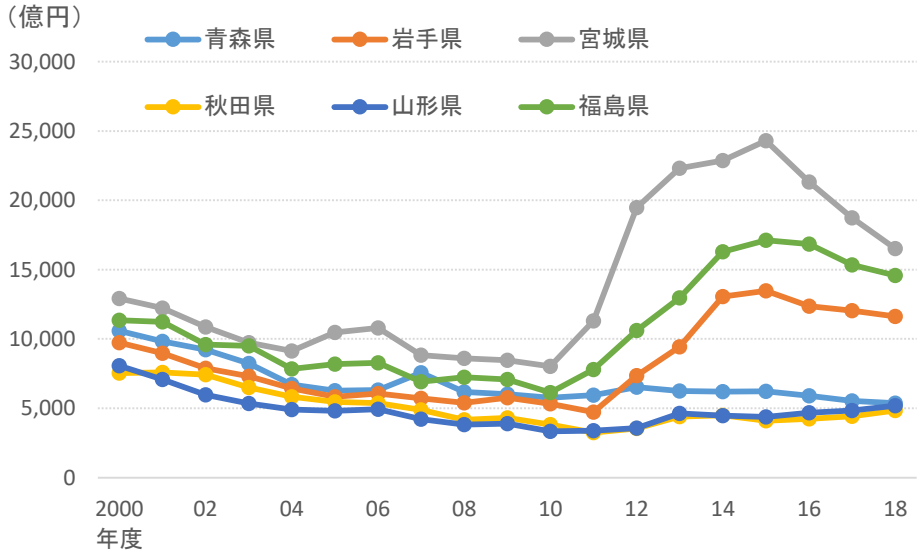

出典）国土交通省「建設総合統計」

⑤　工事受注高

東北 6 県に主たる事業所を置く建設企業の工事受注高は 2018 年度 4 兆 1,974 億円であり、うち宮城県が 1 兆 4,036 億円（構成比 33.4%）と他の 5 県に比べ圧倒的に高いシェアを有している。宮城に次ぐのが福島県の 7,728 億円(18.4%)、岩手県の 6,326 億円(15.1%)であり、これら被災三県で全体の 66.9%を占める。

工事受注高の推移を見ると、これら被災三県の増加幅が多いが、特に宮城県の増加が顕著である。これは震災復興に関連して東北地方を担当する事業所が宮城県に置かれ、これら事業所が工事の受注を進めてきたことが背景にあるものと思われる。

図表 2-6-9　2018 年度の東北地方各県の工事受注高

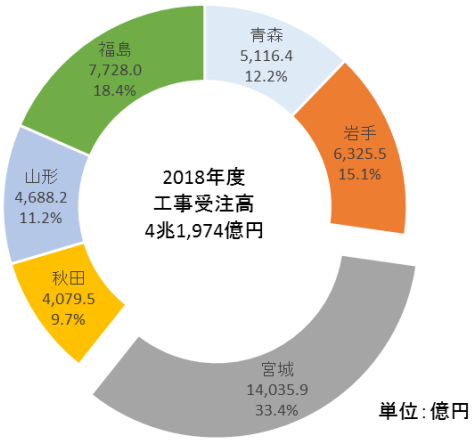

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

図表 2-6-10　東北地方各県の工事受注高の推移

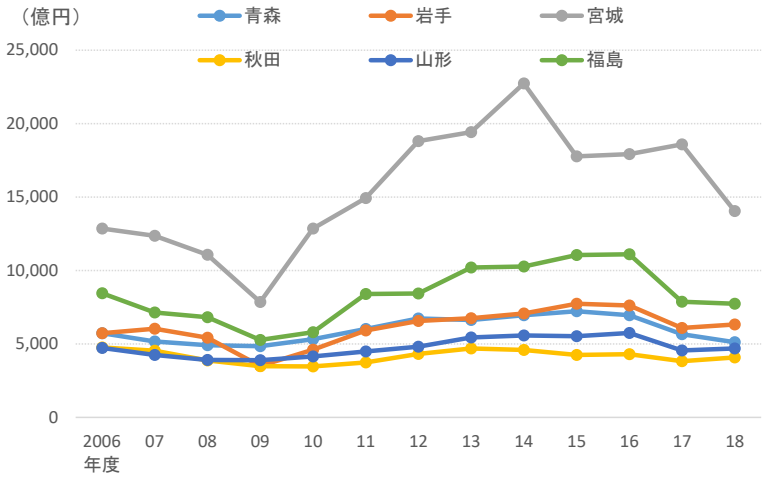

出典）国土交通省「建設工事受注動態統計調査」

⑥　建設業許可業者数

東北 6 県の 2018 年度の建設業許可業者数は、35,568 業者であり、宮城県が 8,281 業者（構成比 23.3%）、福島県が 8,945 業者（構成比 25.1%）と他の 4 県に比べ建設業許可業者数は多い状況にある。

建設業許可業者数の推移を見ると、宮城県で震災後に建設業許可業者数が大幅に増加しており、この傾向は今でも続いている。さらに、2018 年度時点では 2005 年度を上回る水準になっている。これは、震災復興に関連して宮城県を中心に建設業許可業者が増加したことが背景にあるものと思われる。

図表 2-6-11　2018 年度の東北地方各県の許可業者数

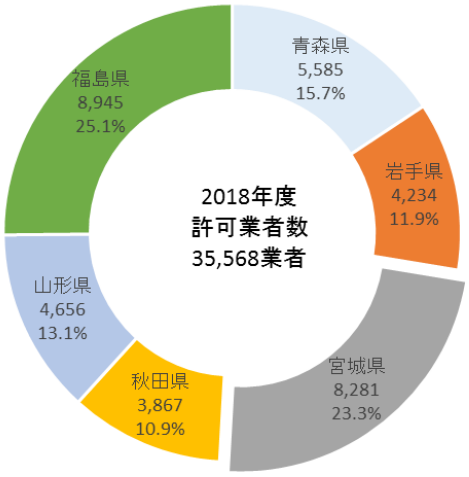

単位：業者

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

図表 2-6-12　東北地方各県の許可業者数の推移（2005 年度＝100）

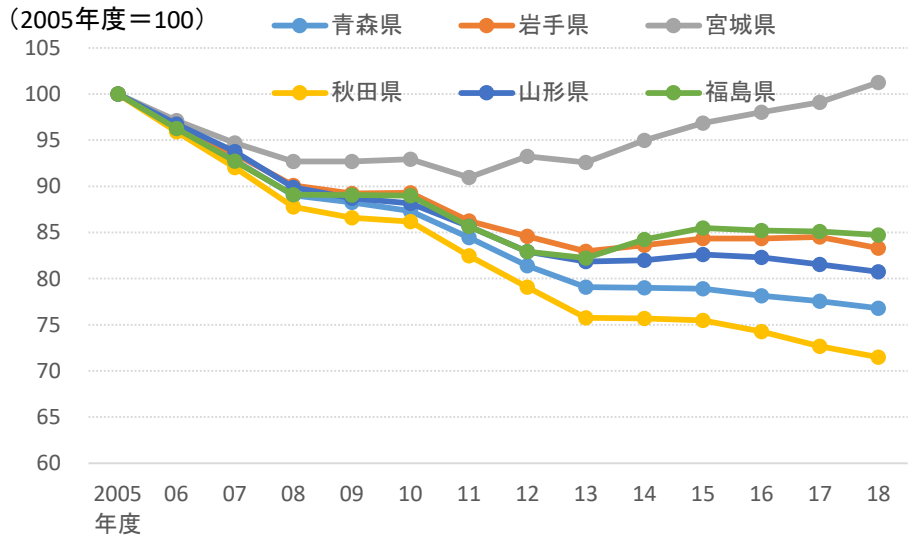

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

⑦　建設業従業者数

東北 6 県の 2017 年度の建設業従業者数は、約 24.2 万人であり、宮城県が約 6.7 万人（構成比 27.5%）、福島県が約 4.9 万人（20.3%）、岩手県が約 3.8 万人（15.5%）と、他の 4 県に比べ就業者数が多い状況にある。

建設業従業者数の推移を見ると、各県ともに震災までは減少傾向にあったが、宮城県を中心に震災後は増加傾向に転じていることがうかがえる。

図表 2-6-13　2017 年度の東北地方各県の建設業許可業者従業者数

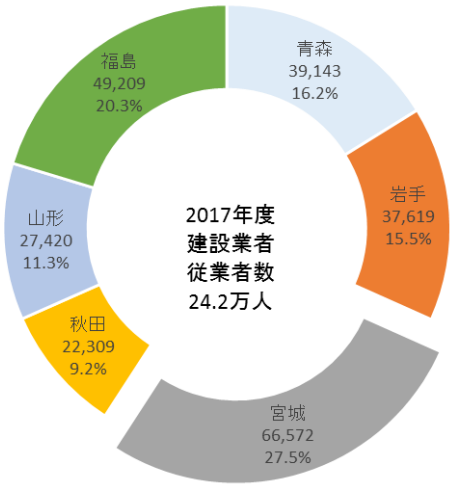

単位：人

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-14　東北地方各県の建設業許可業者従業者数の推移

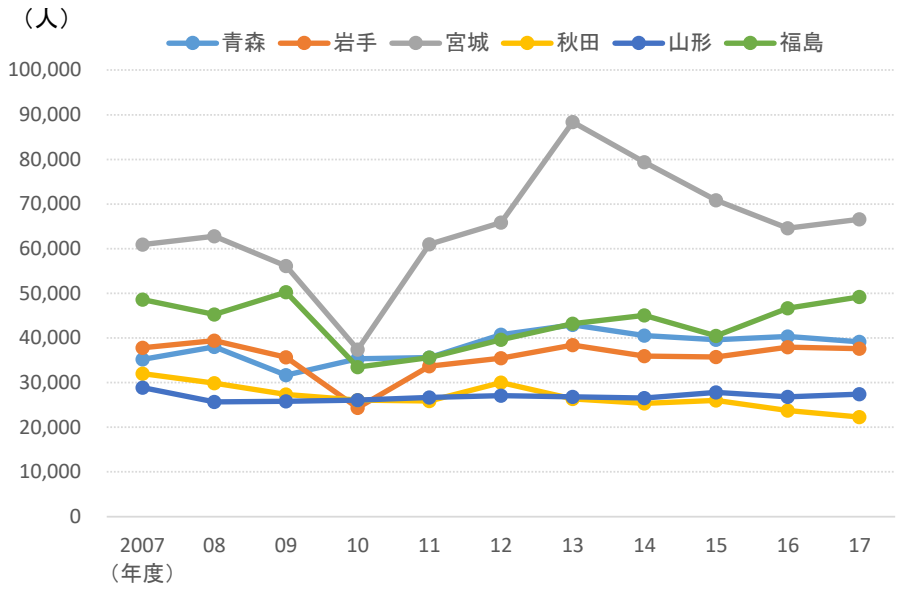

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

⑧　付加価値額

東北 6 県に所在する建設業許可業者が生み出した付加価値額（建設工事施工統計調査による）は 2017 年度で 1 兆 4,220 億円であり、うち宮城県が 4,158 億円（構成比 29.2%）、福島県が 3,061 億円（21.5%）、岩手県が 2,219 億円（15.6%）となっており、震災後に建設投資額が増加したこれら 3 県で付加価値額の 66.4%を占めている。

付加価値額の推移を見ると、東北 6 県すべてにおいて 2010 年度から 2011 年度あたりを境に増加傾向に転じており、特に宮城県・福島県で顕著に増加している。特に宮城県は、震災後に建設業許可業者数が大きく増加しており、これらが復旧・復興関連工事を受注したことにより付加価値額を伸ばしたものと推測される。

図表 2-6-15　2017 年度の東北地方各県の建設業許可業者による付加価値額

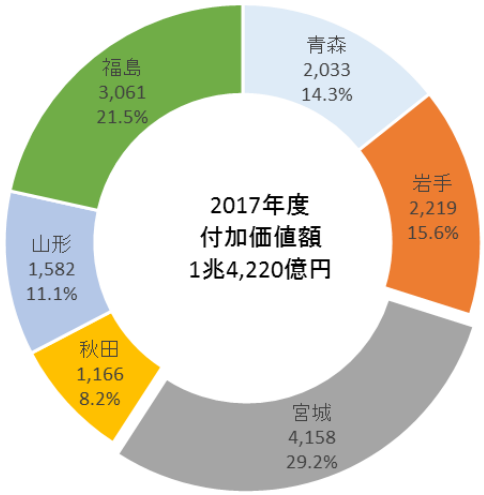

単位：億円

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-16　東北地方各県の建設業許可業者による付加価値額の推移

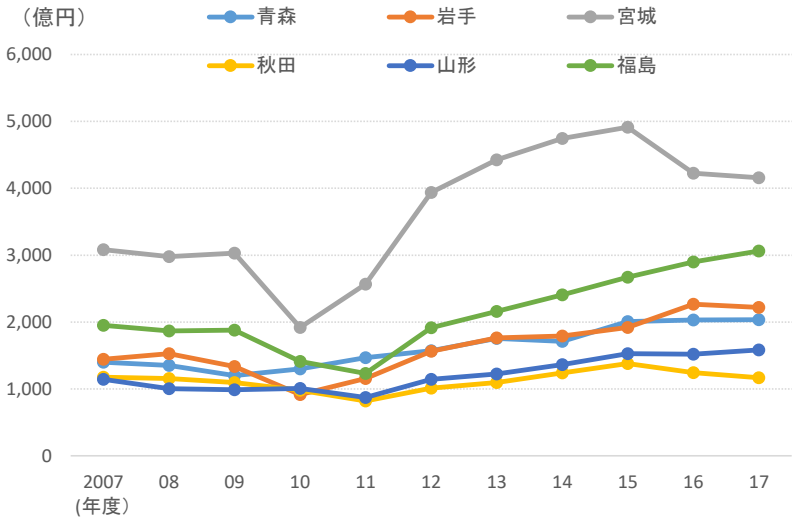

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

⑨　労働生産性

東北地方各県の建設業許可業者の労働生産性の推移を見ると、震災以前は宮城県の労働生産性が他の 5 県より高水準であるという特徴はあるが、水準自体はほぼ横ばいで推移していた。その後、震災を契機に、6 県ともに増加傾向に転じ、特に福島県の 2017 年度の労働生産性は 600 万円を超える水準となり、宮城県と同水準となっている。

労働生産性を、就業者一人当たり売上高（完成工事高）と売上高付加価値率に分けてみると、宮城県は就業者一人当たり売上高が比較的高く、売上高付加価値率が低いという特徴がある。

図表 2-6-17　東北地方各県の建設業許可業者　労働生産性の推移

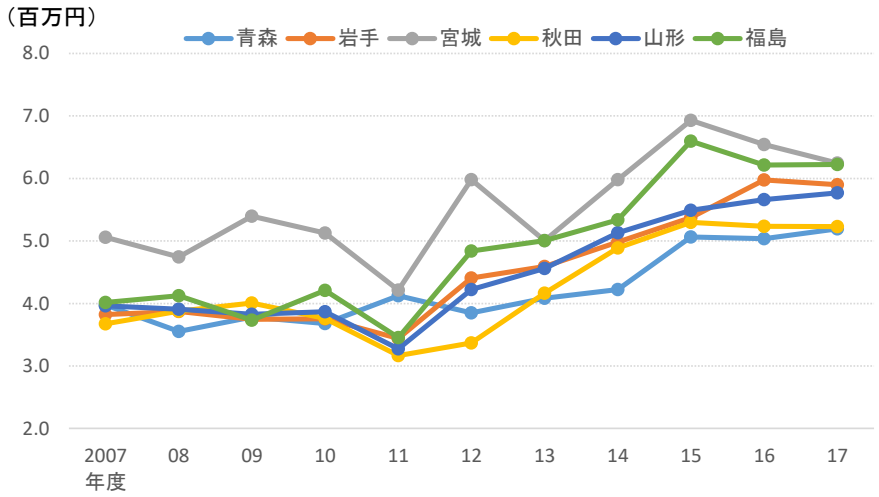

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-18　東北地方各県の建設業許可業者　就業者一人当たり売上高の推移

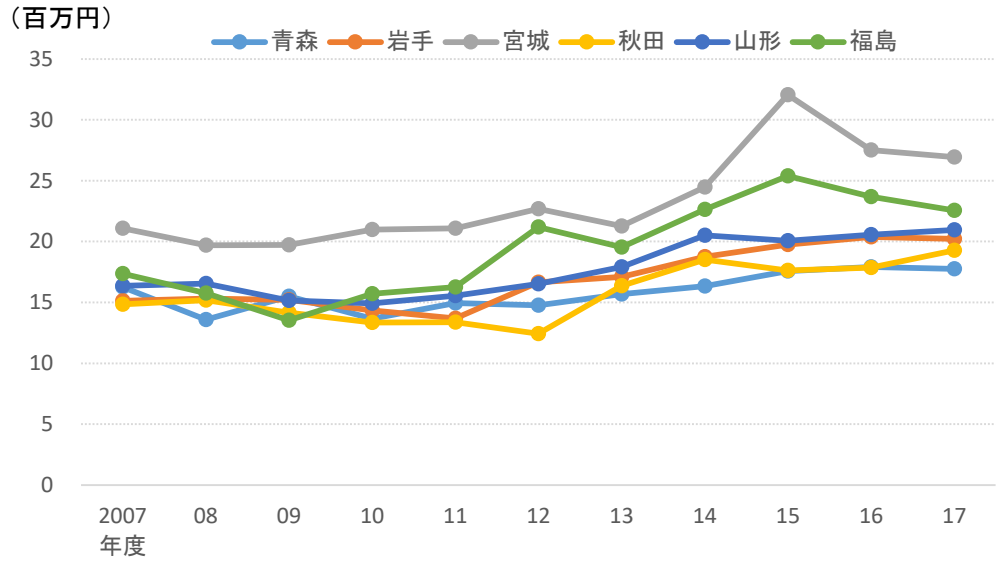

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

図表 2-6-19　東北地方各県の建設業許可業者　売上高付加価値率の推移

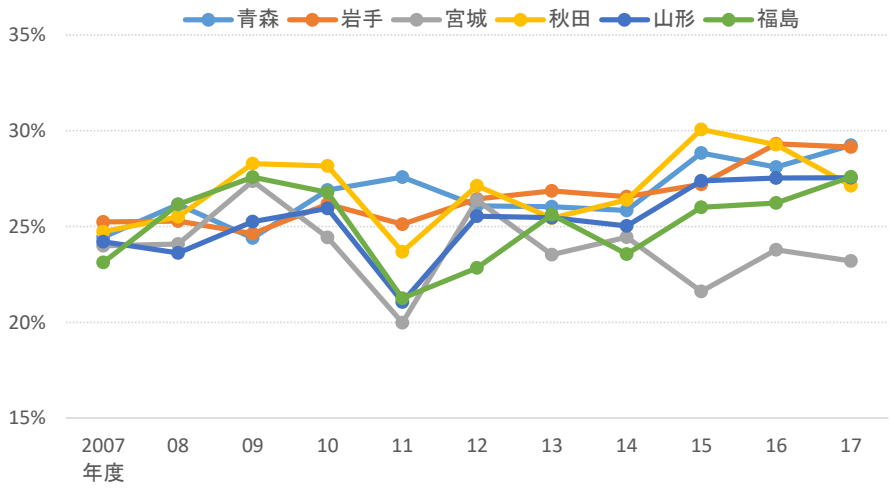

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

（7） 経営状況の分析

① 宮城県建設企業の財務指標

2019 年 3 月 31 日現在における、経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、宮城県建設企業の平均値、全国の平均値、東北ブロック（6 県）平均値及びブロック管内各県平均値の比較分析を行った。

※指標名の横の矢印は「↘：低い方が良い指標」、「↗：高い方が良い指標」を表す。

＜純支払利息比率：↘＞

宮城県建設企業の純支払利息比率は 0.36%で、全国の 0.41%及び東北ブロックの 0.40%より低く、順位も 13 位であり、金融収支に関する健全性の問題は少ないものと考えられる。

ブロック管内をみると、被災三県は低くなっているが、日本海側の県は高くなっており、被災三県と日本海側の県との差が見受けられる。

図表 2-7-1 都道府県別 建設企業 純支払利息比率（平均値）

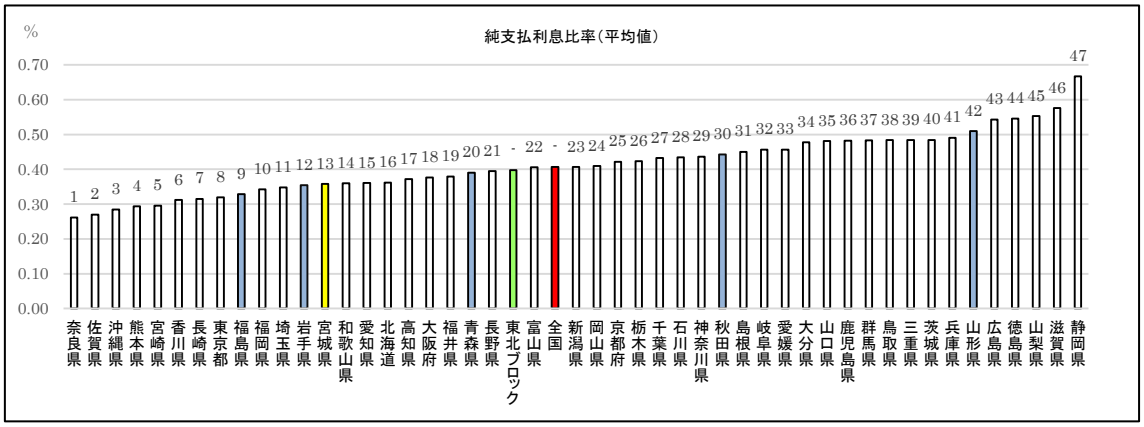

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-2 都道府県別 建設企業 純支払利息比率（平均値）

（単位:%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	0.26	25	京都府	0.42
2	佐賀県	0.27	26	栃木県	0.42
3	沖縄県	0.28	27	千葉県	0.43
4	熊本県	0.29	28	石川県	0.43
5	宮崎県	0.30	29	神奈川県	0.44
6	香川県	0.31	30	秋田県	0.44
7	長崎県	0.32	31	島根県	0.45
8	東京都	0.32	32	岐阜県	0.46
9	福島県	0.33	33	愛媛県	0.46
10	福岡県	0.34	34	大分県	0.48
11	埼玉県	0.35	35	山口県	0.48
12	岩手県	0.35	36	鹿児島県	0.48
13	宮城県	0.36	37	群馬県	0.48
14	和歌山県	0.36	38	鳥取県	0.48
15	愛知県	0.36	39	三重県	0.48
16	北海道	0.36	40	茨城県	0.48
17	高知県	0.37	41	兵庫県	0.49
18	大阪府	0.38	42	山形県	0.51
19	福井県	0.38	43	広島県	0.54
20	青森県	0.39	44	徳島県	0.55
21	長野県	0.40	45	山梨県	0.55
22	富山県	0.41	46	滋賀県	0.58
23	新潟県	0.41	47	静岡県	0.67
24	岡山県	0.41	－	全国	0.41
			－	東北ブロック	0.40

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜負債回転期間：↘＞

宮城県建設企業の負債回転期間は 5.67 月で、全国の 5.72 月よりは短いが、東北ブロックの 5.55 月よりは長くなっている。

もっとも、ブロック管内各県は、山形県を除き全国平均を上回るなど、全て上～中位に位置しており、概ね健全であることがうかがわれる。

図表 2-7-3 都道府県別 建設企業 負債回転期間（平均値）

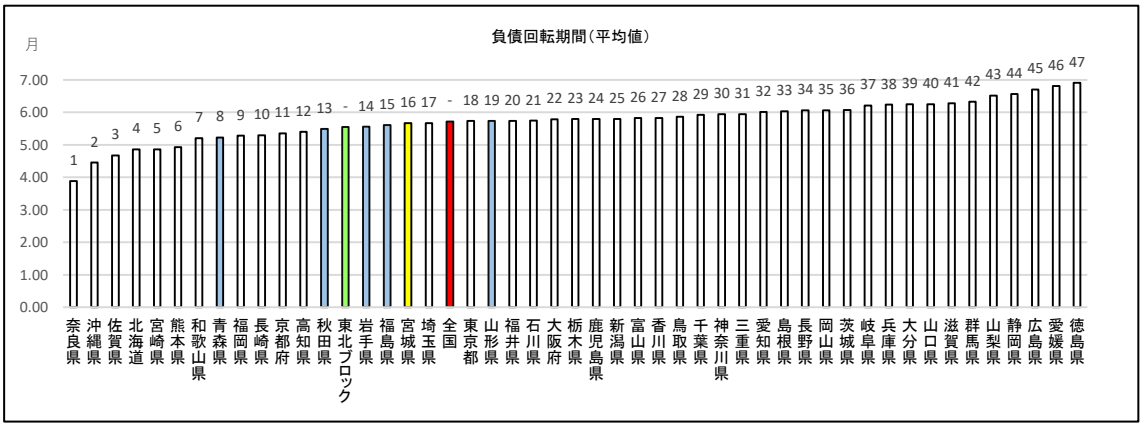

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-4 都道府県別 建設企業 負債回転期間（平均値）

（単位：月）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	3.88	25	新潟県	5.80
2	沖縄県	4.45	26	富山県	5.82
3	佐賀県	4.67	27	香川県	5.83
4	北海道	4.86	28	鳥取県	5.86
5	宮崎県	4.86	29	千葉県	5.92
6	熊本県	4.93	30	神奈川県	5.94
7	和歌山県	5.21	31	三重県	5.95
8	青森県	5.23	32	愛知県	6.02
9	福岡県	5.28	33	島根県	6.03
10	長崎県	5.30	34	長野県	6.06
11	京都府	5.35	35	岡山県	6.06
12	高知県	5.40	36	茨城県	6.07
13	秋田県	5.49	37	岐阜県	6.21
14	岩手県	5.56	38	兵庫県	6.24
15	福島県	5.61	39	大分県	6.24
16	宮城県	5.67	40	山口県	6.25
17	埼玉県	5.67	41	滋賀県	6.28
18	東京都	5.74	42	群馬県	6.33
19	山形県	5.74	43	山梨県	6.52
20	福井県	5.74	44	静岡県	6.56
21	石川県	5.74	45	広島県	6.70
22	大阪府	5.79	46	愛媛県	6.81
23	栃木県	5.79	47	徳島県	6.91
24	鹿児島県	5.80	－	全国	5.72
			－	東北ブロック	5.55

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜総資本売上総利益率：⇗＞

宮城県建設企業の総資本売上総利益率は 34.72%で、全国の 34.12%よりやや高い。

また、東北ブロックの 32.69%よりも高くなっており、東北ブロック管内では突出した順位となっているが、それほど大きな差があるわけではない。

図表 2-7-5 都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率（平均値）

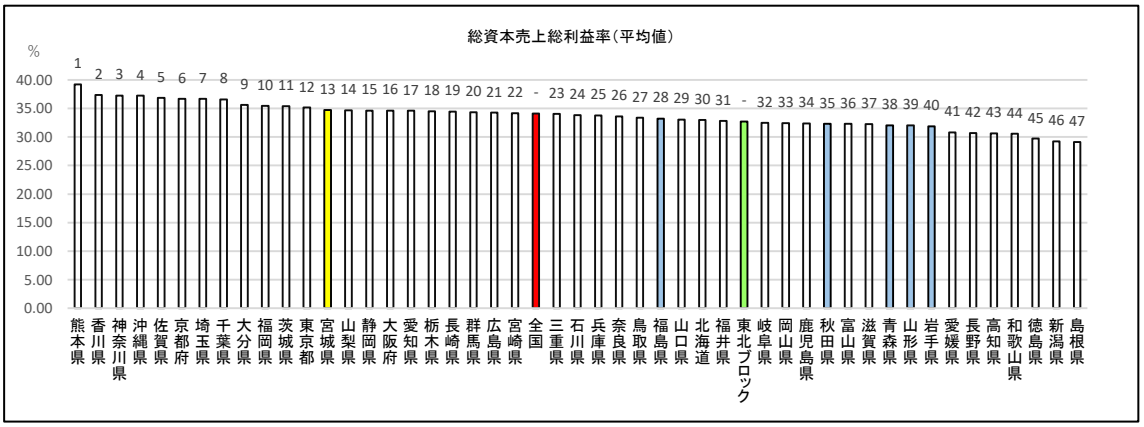

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-6 都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	熊本県	39.22	25	兵庫県	33.77
2	香川県	37.37	26	奈良県	33.60
3	神奈川県	37.26	27	鳥取県	33.38
4	沖縄県	37.24	28	福島県	33.23
5	佐賀県	36.83	29	山口県	33.06
6	京都府	36.70	30	北海道	33.00
7	埼玉県	36.67	31	福井県	32.84
8	千葉県	36.58	32	岐阜県	32.50
9	大分県	35.61	33	岡山県	32.41
10	福岡県	35.46	34	鹿児島県	32.38
11	茨城県	35.41	35	秋田県	32.33
12	東京都	35.14	36	富山県	32.28
13	宮城県	34.72	37	滋賀県	32.24
14	山梨県	34.66	38	青森県	32.02
15	静岡県	34.63	39	山形県	32.02
16	大阪府	34.62	40	岩手県	31.84
17	愛知県	34.59	41	愛媛県	30.81
18	栃木県	34.48	42	長野県	30.66
19	長崎県	34.46	43	高知県	30.64
20	群馬県	34.35	44	和歌山県	30.55
21	広島県	34.26	45	徳島県	29.70
22	宮崎県	34.15	46	新潟県	29.24
23	三重県	34.03	47	島根県	29.10
24	石川県	33.80	－	全国	34.12
			－	東北ブロック	32.69

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜売上高経常利益率：↗＞

宮城県建設企業の売上高経常利益率は 1.26%で、全国の 1.79%及び東北ブロックの 1.78%より低く、順位も最下位から三番目となっており、収益性は低い。

ブロック管内をみると、健全性の指標が良かった宮城県と福島県が最下位クラスに位置し、健全性が高くても収益性が低い状況となっている。なお、その逆の傾向であった秋田県と山形県が上位 10 位以内に入っている。

図表 2-7-7 都道府県別 建設企業 売上高経常利益率（平均値）

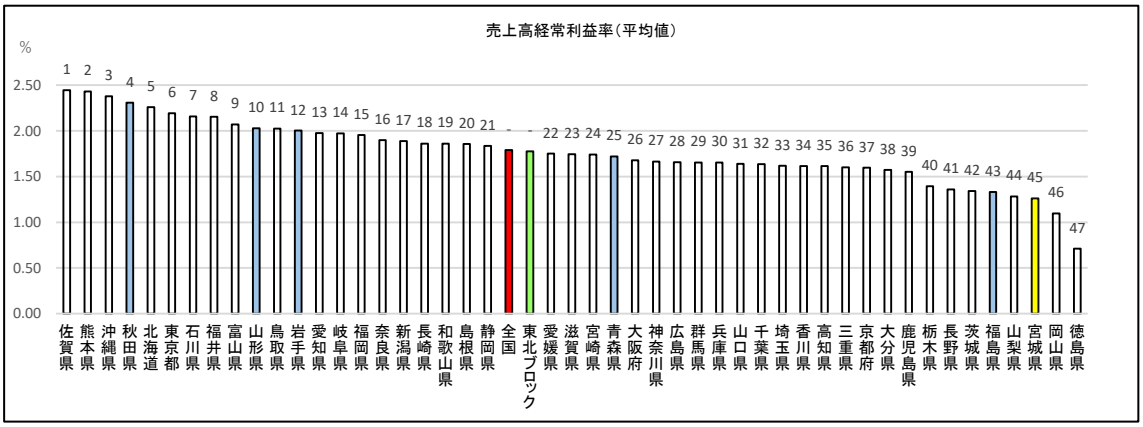

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-8 都道府県別 建設企業 売上高経常利益率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	佐賀県	2.44	25	青森県	1.72
2	熊本県	2.43	26	大阪府	1.68
3	沖縄県	2.38	27	神奈川県	1.67
4	秋田県	2.31	28	広島県	1.66
5	北海道	2.26	29	群馬県	1.66
6	東京都	2.19	30	兵庫県	1.65
7	石川県	2.16	31	山口県	1.64
8	福井県	2.15	32	千葉県	1.64
9	富山県	2.07	33	埼玉県	1.62
10	山形県	2.03	34	香川県	1.61
11	鳥取県	2.03	35	高知県	1.61
12	岩手県	2.00	36	三重県	1.60
13	愛知県	1.98	37	京都府	1.60
14	岐阜県	1.97	38	大分県	1.57
15	福岡県	1.96	39	鹿児島県	1.55
16	奈良県	1.90	40	栃木県	1.39
17	新潟県	1.89	41	長野県	1.36
18	長崎県	1.86	42	茨城県	1.34
19	和歌山県	1.86	43	福島県	1.33
20	島根県	1.86	44	山梨県	1.28
21	静岡県	1.83	45	宮城県	1.26
22	愛媛県	1.75	46	岡山県	1.10
23	滋賀県	1.75	47	徳島県	0.71
24	宮崎県	1.74	－	全国	1.79
			－	東北ブロック	1.78

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜自己資本対固定資産比率：⇗＞

宮城県建設企業の自己資本対固定資産比率は 145.12%で、全国の 144.38%及び東北ブロックの 143.54%より高くなっているが、概ね同水準である。

ブロック管内をみると被災三県が全国平均より高くなっており、被災三県とその他の県との差が見受けられる。

図表 2-7-9 都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率（平均値）

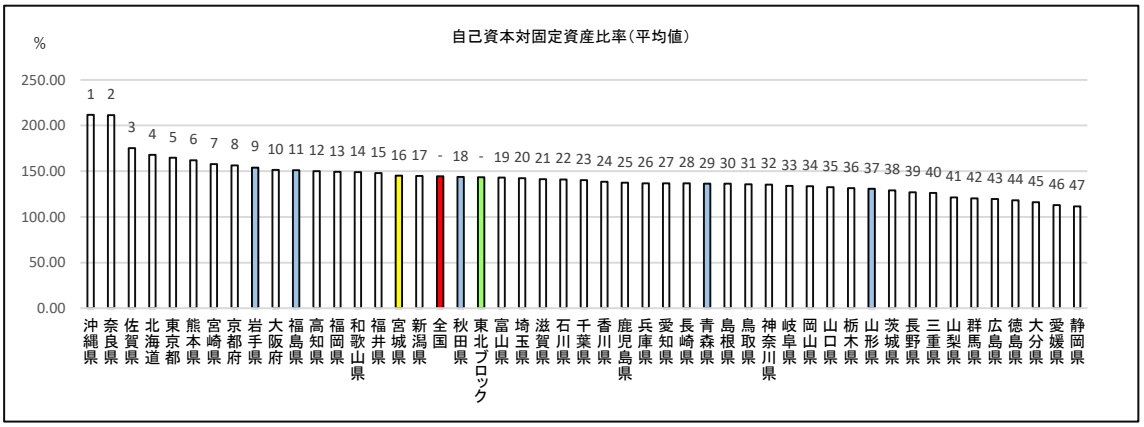

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-10 都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	沖縄県	211.68	25	鹿児島県	137.29
2	奈良県	211.47	26	兵庫県	136.82
3	佐賀県	175.45	27	愛知県	136.78
4	北海道	168.02	28	長崎県	136.78
5	東京都	164.71	29	青森県	136.49
6	熊本県	161.94	30	島根県	136.31
7	宮崎県	157.84	31	鳥取県	135.62
8	京都府	156.50	32	神奈川県	135.40
9	岩手県	154.08	33	岐阜県	134.03
10	大阪府	151.48	34	岡山県	133.72
11	福島県	151.08	35	山口県	132.52
12	高知県	150.22	36	栃木県	131.53
13	福岡県	149.49	37	山形県	130.70
14	和歌山県	149.02	38	茨城県	129.09
15	福井県	148.00	39	長野県	126.90
16	宮城県	145.12	40	三重県	126.23
17	新潟県	144.87	41	山梨県	121.17
18	秋田県	143.77	42	群馬県	120.27
19	富山県	142.94	43	広島県	119.51
20	埼玉県	142.28	44	徳島県	118.21
21	滋賀県	141.47	45	大分県	115.93
22	石川県	141.11	46	愛媛県	112.93
23	千葉県	140.39	47	静岡県	111.59
24	香川県	138.64	－	全国	144.38
			－	東北ブロック	143.54

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜自己資本比率：⇗＞

宮城県建設企業の自己資本比率は 32.14%で、全国の 32.01%と概ね同水準であるが、東北ブロックの 34.93%よりは低く、ブロック管内では最下位の 25 位であった。

しかしながら、ブロック管内の各県すべてが、全国平均値を上回っており、10 位以内に 3 県も入るなど、総じて堅実な経営を行っていることがうかがわれる。

図表 2-7-11 都道府県別 建設企業 自己資本比率（平均値）

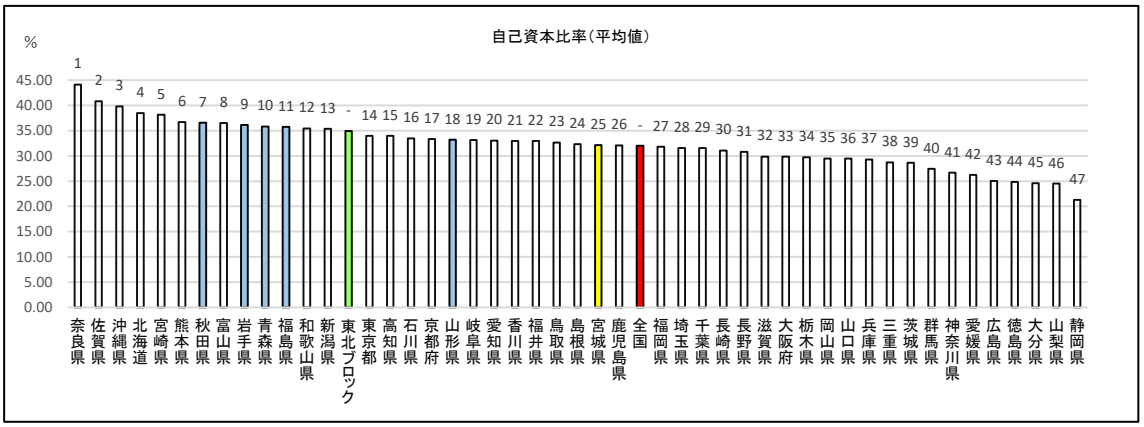

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-12 都道府県別 建設企業 自己資本比率（平均値）

（単位：%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	44.10	25	宮城県	32.14
2	佐賀県	40.81	26	鹿児島県	32.09
3	沖縄県	39.76	27	福岡県	31.79
4	北海道	38.44	28	埼玉県	31.57
5	宮崎県	38.17	29	千葉県	31.54
6	熊本県	36.69	30	長崎県	31.07
7	秋田県	36.57	31	長野県	30.78
8	富山県	36.50	32	滋賀県	29.88
9	岩手県	36.14	33	大阪府	29.82
10	青森県	35.81	34	栃木県	29.73
11	福島県	35.73	35	岡山県	29.47
12	和歌山県	35.43	36	山口県	29.45
13	新潟県	35.36	37	兵庫県	29.29
14	東京都	33.96	38	三重県	28.71
15	高知県	33.93	39	茨城県	28.66
16	石川県	33.46	40	群馬県	27.47
17	京都府	33.34	41	神奈川県	26.69
18	山形県	33.19	42	愛媛県	26.26
19	岐阜県	33.15	43	広島県	25.01
20	愛知県	33.05	44	徳島県	24.86
21	香川県	32.94	45	大分県	24.60
22	福井県	32.92	46	山梨県	24.50
23	鳥取県	32.65	47	静岡県	21.32
24	島根県	32.30	－	全国	32.01
			－	東北ブロック	34.93

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜営業キャッシュフロー（絶対額）：⇗＞

宮城県建設企業の営業キャッシュフロー（絶対額）は 0.30 億円で、全国の 0.29 億円及び東北ブロックの 0.27 億円より高いものの、概ね同水準である。

本指標は東京都の値が突出しており、全国平均値を引き上げているため、指標値は低く見えるが、順位でみれば 8 位であり、資金上の問題は少ないと考えられる。

図表 2-7-13 都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー（絶対額）（平均値）

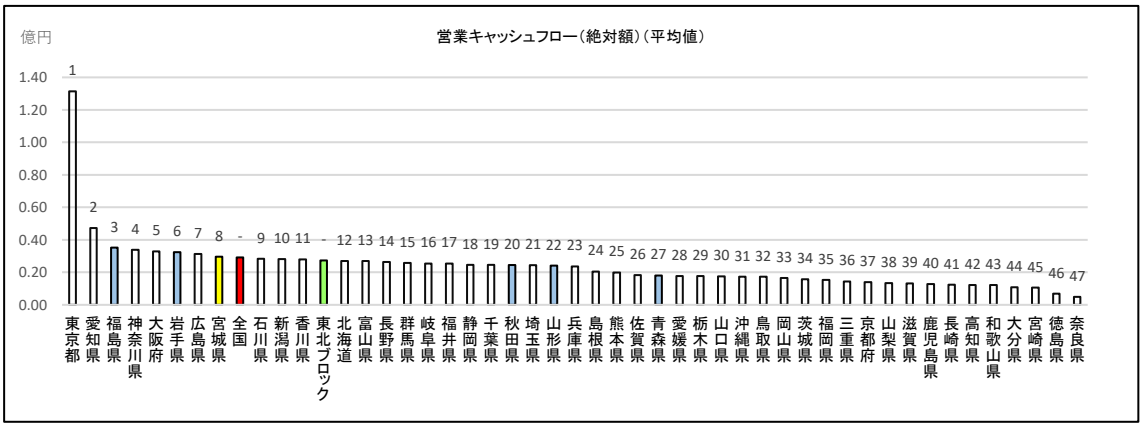

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-14 都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー（絶対額）（平均値）

（単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	1.31	25	熊本県	0.20
2	愛知県	0.47	26	佐賀県	0.18
3	福島県	0.35	27	青森県	0.18
4	神奈川県	0.34	28	愛媛県	0.18
5	大阪府	0.33	29	栃木県	0.18
6	岩手県	0.32	30	山口県	0.17
7	広島県	0.31	31	沖縄県	0.17
8	宮城県	0.30	32	鳥取県	0.17
9	石川県	0.28	33	岡山県	0.17
10	新潟県	0.28	34	茨城県	0.16
11	香川県	0.28	35	福岡県	0.15
12	北海道	0.27	36	三重県	0.14
13	富山県	0.27	37	京都府	0.14
14	長野県	0.26	38	山梨県	0.13
15	群馬県	0.26	39	滋賀県	0.13
16	岐阜県	0.25	40	鹿児島県	0.13
17	福井県	0.25	41	長崎県	0.12
18	静岡県	0.25	42	高知県	0.12
19	千葉県	0.25	43	和歌山県	0.12
20	秋田県	0.25	44	大分県	0.11
21	埼玉県	0.24	45	宮崎県	0.11
22	山形県	0.24	46	徳島県	0.07
23	兵庫県	0.24	47	奈良県	0.05
24	島根県	0.21	－	全国	0.29
			－	東北ブロック	0.27

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜利益剰余金（絶対額）：⇗＞

宮城県建設企業の利益剰余金（絶対額）は 2.05 億円で、全国の 2.24 億円よりは低いが、東北ブロックの 1.77 億円よりは高くなっている。

東北ブロック各県は、青森県を除き中～上位にある。なお、本指標も大企業の多い大都市部を抱える都道府県が上位に位置する傾向がある。

図表 2-7-15 都道府県別 建設企業 利益剰余金（絶対額）（平均値）

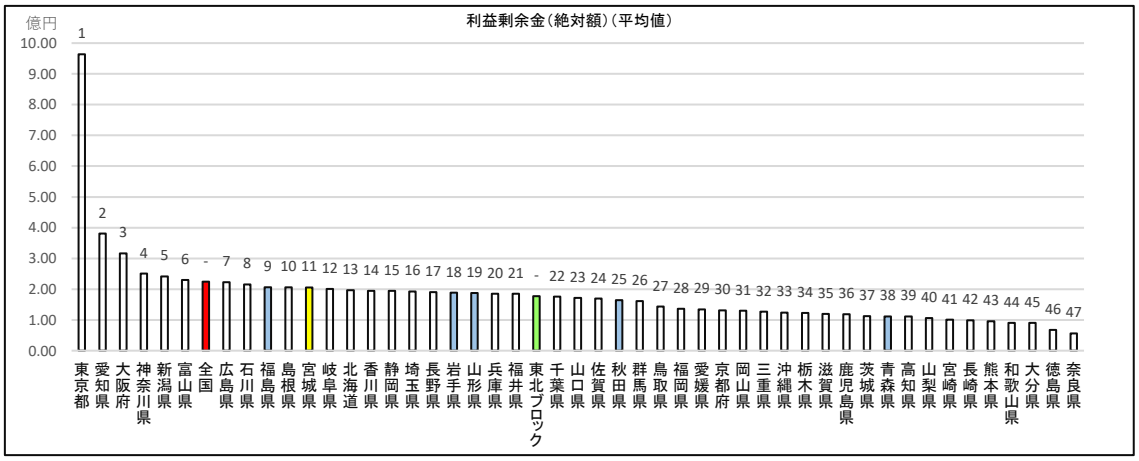

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-16 都道府県別 建設企業 利益剰余金（絶対額）（平均値）

（単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	9.64	25	秋田県	1.64
2	愛知県	3.80	26	群馬県	1.61
3	大阪府	3.16	27	鳥取県	1.43
4	神奈川県	2.50	28	福岡県	1.36
5	新潟県	2.41	29	愛媛県	1.34
6	富山県	2.30	30	京都府	1.31
7	広島県	2.22	31	岡山県	1.30
8	石川県	2.15	32	三重県	1.26
9	福島県	2.06	33	沖縄県	1.24
10	島根県	2.06	34	栃木県	1.23
11	宮城県	2.05	35	滋賀県	1.20
12	岐阜県	2.01	36	鹿児島県	1.19
13	北海道	1.97	37	茨城県	1.12
14	香川県	1.95	38	青森県	1.11
15	静岡県	1.95	39	高知県	1.11
16	埼玉県	1.93	40	山梨県	1.06
17	長野県	1.91	41	宮崎県	1.01
18	岩手県	1.89	42	長崎県	0.98
19	山形県	1.87	43	熊本県	0.96
20	兵庫県	1.85	44	和歌山県	0.91
21	福井県	1.85	45	大分県	0.90
22	千葉県	1.76	46	徳島県	0.68
23	山口県	1.72	47	奈良県	0.56
24	佐賀県	1.69	－	全国	2.24
			－	東北ブロック	1.77

出典）（一財）建設業情報管理センター

＜経営状況分析の評点（Y）：⇗＞

宮城県建設企業の経営状況分析の評点（Y）は 783.50 点で、全国の 779.16 点及び東北ブロックの 777.24 点より高くなっている。

また、被災三県は全国平均より上位に位置し、それ以外の県は全国平均を下回る状況になっている。

図表 2-7-17 都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y）（平均値）

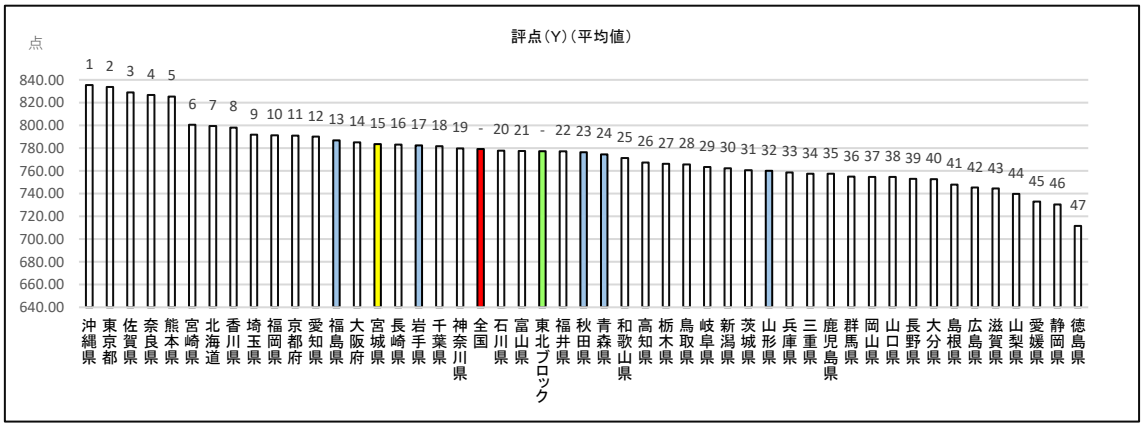

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-18 都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y）（平均値）

（単位：点）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	沖縄県	835.40	25	和歌山県	771.12
2	東京都	833.87	26	高知県	767.27
3	佐賀県	828.85	27	栃木県	766.21
4	奈良県	826.60	28	鳥取県	765.66
5	熊本県	825.31	29	岐阜県	763.43
6	宮崎県	800.44	30	新潟県	762.23
7	北海道	799.49	31	茨城県	760.60
8	香川県	798.07	32	山形県	760.02
9	埼玉県	791.79	33	兵庫県	758.61
10	福岡県	791.37	34	三重県	757.57
11	京都府	791.04	35	鹿児島県	757.48
12	愛知県	790.04	36	群馬県	754.85
13	福島県	786.78	37	岡山県	754.75
14	大阪府	785.01	38	山口県	754.59
15	宮城県	783.50	39	長野県	752.93
16	長崎県	783.10	40	大分県	752.62
17	岩手県	782.37	41	島根県	747.92
18	千葉県	781.75	42	広島県	745.21
19	神奈川県	779.79	43	滋賀県	744.38
20	石川県	777.84	44	山梨県	739.82
21	富山県	777.53	45	愛媛県	732.94
22	福井県	777.07	46	静岡県	730.37
23	秋田県	776.34	47	徳島県	711.49
24	青森県	774.45	－	全国	779.16
			－	東北ブロック	777.24

出典）（一財）建設業情報管理センター

② 経営指標に係る東北ブロック 6 県それぞれの建設企業平均値と全国建設企業の平均値の比較（レーダーチャート）

経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、2019 年 3 月 31 日現在の東北ブロック 6 県それぞれの平均値と全国の平均値の比較分析を行った。

なお、指標や評点の表示方法が率や実数で値に幅があることから、レーダーチャート作成上、全国平均を 50 とする偏差値を算出して比較している。また経年の変化を見るため、5 年前（2014 年 3 月 31 日現在）のデータとの比較も行った。

宮城県の平均値は、全国平均値と比較して、純支払利息比率、負債回転期間及び総資本売上総利益率が 0.1～0.4 ポイント程度上回るが、自己資本対固定資産比率、自己資本比率及び営業キャッシュフロー（絶対額）は概ね全国平均値と同水準であり、売上高経常利益率及び利益剰余金（絶対額）が 0.2～1.4 ポイント程度下回る状況となっている。

5 年前との比較においては、総資本売上総利益率及び売上高経常利益率が大きく下がっているほか、自己資本比率や営業キャッシュフローなどにも下降傾向が見受けられる。また、指標の数値のみで宮城県の状況を見ると、収益性の指標を除き、全般的に上昇傾向にあるが、偏差値で見ると全般的に下降傾向になっており、相対的に全国平均に近づいている状況である。

図表 2-7-19 宮城県建設企業 経営指標レーダーチャート

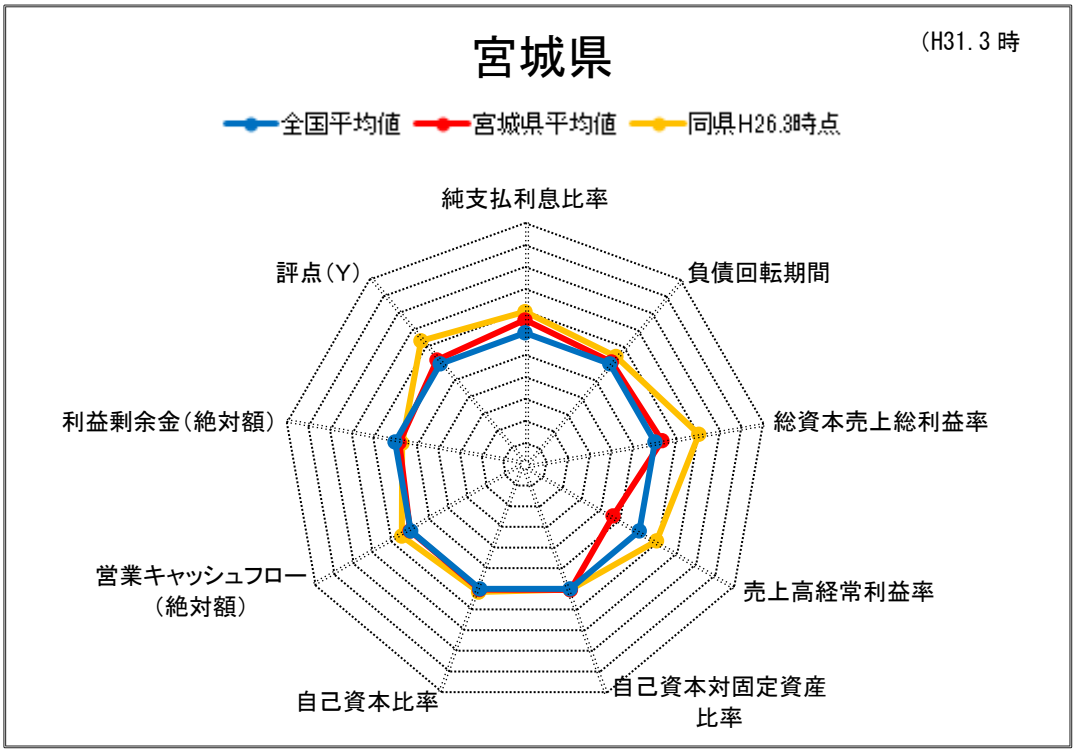

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-20 青森県建設企業 経営指標レーダーチャート

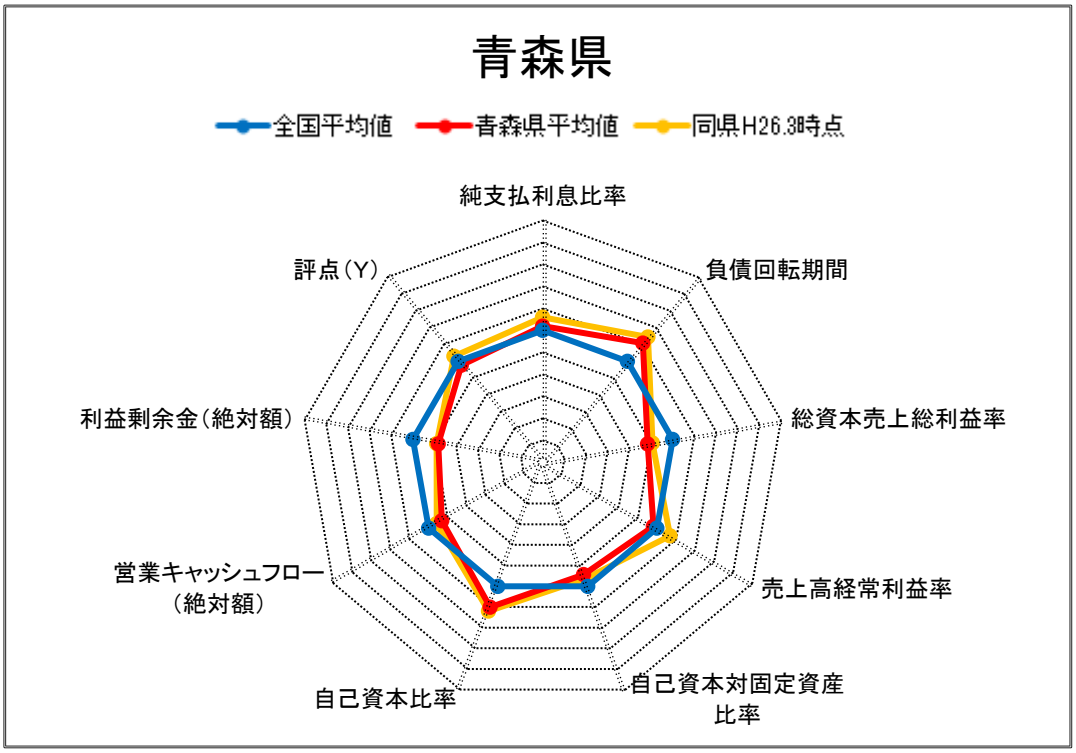

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-21 岩手県建設企業 経営指標レーダーチャート

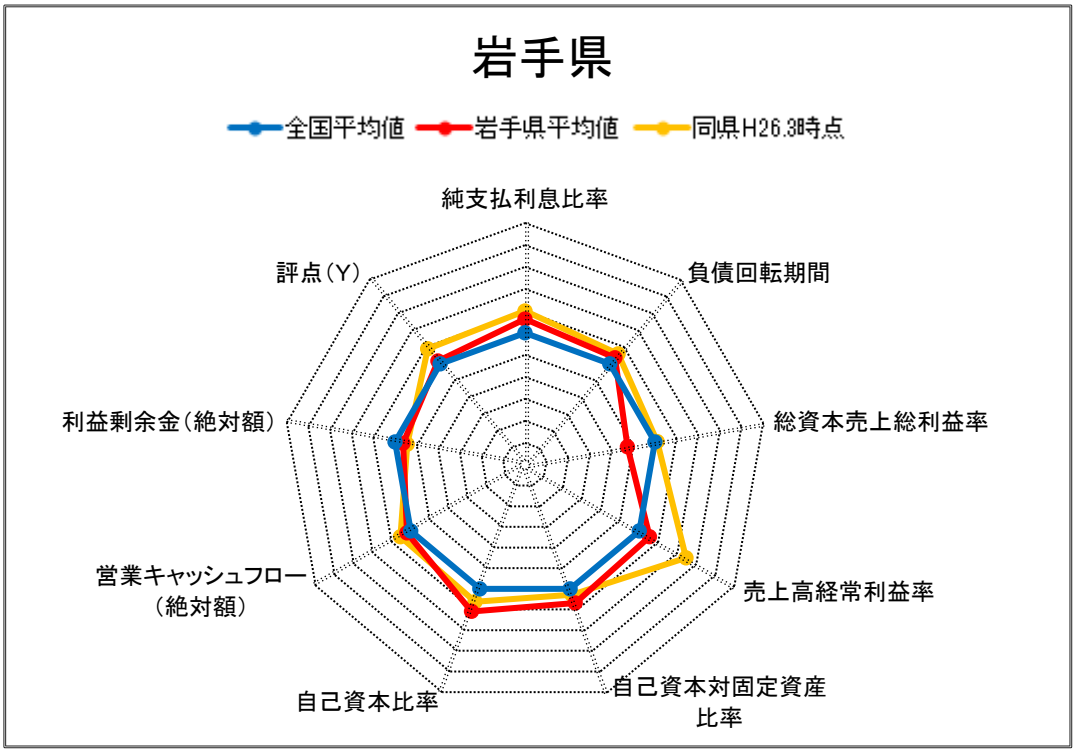

教区タ出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-22 秋田県建設企業 経営指標レーダーチャート

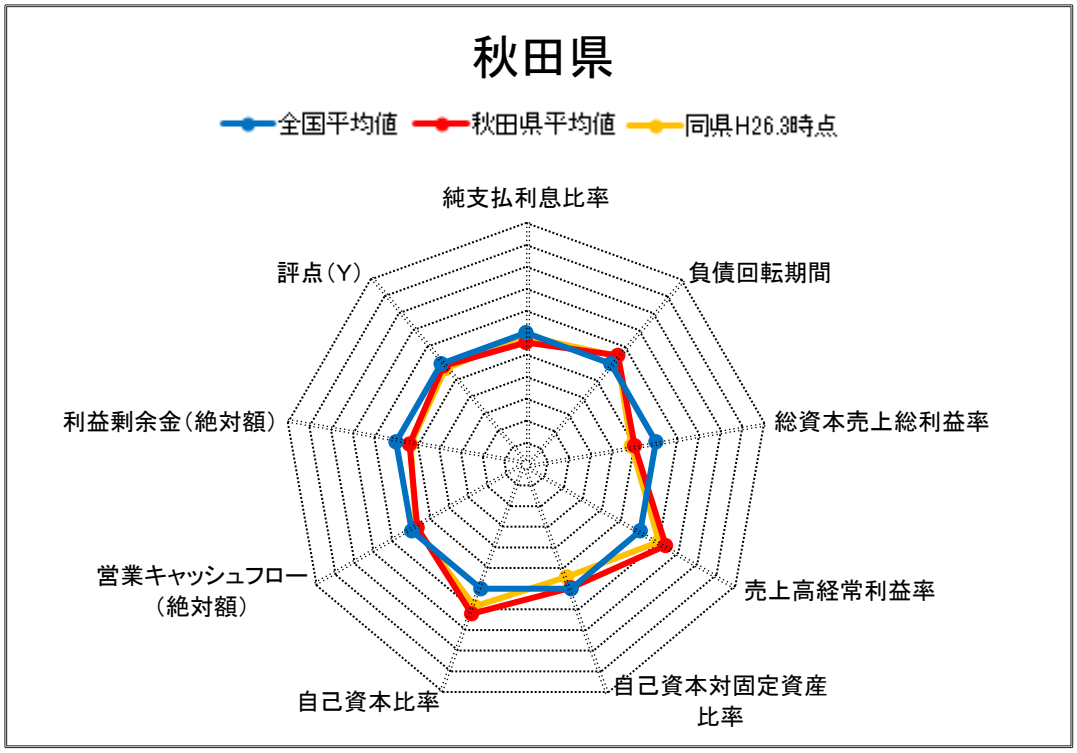

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-23 山形県建設企業 経営指標レーダーチャート

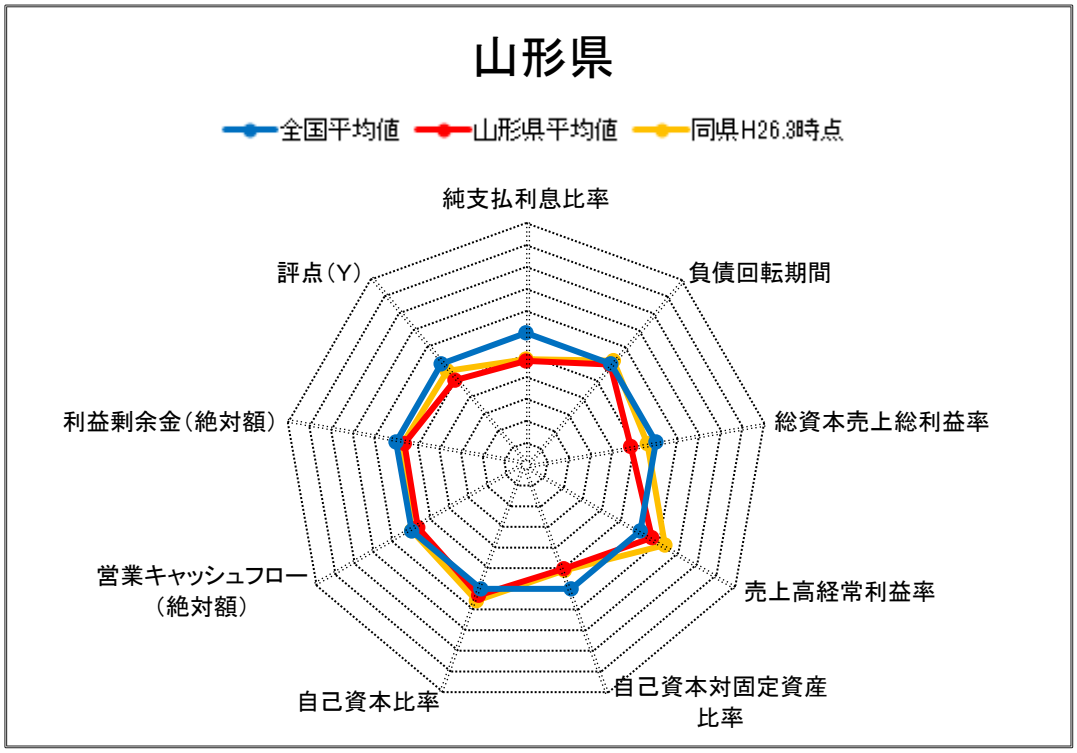

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-24 福島県建設企業 経営指標レーダーチャート

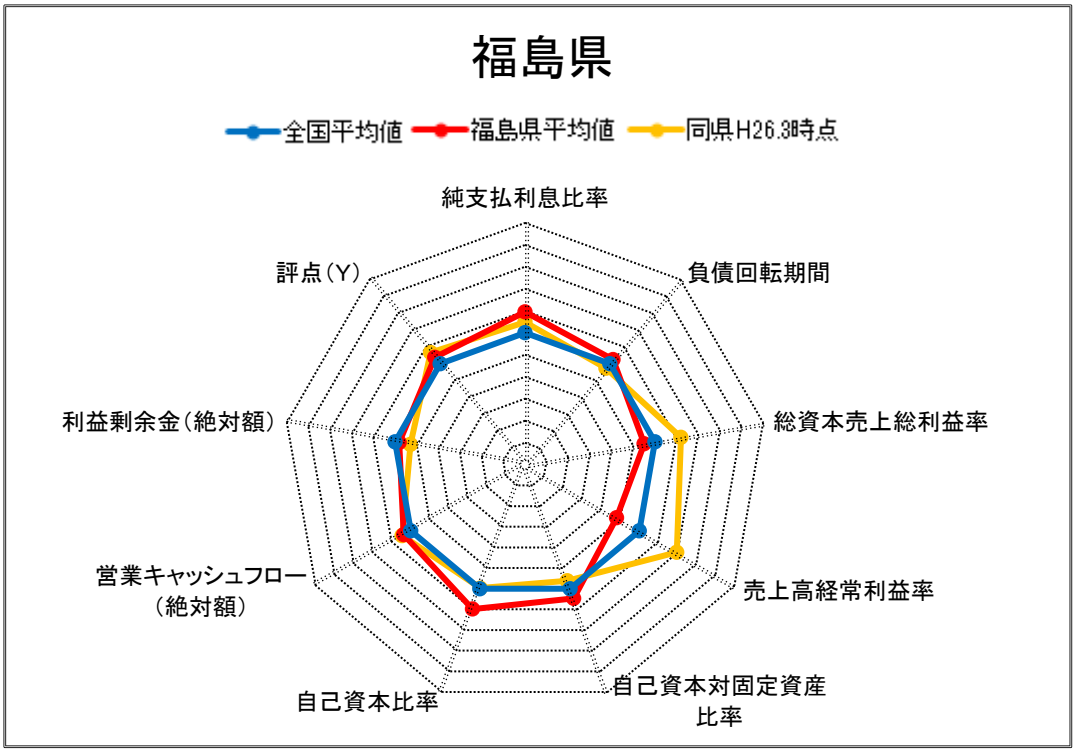

出典）（一財）建設業情報管理センター

図表 2-7-25 東北ブロック 8 指標等指標値比較表（参考）

H31.3－H26.3比較　指標値

	都道府県名	純支払利息比率	負債回転期間	総資本売上総利益率	売上高経常利益率	自己資本対固定資産比率	自己資本比率	営業キャッシュフロー（絶対額）	利益剰余金（絶対額）	評点（Y）
H31.3	青森県	0.39	5.23	32.02	1.72	136.49	35.81	0.18	1.11	774.45
	岩手県	0.35	5.56	31.84	2.00	154.08	36.14	0.32	1.89	782.37
	宮城県	0.36	5.67	34.72	1.26	145.12	32.14	0.30	2.05	783.50
	秋田県	0.44	5.49	32.33	2.31	143.77	36.57	0.25	1.64	776.34
	山形県	0.51	5.74	32.02	2.03	130.70	33.19	0.24	1.87	760.02
	福島県	0.33	5.61	33.23	1.33	151.08	35.73	0.35	2.06	786.78
	全国平均値	0.41	5.72	34.12	1.79	144.38	32.01	0.29	2.24	779.16
H26.3	青森県	0.48	5.32	30.73	1.77	120.39	30.61	0.13	0.78	748.97
	岩手県	0.44	5.72	32.63	2.45	129.60	28.31	0.27	1.23	761.36
	宮城県	0.44	5.79	36.12	1.86	126.00	26.43	0.26	1.42	771.11
	秋田県	0.55	5.79	30.39	1.89	117.51	29.23	0.16	1.14	737.06
	山形県	0.64	5.90	31.72	2.00	112.75	28.10	0.19	1.44	734.26
	福島県	0.49	6.12	34.61	2.26	119.98	25.70	0.26	1.10	756.84
	全国平均値	0.53	6.00	32.43	1.51	125.53	25.83	0.19	1.70	743.01
差	青森県	0.09	0.09	1.29	△ 0.05	16.10	5.20	0.05	0.33	25.48
	岩手県	0.08	0.16	△ 0.79	△ 0.44	24.48	7.82	0.05	0.66	21.01
	宮城県	0.08	0.12	△ 1.40	△ 0.59	19.12	5.71	0.03	0.63	12.39
	秋田県	0.10	0.29	1.95	0.42	26.26	7.34	0.08	0.50	39.28
	山形県	0.13	0.16	0.30	0.03	17.95	5.09	0.05	0.44	25.76
	福島県	0.16	0.51	△ 1.38	△ 0.93	31.09	10.02	0.09	0.96	29.94
	全国平均値	0.12	0.28	1.69	0.28	18.86	6.18	0.10	0.54	36.15

※純支払利息比率、負債回転期間はH26.3-H31.3で計算している。

出典）（一財）建設業情報管理センター

3. 県内建設産業の担い手分析

(1) 建設技能労働者数の推計

宮城県における建設技能労働者の 2025 年までの推移（供給サイド）について、国勢調査を基に推計を行った。

① 推計方法

- 推計は、コーホート変化率法を用い、以下により行った。

1）将来の 20 歳以上の 5 歳階級別技能労働者数

- 2005 年・2010 年・2015 年の国勢調査の職業分類より「J.建設・採掘従事者」の 5 歳階級別人口を取得し、建設技能労働者として仮定。
- 「①2005 年から 2010 年」「②2010 年から 2015 年」及び「③2005 年から 2015 年の平均値」の 5 歳階級コーホート変化率を計算し、2015 年の各年齢階級にかけることで、将来の各年齢階級の建設技能労働者数を推計。

2）将来の 15～19 歳の技能労働者数

- 15～19 歳の建設技能労働者については、2005～2015 年における宮城県の建設技能労働者の平均値（＝655 人）を採用。

② 推計結果

震災復興の影響が強い 2010→15 年の変化率を用いると大幅な増加が見込まれるが、これは例外的なトレンドであり、建設投資額が落ち込んだ 2005→10 年の変化率を用いると、逆に大幅な減少となる。今後は震災以前の建設投資額に落ち着いていくことを想定すると、減少トレンドの可能性も想定しておくことが必要である。

図表 3-1-1　宮城県 建設技能労働者数の将来推計（供給サイド）

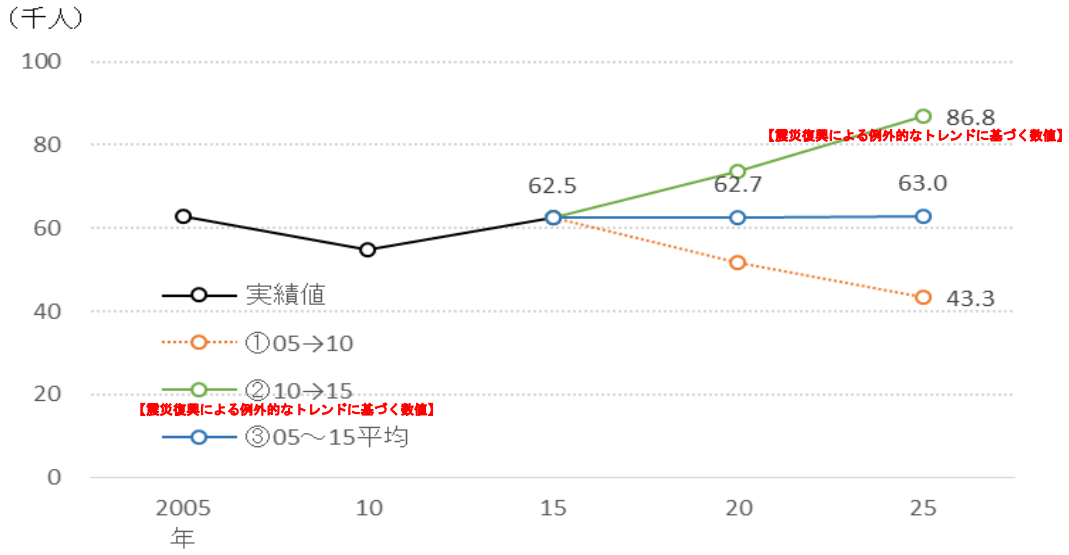

出典）総務省統計局「国勢調査」により作成

（2）建設技術者数の推計

宮城県における建設技術者の2025年までの推移（供給サイド）について、（一財）建設経済研究所が2019年11月27日に公表した「都道府県別建設技術者の将来推計」は以下の通りである。

なお、（一財）建設経済研究所では、建設技術者の推計を、前述の技能労働者の推計と同様に国勢調査の 5 歳階級別就業者数の構成から推計している。

宮城県における推計結果では、2015 年 13.4 千人であった建設技術者数は、震災復興の影響のある 2010→15 年の変化率を用いた場合、2025 年には 34.4 千人へ 2.5 倍の増加となるが、これは、例外的なトレンドである。

対して、建設投資額の減少局面である 2005→10 年の変化率を用いると、2025 年には 8.2 千人へと約 4 割の減少となる。今後は震災以前の建設投資額に落ち着いていくことを想定すると、減少トレンドの可能性も想定しておくことが必要である。

図表 3-2-1　宮城県　建設技術者数の将来推計（供給サイド）

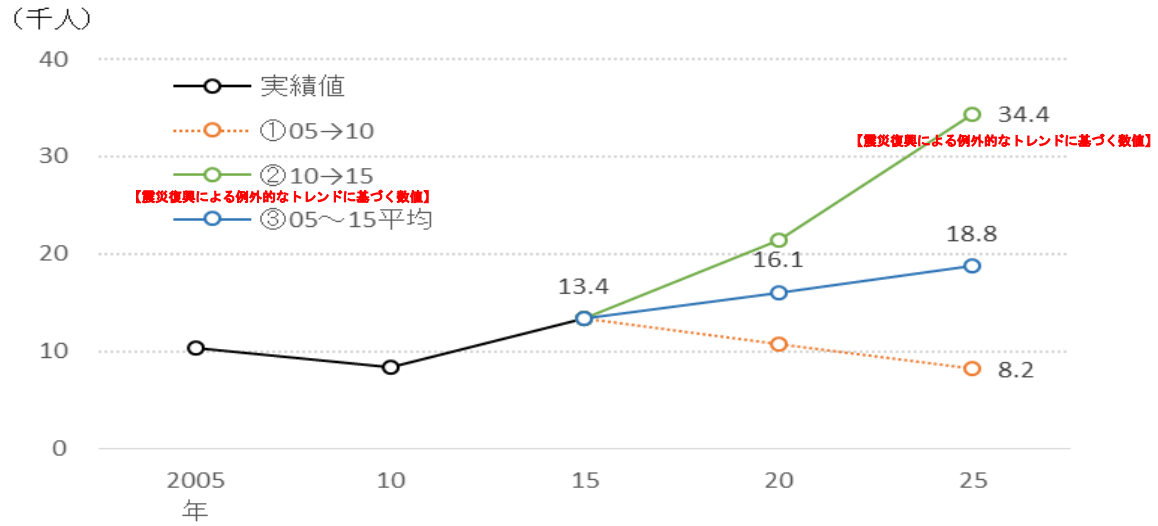

出典）（一財）建設経済研究所推計により作成

第 3 部　資料編

1. 地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）について

(1) 委員等名簿

委員

井出　多加子	成蹊大学経済学部 教授（座長）
狩野　淳一	宮城県土木部 事業管理課長
西村　博英	一般社団法人宮城県建設業協会 専務理事兼事務局長
山崎　篤男	一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
坂川　博志	株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集担当
鈴木　敦	一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役 （第1回会合まで）
加藤　秀生	一般財団法人建設業情報管理センター 上席参事役 （現地ヒヤリング以降）

オブザーバー

平林　剛	国土交通省土地・建設産業局建設業課 建設業政策企画官
沢田　昌明	一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長

（敬称略）

(2) 実施スケジュール

会合・現地視察	実施年月日
地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）第1回会合	2019年8月27日
地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）現地ヒヤリング	2019年11月27～28日
地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）第2回会合	2019年12月18日
地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）第3回会合	2020年1月22日

2. 現地ヒヤリング記録

【実施概要】

現地ヒヤリングについては、台風 19 号の影響で中止された現地視察（2019 年 10 月 17～18 日、企業視察、意見交換会等）に代えて 2019 年 11 月 27～28 日に実施したものである。

月日	ヒヤリング先
2019 年 11 月 27 日（水）	クレア工業株式会社
	一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会
	株式会社只野組
2019 年 11 月 28 日（木）	後藤工業株式会社
	宮城県左官工業組合連合会

①クレア工業株式会社

■概要

・日時
2019 年 11 月 27 日（水）10：30～11:30
・開催場所
クレア工業株式会社（宮城県仙台市）

■参加者

＜クレア工業株式会社＞
佐藤　宏樹　　クレア工業株式会社　代表取締役社長

＜地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）委員＞
井出　多加子　成蹊大学経済学部　教授（座長）
加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター　上席参事役

＜随行者＞
大山　慶一郎　宮城県土木部　事業管理課　課長補佐（総括）
五十嵐　浩　　宮城県土木部　事業管理課　建設業振興・指導班　主幹

＜事務局＞
仲嶋　幹雄　　一般財団法人建設業情報管理センター　企画業務部　副部長
越智　弘雄　　株式会社日本経済研究所　執行役員　地域本部長
能瀬　昂介　　株式会社日本経済研究所　企画調査部　研究員

■ヒヤリング要旨

○当社の事業については、ビルやマンションの左官仕上げが中心である。1966 年に創業し、1970 年に千葉左官店として法人化した。左官業に防水等が加わり創造（CREAR）という意味でクレア工業に社名変更した。
○女性活躍については、実質的な 1 人目は現在 13 年目で、元請企業とのやりとりを担う職長になっている。もともと宮大工になりたかった人で、神社仏閣の左官工事も施工している当社に入社したという経緯である。2 人目はその同窓生で、この 2 名が頑張ることで、

地元で話題となり、TV や雑誌を通じて女性でも就労できる職場と認識されるようになった。

○新人研修では、採用後 1 か月は現場に出さないようにしている。安全衛生などの座学に加えて、DVD をうまく活用している。熟練工の壁塗りを繰り返し見ることで、体の使い方や現場での着眼点が分かり、2 週間で戦力として現場に出られるようになる。

○日左連青年部の「競争は負け、協力が勝つ」の合言葉のとおり、左官業の生き残りのために、今では、材料配合の秘伝のレシピもオープン化し、危機感を共有することでマーケットを拡大するという考え方を採っている。

○定着は半分程度と、採用・育成はまずますだが、休日が大きな課題である。4 週 6 休にしないと若手が育たないということは理解しているが、現実には課題があり、現時点では、職長に 4 週 5 休にするよう指導している。

○休日については、個社では対応し難い部分もあり、業界全体で仕組みとして第 2・第 4 を休日としてほしい。公共工事はそういう方向に向かうということだが、民間工事は（先に竣工日が決まるということもあり）課題が多い。

○生産性の向上について ICT の活用といった動きがあるが、左官工事は機械化に向いておらず、実際に壁を塗るという工程では効率化の動きはない。他方、モルタルを練る機械や運ぶ機械は各社で工夫はしている。

○左官工事の技術については、効率化の中で技術力が低下するという面がある。こうした中、最近立ち上げた住宅事業部は、漆喰工法での仕上げ技術を習得するよい機会だ。

○キャリアアップシステムについては既に会社として事業者登録をして、技能労働者の登録もほぼ全員済ませている。異なる現場の勤怠管理等の煩雑な業務が多い中で、今後建退共とリンクすることで効率化できるという側面も期待される。

○採用に際しては、分かりやすい採用専用のパンフレットの作成や職場見学の実施などのほか、求人票もハローワークの意見を踏まえ改善している。採用には相当手間をかけているが、採用だけは途切れさせないという当社の強い方針がある。1 名だけだと同期という関係が保てないので、ある程度の人数が望ましい。また、指導する際に、若手の目線まで降りて、コミュニケーションをすると定着しやすいようだ。若手が定着しないと年齢構成が高齢化してしまう。この危機感を共有することで職長等に指導のスタイルを変えてもらうことが重要だ。

以　上

②一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会

■概要

・日時
2019 年 11 月 27 日（水）13：00～14：00
・開催場所
皆成建設株式会社（宮城県仙台市）

■参加者

＜（一社）宮城県建設専門工事業団体連合会＞
宮崎　佳巳　　一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会　会長
皆成建設株式会社　会長

＜地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）委員＞
井出　多加子　成蹊大学経済学部　教授（座長）
加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター　上席参事役

＜随行者＞
大山　慶一郎　宮城県土木部　事業管理課　課長補佐（総括）
五十嵐　浩　　宮城県土木部　事業管理課　建設業振興・指導班　主幹

＜事務局＞
仲嶋　幹雄　　一般財団法人建設業情報管理センター　企画業務部　副部長
越智　弘雄　　株式会社日本経済研究所　執行役員　地域本部長
能瀬　昂介　　株式会社日本経済研究所　企画調査部　研究員

■ヒヤリング要旨

○建設業は仕事の波がある。重層下請になるのは、それが原因である。震災前は特に厳しい状況だった。震災後は、仙台を中心にマンションの仕事も出るなど、忙しい状況が続いている。将来については災害対策や強靭化計画など想定されるが依然として厳しい。

○左官工事については、学校訪問すると求人が多いことが分かる一方で入職は少ない。進路指導の方と話をすると、反応はあまりよくない。職人の減少と仕事量の減少のどちらが早いかは、未だ分からない状況である。

○多能工という話がでているが、多能工化していかないと専門工事業者は生きていけないと考えている。多能工といっても鳶、大工、鉄筋の3つともスーパーマンである必要はない、主たる職種以外は「できる」という程度でもいいのではないか。ただ、現実には職種ごとに発注されるため、多能工化はなかなか進まない。

○特に（発注単位の比較的小さい）維持管理では、複数の職種に対応できないと採算が合わない。JV を組んで、複数の工事をできるようにすることについては、やるべきだと考えるが、専門工事業の事業者は独立性が高いので、協働するという発想は乏しい。

○職人は、年齢が高いほどできるだけ長い時間働きたいと考える。日給月給制であるためだ。ある現場が土曜日に閉所になると、他の現場で働くという形で、事業者間で人材の融通を行うことが考えられるが労働者派遣法との関係がある。宮城県ではみやぎ建設総合センターが建設業務労働者就業機会事業を行っているが実績は少なくハードルが高い。

○働き方改革の観点で今年から有給休暇取得 5 日が罰則付きで義務付けられた。これへの対応を積算等で対応しているが、公共工事と民間工事では状況は異なり、公共工事の中でも国と県では異なる。国土交通省には民間工事について指導を期待したい。

○元請企業と下請企業の関係で、専門工事業者の立場は弱い。合併して1億円位の資本金、100 人位の職人の体制になるようにして立場を強くしないと生き残れないのではないか。

○キャリアアップシステムの登録は進んでいない。優秀な専門工事業者は国土交通省でなく発注者が選ぶものであり、その評価に応じて、会社が受注でき、建設労働者の処遇が上がるような仕組みが必要だ。カードを持っていることが元請企業との交渉材料になるようにする工夫がないと、せっかく登録しても他の事業者に受注が流れてしまう。

○米国では専門工事業の職人は Union の効果もあり誇りある仕事となっていて日給 7～8 万円と聞く。米国の Union 化のような形でやるべきだとも考えているが、日本の特徴を活かし、できれば自由で、職人の腕前で勝負ができ、危険性も低いような環境を作っていくべきだと考えている。

○かつては社内の訓練校で職人を育てていたが、それをやっている会社はほとんどなくなってしまった。富士の訓練校の分校だけでも作ってくれと頼んではいるが、難しいのが現状である。一部の地域では建設企業がそうした取り組みを推進していると聞くが、宮城県においてもそうした取り組みが広がればいいと考えている。

以　上

③株式会社只野組

■概要

・日時
2019 年 11 月 27 日（水）16:00～17:00
・開催場所
株式会社只野組（宮城県登米市）

■参加者

＜株式会社只野組＞
只野　佳旦　　株式会社只野組　代表取締役
只野　容子　　株式会社只野組　取締役

＜地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）委員＞
井出　多加子　成蹊大学経済学部　教授（座長）
加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター　上席参事役

＜随行者＞
大山　慶一郎　宮城県土木部　事業管理課　課長補佐（総括）
五十嵐　浩　　宮城県土木部　事業管理課　建設業振興・指導班　主幹

＜事務局＞
仲嶋　幹雄　　一般財団法人建設業情報管理センター　企画業務部　副部長
越智　弘雄　　株式会社日本経済研究所　執行役員　地域本部長
能瀬　昂介　　株式会社日本経済研究所　企画調査部　研究員

■ヒヤリング要旨

○当社の建設業は公共事業を中心としており、仕事が減る中、兼業で米作や子会社で福祉の事業も実施している。建設業界としては、震災後に人員や機械を拡充する動きがあったが現在は、震災後の需要が減少し始め、遠方から来た建設企業が帰っているような状況である。

○維持管理については県発注による JV で、現在付近で橋の補修・強化等を行っている。なお、災害対策など地域に根付いて仕事をしていることを総合評価等で評価されていると認識している。また、県等とは災害協定は締結している。

○震災を始め災害などが生じた際にすぐに対応しており、そうした点も評価してほしいとは考えている。以前岩手に行った際も、災害時に一番に現場へ駆けつけたのは地域の建設業だったという話を聞いた。

○ICT については、国土交通省の工事の中で採り入れている。測量と施工には効果がある。また、衛星の精度は向上している。もっとも重機の無人化については、現場までは普及するかは不透明ではある。

○この地域には、兼業農家が多く、かつては社員の 9 割はそうだった。今はそうではないので、建設業として、魅力ある職場にしていかないといけない。週休 2 日の捉え方は、元請と下請、公共と民間、また、職種によっても異なる。公共工事では週休 2 日制を導入したところで、日給月給制のうちは、土曜日は別の民間の現場で働くといった笑い話もある。それに世代間の相違も考慮すべきだ。こうした中、工期等との関係で例外はあるが、当社は土日は休むと決めた。また人材の確保については、震災後に待遇は上がっている中、高卒の場合、進路は両親が決めるため、その層をターゲットにした PR が必要だ。

○女性活躍に関しては、建設業では技術者ばかり注目される。建築の一部に多く、土木ではほとんどいない状況である。総務や事務、現場事務もほとんど女性だが、そういうところへも目を向けるべきだ。

○技術者の不足感はある。平均年齢は 40 代であるが、30～40 代が空白となっている。以前は業界として建設フェアを開催するなどしていたが、そうした活動も一巡する中、工業高校にも女性は増えており、現場見学会に行くと女生徒が多いことに驚いた話も聞いている。技術者系については、ICT と指揮系統を把握できれば、現場代理人として十分女性でもやれると考えている。

○人材育成について、100%企業負担で資格を取らせている。給料も高く設定し、休日も十分取れるようにしている。技術者・技能者としての教育については、宮城県建設業協会でも一部実施しており、また、中小企業大学校も活用している。

○将来的に建設投資や人手が減少していく中で、建設企業は淘汰されていくと考えている。円滑な事業承継や事業譲渡が望ましい。地域の建設企業が買収されたケースもある。事業譲渡について仲介業者の動きもある。事業承継か新規設立かは、自由競争のため行政が介入する問題ではないが、新規設立された企業については、総合評価の点数を獲得するのが難しいのが現実だ。

以　上

④後藤工業株式会社

■概要

・日時
2019 年 11 月 28 日（木）10:00～11:00
・開催場所
後藤工業株式会社（宮城県仙台市）

■参加者

＜後藤工業株式会社＞
後藤　栄一　　後藤工業株式会社　代表取締役社長

＜地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）委員＞
加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター　上席参事役

＜随行者＞
千葉　一成　　宮城県土木部　事業管理課　課長補佐（班長）
五十嵐　浩　　宮城県土木部　事業管理課　建設業振興・指導班　主幹

＜事務局＞
仲嶋　幹雄　　一般財団法人建設業情報管理センター　企画業務部　副部長
越智　弘雄　　株式会社日本経済研究所　執行役員　地域本部長
能瀬　昂介　　株式会社日本経済研究所　企画調査部　研究員

■ヒヤリング要旨

○当社は、社員 35 名、作業員 30 名による自社施工による舗装工事が中心である。
○復興事業はほとんど終わった中で、一部に頻発する災害への対応の話があるが、震災前の状況を経験しているので、先行きには非常に不安である。
○担い手の確保については、技術者の新卒採用が非常に厳しい状況である。仙台市の工業高校にいたっては、土木系の学生は 1 学年で 30 人しかおらず、10 人は進学、10 人は自治体へ行き、残りの 10 人に大量に求人が集中している。加えて、技術者の中途採用では必ずしも建設業からとは限らない。異業種からの入職者も採用している。採用後は、主として

建設現場に従事していただき、技術以外の近隣住民対策等も合わせて学んでもらっている。

○ベトナム人実習生を試験的に 4 名雇用した。ベトナムの送り出し機関で面接し、採用した。送り出し機関のセンターで日本語と生活モラル教育を、4 か月間実施した。入国後、東京の交流事業協同組合で、1 か月間、日本語教育・労働法の講習を実施した。さらに当社で雇い入れ教育を実施後、建設現場にいち早く入ってもらい、現場で必要な日本語を覚えてもらうようにしている。また、1 年間は職場に慣れてもらうことに重点を置き、現場では事故の回避が最優先とし、コミュニケーションを非常に大事にしている。

○週休 2 日制は 10 年前から導入しているが、現場監督は日中現場で施工管理を行い、その後、会社に戻り、残業で日報などを作成している。また、舗装は天候次第で施工できない日が有り、工期の問題もあるため、土日に作業を行うこともある。また、年度末に業務が集中することもあるので、工期に関する配慮を適切に行ってほしい。

○今年になって日給月給制から月給制に変更した。今のところ変更の影響は小さい。ただし、日給月給で働いた方が、高齢の人は稼げるという話を聞く。

○建設キャリアアップシステムに関しては、検討はしているが導入はしていない。レベルが上がったときの賃金の変化や、公共工事設計労務単価が下がったときに、どう反映すればいいのかが、不透明である。米国の Union の方へ向かっているのではないか、と感じている。

○若い人に、先々の道筋が見えるように、資格の取得を奨励している。特に、中途採用者については、資格を取得してほしい。資格は取得したら手当を支給している。当社の技術者は横の多能工ではなく、縦の多能工である。

○経営多角化の一つとして、公共施設の指定管理者を担うことは考えられる。建設企業が持っているノウハウとして設備などに対して知見を活かせるのではないかと考えている。

○ICT や AI の話があるが、国土交通省の直轄工事では、ドローンを使っており、非常に便利だと感じている。もっとも、それを適用できる工事がどの程度あるのか、という点に不安を感じている。購入よりリースを想定しており、また、土工では使えると考える一方、舗装では新設以外では割に合わないと考えている。

○杜の都建設協同組合については、仙台建設業協会の中で、複数の企業で仕事を受注できるようにしたいという考えで持ち上がった。宮城県外で活用している協同組合の仕組みを学び（栃木、会津)、その仙台版を作ろうとして 2 年前に立ち上げた。仙台建設業協会から募集して結成し、大中小と企業規模に応じて役割を振った。今年は県から河川管理を受注した。

以　上

⑤宮城県左官工業組合連合会

■概要

・日時
2019 年 11 月 28 日（木）13:00～14:00
・開催場所
伊藤工業株式会社（宮城県仙台市）

■参加者

＜宮城県左官工業組合連合会＞
伊藤　俊一　　宮城県左官工業組合連合会　会長
　　伊藤工業株式会社　代表取締役

＜地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）委員＞
加藤　秀生　　一般財団法人建設業情報管理センター　上席参事役

＜随行者＞
千葉　一成　　宮城県土木部　事業管理課　課長補佐（班長）
五十嵐　浩　　宮城県土木部　事業管理課　建設業振興・指導班　主幹

＜事務局＞
仲嶋　幹雄　　一般財団法人建設業情報管理センター　企画業務部　副部長
越智　弘雄　　株式会社日本経済研究所　執行役員　地域本部長
能瀬　昂介　　株式会社日本経済研究所　企画調査部　研究員

■ヒヤリング要旨

○左官業では、地域の数社が毎月 1 回集まり、左官研究会を開催している。担い手の確保を始め業界として先細りに懸念がある。国土交通省が働き方改革を進めているが、法的な改善が先行しており、現場は追いついていない。
○週休 2 日を踏まえて 6/5 で 2 割増の左官の単価表を作り、宮城県版を全国版にしようとしている。週休 2 日、有給休暇、交通費を勘案した場合、下請企業がその費用を負担するのは困難である。4 週 6 休が現実的だ。元請企業は、努力するという回答になるが、第 2・

第 4 は大工が休み、工期が決まっている状況で塗装などの専門工事業にそのしわ寄せがくる。この方法を実践した企業によると、休暇取得に見合う分、ボーナスが減少し、責任感が強く働きたい技能者の士気が低下するという面が指摘されている。原資が一定なので当たり前だ。完全週休 2 日にすると、土曜日に他の現場へ行くということにもなる。

○建設キャリアアップシステムについては、良いことだと思う。ただし、情報漏えいについては罰則も必要だ。左官は現場で重宝なため情報漏えいにより引き抜かれやすい。

○宮城県左官工業組合連合会として、担い手の確保に取り組んでいる。冊子を作成し、宮城の高校へ配布している。子供の中には左官に興味を持つ子がいるが、両親が反対することもあるため、両親に対するパンフレットや DVD を作成している。

○女性の活用についても考え始めている。PR と条件がネックになると考えている。特にこれからの子供は生活のリズムが週 5 日なので、そこが課題だ。女子校にも説明へ行っている。専門工事業は技術を身に付ければ、伝統工法も学べるし、女性でもそういうのは務まるだろうと考えている。

○残業制限が月 45 時間だが、左官の場合は、季節性や気候性もあり、特にコンクリート関連などは季節・気候で効率が異なる。また、ならして 80 時間という残業規制がある。それはピーク時に問題になるのだろう。冬場の時間は、実働は 6 時間だが、コンクリートの押さえ等に朝までかかる時もあり、月 45 時間は難しいと思われる。

○ICT の活用等の話があるが、左官については、ロボット化が難しい職種である。他方、民間と公共の相違も含めて書類の統一等で事務作業にかかる時間を圧縮してほしい。

○自衛隊を退官した人が建設業に入ってくるという話も聞いたことがある。そういう人を受入れるのは一つの案ではないかと考えている。一度任官し 20 代の後半に退官して入職するということも考えられる。

以　上

3. 建設投資額の予測に基づく県内技能労働者数及び建設技術者数の試算

第 2 部において、宮城県内の建設技能労働者数及び建設技術者数について国勢調査等を基に推計（供給サイド）を行った。第 3 部では参考として、将来の建設投資額を仮定し、その建設投資額に対して必要となると考えられる建設技能労働者数及び建設技術者数（需要サイド）を試算する。

(1)　建設技能労働者数の試算

①試算方法

宮城県内建設技能労働者数について、建設投資額が一定の成長率で推移したと仮定して得られる予測値について、建設技能労働者一人当たりの建設投資額で除して、必要な建設技能労働者数を試算した。

1）建設技能労働者一人当たり建設投資額

建設総合統計より 2005 及び 2010 年の宮城県における建設投資額を取得し、各年の建設技能労働者数で除することにより、2 時点の建設技能労働者一人当たりの建設投資額の平均値（＝1,564 万円）を将来の建設技能労働者一人当たりの建設投資額とした。

2）建設投資額予測の基準値

将来の建設投資額を推計する基準値として、東日本大震災の発生した 2011 年以前 5 か年（2006～2010 年度）の建設投資額を採用した。なお、2015 年の建設投資額は、震災からの復旧・復興工事の影響が大きいため、推計の基準値の設定からは除いた。

3）建設投資額の伸び率

建設投資額の伸び率は、以下の 2 パターンとした。

- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019 年 7 月 31 日）の「ベースラインケース」における GDP 成長率と同様の伸び率で建設投資額が推移する場合（「ベースライン」シナリオ）
- 2018 年 7 月に（一財）建設経済研究所が公表した「建設投資の中長期予測」における建設投資額の伸び率（全国一律）のうち、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2016 年 7 月 26 日）の「ベースラインケース」を前提とする場合（「中長期予測」シナリオ）

② 試算結果

建設技能労働者の必要数は「ベースライン」シナリオでは 62.0 千人、「中長期予測」シナリオでは 55.4 千人との結果となった。

図表　宮城県 建設技能労働者の必要数試算（需要サイド）

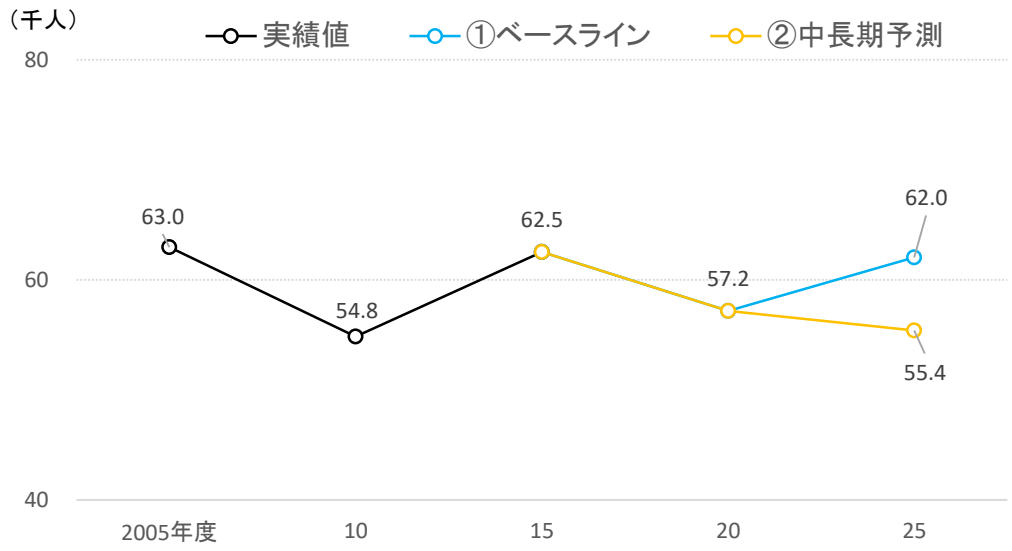

出典）国土交通省「建設総合統計」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」
（一財）建設経済研究所「建設投資の中長期予測」

図表　宮城県 建設投資額の見通し

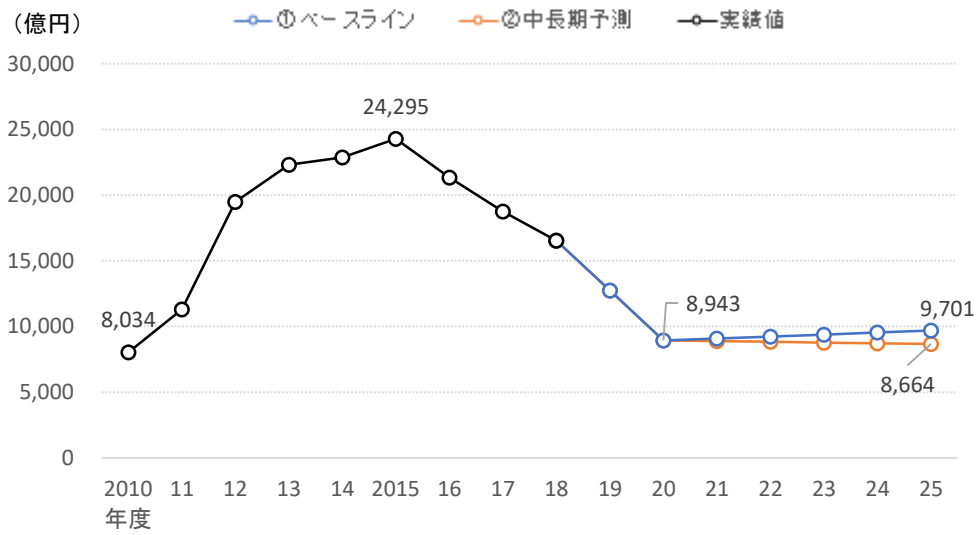

出典）国土交通省「建設総合統計」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」

（2） 建設技術者数の試算

① 試算方法

宮城県内建設技術者数について、建設投資額が一定の成長率で推移したと仮定して得られる予測値について、建設技術者一人当たりの建設投資額で除して、必要な建設技術者数を試算した。

1） 建設技術者一人当たり建設投資額

建設総合統計より 2005 及び 2010 年の宮城県における建設投資額を取得し、各年の建設技術者数で除することにより、2 時点の建設技術者一人当たりの建設投資額の平均値（＝9,805 万円）を将来の建設技術者一人当たりの建設投資額とした。

2） 建設投資額予測の基準値

将来の建設投資額を推計する基準値として、東日本大震災の発生した 2011 年以前 5 か年（2006～2010 年度）の建設投資額を採用した。なお、2015 年の建設投資額は、震災からの復旧・復興工事の影響が大きいため、推計の基準値の設定からは除いた。

3） 建設投資額の伸び率

建設投資額の伸び率は、以下の 2 パターンとした。

- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019 年 7 月 31 日）の「ベースラインケース」における GDP 成長率と同様の伸び率で建設投資額が推移する場合（「ベースライン」シナリオ）
- 2018 年 7 月に（一財）建設経済研究所が公表した「建設投資の中長期予測」における建設投資額の伸び率（全国一律）のうち、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2016 年 7 月 26 日）の「ベースラインケース」を前提とする場合（「中長期予測」シナリオ）

② 試算結果

建設技術者の必要数は「ベースライン」シナリオでは 9.9 千人、「中長期予測」シナリオでは 8.8 千人との結果となった。

図表　宮城県　建設技術者数の必要数試算（需要サイド）

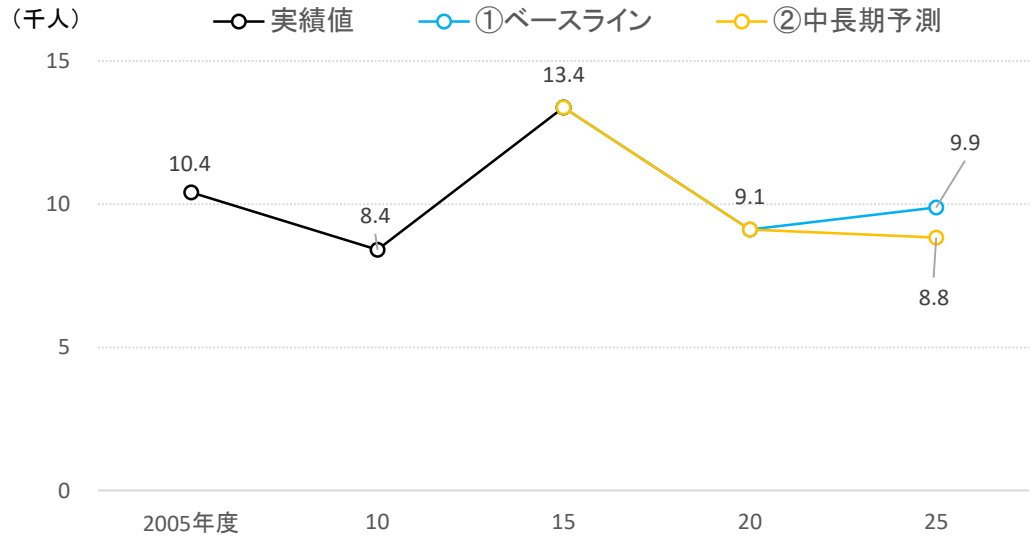

出典）国土交通省「建設総合統計」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」
（一財）建設経済研究所「建設投資の中長期予測」

「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」報告書

令和２年３月発行

【編著発行】

一般財団法人建設業情報管理センター

〒104－0045 東京都中央区築地２丁目 11 番 24 号（第 29 興和ビル７階）

TEL 03（5565）6191

FAX 03（5565）6240

URL http://www.ciic.or.jp/

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、 著作権法で定める例外を除き、禁じられています。